

**令和4年度 岩手県出資等法人運営評価レポート  
個別法人編 目次**

所管部局等	所管課	NO.	法人の名称	頁
ふるさと振興部	ふるさと振興企画室	1	(公財)さんりく基金	1
	交通政策室	2	三陸鉄道(株)	8
	交通政策室	3	IGRいわて銀河鉄道(株)	16
	科学・情報政策室	4	(株)アイシーエス	22
	国際室	5	(公財)岩手県国際交流協会	26
文化スポーツ部	文化振興課	6	(公財)岩手県文化振興事業団	34
	スポーツ振興課	7	(公財)岩手県スポーツ振興事業団	42
環境生活部	資源循環推進課	8	(一財)クリーンいわて事業団	50
保健福祉部	保健福祉企画室	9	(公財)いわて愛の健康づくり財団	56
	医療政策室	10	(公財)いわてリハビリテーションセンター	60
	地域福祉課	11	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団	67
	長寿社会課	12	(公財)いきいき岩手支援財団	75
商工労働観光部	商工企画室	13	(公財)いわて産業振興センター	82
	商工企画室	14	岩手県オイルターミナル(株)	90
	商工企画室	15	岩手県土地開発公社	96
	経営支援課	16	岩手県信用保証協会	102
	ものづくり自動車産業振興室	17	(株)盛岡地域交流センター	106
	ものづくり自動車産業振興室	18	(株)北上オフィスプラザ	110
	ものづくり自動車産業振興室	19	(株)岩手ソフトウェアセンター	114
	産業経済交流課	20	(公財)盛岡地域地場産業振興センター	120
	産業経済交流課	21	岩手県産(株)	124
	観光・プロモーション室	22	(公財)岩手県観光協会	135
	観光・プロモーション室	23	(公財)盛岡観光コンベンション協会	142
	定住推進・雇用労働室	24	(公財)ふるさといわて定住財団	146
	定住推進・雇用労働室	25	(株)クリーンピアいわて	154
農林水産部	団体指導課	26	岩手県農業信用基金協会	158
	流通課	27	(公社)岩手県農畜産物価格安定基金協会	162
	流通課	28	(株)いわちく	166
	農業振興課	29	(公社)岩手県農業公社	170
	農林水産企画室	30	(公財)岩手県生物工学研究センター	179
	農産園芸課	31	(公社)岩手県農産物改良種苗センター	186
	畜産課	32	(一社)岩手県畜産協会	190
	森林整備課	33	(公財)岩手県林業労働対策基金	197
	水産振興課	34	(一社)岩手県栽培漁業協会	203
	水産振興課	35	(公財)岩手県漁業担い手育成基金	207
県土整備部	県土整備企画室	36	(公財)岩手県土木技術振興協会	211
	県土整備企画室	37	岩手県空港ターミナルビル(株)	218
	下水環境課	38	(公財)岩手県下水道公社	222
教育委員会	教育企画室	39	(公財)岩手育英奨学会	230
警察本部	組織犯罪対策課	40	(公財)岩手県暴力団追放推進センター	236
(参考) 財務指標の考え方について				



# No. 1 公益財団法人さんりく基金

## I 法人の概要

### 1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人さんりく基金		所管部局 室・課等	ふるさと振興部 ふるさと振興企画室		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	代表理事 八重樫 幸治		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成6年5月9日	事務所の所在地	〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号			
	※平成14年4月1日に名称変更	電話番号	019-629-5212			
	※平成23年4月1日に公益財団法人移行	HPアドレス	<a href="https://sanriku-fund.jp/">https://sanriku-fund.jp/</a>			
資(基)本金等	335,400,000円	うち県の出資等 割合	230,000,000円	68.6%		
設立目的	この法人は、三陸地域及びその周辺地域の振興を図るため、産学官民の研究交流及び市町村等の主体的な取り組みを支援することにより、もって県土の均衡ある発展に寄与することを目的とする。					
事業内容	(1) 三陸地域の振興に関する総合的な調査研究及び提言 (2) 三陸地域の振興のための人材育成 (3) 三陸地域の振興に関する調査研究事業に対する助成 (4) 三陸地域及びその周辺地域の振興に関する研究開発事業に対する助成 (5) 三陸地域及びその周辺地域の地域振興を図るための事業に対する助成					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	1名	うち県OB	0名
	平均年収	1,655千円	平均年齢	58.0才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	4名 (役員兼務1名)	うち県派遣	1名	うち県OB	0名
	平均年収	5,315千円	平均年齢	43.0才	※令和3年度実績	

### 2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	さまざまな助成事業、調査研究事業により、いわて県民計画(長期ビジョン)に位置付けられている県北・沿岸地域の振興に貢献する。
2	いわて県民計画(復興推進プラン)に本財団の事業を位置づけ、地域コミュニティ再生に向けた取組支援を行い、東日本大震災津波からの復興推進に貢献する。
3	いわて県民計画(復興推進プラン)に本財団の事業を位置づけ、沿岸地域の被災事業者等の商品開発に係る助成事業の実施により、東日本大震災津波からの復興推進に貢献する。
4	いわて県民計画(復興推進プラン)に位置付けられた三陸防災復興プロジェクトに関連する事業への助成等を行うことにより、交流人口の拡大や産業振興等を図り、三陸地域の一層の復興推進に貢献する。

### 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

#### (1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

産業振興策を担う団体はありますが、県北・沿岸地域の振興を目的とした団体は他にはなく、代替性はありません。
--

#### (2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

意思決定が迅速であり、地域のニーズや状況の変化に対応可能で機動性に優れていること、県の規則等にとらわれない弾力的な運営が可能であることから、県直営よりもメリットがあります。
--

### 4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、三陸地域及びその周辺地域の振興を図るため、調査研究・地域コミュニティ再生・新商品開発事業に係る助成等の支援を行う唯一の公益法人であり、県土の均衡ある発展に寄与していることから、県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指します。
--

## II 経営目標の達成状況

### 1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	調査研究事業	① 助成件数 6件	6件	助成件数 8件	
取組内容	<p>大学・研究機関等の知的資源を生かした三陸地域の振興に資するための実用性・事業性の高い研究事業へ助成した。主な助成先及び事業内容は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人北里研究所による健康で大型のサケを海面養殖するためのバイオマス資源を活用した技術開発</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期実用化・事業化に向けた、研究機関と事業者の共同研究の推進。（応募条件の見直しの実施）</li> <li>・早期実用化・事業化に向けた、助成期間中及び終了後のフォローアップ体制の構築。</li> </ul>				
2	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	県北沿岸地域新商品・新サービス開発事業	① 助成件数 20件	16件	助成件数 20件	
取組内容	<p>県北沿岸地域の地域資源を生かした新商品の開発や国内外からの観光誘客に向けた受け入れ態勢整備及びサービス開発にかかる経費へ助成した。採択は21件であったが、コロナ禍において事業進捗に影響を受けたことなどによって5件が事業中止となった。主な助成先及び事業内容は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社隆勝丸（宮古市）、プレミアムラインホタテ「RAIKO 来光」の付加価値増のためのパッケージ、PRツール開発。</li> <li>・元正栄北日本水産株式会社（大船渡市）、三陸翡翠あわびを観光資源とした工場見学プランの開発。</li> <li>・有限会社神田葡萄園（陸前高田市）、りんご。ぶどうの搾りかすを活用したアロマスプレーの商品開発。</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成事業の効果的推進に向けたフォローアップ施策の充実。</li> <li>・事業者の早期販売促進に繋がる訴求力の高い商品開発への支援。</li> </ul>				
3	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	コミュニティ活動・人材育成事業	① 助成件数 8件	4件	助成件数 5件	
取組内容	<p>地域コミュニティの活性化を促すため、持続可能なコミュニティ形成や伝統文化の維持継承など、地域課題の解決に向けた地域住民が主体となる取組、また、その取組を担う人材を育成する取組に対し助成を行った。目標は8件だったが、コロナ禍でコミュニティ形成に向けた活動が制限されることが見込まれる中、実現可能な計画に絞って支援したため、実績は4件にとどまったもの。主な助成先及び事業内容は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（一社）大船渡市観光物産協会（大船渡市）、地域住民参加による観光人材育成及び地域着地型旅行コンテンツ造成事業</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題捉え方＝課題設定力の不足。</li> <li>・地域課題や社会的情勢の変化に伴う、助成制度の見直し。</li> </ul>				
4	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	イベント開催事業	① 助成件数 2件	1件	助成件数 2件	
取組内容	<p>三陸地域の活性化及び交流人口の拡大を目的とした個性ある地域振興を図るためのイベントへ助成した。採択は3件であったが、コロナの影響によりイベント中止の判断がとられ、2件が事業中止となった。助成先及び事業内容は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定非営利活動法人ディスカバリー・リアス、ステージレース三陸・シリーズイベント</li> </ul>				
課題	<p>コロナ禍にあってイベント開催に対する公的制限や状況変化が大きく、事業計画の変更に対する柔軟かつ適切な対応が必要。</p>				
5	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	三陸地域の振興に関する総合的な調査研究の実施	① 三陸地域の交流人口拡大に向けた広域活動調査実施	実施	三陸地域の交流人口拡大に向けた広域活動調査実施	
取組内容	<p>三陸地域の資源を生かした観光産業の振興や三陸ブランドの確立などに関わる事業の総合的展開を推進するため、地域振興のための事業可能性調査として、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度盛岡第三高等学校総合学習における震災学習やSDGsの要素を取り入れた体験プログラムツアーへの支援（R3.10.12）</li> <li>・三陸地域における観光周遊実証調査（モニターツアーの実施）</li> </ul>				
課題	<p>三陸鉄道や三陸沿岸道路等、新たな交通ネットワークを活用した広域周遊・滞在型観光の推進を図るため、三陸地域全体での連携による効率的な情報発信が必要。</p>				

6	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	0.0	-
	三陸地域の振興のための人材育成	① セミナーを年1回以上開催	3回	セミナーを年1回以上開催	
取組内容	三陸地域の振興に向け、地域資源を活用した産業・観光等を担う人材の育成のため、以下の取組を行った。 ・令和3年度三陸観光プランナー養成塾の実施（3回①R3.11.26田野畑村、②R3.12.15、16宮城県岩沼市他、③R4.2.17盛岡市 参加者計名） ・令和3年度は新規に8名の三陸観光プランナーを養成				
課題	現地の体験型コンテンツを実施する事業者の観光への意識をより高め、ガイドなどの受入態勢を強化していくため、地域での窓口となる観光人材の育成が必要。				

## II 経営目標の達成状況

### 2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	積極的な情報発信	① 過去の事業化の実例紹介の新設（3案件以上）	6案件	助成及び調査研究の実績アーカイブによるプロット化。年表作成の実施検討。	
取組内容	・過去の採択事業で、販売継続中または事業継続中の事業者を紹介した。 ・令和3年度採択事業者で早期商品化が完了したサービスや講習会等の事前告知を行った。				
課題	・新型コロナウイルス感染拡大の影響による事業の遅れや中止など事業者がおかれている状況の把握に努める。				
2	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	内部管理業務の効率化	① 前年の実績をふまえた、管理業務の安定化。（管理業務従事者負担軽減により新たなリソースを確保。）	実施なし（検討迄）	法人の運営方針の転換等に対する柔軟かつ迅速な対応体制の確立。	
取組内容	・業務データの効率的な管理の為、データ管理方法の検討（使用する機器類等の候補選定）を行った。 ・年度途中で事務局職員が1名体制になったことから、遅延の無い業務遂行を優先したため、データ管理方法の移行については令和4年度以降に導入する予定とした。				
課題	・当法人の文書管理規程や個人情報の取扱規程により運営しているが、電子ファイルは随時アクセス可能な共有フォルダ（データクラウド等）の環境が整っておらず、職員が使用するパソコンのみに保存されていることから、パソコン本体の破損、盗難等のリスク管理や在宅勤務導入による更なる業務効率化のため、管理方法等の見直しが必要である。				
3	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	ニーズに沿った事業展開	① 事業者や地域のニーズ調査のためのヒアリング（10件）	23件（ヒアリング）	事業者や地域のニーズ調査のためのヒアリング（10件）	
取組内容	・新商品・新サービス開発事業の過年度の採択事業者に向けた、事業終了後の事業の状況や課題などアンケート調査を行った。 ・新商品・新サービス開発事業、コミュニティ活動・人材育成事業の採択事業者に、オンラインによるヒアリング調査を行った。（新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から直接訪問のヒアリングは見送った。）				
課題	・事業者が置かれている様々な状況や抱える課題（特に、販路拡大促進）に対し、さんりく基金として実施可能なフォローアップを検討する必要がある。				

### Ⅲ 役職員の状況

#### 1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1	1			1	1			1	1		
非常勤	11	1	1	9	11	1	1	9	11	1	1	9
計	12	2	1	9	12	2	1	9	12	2	1	9

※役員には監事を含む。

#### 2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	1 (1)	1 (1)			1 (1)	1 (1)			1 (1)	1 (1)		
	一般職	3			3	4	1		3	3	2		1
	小計	4	1		3	5	1	1	3	4	2	1	1
非常勤	管理職 (役員兼務)	2 (1)			2 (1)	2 (1)			2 (1)	2 (1)			2 (1)
	一般職	11			11	8		8	8				8
	小計	13			13	10		10	10				10
計		17	1		16	15	1	1	13	14	2	1	11

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和2年度  人

令和3年度  人

令和4年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

#### 2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職					1
	プロパー							
	県派遣					1		1
	県OB							
	その他							
	一般職			1	2			3
	プロパー			1	1			2
	県派遣							
	県OB							
	その他				1			1
	計			1	2	1		4

#### 法人説明欄

〔役員数について〕  
令和3年12月、育児休業中だった職員1名が復職し、常勤職員4名体制となった。  
令和4年4月から職員1名が労働契約法に基づき無期労働契約に転換した。  
令和4年7月頃、常勤職員として観光プロデューサー1名を採用予定。

〔県の関与の状況について〕  
増減なし

〔職員の年齢構成について〕  
中堅層が厚い

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
資産	816,642	755,109	715,470	▲ 39,639	
流動資産	18,399	17,030	6,746	▲ 10,284	
うち現預金	15,910	14,117	6,746	▲ 7,371	
うち有価証券	0	0	0	0	
固定資産	798,243	738,079	708,724	▲ 29,355	
基本財産	339,353	338,104	338,104	0	
うち投資有価証券	101,250	0	0	0	
特定資産	458,890	399,975	370,339	▲ 29,636	
うち投資有価証券	30,000	30,000	30,000	0	
その他固定資産	0	0	281	281	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
負債	18,399	17,030	7,028	▲ 10,002	
流動負債	18,399	17,030	7,028	▲ 10,002	
うち有利子負債	0	0	0	0	
固定負債	0	0	0	0	
うち有利子負債	0	0	0	0	
正味財産	798,243	738,079	708,442	▲ 29,637	
指定正味財産	772,322	714,964	688,464	▲ 26,500	
一般正味財産	25,921	23,115	19,978	▲ 3,137	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
経常収益	206,289	71,959	37,740	▲ 34,219	
経常費用	209,407	75,765	40,877	▲ 34,888	
事業費	197,457	61,605	29,991	▲ 31,614	
うち人件費	10,761	9,593	10,534	941	
うち支払利息	0	0	0	0	
管理費	11,949	14,160	10,886	▲ 3,274	
うち人件費	10,596	12,445	9,701	▲ 2,744	
評価損益等増減額	0	0	0	0	
当期経常増減額	▲ 3,118	▲ 3,806	▲ 3,137	669	
経常外収益	29,039	1,000	0	▲ 1,000	
経常外費用	0	0	0	0	
当期経常外増減額	29,039	1,000	0	▲ 1,000	
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	25,921	▲ 2,806	▲ 3,137	▲ 331	
当期指定正味財産増減額	▲ 38,335	▲ 57,358	▲ 26,500	30,858	
正味財産期末残高	798,243	738,079	708,442	▲ 29,637	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	0	2,873	0	▲ 2,873	
指定管理料	0	0	0	0	
その他(県負担金)	167,603	11,378	11,093	▲ 285	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
自己資本比率(%)	97.7	97.7	99.0	1.3	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	99.9	99.9	95.9	▲ 4.0	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	5.7	18.6	26.6	8.0	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	10.2	29.0	49.5	20.5	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	112.3	96.2	92.3	▲ 3.9	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	▲ 0.3	▲ 0.5	▲ 0.4	0.1	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
財務評価	A	B	B		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

<p>【貸借対照表・正味財産増減計算書について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>貸借対照表：新規取得財産あり（会計処理に使用するソフトウェア購入）</li> <li>正味財産計算書：新型コロナウイルス感染症の影響により、助成事業の中止や事業内容の見直し等を行ったため、事業費が大幅に減額となった。</li> </ul> <p>【県の財政的関与について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業費の一部として県負担金を受入れ。（11,093,000円）</li> </ul> <p>【財務指標・財務評価について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に比べ、総事業費が大幅に減額となったため、人件費比率が増加した。</li> </ul>
---

## V 法人及び所管部局の評価

### 1 県施策と法人との連携・協働

#### (1) 県施策の推進について

法人	当基金は、東日本大震災津波や、平成28年台風第10号災害などからの復興に資する取組を支援するとともに、三陸地域の総合的な振興を図るため、持続可能な地域社会の構築に向けて、地域資源を生かした観光産業の振興や、地域の事業者が直面している課題解決に資する取組に対する助成事業を行い、県政の重要課題である県北・沿岸地域の振興に寄与している。
所管部局	いわて県民計画（復興推進プラン）に基づいた施策の対して大きく寄与してきており、三陸地域の一層の復興とその先を見据えた地域振興のため重要な役割を果たしている。

#### (2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	当基金では、三陸地域及びその周辺地域の事業者等が、地域の振興のために挑戦的に取り組む地域課題や新たな可能性をテーマとした調査研究、地域資源を活用した商品・サービス開発や地域活性化のモデルとなる取組等への助成支援や三陸地域の振興を目的とした事業を行っている。 また、地域連携DMOとして、民間団体において、当基金と同様の三陸地域全域を対象として地域振興を展開している団体はないことから、代替性はないものとする。
所管部局	県北・沿岸地域の振興を目的とした総合的な施策を展開する団体は他になく、代替性はない。 また、三陸DMOセンターの運営や産学官民連携、復興支援、地域振興支援など、県施策と連携しながら地域のニーズや状況の変化に弾力的・機動的に対応した事業運営を行っている。

### 2 自律的マネジメントの促進

#### (1) 組織マネジメントの確立について

法人	多様な働き方を推進するため、在宅勤務の制度を整え、コロナ禍に対応した業務体制の構築を行った。 また、職員のスキル向上のため積極的に研修会等に参加させており、研修内容の共有を図ることで職員の資質向上を図った。
所管部局	就業環境の整備に取り組むとともに職員をセミナーや研修会に積極的に派遣し、その能力向上に努めている。

#### (2) リスク管理体制の強化について

法人	毎月15日をコンプライアンスの日として、法令順守に係るミーティングを行うとともに、会計処理については、会計事務所に指導を仰ぐなど適正処理に努めている。 なお、これまで法人監査や立入検査などで指摘されたことはない。
所管部局	県職員と同様に、コンプライアンスの日を定めて意識啓発を適切に行っている。 また、会計処理についても適時、会計事務所の指導を受けており適正に処理されている。

### 3 健全経営の維持・確保

#### (1) 経営改善について

法人	地域事業者等への支援事業について、活動の視察や事業者へのヒアリングを積極的に行うことで地域ニーズの把握に努め、より地域の振興に資する事業となるよう、支援枠や、支援条件など毎年度見直しを行っている。 また、業務改善による経営改善について、取扱いデータの一元保存による業務の標準化を目指し、引き続き検討を進めていく。
所管部局	適時適切な情報発信や地域ニーズの把握により環境の変化やニーズに沿った事業の見直しを行い、さらに効果的な施策が実施できるよう経営計画に反映している。

#### (2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	三陸DMOセンター長として県職員1名が派遣されており、県施策との連携が図られている。
------	--

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

### 4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

法人	ホームページにおいて、事業計画及び実績、収支予算及び決算を公表しているほか、助成事業の採択状況を公表することで、先進事例を紹介し、他の事業者が参考とできるように努めている。 また、機関誌「三陸総合研究」を発行し、県内の市町村や団体、研究機関に配付するなど事業や成果を積極的に情報発信している。
所管部局	ホームページを通じて常に情報公開、情報提供を行っている。 また、機関誌等を通じ、事業の実施状況や成果を積極的に発信している。



## VI 統括部署（総務部）の総合評価

### 1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	<p>現行の中期経営計画（R1～R4）について令和4年度に最終年度を迎えることから、事業目標及び経営改善目標に対する実績と計画期間内における取組内容の評価が必要となります。</p> <p>この評価結果を踏まえ、課題を明らかにした上で、事業目標等の見直しや、より実効性の高い取組、具体的な工程などの検討を十分にを行い、令和4年度に策定する次期中期経営計画（R5～R8）に反映させる必要があります。</p>
所管部局1	<p>今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、評価の段階から次期中期経営計画の策定まで積極的に関与する必要があります。</p>
所管部局2	<p>法人に対して県から職員の派遣を継続して行っています。県施策推進上、法人と県との連携・協働は重要であり、その観点から県職員の派遣自体が否定されるものではありません。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、関係法令の趣旨に則って、県の関与の必要性及び妥当性（関与の手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で県職員の派遣を行う必要があります。</p>

### 2 過去の指摘事項に対する取組状況

#### 【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 東日本大震災津波等からの復興、並びに、三陸及びその周辺地域の総合的な振興を推進していくため、県、市町村及び関係団体と密接に連携して、各種助成事業や人材育成事業、積極的な情報発信等の効果的・効率的な実施に引き続き取り組むとともに、内部管理業務の効率化に向けても検討を行う必要があります。	実施済	東日本大震災津波等からの復興、並びに、三陸地域の総合的な振興を推進していくため、引き続き県負担金の受入れ及び県受託事業により、県や関係団体と連携しながら事業を実施したところ。事業実施に当たっては、関係機関や事業者等から直接聞き取り調査を行ったほか、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえたセミナーを開催するなど、地元のニーズに合わせた効果的な事業となるよう各種事業の見直しを行った。	R3.3
所管部局	1 法人の事業展開が、県の施策と連携して効果的・効率的に推進されるよう、引き続き、適切な助言・指導を行う必要があります。	実施済	復興の先を見据えた地域振興に向け、法人事業と県事業や民間の事業者が相互に関わりあいながら相乗的な効果を発揮できるよう、引き続き助言・指導を行っていく。	R3.3

#### 【令和3年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 ・経営改善目標として設定している「積極的な情報発信」及び「ニーズに沿った事業展開」については、目標内容を鑑みれば、経営改善目標ではなく事業目標として設定されるべきものであると考えられます。法人の役割である三陸及びその周辺地域の総合的な振興を推進する上で、法人が達成すべき目標をより明確に設定するため、中期経営計画策定の際に、既存の事業目標への追加・整理等を行う必要があります。なお、何らかの意図があって経営改善目標として設定している場合には、法人の経営改善に資するような目標内容及び目標値の設定に修正する必要があります。	取組中	次期中期経営計画策定の際に、目標内容及び目標値の設定を見直すこととする。	R5.3
法人	2 ・法人が行う事業には、その一部において、（公財）岩手県観光協会が行う事業と強い関連性があるものが存在すると考えられます。より効果的な県施策の展開のため、事業の内容や実施体制等について、現状において課題がないか検討する必要があります。	取組中	（公財）岩手県観光協会と当法人について、事業内容や支援対象等のすみ分けはしているところであるが、今後の法人の在り方検討の中で、改めて法人の役割を整理し、明確化させていく。	R5.3
所管部局	1 ・法人に対して県から職員の派遣を継続して行っています。県施策推進上、法人と県との連携・協働は重要であり、その観点から県職員の派遣自体が否定されるものではありません。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、関係法令の趣旨に則って、県の関与の必要性及び妥当性（関与の手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で県職員の派遣を行う必要があります。	実施済	令和元年度からDMOセンター長を新設し、県職員を派遣しているが、毎年度、県の関与の必要性及び妥当性等を十分検討した上で派遣を行っている。なお、県施策の方向性や社会情勢等を踏まえ、県政策と連携を図り、効果的な事業が実施できる体制となるよう継続的に検討していく。	R4.3
所管部局	2 ・今回、法人に対して指摘した項目2について、指導監督の責務を担う所管部局として、積極的に関与する必要があります。	取組中	次期中期経営計画や行政経営プランの見直しに併せ、法人と情報共有しながら積極的に助言・指導を行っていくこととする。	R5.3

## No. 2 三陸鉄道株式会社

### I 法人の概要

#### 1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	三陸鉄道株式会社		所管部局 室・課等	ふるさと振興部 交通政策室													
設立の根拠法令	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 石川 義晃													
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和56年11月10日		事務所の所在地	〒027-0076 岩手県宮古市栄町4番地													
			電話番号	0193-62-8900													
			HPアドレス	<a href="https://www.sanrikutetsudou.com/">https://www.sanrikutetsudou.com/</a>													
資(基)本金等	306,000,000 円		うち県の出資等 ・割合	144,000,000 円	47.1%												
設立目的	三陸沿岸地域における住民の生活路線の確保を図り、地域住民の生活の向上及び福祉の増進を図ることを目的とします。																
事業内容	<table border="0"> <tr> <td>(1) 鉄道事業</td> <td>(7) 洗車場業</td> </tr> <tr> <td>(2) 旅行業</td> <td>(8) 駐車場業</td> </tr> <tr> <td>(3) 土産品・酒類・たばこ・郵便切手・ 収入印紙・清涼飲料・ 食料品及び日用雑貨等の販売業</td> <td>(9) 自動車賃貸業</td> </tr> <tr> <td>(4) 損害保険代理業</td> <td>(10) 自動車整備業</td> </tr> <tr> <td>(5) 生命保険の募集に関する業務</td> <td>(11) 食堂及び喫茶店等の経営</td> </tr> <tr> <td>(6) 広告業</td> <td>(12) 前各号に付帯関連する一切の業務</td> </tr> </table>					(1) 鉄道事業	(7) 洗車場業	(2) 旅行業	(8) 駐車場業	(3) 土産品・酒類・たばこ・郵便切手・ 収入印紙・清涼飲料・ 食料品及び日用雑貨等の販売業	(9) 自動車賃貸業	(4) 損害保険代理業	(10) 自動車整備業	(5) 生命保険の募集に関する業務	(11) 食堂及び喫茶店等の経営	(6) 広告業	(12) 前各号に付帯関連する一切の業務
(1) 鉄道事業	(7) 洗車場業																
(2) 旅行業	(8) 駐車場業																
(3) 土産品・酒類・たばこ・郵便切手・ 収入印紙・清涼飲料・ 食料品及び日用雑貨等の販売業	(9) 自動車賃貸業																
(4) 損害保険代理業	(10) 自動車整備業																
(5) 生命保険の募集に関する業務	(11) 食堂及び喫茶店等の経営																
(6) 広告業	(12) 前各号に付帯関連する一切の業務																
常勤役員の状況	合計	3名	うち県現職	0名	うち県OB	1名											
	平均年収	5,670千円	平均年齢	62.0才	※令和3年度実績												
常勤職員の状況	合計	134名	うち県派遣	2名	うち県OB	0名											
	平均年収	3,175千円	平均年齢	42.7才	※令和3年度実績												

#### 2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	将来に渡る鉄道の維持を図るため、国、県、沿線市町村等と連携し、持続的な経営を図るとともに、三陸沿岸の通勤、通学、通院等の生活交通手段、地域コミュニティ間の交通手段として、安全運行の徹底、使いやすく、安定した鉄道運送サービスを提供し、地域住民の利便性の向上と三陸沿岸地域の交通の確保に努める。
2	安全安心な鉄道輸送と利便性の高い輸送サービス（ダイヤ・運賃・企画列車、鉄道施設、接遇等）の提供及び改善と県、沿線市町村、岩手県三陸鉄道利用強化促進協議会、関係団体と連携した利用促進・交流人口の拡大を行うとともに、自社の商品力向上を図る。

#### 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

##### (1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

沿線人口の減少やモータリゼーションの進展など、今後も厳しい経営環境が予想され収益性が乏しい状況下にあることに加え、東日本大震災津波の被災に当たり、沿線市町村や住民から三陸鉄道(株)による復旧への強い要望があったこと等から、他の事業主体が当該法人に代わって経営を行うことは非常に困難。
---

##### (2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

鉄道事業は専門的な技術、知識等を必要とするほか、安全面の確保を要するため、県直営で行うことは考えられない。
---

#### 4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

同法人は沿岸地域の生活の足として、また観光資源として大きな役割を果たしていることから、沿線市町村等と連携しながら利用促進や必要な経営支援に取り組み、持続的な鉄道経営の維持を目指します。
--

## II 経営目標の達成状況

### 1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	安全・安心な輸送の確保	① 障害事故件数0件	0件	障害事故件数0件	
取組内容	安全・安心な輸送を確保するため、2021年度は国・県・市町村の補助を受けながら、橋梁・駅ホーム上屋の改修や通信ケーブルの増設、マクラギのPC化工事、変圧器の更新工事を行った。また社員の外部訓練会、研修会への派遣など障害や事故の防止に取り組み、障害事故0件を継続している。				
課題	H6年度以降、連続で経常損失を計上している中、鉄道施設の老朽化に伴う修繕・更新等に対する投資体力が乏しいものの、国・県・沿線市町村の補助を受けながら計画的に実施していく必要がある。				
2	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	利用者数	① 利用者数 62万人	61万人	75万人	
取組内容	前期に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響や沿線の少子化等に伴い、対前年度比で、定期利用が93.7%、定期外利用が99.5%、全体では95.6%となった。 利用者数の確保に向けて、「いわての学び希望基金」を財源とした県の補助を活用して通学定期の半額補助を行ったほか、公式HPでの定期券事前申込ページの開設を行った。また、小学生・高齢者向けの無料乗車デー開催や、期間限定で休日に中高生が利用できる半額フリー乗車券の販売を行った。さらに、半額2枚切符の販売や岩手県内や東北地域の学校の修学旅行での震災学習列車等の運行、県北地域の公共交通機関の検索・予約・決済がウェブ上で可能となる「北いわてMaas」への参入を行った。				
課題	沿線市町村の人口減少による、定期利用の減少や地元利用の減少に対して、住民の利便性やニーズに配慮したダイヤ設定のほか、沿線市町村同士の交流による乗車機会を創出するようなイベントの開催、企画列車の運行等をしていく必要がある。				
3	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	地域と一体となった観光客受入体制の構築	① 検討・実行・評価	検討・実行・評価	検討・実行・評価	
取組内容	国の補助金を活用して付加価値を上げた高価格な企画列車の実証実験を行ったほか、三陸鉄道に乗って訪問先の飲食店での食事が楽しめる「三鉄沿線駅-グルメ旅」の発売など、沿線の飲食店を始めとする事業者等との連携により魅力ある商品づくりを行った。また、他交通事業者と連携して、三陸沿岸道路を活用した仙台・八戸からの実証運行バス乗車券と三陸鉄道のフリー乗車券をセットにしたモニターツアーを行った。				
課題	新型コロナウイルス感染症の影響により遠方からの観光団体の確保が難しい中で、引き続き、県内・東北地域の観光客へのPRを行うとともに、国内の行動制限緩和や外国人観光客の受入れ再開等の動向を踏まえながら、関係機関と一層の連携を図りながら、企画乗車券や商品づくりを行っていく必要がある。				

## II 経営目標の達成状況

### 2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	旅客運輸収入の確保	① 運賃収入： 256,488千円	258,724千円	運賃収入：345,100千円	
		② 運輸雑収： 63,310千円	66,604千円	運輸雑収：62,730千円	
取組内容	「いわての学び希望基金」を財源とした県の補助を活用して通学定期の半額補助を実施したほか、「北いわてMa a S」のサービス開始による利用者の利便性向上を図った。また、「三陸鉄道ぶらり旅半額2枚きっぷ」などの企画乗車券の販売や、プレミアムランチ列車・かいつぞろり列車・こたつ列車等の観光列車の運行により、運賃収入の確保に努めた。さらに、企業などへ列車へのラッピング広告やヘッドマーク広告の営業を行い運輸雑収入の確保に努めた。				
課題	沿線市町村の人口減少により、定期利用や地元利用が減少していることから、高校生の通学時間に臨時列車を運行する等、住民の利便性やニーズに配慮したダイヤ設定等を図る必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き、一般団体・観光団体の減少が見込まれるため、岩手県内や東北地域といった近場とそれ以外の遠方の観光客に向けて、各種イベントや企画列車、乗車券の販売を行っていく必要がある。				
2	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	関連事業収入の確保	① 旅行業収益： 13,967千円	14,572千円	旅行業収益：7,400千円	
		② 物販収益： 21,906千円	21,117千円	物販収益：25,500千円	
取組内容	旅行業：前期に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により団体扱いは減少しているものの、沿線の飲食店と連携した個人向け商品の販売や震災学習列車の利用増により、目標を超える実績となった。 物産業：新型コロナウイルス感染症の影響により、直売店「さんてつや」の売上が減少しているものの、オリジナルグッズや沿線企業とのコラボ商品の販売、積極的な新商品開発や夏冬ギフトの営業強化を図った。オンラインショップでは、新たに定期的なセールを実施した。				
課題	旅行業：「いわて旅応援プロジェクト」や「GoToトラベル事業」を活用した積極的な商品づくりや、修学旅行にとどまらない研修旅行等における震災学習列車の営業強化等を図る必要がある。 物産業：宮古駅構内で他社の小売店が閉店したことから「さんてつや」の取扱商品を拡大し売上回復を図るほか、駅ホームや各種イベント出店による販売機会の拡大、収益率の高い新商品の開発等に取り組んでいく必要がある。				
3	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	厳密な経費計画による経費の適正化	① 人件費： 544,691千円	547,306千円	人件費：550,840千円	
		② 修繕・動力費： 233,333千円	254,013千円	修繕・動力費：296,050千円	
		③ その他の経費： 238,556千円	301,782千円	その他の経費：234,914千円	
取組内容	人件費：出向者負担金が減少した。 修繕・動力費：線路の保守、車両修繕費が増加したほか、軽油単価の値上げにより燃料費が増加した。 その他の経費：駅共同使用料損害保険料が増加した。				
課題	人件費：年齢構成の適正化に向けた、社員数の確保による人件費の増加が見込まれる。 修繕・動力費：163kmの鉄道施設の維持・管理費の増加及び軽油単価の上昇による、燃料費の増加が見込まれる。 その他の経費：JRの施設を使用することにより発生する駅共同使用料等の増加が見込まれる。 今後も引き続き厳密な経費計画を策定し経費の適正化に努める必要がある。				
4	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	常勤職員数 (山田線移管に伴う計画)	① 常勤職員数 115名	125名	常勤職員数 115名	
		② 新採用6名(施設・運転士要員)	6名	新採用7名(施設・運転士要員)	
取組内容	JR山田線の経営移管による業務量の増や常勤職員の年齢構成を考慮した場合、120名程度の職員が必要である。全国的な人材不足や管内の就職希望者の減少により応募者が落ち込んでいるが、年間通じてハローワーク・学校等に働きかけるなどして新採用及び中途採用者の確保を図った。				
課題	全国的な人手不足による応募者の減少が見込まれるため、ハローワークや県・市町村の雇用対策制度を活用し積極的な採用活動に取り組んでいく必要がある。また、児童・生徒を対象としたイベントや企画列車の運行等により、将来的に採用につながる活動も行っていく必要がある。				

### Ⅲ 役職員の状況

#### 1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	2		1	1	2		1	1	3		1	2
非常勤	16	1	1	14	16	1	1	14	16	1	1	14
計	18	1	1	15	18	1	1	15	19	1	1	16

※役員には監事を含む。

#### 2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	35	26 (1)	2	7	34	25 (1)	2	7	33	25 (2)	2	6
	一般職	102	63		39	97	63		34	101	65		36
	小計	137	89	2	46	131	88	2	41	134	90	2	42
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		137	89	2	46	131	88	2	41	134	90	2	42

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和2年度  人

令和3年度  人

令和4年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

#### 2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職				1	24
	プロパー					23	2	25
	県派遣			1	1			2
	県OB							
	その他						6	6
	一般職	3	29	12	20	16	21	101
	プロパー	3	26	11	12	10	3	65
	県派遣							
	県OB							
	その他		3	1	8	6	18	36
計		3	29	12	21	40	29	134

#### 法人説明欄

〔役員数の状況について〕

職員数は、プロパー職員の新採用や中途採用により前年より増加している。また、プロパー職員の割合も増加傾向にある。

〔県の関与の状況について〕

人員不足による業務過多のため、令和3年度に引き続き職員2名の派遣を受け入れている。

〔職員の年齢構成について〕

プロパー職員については、定期的な新採用により若手層が厚くなってきている。また、昭和59年の開業に合わせて採用した職員が多く、50歳以上が全体の50%以上の割合となっている。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)		
貸借対照表	資産	884,968	2,651,915	1,293,056	▲ 1,358,859	
	流動資産	826,668	2,594,924	1,240,083	▲ 1,354,841	
	うち現預金	238,239	923,893	185,618	▲ 738,275	
	うち有価証券	0	0	0	0	
	固定資産	58,300	56,991	52,973	▲ 4,018	
	有形固定資産	31,879	27,563	26,758	▲ 805	
	無形固定資産	1,103	6,079	4,835	▲ 1,244	
	投資その他の資産	25,318	23,349	21,380	▲ 1,969	
	うち投資有価証券	0	0	0	0	
	負債	619,750	2,382,945	1,028,586	▲ 1,354,359	
	流動負債	493,432	2,253,568	898,680	▲ 1,354,888	
	うち有利子負債	0	0	0	0	
	固定負債	126,318	129,377	129,906	529	
	うち有利子負債	0	0	0	0	
	純資産	265,218	268,970	264,470	▲ 4,500	
	資本金	306,000	306,000	306,000	0	
利益剰余金	▲ 40,782	▲ 37,030	▲ 41,530	▲ 4,500		
うち繰越利益剰余金	▲ 40,882	▲ 37,030	▲ 41,530	▲ 4,500		
評価・換算差額等				0		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)		
損益計算書	営業収益	614,836	372,531	386,903	14,372	
	営業費用	1,088,279	983,614	1,103,101	119,487	
	うち人件費	592,552	554,022	547,306	▲ 6,716	
	営業利益	▲ 473,443	▲ 611,083	▲ 716,198	▲ 105,115	
	営業外収益	70,145	25,913	26,070	157	
	営業外費用	183	102	19	▲ 83	
	うち支払利息	0	0	0	0	
	営業外利益	69,962	25,811	26,051	240	
	経常利益	▲ 403,481	▲ 585,272	▲ 690,147	▲ 104,875	
	特別利益	1,016,151	2,479,833	1,003,953	▲ 1,475,880	
	特別損失	422,015	1,884,105	311,603	▲ 1,572,502	
	税引前当期純利益	190,655	10,456	2,203	▲ 8,253	
	法人税、住民税及び事業税	39,426	6,704	6,704	0	
	法人税等調整額	0	0	0	0	
当期純利益	151,229	3,752	▲ 4,501	▲ 8,253		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	内容	
県の財政的関与	長期貸付金残高	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(運転資金)	100,000	100,000	165,000	65,000	運転資金の借入
	短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
	損失補償(残高)	0	0	0	0	
	補助金(運営費)	334,795	444,966	457,610	12,644	設備維持補助金、運営費補助金、経営移管交付金、運行支援交付金等
	補助金(事業費)	109,084	929,126	113,789	▲ 815,337	安全輸送設備等整備事業費補助金、被災地通学支援事業費補助金
	委託料(指定管理料除く)	29,307	12,459	8,614	▲ 3,845	三陸鉄道交流・連携加速化事業業務委託等
	指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)		
財務指標	自己資本比率(%)	30.0	10.1	20.5	10.3	=自己資本/総資産×100
	流動比率(%)	167.5	115.1	138.0	22.8	=流動資産/流動負債×100
	有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
	売上高対販管費比率(%)	177.0	264.0	285.1	21.1	=販管費/売上高×100
	人件費比率(%)	54.4	56.3	49.6	▲ 6.7	=人件費/経常費用×100
	総資本経常利益率(%)	▲ 45.6	▲ 22.1	▲ 53.4	▲ 31.3	=経常利益/総資本×100
	総資本回転率(回)	0.7	0.1	0.3	0.2	=売上高/総資本
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)		
財務評価	B	B	B		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)	

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

<p>〔貸借対照表・損益計算書について〕 貸借対照表は、資産・負債ともに大幅に減少。令和2年度に令和元年東日本台風による災害復旧費に係る補助金を未収金・同じく工事費を未払金に計上していたため。 損益計算書については、修繕費や燃料費の増加による経常費用の増加により経常損失が増加。</p> <p>〔県の財政的関与について〕 運転資金の貸付は、前年度より65,000千円増。補助金(運営費)については、運営費補助金と経営移管交付金が前年度より増加。 委託料については、復興推進課、観光プロモーション室の委託事業の終了による減。</p> <p>〔財務指標・財務評価について〕 自己資本比率の増加は、災害復旧事業の終了によるもの。 R1・R2と当期純利益を確保していたものの、R3は経常費用の増加により当期純損失を計上し累積欠損金が増加。</p>
---

## V 法人及び所管部局の評価

### 1 県施策と法人との連携・協働

#### (1) 県施策の推進について

法人	沿線人口の減少、マイカーの普及と道路整備の進展等により地元利用客が減少したものの、依然として通学生徒や高齢者を中心とした交通弱者からの需要があり、沿線住民の生活路線の基盤となっているほか、観光客など交流人口の拡大による地域活性化に貢献する重要な役割を担っている。
所管部局	沿線市町村の人口減少や三陸沿岸道路の整備等により利用者は減少しているが、三陸沿岸地域の生活を支える公共交通であるだけでなく、東日本大震災津波からの復興の象徴として、三陸地域の観光をけん引する極めて重要な役割を担っている。

#### (2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	鉄道事業は莫大な初期投資と維持管理費用が必要であるとともに、高い専門性が求められるため、他の団体が変わって事業の実施主体となることは困難である。
所管部局	鉄道事業は、専門性や高度な技術力が必要であるため、他の民間団体や非営利活動法人が、三陸鉄道株式会社に代わって事業を実施することは困難である。

### 2 自律的マネジメントの促進

#### (1) 組織マネジメントの確立について

法人	人員不足による業務過多となっているものの、事業ごとに組織割されており、役割も明確となっているほか、年度ごとに事業の改善を含め、必要な場合は年度途中でも組織の見直しや権限移譲を行っている。また、人材育成のため外部研修の機会を積極的に活用し、社員の能力と技術力向上に努力している。社員に毎年度「身上調書」を提出させ、職員の満足度・職場環境の改善を行うとともに、年に1度以上、若しくは必要に応じ各社員の意見を聞く場を設けている。
所管部局	年間を通しての採用活動により定員割れが解消されている。また、職人の年齢構成の均衡を図るため若手層を多く採用しており、外部訓練会や研修会への派遣等、人材育成にも積極的に取り組んでいる。

#### (2) リスク管理体制の強化について

法人	多方面のリスクについて運輸局から適時情報を受け、当該情報を異常時対応マニュアルや毎月の訓練会・勉強会に反映させている。安全管理委員会の隔月の開催により社内での情報共有と意識徹底、年1回の安全総点検と社内監査を実施している。安全管理規程及び社員行動指針を作成し、会議や朝礼・勉強会・社外研修への参加等によりコンプライアンスについて啓発を行っており、各職場での朝礼等においてもコンプライアンス遵守の取組等の事例発表を行うことにより、周知・徹底を図っている。また、規程に則って、重要な意思決定は取締役会の開催により決定し、年5回取締役会を実施することで、意思決定機関としての機能が十分に果たされている。
所管部局	各種規程、マニュアル類の整備のほか、社員を外部訓練会に参加させる等の教育訓練や車両故障を想定した実車訓練を行う等、障害事故等の防止に取り組み、鉄道事故0件を継続している。また、特に、踏切障害事故防止のための取組として、市町村及び関係機関と連携し、地域住民への普及啓発活動を行っている。

### 3 健全経営の維持・確保

#### (1) 経営改善について

法人	三陸鉄道強化促進協議会などからの支援を受けながら営業体制の強化、積極的に県内・県外の学校・旅行会社への営業の展開、ツイッター・フェイスブック、三鉄アプリによる情報発信の強化や新企画乗車券の発売、「いわて旅応援プロジェクト」等を活用した商品販売等により収益の確保を図っている。また、業務の適正化を図り、経費の削減に努め経営改善を図っている。
所管部局	新型コロナウイルス感染症の影響により遠方からの誘客が難しい中で、新しい企画乗車券の発売や震災学習列車の運行、物産の販売強化等により、一定の収益を確保している。一方で、修繕費や燃料費の増加に起因する経常経費の増加していることから、より一層の経費削減等を検討する必要がある。

#### (2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	人的には、経営企画部長及び経営企画課長として県職員2人が派遣されており、地域の重要な公共交通機関として、適正な経営管理が図られている。財政的には、台風19号災害の復旧費用が必要な中、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う大幅な減収が続いていることから、安全で安定した運行を確保するため、運行維持に係る費用の一部を支援した。
------	--

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

### 4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

法人	業務及び財務等に関する資料を当社HPを通じて公表している。
所管部局	基本的な法人情報は掲載しているが、定款や役員名簿など公開していない情報がある。また、公開している情報についても、探しにくいものがあることから、改善の検討が求められる。

## VI 統括部署（総務部）の総合評価

### 1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	<p>現行の中期経営計画（R1～R4）について令和4年度に最終年度を迎えることから、事業目標及び経営改善目標に対する実績と計画期間内における取組内容の評価が必要となります。</p> <p>この評価結果を踏まえ、課題を明らかにした上で、事業目標等の見直しや、より実効性の高い取組、具体的な工程などの検討を十分にを行い、令和4年度に策定する次期中期経営計画（R5～R8）に反映させる必要があります。</p>
所管部局1	<p>今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、評価の段階から次期中期経営計画の策定まで積極的に関与する必要があります。</p>
所管部局2	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、法人の営業キャッシュフローの落ち込みは大きいものと考えられます。投資及び財務のキャッシュフローも含めて、法人の資金繰りの動向を十分に把握し、状況に応じた支援を行う必要があります。</p>

### 2 過去の指摘事項に対する取組状況

#### 【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	<p>1 令和元年台風第19号災害や新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、営業損益の赤字額がさらに拡大しています。国・県・市町村等から支援を受けている中で、経営改善の取組は継続して必要であり、「鉄道事業再構築実施計画」等の計画に基づき、運輸収入の確保に加えて、旅行業・物産事業などの関連事業における収益確保についても引き続き積極的に取り組む必要があります。</p>	実施済	<p>令和元年台風第19号災害から全線運行再開に伴い、運輸収入の増加が期待されたものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、観光客のみならず地元利用も大幅に減少し、鉄道事業収入をはじめ、関連事業収入も大幅に減少しました。その中で、令和2年度は新田老駅の開業や、「さんてつアプリ」の配信等による利便性向上、「三鉄ぶらり旅半額2枚きっぷ」・「鉄印帳」等の発売などで運輸収入の確保に努めた。関連事業においても、積極的な新商品の開発、学校団体への震災学習列車利用の営業を行った。今後も、コロナ禍において県外観光客の増加が見込めない中で、引き続き沿線住民への営業や、県内観光客へのPRを行い運賃収入の確保や、旅行業では「いわて旅応援プロジェクト」や「GOTトラベル事業」を積極的に活用した旅行商品作り、物産業においては収益性の高い新商品開発等に取り組んでいく。</p>	令和3年3月
所管部局	<p>1 三陸沿岸地域における住民の生活路線の確保及び観光など交流人口の拡大を図るため、法人や沿線市町村等と連携しながら、法人が「鉄道事業再構築実施計画」等の計画に基づいた経営改善に着実に取り組み、経営の安定化を図られるよう、適切な助言・指導、事業の進捗把握を行う必要があります。</p>	実施済	<p>沿線市町村課長会議や岩手県三陸鉄道強化促進協議会と連携・情報共有を図りながら、旅客需要の喚起・拡大のため、積極的な利用促進策を展開しているほか、収支状況や事業の進捗を把握して、収支均衡に向けた指導・助言を行っているところである。</p>	令和3年3月

#### 【令和3年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	<p>1 鉄道事業について、平成27年度以降、「営業費用（固定資産税除く）／輸送人員」の増加を主因として、「営業費用（固定資産税除く）／輸送人員」が「営業収益／輸送人員」を上回る幅が拡大している傾向にあり、この乖離幅を縮小させて、営業キャッシュフローを改善することが大きな課題であると考えます。新型コロナウイルス感染症拡大という外部環境の変化から大きな影響を受けている中であっても、経営改善目標は一定程度達成されており、経営努力を行っていることは評価されることですが、営業キャッシュフローの改善に向けて、なお一層の取組を行う必要があります。</p>	実施済	<p>前期に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けているものの、地元利用や団体利用がやや持ち直し、鉄道事業収入をはじめ、関連事業収入及び営業外収入は増加したものの、修繕費、燃料他動力費、駅共同使用料、損害保険料の増加により営業費用が増加している。その中で、HPで定期券事前申込ページの開設や令和3年度は「三鉄ぶらり旅半額2枚きっぷ」の発売により利便性の向上や運賃収入の確保に努めた。関連事業においても「いわて旅応援プロジェクト」を活用した旅行商品の販売を行った。今後も、引き続き沿線住民への営業や、県内外の観光客へのPRを行い運賃収入の確保に努め、旅行業では引き続き「いわて旅応援プロジェクト」や「GOTトラベル事業」を積極的に活用した旅行商品作り、物産業においても引き続き新商品開発等に取り組んでいく。</p>	令和4年3月
	<p>2 関連事業の物販業について、営業収益に占める当該事業の収益（売上高－売上原価）の割合は近年上昇傾向にあり、令和2年度は、収益額は減少したものの、売上高に対する収益の割合は2年連続で上昇しています。取組を更に強化して、一層の収益力向上に努められることが期待されます。</p>	実施済	<p>令和3年度は、直営店「さんてつや」やオンラインショップでの定期的にセールを行い販売促進に努めた。また夏ギフトにおいても、商品の見直しや営業の強化を行い売上強化に努めた。さらに、「さんてつカレンダー2022」等の新商品開発を随時行った。今後も引き続き収益性の高い商品開発や、積極的な営業を行い、収益力向上に取り組んでいく。</p>	令和4年3月



所 管 部 局	1	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、法人の営業キャッシュフローの落ち込みは大きいものと考えられます。投資及び財務のキャッシュフローも含めて、法人の資金繰りの動向を十分に把握し、状況に応じた支援を行う必要があります。</p>	実施済	<p>経常収支に係る資金計画表に基いた進捗状況を毎月確認しているほか、事業の状況を定期的に確認して、資金繰りの動向を把握している。 また、沿線市町村や岩手県三陸鉄道強化促進協議会と情報共有及び意見交換等を行いながら、引き続き、適切な支援の実施に取り組んでいく。</p>	令和5年3月
	2	<p>法人は、三陸沿岸地域における観光など交流人口の拡大を図る上で、重要な役割を担っています。そうした観点から事業目標として設定している「地域と一体となった観光受入体制の構築」について、現状では、県民には目標の達成度合いの測定が困難な目標値が設定されているものと見受けられます。具体的には、どのような内容の取組を、どの程度のレベルで実施したことで目標が達成されたものとするのかの確認が困難となっています。目標値の設定はPDCAサイクルの起点として重要であり、中期経営計画策定の際に、目標値設定の改善を行う必要があります。</p>	未実施	<p>沿線市町村の人口減少や少子化に伴い交流人口の拡大が必要であるところ、台風19号災害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、観光関連産業は大きな影響を受けている。 そのような中で、毎年度、県・沿線市町村・関係機関と互いの事業計画や実施状況等について情報・意見交換を行いながら事業実施、評価、次年度の事業計画の検討を行っている。 中期経営計画の策定にあたっては、県及び市町村の計画等との整合を図りながら、十分な協議を行った上で策定することとしている。</p>	令和5年3月

## No. 3 IGRいわて銀河鉄道株式会社

### I 法人の概要

#### 1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	I GRいわて銀河鉄道株式会社		所管部局 室・課等	ふるさと振興部 交通政策室		
設立の根拠法令	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 浅沼 康揮		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成13年5月25日		事務所の所在地	〒020-0133 岩手県盛岡市青山二丁目2番8号		
			電話番号	019-601-9980		
			HPアドレス	https://igr.jp/		
資(基)本金等	1,849,700,000 円	うち県の出資等 ・割合	1,000,000,000 円	54.1%		
設立目的	並行在来線沿線地域における住民の生活路線の確保を図り、地域住民の利便性の向上及び福祉の増進を図るために設立					
事業内容	盛岡駅と青森県との県境付近の目時駅を結ぶ、全長82kmの複線・電化路線を運営する鉄道会社で、岩手県や沿線市町・地元企業が出資する第三セクター方式による。鉄道事業以外には、旅行業・不動産の賃貸業・飲食店業などの関連事業を展開している。					
常勤役員の状況	合計	3名	うち県現職	0名	うち県OB	2名
	平均年収	4,513千円	平均年齢	67.2才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	264名	うち県派遣	1名	うち県OB	1名
	平均年収	3,066千円	平均年齢	44.6才	※令和3年度実績	

#### 2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	県北部の通勤、通学、通院等の生活交通手段、地域コミュニティ間の交流手段として、東北本線盛岡以北の鉄道輸送を確保すること。
2	自治体等と連携した県北部への観光誘客等により、交流人口の拡大を図り、併せて安全性の確保や利便性の高い運行ダイヤ・運賃の設定、企画の実施、駅のバリアフリー化、乗車サービス等により商品力の向上に努める。

#### 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

##### (1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

少子高齢化や沿線人口の減少、モータリゼーションの進展による旅客運輸収入の減少に加え、老朽化が進む鉄道施設の修繕費用の増加等、今後も非常に厳しい経営環境が予想されるとともに、JR東日本から経営分離された東北本線盛岡以北の鉄道輸送を確保するために設立された法人であり、他の事業主体が代わって運営することはできない。

##### (2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

鉄道事業は、専門的な技術及び知識等を必要とする事業であり、県直営で事業を行うことはできない。

#### 4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、県北部の並行在来線沿線地域における住民の生活路線の確保を図り、安全・安心な利用しやすい鉄道輸送サービスを提供している鉄道事業者であり、県北部の地域住民の利便性向上及び福祉の増進に寄与していることから、沿線市町と協力し、利用促進や必要な経営支援について検討を進め、持続的な鉄道経営の維持を目指す。

## II 経営目標の達成状況

### 1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	安全・安心な輸送の確保	① 障害事故件数 0件	0件	障害事故件数 0件	
取組内容	設備の品質維持のため、電柱、信号機柱、マクラギ等の設備更新を計画的に実施した。実車運転訓練会や災害対応訓練の他、踏切事故防止運動や沿線の自動車学校への協力依頼等の安全啓発活動、社内各部署において訓練会、勉強会を継続して実施し、輸送障害発生時の対応力強化に向けて取組を行った。				
課題	設備の老朽化は今後も避けられない課題であり、今後も継続して設備更新を行う必要がある。				
2	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	輸送人員の確保	① 年間利用者数 433万人	433万人	年間利用者数 448万人	
取組内容	北いわてMaaS推進協議会を立ち上げ、北いわてエリアを周遊する「ぐるっとバス」や「御所野縄文きっぷ」などデジタル化を推進したほか、コロナ禍で落ち込んだ観光需要の喚起や鉄道の利用促進に取り組んだ。また、妊産婦への通院の支援として「IGR HUG PASS」を発売した。				
課題	継続して新型コロナウイルス感染症対策を実施するとともに、沿線人口の減少や少子高齢化による通学定期券利用者の減少が見込まれるため、関係機関と連携した企画商品の造成等による新たな需要の掘り起こしを行い、輸送人員を確保していく必要がある。				
3	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	沿線住民の交通の利便性の確保	① 1日当たりの運行本数 68本	65本	1日当たりの運行本数 68本	
取組内容	乗降調査を実施し、夕方の帰宅時間帯を中心に混雑緩和と利用促進のため近距離区間を増便したほか、県北エリアにおいて運転間隔を見直すことで利便性向上に取り組んだ。当社線区におけるICカードの導入について、JRと具体的な打合せを進めたほか、Suica以外のキャッシュレス決済システムについても同時に情報収集を行った。				
課題	継続して新型コロナウイルス感染症対策を実施するとともに、キャッシュレス化に向けて情報収集を引き続き実施し、関係機関と連携した企画商品の造成等による新たな需要の掘り起こしを行い、輸送人員を確保していく必要がある。				

### 2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	営業収入の確保	① 営業収入4,428百万円	4,049百万円	営業収入4,587百万円	
取組内容	新型コロナウイルス感染症対策の徹底により通常運行の維持確保に努めたほか、北いわてMaaSの活用やいわて銀河鉄道利用促進協議会を通じた企画きっぷの造成、PR動画の作成等により利用促進を図った。関連事業では新たな飲食業として「銀河ダイニングへのへの」の営業を開始し、地元食材を生かしたメニューや乗車券とセットになった旅行商品の造成等を実施したほか、コロナ禍による生活・行動様式の変化等に対応するため関連事業全般について今後のあり方の検討を実施した。				
課題	継続して新型コロナウイルス感染症対策を実施するとともに、沿線人口の減少や少子高齢化による定期券利用者の減少が見込まれるため、関係機関と連携した企画商品の造成等により輸送人員を確保していく必要がある。関連事業においては、事業全体の見直しによる新たな事業展開により増収を図る必要がある。				
2	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	適切な営業費用管理	① 営業費用4,761百万円	4,571百万円	営業費用4,730百万円	
取組内容	新型コロナウイルス感染症の影響による営業収入の減少により、営業費においても全体的な費用の圧縮を図った。人件費については、退職者が生じた場合に人員の補充をせずに事業継続に向けて対応した。業務費については、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、商品仕入等の圧縮を図った。修繕経費については、安全・安定輸送の維持に資する修繕費を確保した上で、必要経費について精査することで圧縮を図った。				
課題	設備投資においては、指令システム更新等の大規模な施設・設備の更新を複数年計画で進めているほか、鉄道施設の老朽化に伴う修繕費等の増嵩が見込まれることから、国庫補助金や助成金を活用するとともに、岩手県及び沿線市町との経営安定化に向けた協議・検討を進めていく必要がある。				
3	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	旅客運輸収入の確保	① 旅客運輸収入1,088百万円	899百万円	旅客運輸収入1,169百万円	
取組内容	新型コロナウイルス感染症の影響による全国的な緊急事態宣言に加え、いわて緊急事態宣言の発令により前年度に引き続き厳しい状況となった。種別で比較すると、定期外の減少が顕著であり、目標値と比較し大幅な減少となった。一方で、感染症対策を徹底しながら通常運行の維持・確保に努めたほか、北いわてMaaSの活用や新規企画きっぷの造成等により利用促進を図った。				
課題	継続して新型コロナウイルス感染症対策を実施するとともに、北いわてMaaSの活用や関係機関と連携した企画商品の造成、利用しやすいダイヤの設定等により輸送人員を確保していく必要がある。				

### Ⅲ 役職員の状況

#### 1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	2		1	1	3		2	1	3		2	1
非常勤	10	2		8	10	2		8	10	2		8
計	12	2	1	9	13	2	2	9	13	2	2	9

※役員には監事を含む。

#### 2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度						
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他			
常勤	管理職 (役員兼務)	26	15	1	1	9	25	16		1	8	29	21	1	1	6
	一般職	197	161			36	204	174			30	235	175			60
	小計	223	176	1	1	45	229	190		1	38	264	196	1	1	66
非常勤	管理職 (役員兼務)															
	一般職	76				76	72				72	34				34
	小計	76				76	72				72	34				34
計		299	176	1	1	121	301	190		1	110	298	196	1	1	100

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和2年度  人

令和3年度  人

令和4年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

#### 2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職			3	7	12
	プロパー			3	6	11	1	21
	県派遣				1			1
	県OB						1	1
	その他					1	5	6
	一般職	9	65	63	30	20	48	235
	プロパー	9	64	61	23	8	10	175
	県派遣							
	県OB							
	その他		1	2	7	12	38	60
計		9	65	66	37	32	55	264

#### 法人説明欄

〔役員数の状況について〕

2025年度までの間に見込まれる60代以上の社員の退職を考慮し、技術力の低下を防ぐ育成のため、20代のプロパー社員が一時的に増加している。社員構成としては、他会社からの出向社員が管理職を務めているケースがあるが、プロパーの管理職の割合も増加してきている。

〔県の関与の状況について〕

県出資法人の適正な経営管理を図るため、令和4年度は県職員1名の派遣を受け入れている。

〔職員の年齢構成について〕

若手、中堅層のほとんどがプロパー社員で構成されているが、61歳以上については、他会社からの出向社員等の割合が多くなっている。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
貸借対照表	資産	5,834,476	6,349,010	6,298,223	▲ 50,787	
	流動資産	1,350,990	1,653,088	1,560,992	▲ 92,096	
	うち現預金	229,946	231,372	396,709	165,337	
	うち有価証券	0	0	0	0	
	固定資産	4,483,486	4,695,922	4,737,231	41,309	
	有形固定資産	4,442,169	4,659,239	4,701,203	41,964	
	無形固定資産	11,541	10,380	7,207	▲ 3,173	
	投資その他の資産	29,776	26,303	28,821	2,518	
	うち投資有価証券	550	550	550	0	
	負債	3,323,807	4,112,997	4,345,796	232,799	
	流動負債	2,764,979	3,266,919	2,993,599	▲ 273,320	
	うち有利子負債	1,340,572	1,782,326	1,621,167	▲ 161,159	
	固定負債	558,828	846,078	1,352,197	506,119	
	うち有利子負債	198,204	440,800	919,233	478,433	
純資産	2,510,669	2,236,012	1,952,426	▲ 283,586		
資本金	1,849,700	1,849,700	1,849,700	0		
利益剰余金	660,969	386,312	102,726	▲ 283,586		
うち繰越利益剰余金	660,969	386,312	102,726	▲ 283,586		
評価・換算差額等	0	0	0	0		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)		
損益計算書	営業収益	4,473,820	4,022,072	4,049,655	27,583	
	営業費用	4,572,099	4,533,824	4,571,223	37,399	
	うち人件費	1,101,610	1,093,291	1,111,092	17,801	
	営業利益	▲ 98,279	▲ 511,752	▲ 521,568	▲ 9,816	
	営業外収益	15,487	192,248	193,256	1,008	
	営業外費用	9,881	11,776	12,264	488	
	うち支払利息	9,359	10,101	11,800	1,699	
	営業外利益	5,606	180,472	180,992	520	
	経常利益	▲ 92,673	▲ 331,280	▲ 340,576	▲ 9,296	
	特別利益	126,856	397,779	183,675	▲ 214,104	
	特別損失	82,282	336,761	122,291	▲ 214,470	
	税引前当期純利益	▲ 48,099	▲ 270,262	▲ 279,192	▲ 8,930	
	法人税、住民税及び事業税	4,394	4,394	4,394	0	
	法人税等調整額	0	0	0	0	
当期純利益	▲ 52,493	▲ 274,656	▲ 283,586	▲ 8,930		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	内容	
県の財政的関与	長期貸付金残高	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
	損失補償(残高)	0	0	0	0	
	補助金(運営費)	0	170,000	170,000	0	いわて銀河鉄道運行支援交付金
	補助金(事業費)	0	0	0	0	
	委託料(指定管理料除く)	5,340	658	1,205	547	MaaS推進実証事業業務委託料等
	指定管理料	0	0	0	0	
その他	196	823	4,815	3,992	橋りょう改築工事に伴う補償金等	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)		
財務指標	自己資本比率(%)	43.0	35.2	30.9	▲ 4.3	=自己資本/総資産×100
	流動比率(%)	48.9	50.6	52.1	1.5	=流動資産/流動負債×100
	有利子負債依存度(%)	26.4	35.0	40.3	5.3	=有利子負債/総資産×100
	売上高対販管費比率(%)	96.0	107.3	107.4	0.1	=販管費/売上高×100
	人件費比率(%)	25.6	25.3	25.5	0.2	=人件費/経常費用×100
	総資本経常利益率(%)	1.6	▲ 5.2	▲ 5.4	▲ 0.2	=経常利益/総資本×100
	総資本回転率(回)	0.8	0.6	0.6	0.0	=売上高/総資本
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)		
財務評価	B	B	B		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)	

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

〔貸借対照表・損益計算書について〕	
〔BS〕	〔資産〕 R2対比-50,787千円⇒未収金の減、減価償却の増等による。 〔負債〕 R2対比+232,799千円⇒長期借入金等の増による。 〔純資産〕 R2対比-283,586千円⇒利益剰余金の減少による。
〔PL〕	・新型コロナウイルスの影響が続いているものの、営業収益はわずかに増加した。 ・関連事業(飲食店)の新規開店に伴う人件費等により営業費用も増加した。
〔県の財政的関与について〕	
補助金：新型コロナウイルスの影響により利用者が減少している中で、感染防止対策を講じながら運行の維持・確保を図ることを目的として、「いわて銀河鉄道運行支援交付金」の交付を受けたものである。 委託料：「MaaS推進実証事業業務委託」の業務委託による。	
〔財務指標・財務評価について〕	
前年度に引き続き赤字決算となることで自己資本が減少したことにより自己資本比率が低下した。 長期借入金の増により有利子負債依存度が増加している。	

## V 法人及び所管部局の評価

### 1 県施策と法人との連携・協働

#### (1) 県施策の推進について

法人	安全・安心な輸送の確保を基盤とし、乗降調査に併せた利便性の高いダイヤの設定や、新たに妊産婦向けの通院支援を行うなど、輸送人員の確保や沿線住民の利便性向上に努め、鉄道輸送の確保を継続している。 また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により利用者が減少する中、デジタルチケットの導入や県北への誘致を目的とした旅行商品を発売するなど、商品力の向上にも努め、観光誘客拡大を図った。
所管部局	沿線住民の足となる重要な生活路線であると同時に、観光振興・地域振興の基盤を担う路線であるため、引き続き利用者の利便性の向上や将来にわたる鉄道輸送の確保に努めていく必要がある。

#### (2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	鉄道事業の性質上、高度な専門知識及び技術を必要とするため、他の事業主体が代わって運営することは困難である。
所管部局	I G Rは東北本線盛岡以北の鉄道輸送を確保するために設立した法人であり、他の事業主体が変わって運営することはできない。

### 2 自律的マネジメントの促進

#### (1) 組織マネジメントの確立について

法人	副業が可能となるよう新たに規程を設けたほか、在職年数により一定の休暇を付与する制度を新たに設定した。これらの時間を社員が活用することで、視野の拡大及び新たな人脈形成の機会が創出が可能となり、社員の成長を促す効果が期待されるほか、採用場面でのアピールポイントにもなることから、今後優秀な人材の確保に繋げていく。
所管部局	外部研修機関の活用や他社への派遣研修等により社員の知識技能向上に取り組んでいる。 また、社内公募企画の取組を開始し、業務改善意識の浸透を図っている。

#### (2) リスク管理体制の強化について

法人	コンプライアンス徹底のため、管理職を対象としたコンプライアンス研修を実施した。定期的に知識を再確認し、意識を高めることで、リスク管理体制の強化を図っている。また、会計処理におけるチェック体制強化のため、定期的に担当ローテーションを行い、チェック体制を数名体制で実施するなど精度の向上を図った。今後も俗人的な業務については複数担当制とし、業務内容の展開や後任育成に努めていく。
所管部局	コンプライアンス研修や定期的な担当ローテーションにより、リスク管理を徹底して行っていると評価できる。また、鉄道経営の基本である安全管理に関するリスクについては、防災マニュアルの浸透や防災訓練の実施、踏切事故防止運動等、最優先に取り組んでいる。

### 3 健全経営の維持・確保

#### (1) 経営改善について

法人	主たる鉄道業においては、コロナ禍での通常どおりの運行や新規企画きっぷの造成、PR動画による利用促進、関連事業においては、新たな飲食業の営業開始や県北誘致の旅行商品の発売など、営業収入の確保に向けた取組を行っている。 また、設備投資計画の見直しや不要設備の廃止等、中長期におけるコストの低減を図ることで、経営改善を図っている。
所管部局	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少する中、増益増収につながる企画に取り組みながら、老朽化した鉄道施設の計画的な修繕・更新により、経営改善を図っている。

#### (2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	長期経営計画の見直しや法人の適正な運営管理のため、令和4年度には県職員を1名派遣している。
------	---

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

### 4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

法人	毎年度の事業計画や安全報告書等をホームページで公表しているほか、令和元年度末にホームページのリニューアルを実施し、これらの情報にアクセスしやすいよう配置を工夫している。今後も改善を図りながら情報公開の充実を図っていく。
所管部局	ホームページに中長期経営計画や毎年度の事業計画及び事業報告を掲載しているほか、運行状況や関連サービスの情報など顧客が必要とする情報についても、ホームページやSNSを活用し、積極的に提供している。

## VI 統括部署（総務部）の総合評価

### 1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	<p>現行の中期経営計画（R1～R4）について令和4年度に最終年度を迎えることから、事業目標及び経営改善目標に対する実績と計画期間内における取組内容の評価が必要となります。</p> <p>この評価結果を踏まえ、課題を明らかにした上で、事業目標等の見直しや、より実効性の高い取組、具体的な工程などの検討を十分に、令和4年度に策定する次期中期経営計画（R5～R8）に反映させる必要があります。</p>
所管部局1	<p>今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、評価の段階から次期中期経営計画の策定まで積極的に関与する必要があります。</p>
所管部局2	<p>借入に係る今後の元利払いによる法人の資金繰りの悪化を最小限に抑えるため、その動向を十分に把握するとともに、状況に応じた支援を行う必要があります。</p>

### 2 過去の指摘事項に対する取組状況

#### 【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 ①沿線人口の減少等による旅客運輸収入の減少や、老朽化した鉄道施設の修繕・更新等の経営課題に対して、引き続き、県、沿線市町その他関係団体と連携して、計画的に取り組む必要があります。	実施済	他会社と連携した企画きつぷや、沿線自治体と協働し車両のフルラッピングを行うなど、鉄道利用者が減少する中でも、利用促進に取り組んだ。また、国庫補助金を活用し、老朽化した施設を更新するなど、安全・安定輸送の確保に取り組んだ。今後も県、沿線市町、その他団体と連携し、経営諸課題に対処していく。	R3.3
	2 ②コンプライアンス対策等、業務の適正を保つための組織管理体制の強化に向けて、今後も継続的に取り組む必要があります。	実施済	多客期における安全確保と適正な業務遂行を目的とした“安全総点検”を実施し、従来の共通項目に加えて現場の実態に沿った点検内容を設定したことにより、取扱者の現金事故防止等の意識向上と内部牽制効果を図った。今後も業務の適正確保に向けた取り組みを継続していく。	R3.3
所管部局	1 並行在来線地域における住民の生活路線の確保といった県の施策推進における法人の役割を継続して果たしていくため、経営の安定化と組織管理体制の強化に向けて、引き続き、沿線市町と連携して適正な指導・助言を行う必要があります。	実施済	県・沿線市町とIGRとの各種会議等において、IGRの経営状況や組織管理の状況などについて、情報共有や意見交換を行ったほか、定期的にコンプライアンスに対する取組みの報告を受けることにより状況を把握している。	R3.3

#### 【令和3年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、借入により手元流動性の確保を図った結果、有利子負債依存度が上昇しています。借入に係る今後の元利払いに対応するため、フリーキャッシュフローの創出が課題であると考えます。新型コロナウイルス感染症拡大という外部環境の変化により大きな影響を受けている中であっても、経営改善目標の達成に向けた経営努力を行っていることは評価されるのですが、フリーキャッシュフローの創出に向けて、なお一層の取組を行う必要があります。	実施済	フリーキャッシュフローの創出に向けて、北いわてMaaSの活用や新規企画きつぷの造成、いわて銀河鉄道利用促進協議会を通じた各取組等により、利用促進及び増収に向けて取り組んだ。また、コロナ禍における営業収入の減収に伴い、営業費においても人件費を始めとする業務費等の圧縮を図ることでフリーキャッシュフローの確保を目指したが、借入金等の増加による有利子依存度が増える結果になったことから、今後も引き続き収支改善に向けて取り組む必要がある。	R4.3
所管部局	1 借入に係る今後の元利払いによる法人の資金繰りの悪化を最小限度に抑えるため、その動向を十分に把握するとともに、状況に応じた支援を行う必要があります。	取組中	IGRの資金繰りについては、令和元年度から協議を進めているところではあるが、新型コロナウイルス感染症の影響により迅速な対応を求められることから、来年度以降の支援に向けてIGRと情報共有し、協議を重ねている。	

## No. 4 株式会社アイシーエス

### I 法人の概要

#### 1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	株式会社アイシーエス		所管部局 室・課等	ふるさと振興部 科学・情報政策室		
設立の根拠法令	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 法貴 敬		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和41年9月1日		事務所の所在地	〒020-0873 岩手県盛岡市松尾町17番8号		
			電話番号	019-651-2626		
			HPアドレス	<a href="https://www.ics.co.jp/">https://www.ics.co.jp/</a>		
資(基)本金等	35,000,000 円		うち県の出資等 ・割合	3,500,000 円 ..... 10.0%		
設立目的	電気計算機等の機械による計算業務の受託					
事業内容	(1) 情報処理サービス、情報通信サービス及び情報提供サービスに関する業務 (2) 情報システムの開発、保守及び運営管理に関する業務 (3) コンピュータソフトウェアの開発、販売及び保守に関する業務 (4) 情報処理機器、情報通信機器及び事務用機器の販売、賃貸、保守及び教育・指導に関する業務 (5) 情報システムに関するコンサルタント業務 (6) 労働者の派遣事業に関する業務 (7) 前各号に付帯する一切の業務					
常勤役員の状況	合計	9 名	うち県現職	0 名	うち県OB	2 名
	平均年収	9,906 千円	平均年齢	63.4 才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	589 名	うち県派遣	0 名	うち県OB	4 名
	平均年収	5,785 千円	平均年齢	44.8 才	※令和3年度実績	

#### 2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	科学・情報技術を活用できる基盤を強化します。 ウ 医療・介護、教育、農林水産業など、県民の生活に関わる様々な分野において、地域が抱える課題の解決を図るため、効率的なツールとして期待されるモノのインターネット（IoT）、ビッグデータ、人工知能（AI）などの情報通信技術（ICT）の利活用を推進します。
2	（1）情報通信技術（ICT）の活用等による業務の効率化の推進 更なる情報システムの最適化を図るため、庁内情報システムのクラウド化を進め、業務の効率化・高度化と保守・運営経費の縮減に取り組みます。

#### 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

##### (1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

本事業を他団体が行う場合には、当該法人が開発した県の既存システムの維持管理や著作権の使用などについて、十分な確認が求められます。
--

##### (2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

高度な専門性を備え、技術水準を維持しながら、業務の効率性向上、経費節減を図ることは、県営店では非常に困難と考えられます。
--

#### 4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は県が主導して設立しており、県や市町村の情報化施策推進の一翼を担っている公共的機能の側面から、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、効果的な施策推進を目指します。
--



## II 役職員の状況

### 1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度						
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他			
常勤	9		2	7	9		2	7	9		2	7			
非常勤	9	1	1	7	9	1	1	7	9	1	1	7			
計	18	1	1	2	14	18	1	1	2	14	18	1	1	2	14

※役員には監事を含む。

### 2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	117	114 (4)		3	111	108 (4)		3	115	113 (4)		2
	一般職	492	430	3	59	487	422	4	61	474	412	4	58
	小計	609	544	3	62	598	530	4	64	589	525	4	60
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職									2		2	
	小計									2		2	
計		609	544	3	62	598	530	4	64	591	525	6	60

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和2年度  人

令和3年度  人

令和4年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

### 2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職				12	97
	プロパー				12	97	4	113
	県派遣							
	県OB							
	その他						2	2
	一般職		79	81	154	140	20	474
	プロパー		78	75	141	114	4	412
	県派遣							
	県OB					1	3	4
	その他		1	6	13	25	13	58
	計		79	81	166	237	26	589

#### 法人説明欄

〔役員数の状況について〕  
常勤一般職のプロパーが減少しているものの、60歳以上の再雇用者が増加している。

〔県の関与の状況について〕  
県の人材バンクの活用による社員は前年同様であるが、新社屋建設関係において県の経験者を採用している。

〔職員の年齢構成について〕  
平均年齢が緩やかに上昇傾向にある。

Ⅲ 財務の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)
資産	16,690,299	17,026,095	19,394,123	2,368,028
流動資産	10,401,665	10,474,915	10,342,381	▲ 132,534
うち現預金	6,646,656	6,987,847	6,343,355	▲ 644,492
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	6,288,634	6,551,180	9,051,742	2,500,562
有形固定資産	1,673,895	2,177,900	4,283,850	2,105,950
無形固定資産	909,465	945,528	855,032	▲ 90,496
投資その他の資産	3,705,274	3,427,752	3,912,860	485,108
うち投資有価証券	654,726	654,726	654,726	0
負債	6,164,214	5,904,489	7,353,467	1,448,978
流動負債	2,673,621	2,651,579	3,723,796	1,072,217
うち有利子負債	70,213	59,530	30,210	▲ 29,320
固定負債	3,490,593	3,252,910	3,629,671	376,761
うち有利子負債	108,021	48,490	18,280	▲ 30,210
純資産	10,526,084	11,121,605	12,040,656	919,051
資本金	35,000	35,000	35,000	0
利益剰余金	10,491,084	11,086,605	12,005,656	919,051
うち繰越利益剰余金	927,085	622,605	931,655	309,050
評価・換算差額等	0	0	0	0

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)
売上高	10,317,387	10,131,557	10,480,639	349,082
売上原価	7,879,852	8,160,930	7,943,831	▲ 217,099
売上総利益	2,437,535	1,970,627	2,536,808	566,181
販売費及び一般管理費	1,080,188	1,017,740	1,040,069	22,329
うち人件費	777,627	776,116	794,258	18,142
営業利益	1,357,347	952,887	1,496,739	543,852
営業外収益	35,848	20,683	22,743	2,060
営業外費用	45,166	38,090	34,922	▲ 3,168
うち支払利息	45,166	38,090	34,922	▲ 3,168
経常利益	1,348,029	935,480	1,484,560	549,080
特別利益	1,545	463	0	▲ 463
特別損失	0	51,241	63,048	11,807
税引前当期純利益	1,349,574	884,702	1,421,512	536,810
法人税、住民税及び事業税	480,434	285,681	498,961	213,280
法人税等調整額	0	0	0	0
当期純利益	869,140	599,021	922,551	323,530

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	1,849,254	1,382,176	1,544,083	161,907	岩手県行政情報ネットワーク管理費 約3億円
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
自己資本比率(%)	63.1	65.3	62.1	▲ 3.2	=自己資本/総資産×100
流動比率(%)	389.0	395.0	277.7	▲ 117.3	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	1.1	0.6	0.2	▲ 0.4	=有利子負債/総資産×100
売上高対販管費比率(%)	10.5	10.0	9.9	▲ 0.1	=販管費/売上高×100
人件費比率(%)	72.0	76.3	76.4	0.1	=人件費/販管費×100
総資本経常利益率(%)	8.1	5.5	7.7	2.2	=経常利益/総資本×100
総資本回転率(回)	0.6	0.6	0.5	▲ 0.1	=売上高/総資本

法人説明欄

〔貸借対照表・損益計算書について〕  
 当期は、新社屋建設のため前年度からの建設仮勘定が22億円弱増加し、固定資産合計増加の要因となっている。当期売上高は104億8千万円で当社目標100億円を達成し、一方経費の面では売上原価の低減に努めた結果、経常利益で14億8千万円、税引後当期純利益で9億2千万円を計上することができた。

〔県の財政的関与について〕  
 岩手県行政情報ネットワーク更新業務委託契約(1億5千万円)等の影響により、委託料が増となっている。

〔財務指標について〕  
 固定資産が増加した結果、固定比率は昨対で16.3ポイント増加した。また、流動比率は低下しているが、経営指標の安全性は保たれている。また、自己資本比率は62.1%と高い水準を維持している。

#### IV 統括部署（総務部）の総合評価

当法人については、情報通信基盤の整備等に係る県施策推進上のパートナーとしての役割が生じているため、当面出資を継続し、経営状況の把握と指導・監督を行うこととしています。

財務の状況は、主として売上原価の減少による経常利益の増加により、収益性の指標である総資本経常利益率は2.2ポイント上昇しており、自己資本比率及び流動比率は前年度比で低下したものの依然として良好な状態であり、財務基準の安全性と短期的な支払い能力は確保されています。

## No. 5 公益財団法人岩手県国際交流協会

### I 法人の概要

#### 1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手県国際交流協会		所管部局 室・課等	ふるさと振興部 国際室		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 堀江 淳		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成元年10月18日 (平成23年4月1日公益財団法人に移行)		事務所の所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通一丁目7番1号		
			電話番号	019-654-8900		
			HPアドレス	<a href="https://iwate-ia.or.jp/">https://iwate-ia.or.jp/</a>		
資(基)本金等	1,096,400,000円		うち県の出資等 割合	787,771,000円	71.9%	
設立目的	豊かな自然や歴史、伝統などに育まれた岩手の風土を生かしながら、経済、技術、文化、スポーツ等、幅広い分野における国際交流・協力・多文化共生事業を展開することにより、県民の国際理解を深め、国際協力思想の高揚を図るとともに、地域経済のみならず、文化面においても本県の活性化を図り、もって物心ともに豊かな郷土岩手の建設に寄与することを目的とする。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 国際交流・協力・多文化共生に関する情報等の収集及び提供</li> <li>(2) 国際交流・協力・多文化共生に関する調査研究</li> <li>(3) 国際交流団体等の連携・支援</li> <li>(4) 国際交流(理解)・協力の推進</li> <li>(5) 在住外国人の自立支援・共生の推進</li> <li>(6) 委託を受けた国際交流センターの運営</li> <li>(7) その他本協会の目的を達成するために必要な事業</li> </ul>					
常勤役員の状況	合計	2名	うち県現職	0名	うち県OB	2名
	平均年収	5,939千円	平均年齢	62.5才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	11名	うち県派遣	0名	うち県OB	3名
	平均年収	4,128千円	平均年齢	44.3才	※令和3年度実績	

#### 2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	国際交流センター及びいわて外国人県民相談・支援センターにおける情報提供体制や相談体制等の充実、地域の多文化共生を担う市町村や国際交流協会等を対象としたワークショップ、セミナー等の実施により、外国人県民等が暮らしやすい環境づくりを推進。
2	産学官からなる「いわてグローバル人材育成推進協議会」を活用した学生の海外留学支援、外国人留学生等と県内企業とのマッチング機会の提供等により、地域産業の国際化に貢献する人材を育成。

#### 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

##### (1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

国際交流団体は多数存在していますが、いずれも対象地域、活動内容等が限定されており、当法人のように対象地域等を限定せず、全体の調整を図りながら、事業や支援を行える団体は他にありません。
---

##### (2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

人件費等の管理費が低廉に抑えられ、かつ、国際交流に関する知見等を有する専門の職員を確保できることから、サービスレベルが一定水準で維持されており、県直営よりも専門性、優位性があります。
---

#### 4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、国際交流、多文化共生に関して、専門的な知見を持つ人材や県内外の幅広いネットワーク等を有しており、本県における国際交流の推進、多文化共生社会の実現に当たっての中核的組織として位置づけられていることから、県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指します。
--

## II 経営目標の達成状況

### 1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	—
	国際交流センターの機能強化	① 国際交流センター来館者数 73,100 (単位:人)	65,509	82,900	
		② ホームページアクセス件数 238,000件 (単位:件)	370,766	238,000	
取組内容	<p>岩手県から委託を受けて、国際交流センターにスタッフ5人を配置し、同センターの維持管理を行うとともに、国際交流・協力及び多文化共生に関する情報提供、在住外国人と一般県民との交流会、日本語学習・外国語学習の場の提供など国際交流・国際協力活動の拠点施設としてセンター利用者への対応等を行った。</p> <p>また、HPについては各種イベントや研修、新型コロナ情報など日々新しい内容に更新し情報発信に努めている。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入口での検温、手指消毒、利用票の記入など感染対策を徹底し運営している。</p>				
課題	<p>令和3年度においては、8月12日から9月16日まで「岩手緊急事態宣言」が発令され、県民の不用不急の外出に係る自粛要請があり、令和4年1月23日には再度同宣言が発令され継続されている中、センター利用は、令和3年11月5日から事前予約を解除し通常利用に戻した。しかしながら、来館者数については依然として低い状況が続いており、結果的に目標値の89.6%にとどまった。</p> <p>なお、HPアクセス件数は目標値は大きく上回っている状況にあり、センターの認知度や関心度は高いことが伺われる。</p>				
2	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	—
	多文化共生による地域づくりの推進	① 多文化共生推進ワークショップ等参加者数 2,369 (単位:人) (令和元年度を初年度とする累計指標)	2,335	3,239	
取組内容	<p>「多文化共生地域づくりワークショップ」を2地域(50人)及び「地域国際化推進会議」を3広域圏(83人)で開催した。</p> <p>また、「多文化共生地域づくりセミナー」を1回(52人)、「外国人との交流会」を16回(212人)開催した。</p>				
課題	<p>令和3年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、地域国際化推進会議の中止(県北広域圏)などの影響を受けた。また、英語コーナーなどのオンラインによる交流は参加者数を少人数にしなければ交流が図られないことや対面によるセミナー等の実施についても、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から参加人数等制約がある。</p>				
3	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	—
	地域における多文化共生を担う人材育成	① 地域国際化人材育成研修参加者数 326 (令和元年度を初年度とする累計指標) (単位:人)	298	441	
取組内容	<p>地域の国際化、多文化共生を担う人材を育成するため、市町村及び市町村国際交流協会職員等を対象に、国際交流・多文化共生の現状と課題、外国人に関わる諸制度等、国際交流・多文化共生に係る基礎的知識について学ぶ研修会をオンラインにより2回開催した。</p>				
課題	<p>令和3年度においては、従前4広域圏ごとに各2回行っていた研修会を、新型コロナウイルス感染症拡大を避けるためオンラインにより2回実施した。オンラインにり効率化が図られ、参加しやすい環境となったものの、オンライン環境の整わない研修希望者にとっては、新型コロナウイルスによる制約を少なからず受けている状況である。</p>				
4	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	—
	地域の次代を担うグローバル人材の育成	① 支援制度を利用して海外留学した学生数 8 (令和元年度を初年度とする累計指標) (単位:人)	8	13	
取組内容	<p>「いわて協創グローバル人材育成プログラム」の参加者を募集し応募者が1人あったが、第一次審査の結果不採用となり、以降の令和3年度の派遣に係るスケジュールは中止となった。</p>				
課題	<p>現時点での海外留学の派遣基準(外務省「感染症危険情報レベル」1以下の国・地域でなければ派遣が認められない)のままでは派遣が困難であることから見直しを検討する必要がある。</p>				
5	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	—
	外国人留学生等の県内就職の促進	① グローバルキャリアフェア参加者数108 (令和元年度を初年度とする累計指標) (単位:人)	91	165	
取組内容	<p>JET青年や留学生等のグローバル人材の県内企業への就職を支援するため、「グローバルキャリアフェア」を実施した。</p>				
課題	<p>インターネットを通じた就職・採用活動が主流となる中、集合型のグローバルキャリアフェアへの参加者が減少している。グローバル人材の県内就職等においても、集合型のフェアの有効性の検証の上、場合によっては他の手段での実施の検討が必要と思われる。</p>				

## II 経営目標の達成状況

### 2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	—
	自主財源の確保	① 寄附金収入 100 (単位：千円)	150	100	
取組内容	<p>県民等に対し、当協会の取組等をHPや情報紙等により周知するとともに、イベント等においてチラシを配付するなど寄附の獲得を進めている。 また、少額ではあるが、HPへのバナー広告による収入の確保を図っている。(令和3年度1件・27,500円) なお、HPに「広告募集中」を掲出。(年間)</p>				
課題	<p>国際交流活動等に理解があり、定期的に寄付をされる方はいるが、新規の寄付者の獲得については進んでいない。</p>				
2	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	—
	賛助会員の加入促進	① 賛助会員数 380 (単位：人〈団体〉)	311	385	
取組内容	<p>賛助会員の新規入会を促進するため、令和3年4～6月及び11月に加入促進キャンペーンを行ったほか、年間を通じて、イベント開催時に参加者に賛助会員入会の呼びかけ等を行った。 なお、長期の会費未納者について、職権退会とし会員者を整理した。</p>				
課題	<p>賛助会員の高齢化等に伴う退会や会費未納による職権退会により会員数は年々減少傾向である。引き続きキャンペーン等による新規の会員獲得に努めるとともに、新たな入会促進の方策として、大学生等若者の加入促進を図る。</p>				

### Ⅲ 役職員の状況

#### 1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	2		2		2		2		2		2	
非常勤	10	2		8	10	2		8	10	2		8
計	12	2	2	8	12	2	2	8	12	2	2	8

※役員には監事を含む。

#### 2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	1		1		2		2		3	1		2
	一般職	9	2	1	6	9	3		6	8	2	1	5
	小計	10	2	2	6	11	3	2	6	11	3	3	5
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職	10			10	11			11	8			8
	小計	10			10	11			11	8			8
計		20	2	2	16	22	3	2	17	19	3	3	13

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度  人

令和2年度  人

令和3年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

#### 2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職					1
	プロパー					1		1
	県派遣							
	県OB						2	2
	その他							
	一般職		5	1	1	1		8
	プロパー		1			1		2
	県派遣							
	県OB						1	1
	その他		4	1				5
	計		5	1	1	2	3	11

#### 法人説明欄

〔役職員数の状況について〕  
プロパー職員1名を管理職（課長）に登用した。また、スタッフ1名を派遣の受入とし、相談専門員2名は委嘱のため非常勤職員数から除いたため、職員数の3名減少。

〔県の関与の状況について〕  
現在は、県派遣職員は受け入れていない。

〔職員の年齢構成について〕  
一般職（プロパー）について、年齢構成が高く若手・中堅が不在であったが、令和3年5月に新人1人（20代）を採用した。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
資産	1,438,024	1,408,695	1,367,240	▲ 41,455	
流動資産	39,094	42,138	45,166	3,028	
うち現預金	28,144	29,244	35,830	6,586	
うち有価証券	0	0	0	0	
固定資産	1,398,930	1,366,557	1,322,074	▲ 44,483	
基本財産	1,377,276	1,344,488	1,300,146	▲ 44,342	
うち投資有価証券	1,375,876	1,343,088	1,298,746	▲ 44,342	
特定資産	0	0	0	0	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
その他固定資産	21,654	22,069	21,928	▲ 141	
うち投資有価証券	21,181	21,629	21,290	▲ 339	
負債	8,329	5,787	6,878	1,091	
流動負債	8,329	5,787	6,878	1,091	
うち有利子負債	0	0	0	0	
固定負債	0	0	0	0	
うち有利子負債	0	0	0	0	
正味財産	1,429,695	1,402,908	1,360,362	▲ 42,546	
指定正味財産	1,303,155	1,270,367	1,228,715	▲ 41,652	
一般正味財産	126,540	132,541	131,647	▲ 894	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
経常収益	97,587	84,712	88,557	3,845	
経常費用	101,662	79,159	85,399	6,240	
事業費	89,873	67,423	72,457	5,034	
うち人件費	45,888	46,711	52,004	5,293	
うち支払利息	0	0	0	0	
管理費	11,789	11,736	12,942	1,206	
うち人件費	10,779	11,223	11,572	349	
評価損益等増減額	▲ 578	449	▲ 338	▲ 787	
当期経常増減額	▲ 4,653	6,002	2,820	▲ 3,182	
経常外収益	0	0	0	0	
経常外費用	0	1	3,713	3,712	
当期経常外増減額	0	▲ 1	▲ 3,713	▲ 3,712	
法人税、住民税及び事業税				0	
当期一般正味財産増減額	▲ 4,653	6,001	▲ 893	▲ 6,894	
当期指定正味財産増減額	▲ 5,540	▲ 32,788	▲ 41,652	▲ 8,864	
正味財産期末残高	1,429,695	1,402,908	1,360,362	▲ 42,546	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	25,542	26,573	25,202	▲ 1,371	国際交流推進事業費補助
補助金(事業費)	9,988	6,224	4,680	▲ 1,544	留学生等人材ネットワーク形成事業、地域多文化共生推進費補助等
委託料(指定管理料除く)	31,571	27,052	33,604	6,552	国際交流センター管理運営、いわて外国人県民相談支援センター管理等
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
自己資本比率(%)	99.4	99.6	99.5	▲ 0.1	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	469.4	728.1	656.7	▲ 71.4	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	11.6	14.8	15.2	0.4	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	55.7	73.2	74.4	1.2	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	70.9	73.4	74.1	0.7	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	▲ 0.3	0.4	0.2	▲ 0.2	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令2-令元)	
財務評価	C	C	C		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕

貸借対照表は、投資有価証券の時価が年度末に急落したことから資産合計で1,367,240千円(前年度比較△41,455千円)、正味財産合計で1,360,362千円(△42,546千円)となった。また、正味財産増減計算書は、経常収益が88,557千円(3,845千円)、経常費用が85,399千円(6,240千円)、評価損益等増減額が△338千円(△787千円)となり、新型コロナの影響による一部事業中止等により当期増減額は2,820千円(△3,182千円)になった。

〔県の財政的関与について〕

運営費補助は、令和元年度6月から常勤役員1名増(県OB)となり令和3年度は前年度並みの25,202千円(△1,371千円)。事業費補助は令和3年度で4,680千円(△1,544千円)で減少傾向であるが、委託料は33,604千円(6,552千円)で増加となっている。

〔財務指標・財務評価について〕

自己資本比率は99.5%と高く経営は安定している。人件費率は前年並みの74.4%となった。



## V 法人及び所管部局の評価

### 1 県施策と法人との連携・協働

#### (1) 県施策の推進について

法人	「いわて県民計画のアクションプラン」や「岩手県多文化共生推進プラン」そして「岩手県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」など県施策の推進に基づいたサービスを提供するため、協会では元年度に長期ビジョンを作成し、県施策と一体的に計画的に取り組んでいる。 特に、外国人県民の増加や国際交流を取り巻く環境の変化に対応するため、各地域の国際化の推進や外国人受入体制の整備、ウクライナ避難民など外国人相談・支援の充実等県の補助、委託事業により県と連携・協働で事業を展開している。
所管部局	新型コロナウイルス感染症の収束後は在留外国人の再増加が見込まれることや、ハロウィンターナショナルスクール安比ジャパンの開校、ILC誘致の実現を見据え、県民の国際理解推進と多文化共生理念の普及を図る必要がある、当該法人設立目的の社会的要請は依然として強いものと判断される。また、平成31年の出入国管理法改正に伴い、外国人労働者等の増加に適切に対応するため、相談体制の充実が望まれるほか、国際的視点を持つ人材の育成確保へ向け、平成29年に設立した「いわてグローバル推進協議会」の運営を担うことから役割は重要である。

#### (2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	近年増加している在住外国人に対応した取組を進めるためには、全県的な視点にたち市町村や国際交流等団体への支援やコーディネートを図る必要がある。特に、地域日本語教育の推進や外国人患者の受入支援、災害時支援など広域性、専門性の高い分野では各市町村や関係団体をサポートしながら連携して取り組んでいる。
所管部局	現在当該法人が行っている活動の一部（施設の管理運営等）に限り、他団体による実施が可能と考えられるが、当該法人が担っている全部の業務を担い、かつ県内の国際交流団体等を取りまとめることのできる能力を有する団体は他に無いものと判断される。なお、仮に当該業務を他の団体等に代えて実施しようとする場合、国際交流等に関する知見を有する人材の確保・配置や関係団体等の連携において数多くの難題が生起するものと見込まれる。

### 2 自律的マネジメントの促進

#### (1) 組織マネジメントの確立について

法人	長期ビジョンの達成に向け、理事長及び常務理事のリーダーシップの下、役職員が定期的に打合せを行い、業務の進捗管理を行っている。また、多様化する国際交流・協力・多文化共生活動の取組みを効果的・効率的に推進するため、事務局体制を総務企画課及び交流推進課の2課体制とした。併せて、業務遂行に必要な語学力、専門的知識、調整力を有する人材を配置するとともに、長期的な視点に立って計画的な人材育成に取り組むとともに、必要に応じて、外部機関が実施している「外国人相談や多文化共生等専門研修」に派遣し能力開発に努めている。
所管部局	組織の指揮命令系統上は、フラットな組織であり、人的資源の配分においては、社会経済状況に対応して適時柔軟・迅速な対応を行っているものと判断され、組織が概ね効率的に機能しているものと認められる。

#### (2) リスク管理体制の強化について

法人	リスク管理規程を定めリスク発生時の体制・対応について整え、リスクの防止及び損失の最小化を図っている。また、自然災害等を想定した連絡網を整備し機動的に対応できるようにしている。特に、令和3年度は情報セキュリティ対策の整備や新型コロナウイルスに感染した場合の対応等のルール化の明確化を図った。
所管部局	平成23年4月の公益財団法人への移行を契機として、リスク管理規程を制定し、個別具体的なリスク発生時における対応策及び組織体制を適切に整備しているものと判断される。

### 3 健全経営の維持・確保

#### (1) 経営改善について

法人	理事会等において、業務執行の報告と併せて事業運営評価等について実施し、翌年度の事業計画へ反映ができるよう取り組んでいる。また、基本財産等の資金運用について、理事会・評議員会に報告し御意見をいただくとともに、自主財源確保のため、今後大学生等若者への賛助会員への加入促進を進めていく。併せて、広く県民等に対し国際交流・国際協力及び多文化共生の社会づくり等協会の取組等を周知し、寄附金の獲得に努めていく。
所管部局	理事会・評議員会を適時適切に開催し、社会経済状況を把握しつつ法人事業の適宜の見直し等を協議のうえ、国際交流・協力、多文化共生社会の理念の普及啓発等に係る協会事業の県民への周知、法人の経営改善に積極的に取り組んでいるものと判断される。

#### (2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	県の人的関与については、平成24年度から当該法人への職員派遣を取り止めたところであるが、協会の体制強化のため、県職員が平成29年度に1名、平成30年度及び平成31年度に2名、令和2年度に1名駐在し、同年度末をもって終了した。また、県の財政的関与の度合は、委託料・補助金の金額及び割合が高いものとなっている（令和3年度：63,486千円、事業費の87.6%相当）。
------	---

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

### 4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

法人	関係規定を整備し、ホームページ等で積極的に法人情報の公開・提供に取り組んでいる。
所管部局	事業実績、予算・決算、事業評価等に加えて、平成21年度以降毎年度県の財政的関与の状況、運営評価状況報告書（県ホームページとのリンク）等の各種情報をホームページ等で随時公開しており、適切と判断される。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人 1	<p>現行の中期経営計画（R1～R4）について令和4年度に最終年度を迎えることから、事業目標及び経営改善目標に対する実績と計画期間内における取組内容の評価が必要となります。</p> <p>この評価結果を踏まえ、課題を明らかにした上で、事業目標等の見直しや、より実効性の高い取組、具体的な工程などの検討を十分にを行い、令和4年度に策定する次期中期経営計画（R5～R8）に反映させる必要があります。</p>
所管 部 局 1	<p>今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、評価の段階から次期中期経営計画の策定まで積極的に関与する必要があります。</p>
所管 部 局 2	<p>県は法人に対して運営費の補助を行っています。本来、運営費については法人の自主財源で賄うものであることが原則であるところ、法人の担う事業の重要性及び法人の経営状況を鑑みて、県として財政的関与を行っているものと思われま。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、県の関与の必要性及び妥当性（手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で運営費の補助を行う必要があります。</p>

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 災害時等の外国人支援や改正出入国管理法の施行に伴う外国人材の受入のほか、次代を担う人づくりなど、法人を取り巻く環境の変化に対応して、県等と連携して的確に対応していく必要があります。	実施済	<p>県委託事業の災害時多言語支援体制構築事業において、令和2年度末時点で36名の災害時多言語サポーターを認定しているほか、災害時に県が設置する「多言語支援窓口」の運営にかかる訓練等に取り組んでいる。また、在留外国人等にかかる諸問題に関して、「いわて外国人県民相談・支援センター」において包括的に対応しているほか、令和3年度より、外国人の日本語学習機会の充実を目的とした「地域日本語教育推進」にかかる業務委託を受け、県内の日本語教育環境の充実に向けて取り組んでいる。</p>	R3.03
	2 事業の安定的な継続のため、寄附金や会費収入等自主財源の確保に引き続き取り組んでいく必要があります。	実施済	<p>県民等に対し、当協会の取組等をHPや情報紙等により周知し、活動内容を広く知ってもらいながら寄附の獲得を進めていく。併せて、寄附金は個人の寄附金控除、法人の損金算入になる点についても周知していく。</p>	R3.03
所管 部 局	1 災害時等の外国人支援や改正出入国管理法の施行に伴う外国人材の受入のほか、次代を担う人づくりなど、法人を取り巻く環境の変化に対応して、県と法人の役割分担を踏まえた事業展開と財政支援のあり方の検討について、引き続き、取り組んでいく必要があります。	実施済	<p>法人を取り巻く様々な環境の変化や県と法人の役割分担を踏まえ、補助・委託・県直営事業の構成の見直しや事業費の精査を行っている（地域防災計画への災害時多言語窓口設置の明記を踏まえた委託、国庫補助を利用した日本語教育支援の委託、ノウハウ蓄積が進んだ委託の補助事業への変更、国際化会議の直営化等）。引き続き、法人と連携して効果的な事業展開を図るとともに、事業の内容や財政支援のあり方について検討を行っていく。</p>	R3.03

【令和3年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 ・経営改善目標として設定している「自主財源の確保」について、令和2年度は目標値を上回る金額を確保でき、その点については評価されるものと考えます。しかし、法人の策定した中期経営計画において、当該目標の達成に向けた取組内容及びスケジュールの記載が具体的ではなく、また今回の「II経営目標の達成状況」における「取組内容」欄の記載からも、計画性をもった取組が行われているか否かについての評価が困難な状況です。中期経営計画策定の際に、取組内容の具体化とスケジュールの可視化を行い、それに基づいた取組実績を運営評価において適切に記載する必要があります。	取組中	<p>・賛助会員の加入促進を図るため、令和4年度は新規入会キャンペーンほか大学生等若者への加入促進を図る。（4～6月、11月ほか）</p> <p>・利便性向上のため、web上での入会、会費納入のクレジット決済を導入する。（4月～）</p> <p>・HPへのバナー広告による収入確保を図る。（令和3年度1件・27,500円）</p> <p>なお、HPに「広告募集中」を掲出。（年間）</p>	R5.03
所管 部 局	1 ・法人は、外国人留学生等と県内企業とのマッチング機会の提供等による地域産業の国際化に貢献する人材の育成を図る上で、重要な役割を担っています。そうした観点から事業目標として設定している「外国人留学生等の県内就職の促進」について、目標値を現在設定している参加者数ではなく、就職者数等にする事で、県施策推進への法人の貢献の度合いをより的確に測定できるものと考えます。中期経営計画策定の際に、検討を行う必要があります。	取組中	<p>新型コロナウイルス感染症に係る入国制限等の影響により、令和3年度は県内における外国人留学生数が減少となった。外国人留学生の受入状況にも留意しながら、今後、指標の妥当性を検討していく。</p>	R5.03

所 管 部 局	2 ・県は法人に対して運営費の補助を行っていません。本来、運営費については法人の自主財源で賄うものであることが原則であるところ、法人の担う事業の重要性及び法人の経営状況を鑑みて、県として財政的関与を行っているものと思われます。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、県の関与の必要性及び妥当性（手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で運営費の補助を行う必要があります。	実施済	法人への財政的支援については、今後とも引き続きその適正化に努めていくこととしている。	R4.03
------------------	---	-----	--	-------

## No. 6 公益財団法人岩手県文化振興事業団

### I 法人の概要

#### 1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手県文化振興事業団		所管部局 室・課等	文化スポーツ部 文化振興課		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 石田 知子		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和60年3月26日 (平成23年4月1日公益財団法人へ移行) (財団法人岩手県民会館) (財団法人岩手県埋蔵文化財センター) (財団法人岩手県文化振興基金)	事務所の所在地	〒020-0023 岩手県盛岡市内丸13番1号			
		電話番号	019-654-2235			
		HPアドレス	<a href="http://www.iwate-bunshin.jp/">http://www.iwate-bunshin.jp/</a>			
資(基)本金等	10,000,000円	うち県の出資等 ・割合	10,000,000円	100.0%		
設立目的	県民一人ひとりが芸術・文化に親しみ、うるおいと生きがいに満ちた生活を営むことができるような文化的環境づくりを進めるために、「芸術文化の振興及び文化財等の調査研究、収集、保護・保存、活用等を図り、もって県民の教育、学術及び文化の振興に寄与すること」を目的に設立し、文化振興に関する県の施策と一体性をもって運営を行っている。					
事業内容	(1) 公益目的事業 ア 音楽や舞台芸術の鑑賞・普及、若手芸術家の育成など文化芸術の振興等の事業 イ 埋蔵文化財の発掘・調査、保存、記録や埋蔵文化財の公開等の事業 ウ 歴史、民俗、自然科学等の資料や美術品等の収集、展示、解説、調査研究等の事業 エ 芸術文化や文化財の保護等の活動に対する助成事業 オ その他芸術文化の振興に関する事業 (2) 収益事業 ア 施設(県民会館ホール、会議室等)の貸与及び駐車場の管理に関する事業 イ 施設利用者への物品販売等の利用サービス促進事業 (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
常勤役員の状況	合計	6名	うち県現職	1名	うち県OB	4名
	平均年収	6,670千円	平均年齢	64.0才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	139名	うち県派遣	22名	うち県OB	7名
	平均年収	6,148千円	平均年齢	48.9才	※令和3年度実績	

#### 2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	県民が身近な場所で文化芸術活動を発表・鑑賞できる機会、身近に文化芸術を体験できる機会を提供
2	幅広いニーズや地域課題を踏まえた多様な学習機会の充実
3	県民へ優れた文化芸術に触れる機会を提供、文化芸術活動に参加できる環境づくりを進める
4	文化芸術を生かした地域づくりなどに取り組む人材の育成や相互交流の促進を図る
5	文化芸術を生かした交流人口の拡大を図るため、国内外との交流に向けた取組を推進
6	伝統文化の保存・継承を支援する、また、文化財等の修復や安定的な保管を支援する

#### 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

##### (1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

県の文化施設の管理運営とそれを生かした県民への文化振興にあつては、総合的に文化振興に関わる当該法人が、他の民間団体に比して、効果的かつ効率的に行うことが可能である。

##### (2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

県民会館における舞台管理、埋蔵文化財センターにおける文化財調査、博物館・美術館における学芸業務など専門的な知識と経験が必要であり、県直営と比較して、技術力・経験・人員が確保されている当該法人によるサービス提供体制に優位性がある。

#### 4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

当該法人は、岩手県内において文化・社会教育施設の管理運営等の支援事業を実施している唯一の公益法人であり、県民の教育、学術及び文化の振興に寄与していることから、県は、当該法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指す。

## II 経営目標の達成状況

### 1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	文化芸術の鑑賞機会や交流の場の提供	① 県民会館ホールの利用率77.0%	53.7%	78.0%	
取組内容	新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組み ・利用者への感染防止対策として、サーモカメラによる検温及び貸出し、非接触型体温計の貸出し、消毒液の配置 ・自主事業についてはチケット購入時に購入者情報の記入、チケットの半券には連絡先の記入を促す ・自主事業公演に於いてのゾーニングの徹底				
課題	・新型コロナウイルス感染症拡大により大型事業や海外アーティストによる公演の提供が困難 ・緊急事態宣言等により、貸館事業及び自主事業の集客が困難 ・ロビーコンサート等、お客様を特定することが困難な事業を開催できない				
2	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	郷土の歴史や文化の理解	① 博物館の入館者数 47,000人	28,292人	47,500人	
取組内容	新型コロナの影響により、入館者数が落ち込む中、利用を促すため以下の取組みなどを行った。 ・感染防止対策：サーモカメラによる検温、非接触型体温計の貸出し、消毒液の配置など ・人数制限等感染防止対策を実施しながら特別展（移動展）2展、テーマ展3展、展示解説会4回を開催したほか、自然観察会、体験教室、ミュージアムシアター、各種講座等を実施				
課題	・新型コロナ禍での企画展等の開催や博物館まつりなどの博物館に親しむ事業の円滑な開催方法の工夫 ・新型コロナ感染が心配される中で、現在、午前・午後それぞれ100名程度となるよう団体来館者の受入れ制限をしており、解説付き予約も1団体当たり30名以内としている。				
3	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	文化芸術施設による鑑賞機会の充実	① 美術館の観覧者数 58,000人	69,269人	58,000人	
取組内容	新型コロナ禍の中、お客様の安全を第一に考え、安心して観覧いただくよう感染防止対策に努め、以下の取組みにより利用促進を図った。 ・感染防止対策：サーモカメラによる検温、非接触型体温計の貸出し、消毒液の配置などの実施 ・企画展、イベント：入場制限、リモート開催、参加者数の制限、人と人の一定間隔を確保するなどしながら、企画展6回と関連イベントの開催及び各種教育普及事業を実施 ・HPやSNSなどにより戦略的に広報活動を展開				
課題	・企画展：県民に引き続き優れた美術鑑賞の機会を提供するため、あらゆる機会を捉えながら情報を得るとともに、その情報をもとに美術品の引き継がれてきた価値や新たな価値を企画内容に活かしていく必要がある。 ・広報：集客につながるよう効果的な広報活動の展開が課題であり、他館の事例等を参考に検討していく必要がある。 ・教育普及事業：学校や教育団体等のニーズに沿った事業の実施が課題であり、一層のニーズ把握などに努めていく必要がある。				
4	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	文化芸術と県民との交流支援	① 岩手芸術祭参加者数及び鑑賞者数 27,000人	15,779人	27,000人	
取組内容	新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント開催に大きな制約がある中、参加者対策として以下のとおり対応。 ・感染防止対策：非接触型体温計・消毒液の配置、入場者数制限等を実施 ・まん延防止への配慮：総合フェスティバル、美術展、舞台等部门等の一部において、リモート開催、ライブ配信等を実施				
課題	・文化芸術活動の振興と新型コロナウイルス感染症対策の両立に向けた創意工夫 ・感染症により落ち込んだ芸術祭参加者及び鑑賞者の回復に向けた取組み				
5	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	文化財の保存管理と活用の推進	① ※目標値は定めていない			
取組内容	・埋蔵文化財発掘調査で出土した出土品の整理（調査、分析など）や発掘調査報告書の作成 ・埋蔵文化財の普及啓発事業として、第42回埋蔵文化財展、第43回埋蔵文化財公開講座、第42回埋蔵文化財発掘調査技術講習会を開催するとともに、県内全体の発掘調査成果等を記載した所報「わらびて」を発刊 ・公共事業等に係る文化財調査の推進（各事業者からの発掘調査の受託と正確・迅速な事業実施）				
課題	・発掘調査受託事業の安定的な確保（国・県からの受託事業に加え市町村の文化財調査の支援等）				

## II 経営目標の達成状況

### 2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-	
	文化芸術施設の鑑賞機会の充実及び普及プログラムの推進	① 県民会館自主事業入場者数	18,000人	7,352人	18,000人	
		② 埋蔵文化財展等の参加者数	1,300人	870人	1,350人	
		③ 博物館入館者数(常設・特別展等)	47,000人	28,292人	47,500人	
		④ 博物館教育事業等参加者数	15,000人	8,659人	15,000人	
		⑤ 美術館観覧者数(常設・企画展)	58,000人	69,269人	58,000人	
		⑥ 美術館教育普及事業参加者数	13,700人	4,586人	13,800人	
取組内容	(事業目標と同じ)					
課題	(事業目標と同じ)					
2	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-	
	施設利用者等のサービス向上	① 利用者アンケート結果、満足した人の割合90%以上	92.7%	90%以上		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業所とも、利用者満足度が高まるように配慮して各種催事・イベント等を開催するとともに、接遇研修やセルフチェックを行っている。それとともに、事業ごとに利用者アンケートを実施し、サービスの向上に向けてフィードバックを行っている。</li> </ul>					
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部の利用施設(県民会館、県立博物館)は老朽化が進み、またバリアフリー対策が必ずしも十分ではないため、ハード面において入館者の満足度等への影響が懸念される。</li> </ul>					
3	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-	
	民間との協働	① 美術館実行委員会による企画展 2企画展開催	3企画展開催	2企画展開催		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>報道機関との協働による実行委員会方式で、「深堀隆介展」、「足立美術館展」、「本城直季展」の3展を開催した。</li> <li>特に「深堀隆介展」は、新型コロナ禍の中話題性もあり、目標(16,000人)を大幅に上回る32,440人の観覧者数となり、多くの県民の方々に楽しんでいただいた。</li> </ul>					
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画展の実行委員会方式は、共催者である報道機関の経営的な考えからより収益性を求めており、リスクを負う可能性がある企画展の参画には難色を示している。引き続き報道機関との関係が維持できるよう、今後の実行委員会のあり方について検討していく。</li> </ul>					
4	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-	
	収支均衡の実現	① 当期一般正味財産増減額(±0千円)	2,445千円	±0千円		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>収支均衡を目標に掲げ、6か月経過時に執行状況を確認、9か月経過時に執行状況に加え収支見通しを確認したうえで、費用面では事業所ごとに具体的な経費削減等の方法を協議し、実行を求めている。</li> <li>収益面では、文化庁の文化芸術振興に対する助成事業や委託事業等に積極的に応募するなど、収益の確保に努めている。</li> </ul>					
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響、国際情勢を受けた為替や原油価格等の変動要因により、県民会館をはじめとして会場使用料や入場料収入、電気料金、冷暖房等に要する燃料費において予測不能な大幅な変動がある。</li> <li>指定管理期間が平成29年度から5年間となり、各施設における再委託料(清掃、警備、舞台等)が現状に合致しない例が生じている。また、新たな指定管理対象施設も想定されることから、適切な指定管理料積算に向けた情報共有が必要。</li> <li>恒常的な収支不均衡要因(学芸業務委託料の赤字)について、事業団独自事業(東日本大震災被災資料の安定化処理・修復等)により収支補填している現状があることから、独自事業の期間満了を見据えた対応が必要。</li> </ul>					
5	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-	
	職員の資質向上	① 特別研修(隔年実施)アンケート有益回答75%以上	なし	有益回答75%以上		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財等の専門人材育成のため、奈良文化財研究所等の専門研修に職員を計画的に派遣している(令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で実績なし)。</li> <li>利用者サービスの向上を図るため、岩手県産業技術短期大学の社会人セミナー受講を促している(令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で実績なし)。</li> </ul>					
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症のまん延により、集合研修(特別研修等)の実施時期設定が困難な状況。</li> <li>プロパー職員については、それぞれの職制に応じたマネジメント能力やモチベーションの向上や、業務課題発見から目標設定、課題解決までの業務プロセス習得に向け、効果的なOJT又は外部研修が必要。</li> </ul>					

### Ⅲ 役職員の状況

#### 1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	6	1	4	1	6	1	4	1	6	1	4	1
非常勤	5		1	4	5		1	4	5		1	4
計	11	1	5	5	11	1	5	5	11	1	5	5

※役員には監事を含む。

#### 2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度						
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他			
常勤	管理職 (役員兼務)	23	6 (1)	7 (4)	9 (1)	23	6 (1)	8 (4)	8 (1)	25	9 (1)	8 (4)	7 (1)			
	一般職	116	43	15	58	109	42	14	53	114	38	14	62			
	小計	139	49	22	59	132	48	22	54	139	47	22	63			
非常勤	管理職 (役員兼務)															
	一般職	12			12	14			14	14			14			
	小計	12			12	14			14	14			14			
計		151	49	22	9	71	146	48	22	8	68	153	47	22	7	77

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和2年度 21人

令和3年度 21人

令和4年度 21人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

#### 2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職					18
	プロパー					9		9
	県派遣					8		8
	県OB					1	6	7
	その他						1	1
	一般職		8	24	46	22	14	114
	プロパー			5	24	8	1	38
	県派遣		1	2	10	1		14
	県OB							
	その他		7	17	12	13	13	62
	計		8	24	46	40	21	139

#### 法人説明欄

〔役職員数の状況について〕  
 ・定款第22条において、理事は6名以上12名以内、監事は2名以内とされ、現在、理事は9名、監事は2名選任されている。  
 ・職員数は、基本的には減員傾向となっているが、令和3年度においては、平泉世界遺産ガイドランスセンター運営等業務の受託、会計年度雇用職員制度の導入等により、常勤職員数が増加した。

〔県の関与の状況について〕  
 ・現在、県職員派遣は博物館（10名）、美術館（11名）、総務部（1名・役員）となっており、特に美術館は学芸部門の職員全員が県派遣である。管理職については、美術館における課長相当職（上席専門学芸員）がやや増加している。  
 ・県OBについては、埋蔵文化財センター、博物館等における管理職退職により、令和2年度以降減員が続いている。

〔職員の年齢構成について〕  
 ・プロパー職員の年齢構成について、40歳代の比率が高いことから平均年齢が高い。  
 ・60歳定年以降65歳までの再雇用制度があり、プロパー職員の処遇や就業意欲の維持・向上が課題となっている。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)
資産	1,828,474	1,850,458	1,856,246	5,788
流動資産	467,466	484,715	453,371	▲ 31,344
うち現預金	89,076	198,235	157,972	▲ 40,263
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	1,361,008	1,365,743	1,402,875	37,132
基本財産	10,000	10,000	10,000	0
うち投資有価証券	9,966	9,966	9,966	0
特定資産	1,249,256	1,263,050	1,270,581	7,531
うち投資有価証券	0	0	0	0
その他固定資産	101,752	92,693	122,294	29,601
うち投資有価証券	0	0	0	0
負債	674,813	642,345	649,178	6,833
流動負債	295,401	252,711	215,455	▲ 37,256
うち有利子負債	0	0	0	0
固定負債	379,412	389,634	433,723	44,089
うち有利子負債	0	0	0	0
正味財産	1,153,661	1,208,113	1,207,068	▲ 1,045
指定正味財産	906,507	902,376	898,886	▲ 3,490
一般正味財産	247,154	305,737	308,182	2,445
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)
経常収益	2,279,967	1,907,444	1,843,120	▲ 64,324
経常費用	2,251,436	1,854,926	1,828,577	▲ 26,349
事業費	2,233,049	1,826,720	1,814,155	▲ 12,565
うち人件費	814,398	723,137	724,736	1,599
うち支払利息	0	0	0	0
管理費	18,387	28,206	14,422	▲ 13,784
うち人件費	9,243	9,511	8,041	▲ 1,470
評価損益等増減額	0	0	0	0
当期経常増減額	28,531	52,518	14,543	▲ 37,975
経常外収益	0	17,370	0	▲ 17,370
経常外費用	1,506	5,558	8,964	3,406
当期経常外増減額	▲ 1,506	11,812	▲ 8,964	▲ 20,776
法人税、住民税及び事業税	1,785	5,747	3,133	▲ 2,614
当期一般正味財産増減額	25,240	58,583	2,445	▲ 56,138
当期指定正味財産増減額	▲ 9,288	▲ 4,131	▲ 3,490	641
正味財産期末残高	1,153,661	1,208,113	1,207,068	▲ 1,045
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)
長期貸付金残高	0	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0	0
補助金(事業費)	0	16,910	18,952	2,042
委託料(指定管理料除く)	620,988	692,866	645,361	▲ 47,505
指定管理料	569,804	609,249	592,554	▲ 16,695
その他	0	0	0	0
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)
自己資本比率(%)	63.1	65.3	65.0	▲ 0.3
流動比率(%)	158.2	191.8	102.1	▲ 89.7
有利子負債依存度(%)	4.3	2.0	3.9	2.0
管理費率(%)	0.8	1.6	0.8	▲ 0.8
人件費比率(%)	36.6	39.5	40.1	0.6
独立採算度(%)	101.2	103.5	100.3	▲ 3.2
総資本当期経常増減率(%)	2.5	4.8	1.2	▲ 3.6
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)
財務評価	A	A	A	A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

\*財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

<p>〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度は、未払金が減少したことにより、前年度より現金預金が減額している。</li> <li>令和3年度の経常収益、経常費用の減額は、主に埋蔵文化財センターの発掘調査事業受託が前年度より大幅に減少(674,700千円→535,422千円)したためであり、事業費の減額も発掘調査に関連する費用が減少したことによるもの。</li> </ul> <p>〔県の財政的関与について〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業団の経常収益のうち約7割が、県立施設の指定管理等の管理料や学芸業務受託料であり、令和3年度からは「平泉の文化遺産ガイダンス施設(仮称)事業運営等業務」を新たに受託したため、県の財政的関与は大きくなっている。</li> <li>令和3年度は、新型コロナウイルスの影響を受けて前年度に大幅に落ち込んだ会場使用料等に回復の傾向が見えるが、未だコロナ前額には達していないため、不足分については指定管理料で措置されている。</li> </ul> <p>〔財務指標・財務評価について〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>収支均衡の財務運営を基本に、委託料等の事業収益に基づいた予算執行に努めていること等から、財務は概ね良好である。</li> </ul>
---



## V 法人及び所管部局の評価

### 1 県施策と法人との連携・協働

#### (1) 県施策の推進について

法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県文化振興事業団は、「いわて県民計画」の理念等に基づき、文化芸術の振興や文化財、美術品の取扱い等に係る高い専門性やネットワークを有する人材を配置し、文化芸術団体等と連携しながら、県の文化芸術振興施策の実現に向けて、積極的な役割を果たしている。</li> <li>・また、東日本大震災の復興支援事業として、被災地の子どもたちなどに音楽や芸術等に触れる芸術家派遣事業、被災地での演奏会等の開催、さらには被災した文化財等の修復・保存等を行うなど、県の復興施策に寄与するよう努めている。</li> </ul>
所管部局	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、感染防止対策を講じた上での事業の実施やリモートによるイベントの開催等、「新しい生活様式」の下、工夫しながら事業を実施したことなどから、前年度に比べて各文化施設の利用率や鑑賞者数は概ね増加した。

#### (2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度の導入により、公の施設に係る管理運営業務の民間事業者等の参入は可能である。一方、県民会館、博物館、美術館、埋蔵文化財センター及び平泉世界遺産ガイドセンターの事業（芸術文化活動、学芸業務、埋蔵文化財の発掘調査業務等）は、施設の管理運営と一体となった効果的・効率的な運営・活用が求められている。また、県民ニーズに即してそれぞれの事業（特に社会教育的な事業等）を実施するためには、文化芸術に係る高い専門性や調査研究能力を有する人材が必要であり、民間事業主体が代替するためには、こうした職員を継続的に確保する仕組みが不可欠となる。</li> <li>・現在事業団が担っている岩手県文化振興基金による文化芸術団体の活動支援などは、県のアーツカウンシル構想（又はアーツコンソーシアム構想）が実現すれば、当該組織での実施が想定される。</li> </ul>
所管部局	県文化施設の管理運営及びそれらを生かした文化振興にあつては、高い専門性や研究調査能力を有する人材の確保を含め、総合的に文化振興に関わる当該法人が、他の民間団体に比して、効果的かつ効率的に行うことが可能であると見込まれる。

### 2 自律的マネジメントの促進

#### (1) 組織マネジメントの確立について

法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業団では、中期経営計画において事業目標・経営改善目標を定め、その達成状況を確認・分析し、改善に向けた対応を行い、計画の見直しに反映させている。</li> <li>・毎年度、事業所ごとに業務運営方針（又は経営計画）を策定し、共有するとともに、方針に基づく事業計画やその進捗状況について、定期的に理事会に報告し、確認・承認を受けている。</li> <li>・事業団は、専門人材を多数確保しており、専門性の更なる向上を図るため、研修計画に基づき他機関の専門人材研修や講習会に職員を派遣するなど資質向上に努めている。</li> </ul>
所管部局	専門人材の育成に継続的に取り組むことにより、県民会館、博物館、美術館、埋蔵文化財センター及び平泉世界遺産ガイドセンターにおける芸術文化活動や学芸業務、埋蔵文化財の発掘調査業務等の効果的・効率的な運営が可能となっている。

#### (2) リスク管理体制の強化について

法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業団では、潜在的リスクを想定した「事業団危機管理対応方針」を定め、各事業所はこの方針に基づき「安全管理行動マニュアル」を作成し、事故発生等における迅速、的確な対応ができるような体制を整えている。</li> <li>・会計処理の適正確保に向けて、事業所等ごとに会計事務自己点検を行い、その結果を共有している。また、毎月、会計事務所の点検を受け、助言等も得ながら、適正な事務執行、会計処理に努めている。</li> <li>・ハラスメントの発生防止に向けて、ハラスメントの禁止やハラスメント相談対応マニュアル・相談員の氏名を全職員に周知するなど対応した結果、ハラスメント相談は減少傾向にある。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策については、県の方針を踏まえ、県所管課と密接に情報共有を行っている。入館者や事業参加者から感染患者は確認されておらず、職員の感染例（家庭内感染等）はあるが、職場内感染はみられていない。</li> </ul>
所管部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・潜在的リスクを想定した方針やマニュアルを整備し、事故発生等における対応が可能な体制が確保されている。</li> <li>・会計処理の適正確保について、公認会計士による監査の導入により、適正な会計処理が行われている。</li> </ul>

### 3 健全経営の維持・確保

#### (1) 経営改善について

法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業満足度や意見、要望等を把握するため利用者等アンケート調査を行い、結果を実施方法の改善や計画等に反映させている。</li> <li>・財務面では、収支均衡を目標に掲げ、6か月・9か月経過時には、予算に基づく執行状況や見通しについて業務執行理事等による理事会報告を行い、健全な財務運営に努めている。</li> <li>・収益面では、県の委託料等が主であるが、文化庁等の文化芸術振興に対する助成事業に事業提案を行うなど、収益の確保に努めている。</li> </ul>
所管部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設において事業ごとに実施している利用者アンケートにより、ニーズの把握や研修等に取り組み、利用者サービスの向上に努めている。</li> <li>・財務においては、収支均衡という目標の下、定期的に執行状況や収支見通しの確認を行っているものであるが、新型コロナウイルス感染症の影響により今後も利用料や入場料収入の減少が見込まれることから、各事業所ごとに経費の節減に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>

#### (2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	県派遣職員については、県出資法人の適正な運営を支援し、県との連携を強め、県文化施設の管理運営及びそれらを生かした文化振興施策を効果的に実施するため、法人の要請を受けて派遣しているものであり、指定管理業務と明確に区分し、指定管理者選定に係る公平性に配慮しながら行っている。今後も引き続き、従事業務の実態に留意し、必要性・妥当性を十分考慮の上、適切な範囲での派遣人数及び人件費の負担を行うこととしている。
------	--

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

### 4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人岩手県文化振興事業団が保有する文書等の開示等に関する要領に基づき開示請求への情報公開に対応している。</li> <li>・事業団のホームページにより、事業計画や事業報告、予算や決算、理事会・評議員会議事録等の基本情報を公開している。</li> <li>・報道機関に対し、定期的（2か月に1回）に事業所の催事情報を情報提供（オープン事業団、記者レク等）するとともに、随時、SNSを活用した情報発信に努めている。</li> </ul>
所管部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当法人のホームページにおいて、基本的な情報を公開しており、分かりやすく、アクセスしやすいものとなっている。</li> <li>・現在のところ未公開となっている中期経営計画書についても、今後、当該ホームページ上に掲載する。</li> </ul>

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	<p>現行の中期経営計画（R1～R4）について令和4年度に最終年度を迎えることから、事業目標及び経営改善目標に対する実績と計画期間内における取組内容の評価が必要となります。</p> <p>この評価結果を踏まえ、課題を明らかにした上で、事業目標等の見直しや、より実効性の高い取組、具体的な工程などの検討を十分にを行い、令和4年度に策定する次期中期経営計画（R5～R8）に反映させる必要があります。</p>
所管部局1	<p>今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、評価の段階から次期中期経営計画の策定まで積極的に関与する必要があります。</p>
所管部局2	<p>法人に対して県から多数の職員の派遣を継続して行っています。県施策推進上、法人と県との連携・協働は重要であり、その観点から県職員の派遣自体が否定されるものではありません。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、関係法令の趣旨に則って、県の関与の必要性及び妥当性（関与の手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で県職員の派遣を行う必要があります。</p>

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	<p>1 新型コロナウイルス感染症拡大による、博物館及び美術館の催事等の中止や県民会館の貸館事業の一時休止、埋蔵文化財の発掘調査面積の減少により、今後経営収益への影響が見込まれますが、岩手県文化・スポーツ振興戦略に基づく取組を推進するため、引き続き健全な財務状況の維持に向けて取り組む必要があります。</p>	実施済	<p>・新型コロナウイルス感染防止対策等による経常収益の減少については、経費節減に徹底して取り組むとともに、文化庁等の補助事業や外部団体（陸前高田市等）の委託事業など、収益の確保に努めることにより収支均衡となった。</p> <p>・埋蔵文化財発掘調査受託収益の減少傾向は、今後も継続すると見込まれる。引き続き、事業規模に対応した組織・人員体制の適正化に取り組む。</p>	R3.3
所管部局	<p>1 岩手県文化・スポーツ振興戦略に基づく取組を推進するため、法人との連携をさらに強化して法人の持つ専門性を活用していくとともに、市町村等の関係機関との連携と情報共有も強化していく必要があります。</p>	実施済	<p>当該事業団に対し、実施検査の実施や日常教務内でのヒアリング等により文化振興に対する取組状況を確認するとともに、必要に応じ、指導・助言を行った。</p> <p>また、市町村や県内の文化芸術団体から、新型コロナウイルス感染症による文化芸術活動への影響等を聴取し、文化芸術活動の継続・再開を支援するため、当該事業団と連携して、補助制度を創設・実施した。</p>	R3.3

【令和3年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	<p>1 ・経営改善目標として設定している「文化芸術施設の鑑賞機会の充実及び普及プログラムの推進」については、一部の目標値において、事業目標と重複しているものと見受けられます。また、重複していない目標値についても、本来は、経営改善目標ではなく事業目標として設定されるべきものであると考えられます。法人の役割である教育、学術及び文化の振興を果たす上で、法人が達成すべき目標をより明確に設定するため、中期経営計画策定の際に、既存の事業目標との整理統合等を行う必要があります。</p> <p>なお、目標値にある入場者数等については、その増加が法人の収益増加に結びつくことにより経営改善に資するものであることは否定できないところであり、その点を踏まえて経営改善目標として据え置くのであれば、目標内容を改めた上で、目標値を金額ベースや収益率にする等により対応する必要があります。</p>	取組中	<p>・次期中期経営計画の策定に向け、事業目標と経営改善目標の趣旨を明確化し、重複の解消、整理・統合等の検討を進めます。</p> <p>なお、経営改善目標等の目標値設定に当たっては、金額ベース又は収益率の観点からは収支均衡が公益財団法人としての目標となるため、こうした点をも勘案して検討します。</p>	2023年3月
所管部局	<p>1 ・法人に対して県から多数の職員の派遣を継続して行っています。県施策推進上、法人と県との連携・協働は重要であり、その観点から県職員の派遣自体が否定されるものではありません。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、関係法令の趣旨に則って、県の関与の必要性及び妥当性（関与の手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で県職員の派遣を行う必要があります。</p>	実施済	<p>県職員の派遣については、県と当該法人が連携・協働のもと、本県の芸術文化の振興及び文化財等の調査研究、保存・活用等を図るため、県職員を派遣しているものであり、その必要性や人数等については、毎年度、検討・協議を行います。</p>	毎年度実施

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">所管部局</p>	<p>2</p> <p>・いわて県民計画（2019～2028）政策推進プラン（2019～2022年度）において、「県立博物館・県立美術館の企画展における観覧者の満足度の割合（％）」、「岩手芸術祭への出展数（件）及び「アートマネジメント研修参加者数（人）」が目標として設定されています。当該目標の達成については法人が重要な役割を担うものであると考えますが、現在の法人の事業目標には設定されていないものと見受けられます。県民計画に掲げられた項目の全てを事業目標として設定しなければならないものではありませんが、県施策推進に当たって法人が果たす役割をより明らかにするため、現在の事業目標を改善する余地があるものと考えます。中期経営計画策定の際に、検討を行う必要があります。</p>	<p>取組中</p>	<p>当該法人と情報共有を行いながら、次期中期経営計画の策定にあわせ、検討を進めていきます。</p>	<p>2023年3月</p>
---	---	------------	--	----------------

## No. 7 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団

### I 法人の概要

#### 1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団		所管部局 室・課等	文化スポーツ部 スポーツ振興課		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 細川倫史		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和60年3月26日 (平成23年8月1日公益財団法人に移行)		事務所の所在地	〒025-0012 岩手県盛岡市みたけ一丁目10番1号		
			電話番号	019-641-1127 (代)		
			HPアドレス	<a href="http://sposhin.echna.ne.jp/">http://sposhin.echna.ne.jp/</a>		
資(基)本金等	10,000,000 円		うち県の出資等 ・割合	10,000,000 円	100.0%	
設立目的	生涯を通ずる体育・スポーツ・レクリエーション、教育の振興を図り、もって県民の心身ともに健康で明るく豊かな生活の実現に寄与することを目的とする。					
事業内容	1 公益目的事業 (1) 生涯スポーツの振興に関する事業 (2) 青少年の健全育成に関する事業 2 収益事業 公益目的事業以外への施設の貸出し等に関する事業 3 その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
常勤役員の状況	合計	5名	うち県現職	1名	うち県OB	2名
	平均年収	6,653千円	平均年齢	61.2才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	53名	うち県派遣	21名	うち県OB	13名
	平均年収	4,478千円	平均年齢	51.5才	※令和3年度実績	

#### 2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	スポーツ・レクリエーション活動への参加促進やスポーツ愛好者の拡大等に取り組むことにより、生涯スポーツの振興を図り、若年期から高齢期までのライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実に貢献するとともに、児童生徒の健全育成に取り組むことにより、教育の振興にも寄与するものである。
2	青少年の健全育成のため、自然体験活動、文化・スポーツ体験活動、東日本大震災津波からの学びや伝承の場を提供することにより、豊かな体験活動の充実に貢献するものである。

#### 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

##### (1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

<p>スポーツ・レクリエーション振興のためには、幅広い分野の専門知識を有する人材が必要である。総合型地域スポーツクラブ等においては、活動内容及び範囲が限定されることや、安定した経営基盤の確保に課題がある。当該法人は、これまでに培った各競技団体等とのネットワークや事業実施、施設管理に係るノウハウにより、他の民間団体より効果的な事業実施が見込まれる。</p>
--

##### (2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

<p>当該法人は、専門的な知識と能力を有する人材を活用することで、スポーツ・レクリエーション振興のため幼児から高齢者までの多様な年代に向け、質の高い事業を提供している。</p> <p>また、各種競技団体、関係機関、市町村等とのネットワークが構築されていること、これまでの事業実施や施設管理に係る実績を有することから、効率的に業務を推進するとともに、職員配置及び会計の分野において、弾力的な運用が可能であり、機動性及び効率性の観点から、県直営よりも優位性が認められる。</p>
---

#### 4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

<p>法人を取り巻く環境の変化を踏まえて、法人の役割及び県が出資・出えんすることの意義を不断に確認することが重要である。</p> <p>民間団体との代替性及び県等との役割分担の点検、県が直接事業を実施する場合との比較を十分行った上で、実効性のある計画・評価を行い、法人の長所、強みを発揮させることで、県の出捐に対する県民理解を深めていくことを目指す。</p>
---

## II 経営目標の達成状況

### 1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	スポーツ・レクリエーション愛好家等の確保	① スポーツ施設利用者数 1,180,000人	712,795人	1,150,000人	
取組内容	<p>快適な施設利用環境の維持や、開所時間の延長、開所日の増加等を行い利用し易い環境整備に努めているが、利用者が最も多い、夏季休暇期間に「岩手緊急事態宣言」が発令されるなど、コロナ禍が施設利用者数の抑制に大きく影響し、利用者数の目標達成には至らなかった。</p> <p>一方、事業の内容を見直しながらも事業実施に努めた結果、利用者数は昨年比47,701人の増加（7.2%）となり、コロナ収束後の経営改善に向けた足掛かりとなっている。</p>				
課題	<p>新たな変異株の出現も懸念されるなどコロナ禍の収束が見通せず、多くの人を集める事業の実施には不確定要素が多いが、施設の良好な維持と基本的感染対策を徹底していく。</p>				
2	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	青少年の家利用者数の確保	① 青少年の家利用者数 77,455人	55,907人	105,300人	
取組内容	<p>快適な施設利用環境の維持や、開所日の増加等を行い利用し易い環境整備に努めているが、利用者が最も多い、夏季休暇期間に「岩手緊急事態宣言」が発令されたことや、小中学校の団体利用の休止が一般化したことなど、コロナ禍が施設利用者数の抑制に大きく影響し、利用者数の目標達成には至らなかった。</p> <p>一方、事業の内容を見直しながらも事業実施に努めたほか、施設周辺自治体の広報誌を活用したPRに努めた結果、利用者数が昨年比でわずかながら増加するなどコロナ収束後の経営改善に向けた足掛かりとなっている。</p>				
課題	<p>新たな変異株の出現も指摘されるなどコロナ禍の収束が見通せず、多くの人を集める事業の実施には不確定要素が多いが、施設の良好な維持と基本的感染対策を徹底していく。</p>				
3	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	生涯スポーツ振興のための各種事業の実施	① 参加者数 69,000人 (うち自主事業 23,000人)	30,500人 13,675人	70,000人 23,300人	
取組内容	<p>指定管理を受けている8施設が相互に連携・協力して事業を実施できる体制を整備するなど事業の推進に努めているが、8月に「岩手緊急事態宣言」が発令され、事業数が多い秋にかけての事業が中止等になったことから、目標達成には至らなかった。</p> <p>一方、自主事業に限定すると、定員抑制などの感染対策を講じながら事業実施に努めた結果、参加者数は少ないながら、目標値を上回る開催回数を達成した。</p>				
課題	<p>新たな変異株の出現も指摘されるなどコロナ禍の収束が見通せず、多くの人を集める事業実施には不確定要素が多いが、基本的感染対策を徹底しつつ、これまで蓄積したコロナ禍における事業開催ノウハウを活用しながら事業実施に努めていく。</p>				
4	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	青少年健全育成のための各種事業の実施	① 参加者数 10,700人	5,782人	10,800人	
取組内容	<p>「岩手緊急事態宣言」の期間は、施設の休所を余儀なくされ、その期間に開催予定だった事業は全て中止となったが、青少年の家3施設が相互に連携した体制を整備し事業を実施する「親子deチャレンジ！」事業などの自主事業の開催に注力した結果、事業実施回数の目標は達成した。</p> <p>一方、定員抑制などの感染対策を講じながら事業実施に努めたことから、参加者数の目標達成には至らなかった。</p>				
課題	<p>新たな変異株の出現も懸念されるなどコロナ禍の収束が見通せず、多くの人を集める事業実施には不確定要素が多いが、基本的感染対策を徹底しつつ、これまで蓄積したコロナ禍における事業開催ノウハウを活用しながら事業実施に努めていく。</p>				

## II 経営目標の達成状況

### 2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	利用者満足度の向上	① 利用者満足度 90%	93%	90%	
取組内容	利用者の満足度の向上は、施設利用率の向上、ひいては利用料収入の確保に寄与すると考えており、利用者の満足度の向上に向けて、施設の良好な状態での維持、修繕に努めるとともに、接遇などの職員対応の徹底、資格取得や研修実施による指導能力の向上を図った。				
課題	利用者満足度の目標は達成しているが、経営改善に向けて、より直接的な取組も必要であることから、経営意識をもって業務に取り組むよう、財団の経営状況を職員に確実に伝えていく。				
2	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	職員の資質向上	① 職員研修受講者数 100人 ② 外部研修派遣者数 100人	162人 78人	100人 100人	
取組内容	職員研修については、毎年、基本方針を策定し計画的に取り組んでいるほか、感染対策を徹底する観点からzoomを活用した研修開催に取り組んでおり、職場のパソコンで受講可能なことが職員に好評で、結果的に参加者数の増加につながった。 外部研修については、研修自体が減っていることと、全国的に緊急事態宣言等を発する地域が多かったことから、派遣数が大きく減少した。				
課題	コロナ禍における研修のあり方については、webを活用した研修の効果と利便性を継続して検証し、必要に応じ研修環境の整備も検討していく。				
3	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	利用料収入の確保	① 利用料収入 93,100千円	78,552千円	94,000千円	
取組内容	快適な施設利用環境の維持や、開所時間の延長、開所日の増加など利用しやすい環境整備に努めているが、利用者が最も多い夏季休暇期間に「岩手緊急事態宣言」が発令されるなど、コロナ禍が施設利用の抑制に大きく影響し、施設利用料収入の目標達成には至らなかった。				
課題	新たな変異株の出現も懸念されるなどコロナ禍の収束が見通せず、多くの人を集める事業の実施には不確定要素が多いが、施設の良好な維持と基本的感染対策を徹底していく。				
4	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	収益事業の収益率の向上	① 収益事業の収益率 1.26	1.03	1.28	
取組内容	収益事業の8割近くを占める県民ゴルフ場の経営については、快適な施設利用環境の維持や、開所時間の延長、定例コンペの開催など、収益向上に向けて取り組んでいる。 当期は、利用者が最も多い夏季休暇期間の「岩手緊急事態宣言」の発令や、週末の天候不良、3月の降雪などが、施設利用の抑制に大きく影響し、収益率の向上目標を達成出来なかった。				
課題	新たな変異株の出現も懸念されるなどコロナ禍の収束が見通せず、また、天候による経営の影響が大きい状況にはあるが、施設の良好な維持と基本的感染対策を徹底して収益向上に努めていく。				

### Ⅲ 役職員の状況

#### 1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	5	1	2	2	5	1	2	2	5	1	2	2
非常勤	6		2	4	6		2	4	6		2	4
計	11	1	4	6	11	1	4	6	11	1	4	6

※役員には監事を含む。

#### 2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度						
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他			
常勤	管理職 (役員兼務)	6	1 (1)	1 (1)	1 (1)	3 (1)	6	1 (1)	1 (1)	1 (1)	3 (1)	6	1 (1)	1 (1)	1 (1)	3 (1)
	一般職	40	14	14	12		46	14	20	11	1	47	14	20	12	1
	小計	46	15	15	13	3	52	15	21	12	4	53	15	21	13	4
非常勤	管理職 (役員兼務)															
	一般職	43				43	41				41	39				39
	小計	43				43	41			41	39				39	
計		89	15	15	13	46	93	15	21	12	45	92	15	21	13	43

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和2年度 人

令和3年度 人

令和4年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

#### 2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職					2	4	6
	プロパー					1		1
	県派遣					1		1
	県OB						1	1
	その他						3	3
	一般職		2	9	10	11	15	47
	プロパー		2	6	2	2	2	14
	県派遣			3	8	9		20
	県OB						12	12
	その他						1	1
計			2	9	10	13	19	53

#### 法人説明欄

〔役員数の状況について〕

役職員の増減はない。

常勤職員数については、令和3年度に県立野外活動センターの研修業務受託に伴い6人増加したほか、令和4年度に艇庫の体制整備に伴い1名増加した。なお、令和4年度の艇庫の非常勤職員は2名減じている。

〔県の関与の状況について〕

通常業務については、常勤の県OB職員も多いことから担当課との連携が十分図られているほか、重要案件については、県現職である財団の事務局長が県各課等との連携を図っており、県と一体となった財団運営がなされている。

〔職員の年齢構成について〕

県OB職員を多く採用していることから、60代の職員が多くなっているが、30代～50代の職員は各年代とも10数名おり、職員バランスはとれている。なお、県OB職員は、即戦力として活躍していただいているほか、数年で退職することから組織の硬直化等の弊害もない。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
資産	414,331	416,218	409,047	▲ 7,171	
流動資産	97,667	98,928	94,262	▲ 4,666	
うち現預金	70,241	65,231	43,764	▲ 21,467	
うち有価証券	0	0	0	0	
固定資産	316,664	317,290	314,785	▲ 2,505	
基本財産	10,000	10,000	10,000	0	
うち投資有価証券	10,000	10,000	10,000	0	
特定資産	249,771	256,350	259,113	2,763	
うち投資有価証券	140,000	100,000	100,000	0	
その他固定資産	56,893	50,940	45,672	▲ 5,268	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
負債	171,290	178,323	182,936	4,613	
流動負債	74,052	76,194	76,443	249	
うち有利子負債	0	0	0	0	
固定負債	97,238	102,129	106,493	4,364	
うち有利子負債	0	0	0	0	
正味財産	243,041	237,895	226,111	▲ 11,784	
指定正味財産	10,000	10,000	10,000	0	
一般正味財産	233,041	227,895	216,111	▲ 11,784	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
経常収益	760,395	758,710	808,792	50,082	
経常費用	775,721	763,244	820,016	56,772	
事業費	738,284	724,700	782,071	57,371	
うち人件費	302,589	305,058	341,225	36,167	
うち支払利息	0	0	0	0	
管理費	37,437	38,544	37,945	▲ 599	
うち人件費	33,539	33,680	33,058	▲ 622	
評価損益等増減額	0	0	0	0	
当期経常増減額	▲ 15,326	▲ 4,534	▲ 11,224	▲ 6,690	
経常外収益	0	0	0	0	
経常外費用	154	0	0	0	
当期経常外増減額	▲ 154	0	0	0	
法人税、住民税及び事業税	430	612	560	▲ 52	
当期一般正味財産増減額	▲ 15,910	▲ 5,146	▲ 11,784	▲ 6,638	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
正味財産期末残高	243,041	237,895	226,111	▲ 11,784	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	125,364	123,806	147,314	23,508	野外活動センターの事業26,176千円を新たに受託
指定管理料	524,907	538,498	565,053	26,555	体育施設341、青少年の家144、広域公園等54、n'アリーナ23 百万円
その他	0	0	0	0	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
自己資本比率(%)	58.7	57.1	55.3	▲ 1.8	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	131.9	129.8	123.3	▲ 6.5	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	4.8	5.1	4.6	▲ 0.5	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	43.3	44.4	45.6	1.2	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	98.0	99.4	98.6	▲ 0.8	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	▲ 6.3	▲ 1.9	▲ 5.0	▲ 3.1	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
財務評価	B	B	B		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕  
 収支相償の達成のため、当初から赤字予算としていたが、2～3月の降雪に伴う屋外運動施設の閉鎖や一般開放の遅れなどにより赤字額が拡大し、11,784千円の赤字決算となった。

〔県の財政的関与について〕  
 岩手県における生涯スポーツの振興や青少年の健全育成の中核的役割を担っており、11の県営施設の指定管理者となっている。指定管理料は収益の7割を占め、県からの委託料を含めると、県からの収益が全体の9割近くとなっている。一方、県委託料等の継続的な削減に対応した経費節減や業務改善が限界に近づいており、新たな対応策の検討が必要となっている。

〔財務指標・財務評価について〕  
 個別の財務指標では致命的な数値はないが、連続5期の赤字決算となる中で指標全体が悪化している。指定管理を受けている11の県有施設全てで収益源の確保を図ることが必要であり、県と十分に相談しながら対策の検討を進めていく。



## V 法人及び所管部局の評価

### 1 県施策と法人との連携・協働

#### (1) 県施策の推進について

法人	県の施策のうち、生涯スポーツの振興と青少年の健全育成については、本事業団の目的と合致しており、これまでも県受託事業や指定管理業務を通じ連携して取り組んでいる。令和3年度は、夏季の「岩手緊急事態宣言」に運動した施設閉鎖や事業中止等があったが、基本的な感染対策を講じながら事業を推進した。また、野外活動センターの開設を契機に、新たに県事業を受託するなど、県と一体となった施策の推進に貢献している。
所管部局	目標値には達しなかったが、コロナ禍の状況において、県独自の緊急事態宣言による休館期間を挟みながらもスポーツ施設及び青少年の家の利用者数の前年比増を達成したことは、県の施策に十分に貢献しているものと認められる。 現時点では、新型コロナウイルス感染症の影響等により、目標値と実績に乖離があるため、今後、社会情勢の変化等を踏まえて、中期経営目標の策定時に妥当性のある目標値について検討する必要がある。

#### (2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	昭和60年の財団設立から長年に亘り築き上げてきた市町村や各競技団体等との信頼関係を基盤としてし、生涯スポーツの振興や青少年の健全育成に取り組んでいる。 更に、長年の業務を通じた確実な施設管理のノウハウを蓄積しているほか、各種の資格や経歴、知識を有する職員を有することなど、他の民間団体が代替するのは困難である。
所管部局	スポーツ振興にあつては、総合的にスポーツに関わる団体であることから、法人の持つ各種競技団体等とのネットワークや事業を遂行する人的資源とノウハウを持つこと、青少年の健全育成にあつては、小中学校等の教育機関とのネットワークを持つことから、他の民間団体より効果的な事業実施が見込まれる。

### 2 自律的マネジメントの促進

#### (1) 組織マネジメントの確立について

法人	県営施設11箇所を管理している当財団の確実な運営を図るため、年度当初に理事長が各施設に外向き意見交換しているほか、定期的な施設長会議を開催し、施設間の連携を図っている。 また、研修会の開催や各種資格の取得支援を通じた職員育成に努めるとともに、職員面談を通じた個別事情の把握に努め、職員に寄り添った支援・対応に努めている。
所管部局	若手・中堅とバランスよく構成されており、今後の職員の退職時期や指定管理業務の更新時期に向けた事業運営体制が整備されていると認められるが、現在指定管理を受託している県営野球場の廃止に当たっての対応の検討を進める必要がある。 また、職員の育成の面においては、職場及び外部での各種研修の機会を確保しており、サービスの向上に一定程度貢献しているものと推察される。

#### (2) リスク管理体制の強化について

法人	内部統制を確実に実施するため、各施設毎に毎月コンプライアンスの日を設けて、所属長訓示や職員発表等を実施するほか、施設長会議で実施状況を共有するなど、取組の徹底を図っている。 理事会や評議員会において財団運営について意見をいただくほか、監事による監査や、県担当課による実地検査、税理士事務所による指導など、複数のチェック体制を構築している。
所管部局	コンプライアンス対策にあつては、定例の取組による職員への注意喚起が、会計事務にあつては、内部・外部から複数のチェック体制が行われており、リスク管理に積極的に取り組んでいる。監査や実地検査による外部チェックや職員研修により、リスク管理を継続的に行うことが求められる。

### 3 健全経営の維持・確保

#### (1) 経営改善について

法人	コロナ禍が長期化する中で、利用料収入は目標値に到達しなかったが、健全経営の重要な要素と考えている利用者満足度は高水準で推移している。また、各種事業については、定員などの内容を見直しながらも事業実施に努めた結果、県営施設11箇所の利用者数は昨年比4万8千人の増加(6.7%)となり、コロナ収束後の経営改善に向けた足掛かりとなっている。新たに受託した野外活動センター事業については、認知度向上に向けた周知と共に、実施結果を踏まえた見直しを講じ、健全経営につなげていく。
所管部局	利用者満足度の向上は、施設利用率の向上、ひいては使用料収入の確保に寄与するものと認められる。 指定管理を受託している施設全体では、前年度比で利用者数が増加しているが、収益の柱となる県民ゴルフ場の利用について、利用者数、利用料金ともに減少している現状を踏まえて、引き続き、コロナ禍における取組及び収束後を見据え、指定管理施設全体で収入増の取組が求められる。

#### (2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	県派遣職員については、県出資法人の適正な運営を支援し、県との連携を強め、スポーツ振興施策及び青少年の健全育成を効果的に実施するため、法人の要請を受けて派遣しているものであり、指定管理業務と明確に区分し、指定管理者選定に係る公平性に配慮しながら行っている。今後も引き続き、従業務の実態に留意し、必要性を十分考慮した上で、適切な範囲での派遣人数、人件費負担を行うこととしている。
------	---

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金(運営費)を受けている場合に記載。

### 4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

法人	財団ホームページや各施設の窓口において各種資料を提供してきたが、情報公開の更なる充実を図るため、令和3年度にホームページの見直しを行った。 今後は、提供する情報の充実を進め、利用者等の利便性向上に努めていく。
所管部局	法人の基本的情報については、県の要綱に基づき、法人のホームページ等により適切に情報公開されており、アクセスも容易と認められる。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	<p>現行の中期経営計画（R1～R4）について令和4年度に最終年度を迎えることから、事業目標及び経営改善目標に対する実績と計画期間内における取組内容の評価が必要となります。</p> <p>この評価結果を踏まえ、課題を明らかにした上で、事業目標等の見直しや、より実効性の高い取組、具体的な工程などの検討を十分にを行い、令和4年度に策定する次期中期経営計画（R5～R8）に反映させる必要があります。</p>
所管部局1	<p>今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、評価の段階から次期中期経営計画の策定まで積極的に関与する必要があります。</p>
所管部局2	<p>法人に対して県から多数の職員の派遣を継続して行っています。県施策推進上、法人と県との連携・協働は重要であり、その観点から県職員の派遣自体が否定されるものではありません。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、関係法令の趣旨に則って、県の関与の必要性及び妥当性（関与の手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で県職員の派遣を行う必要があります。</p>

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 ① 岩手県文化・スポーツ振興戦略に基づき、引き続き、県民へのスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供などの事業を展開していくため、積極的に人材の確保・育成に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症拡大により見込まれる法人の事業運営に対する影響も踏まえ、安定的な財務体質の構築に向けて取り組む必要があります。	実施済	<p>県受託事業の実施や、スポーツ教室等の自主事業の実施を通じ、県の戦略推進を補完している。</p> <p>職員の研修参加の支援による資質向上や、財団職員の施設長登用による意欲向上に努めた。</p> <p>財団の運営は、県事業と一体的な構造のため、指定管理料の適正確保など安定的財源対策について担当課と連携しながら取り組んでおり、令和3年度には、コロナ禍による減収補填措置を講じていただいた。</p>	令和3年度
	2 ② 2020年のIFSCクライミング・アジア選手権は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となりましたが、2021年には、2020東京オリンピック・パラリンピックを控えており、引き続き県と連携して、大規模大会の成功に向けた機運醸成に取り組んでいく必要があります。	実施済	<p>当事業団が管理する県営体育施設が、2020東京オリンピックの国内外の選手の練習地として活用された。</p> <p>スポーツクライミング競技場は全国有数の施設であり、全国大会である第4回コンバインドジャパンカップなどの受け入れに適切に対応した。</p>	令和3年度
所管部局	1 岩手県文化・スポーツ振興戦略に基づく取組を推進するため、引き続き、適切な指導及び連携の強化を図り、法人の持つ専門性を活用していく必要があります。	実施済	<p>実地検査等の場において、生涯スポーツの振興に対する取組状況の確認を実施した。必要に応じ指導助言を継続的に行っている。また、例年10月ごろに次年度の生涯スポーツの振興に対する事業立案について意見交換等を行っているほか、随時法人からの相談を受け、指導助言を行うこととしている。</p>	毎年度実施

【令和3年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 ・経営改善目標として設定している「収益事業の収益率の向上」について、実績が目標値を下回りました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けていることが原因のようですが、当該影響が比較的少なかった前年度においても目標値を大きく下回っています。（前年度実績1.09） 法人の策定した中期経営計画において、当該目標の達成に向けた取組内容及びスケジュールの記載が具体的ではなく、計画性をもった取組が行われているか否かについての評価が困難な状況です。中期経営計画策定の際に、再度目標値の妥当性について検討を行った上で、取組内容の具体化とスケジュールの可視化を行い、それに基づいて計画的に取り組む必要があります。	取組中	<p>収益事業の大半を占める県民ゴルフ場については、全国的なゴルフ人口の急減と利用単価の低下が続くという分析もあり、次期中期計画策定の際には、経営環境を反映させた現実的な目標設定となるよう十分な検討を重ねるとともに、健全経営上のリスクとなる事業については、不断の見直しも進めます。</p>	令和4年度
	2 ・経営改善目標として設定している「利用者満足度の向上」については、目標内容を鑑みれば、経営改善目標ではなく事業目標として設定されるべきものと考えられます。法人の役割である生涯スポーツの振興及び青少年の健全育成を果たす上で、法人が達成すべき目標をより明確に設定するため、中期経営計画策定の際に、既存の事業目標との整理統合等を行う必要があります。なお、何らかの意図があって経営改善目標として設定している場合には、法人の経営改善に資するような目標内容及び目標値の設定に修正する必要があります。	取組中	<p>利用者の満足度の向上は、施設利用率の向上、ひいては利用料収入の確保に寄与すると考えています。</p> <p>一方、定量的な評価を行うために、次期中期経営計画策定の際には、具体的な目標設定について十分な検討を重ねます。</p>	令和4年度

所管部局	1 法人に対して県から多数の職員の派遣を継続して行っています。県施策推進上、法人と県との連携・協働は重要であり、その観点から県職員の派遣自体が否定されるものではありません。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、関係法令の趣旨に則って、県の関与の必要性及び妥当性（関与の手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で県職員の派遣を行う必要があります。	実施済	県職員の派遣については、県と連携、協働のもとに県が業務委託している「生涯スポーツの振興に関する事業の企画、運営」及び「県設置の青少年の健全育成のための社会教育施設としての適切な研修」を実施するために必要な職員を法人の要請を受けて派遣していますが、毎年度、事業の必要性、業務の実態を確認し、必要な範囲での派遣人数、人件費負担について検討します。	毎年度実施
------	--	-----	---	-------

## No. 8 一般財団法人クリーンいわて事業団

### I 法人の概要

#### 1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	一般財団法人クリーンいわて事業団		所管部局 室・課等	環境生活部 資源循環推進課		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 中居 哲弥		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成3年11月11日	事務所の所在地	〒023-1101 奥州市江刺岩谷堂字大沢田113			
	(平成24年4月1日一般財団法人に移行)	電話番号	0197-35-6700			
		HPアドレス	<a href="http://www.iwatecln.or.jp/">http://www.iwatecln.or.jp/</a>			
資(基)本金等	10,200,000円	うち県の出資等 ・割合	3,300,000円	32.4%		
設立目的	産業廃棄物の適正な処理その他廃棄物に関する各種事業を行うことにより、県民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。					
事業内容	(1) 産業廃棄物の処理に関する事業 (2) 市町村の委託を受けての一般廃棄物の処理に関する事業 (3) 産業廃棄物の適正処理技術の研究指導に関する事業 (4) 廃棄物の減量化及びリサイクルの推進・普及に関する事業 (5) 施設周辺の自然環境保全及び希少動植物の保護に関する事業 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	0名	うち県OB	1名
	平均年収	6,829千円	平均年齢	66.0才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	10名	うち県派遣	5名	うち県OB	0名
	平均年収	5,322千円	平均年齢	44.8才	※令和3年度実績	

#### 2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	【廃棄物処理事業】管理型最終処分場「いわてクリーンセンター」における産業廃棄物の受入れによる自県内処理及び適正処理の推進並びに産業廃棄物処理に対する県民の信頼感の醸成
2	【次期最終処分場整備事業】「いわてクリーンセンター」の後継となる次期最終処分場の着実な整備による産業廃棄物の適正処理体制を継続し、自県内処理に寄与

#### 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

##### (1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

民間による管理型最終処分場の設置は地域住民の理解や協力が得られない場合が多いため、公共の信用力に基づく整備が必要です。また、現在、管理型最終処分場である「いわてクリーンセンター」の県内シェアは9割強を占め、民間による代替施設がない状況です。なお、本法人は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、環境大臣から廃棄物の処理を適正かつ確実に行うことができる者として「廃棄物処理センター」に指定されていますが、その事業主体は、廃棄物の適正処理等の確保に資することを目的として設立された地方公共団体出資等法人とされています。

##### (2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

産業廃棄物の処理は排出者責任を原則とし、随時搬入される多種多様な産業廃棄物をその性状に応じて適正に処分するために、専門的知識を有する職員を育成・配置しながら社会的要請、経済動向で変化する処理需要に機動的かつ適切に対応するとともに、施設の安定した維持管理を講じていく必要がありますが、県直営ではこのような経営が困難です。

#### 4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、公共関与による「いわてクリーンセンター」の運営と、その後継となる「次期産業廃棄物最終処分場」の整備を進めており、県民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与しています。  
 県は、これらの施設を活用して産業廃棄物等の適正処理及び自県内処理を推進するとともに、本法人が展開する事業について、連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指します。

## II 経営目標の達成状況

### 1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	—
	廃棄物の適正処理 (埋立基準・排水基準の遵守)	① 基準超過0日	基準超過0日	基準超過0日	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令や作業標準書に基づいて廃棄物を適正に処理するため職員研修や特定従事者訓練をそれぞれ年1回以上行う。</li> <li>・処理施設の日常点検(監視、計測、測定)のほか特別点検を年2回実施し不具合箇所の早期発見・補修を行う。</li> <li>・搬入廃棄物の抜取検査(年12検体)及び排水等の環境測定(毎月)を行う。</li> <li>・例年、最終処分場周辺の3地区の自治会を対象とした意見交換会を開催(R3年度は書面による情報提供)しており、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、意見交換会を開催する。</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令の改正や受入廃棄物の変化に伴い、職員研修や特定従業者訓練が必須となるが、適切な情報収集や研修等の時間の確保が課題となっている。</li> <li>・いわてクリーンセンターは、埋立開始から20年以上を経過し、施設の老朽化や設備の故障等の不具合の発生が課題となっている。</li> <li>・埋め立てる廃棄物は、石膏ボードが多くを占めているため、覆土や散水等の対応が課題となっている。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、R3年度の意見交換会の開催を見送ったが、これに伴い、地域住民との環境コミュニケーションが十分にできないことが課題となっている。</li> </ul>				
2	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	—
	自県内処理推進への貢献 (管理型産業廃棄物の受入)	① 40,000トン/年間	45,830トン	40,000トン/年間	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共関与による産業廃棄物の適正処理に関する県内排出事業者への信頼性を確保し、新規の受入を増加させるため、いわてクリーンセンターの現地確認を実施し、廃棄物処理状況の説明を行う。また、新規の廃棄物処理の申込に当たっては概ね1週間以内の契約処理を行うとともに、ファックス、メール等による搬入予約によりスムーズな廃棄物受入を実施する。</li> <li>・従来から廃棄物の受け入れを行っている排出事業者に対し、受託条件等についてホームページや通知文書の発送による最新情報の提供を実施し、受入量の増加につなげる。</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入実績は、過去2年間【令和元年度(47,139トン)、令和2年度(47,074トン)】の実績と同様、目標値を約5千トン、上回っており、順調に推移しているものの、リサイクルの推進に伴う今後の廃棄物受入量の減少に備え、県内の排出事業者に対するいわてクリーンセンターの取組を県内事業者へ浸透させるとともに、更なる排出事業者の確保が課題となっている。</li> </ul>				
3	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	—
	いわてクリーンセンターの後継となる最終処分場の整備 (建設工事に向けた作業の推進)	① いわてクリーンセンターの後継となる次期最終処分場の着実な整備の推進	100%	いわてクリーンセンターの後継となる次期最終処分場の着実な整備の推進	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期最終処分場整備事業に要する経費を確保するため、県と連携し、国庫交付金の確保に取り組む。</li> <li>・次期最終処分場用地の土地造成や地盤改良工事、防災調整池の築造、地下水集水管工事、雨水集水管工事を実施する。</li> <li>・浸出水処理施設建設工事に係る実施設計及び地盤調査を実施する。</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在稼働中のいわてクリーンセンターの埋立終了時期が令和6年度内となっているため、次期最終処分場への円滑な移行が必須となっている。令和6年10月の竣工に向け建設工事を進めているが、熱海市で発生した土砂災害に伴う行政指導強化の影響のため、行政庁協議に相当の時間を要し、工事に遅れが生じており、工事の進捗管理が課題となっている。</li> </ul>				

### 2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	—
	長期借入金残高の縮減 (次期処分場整備分を除く)	① 残高率 0%	残高率 0%	—	
取組内容	特になし				
課題	特になし				
2	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	—
	適切な資金管理 (維持管理積立金の積立)	① 積立率 88%	積立率88%	積立率100%	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度、維持管理積立金2.5億円を予算計上するとともに2月末に納付できるよう各月の資金管理を行うことにより埋立期間内に維持管理積立金(約22.6億円)を積み立てる。</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物処理法に基づき、廃棄物の埋立終了後に必要となる維持管理費用を、あらかじめ(独)環境再生保全機構に預託することが義務づけられており、令和3年度までに約20.1億円、令和4年度までに約22.6億円を積み立てる計画としている。</li> <li>・いわてクリーンセンターの処分料収入を適切に確保し、次期最終処分場整備事業に係る収入(国交付金・県補助金・県貸付金)と支出(工事費の支払い)に係るキャッシュフローの適正化を図りながら、維持管理積立金を適切に確保することが課題となっている。</li> </ul>				

### Ⅲ 役職員の状況

#### 1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1		1		1		1		1		1	
非常勤	7	1	1	5	7	1	1	5	7	1	1	5
計	8	1	2	5	8	1	2	5	8	1	2	5

※役員には監事を含む。

#### 2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	2	1	1		2	1	1		2	1	1	
	一般職	5	3	2		7	3	4		8	4	4	
	小計	7	4	3		9	4	5		10	5	5	
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職	6			6	8			8	8			8
	小計	6			6	8			8	8			8
計		13	4	3	6	17	4	5	8	18	5	5	8

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和2年度  人

令和3年度  人

令和4年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

#### 2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職				1	1
	プロパー				1			1
	県派遣					1		1
	県OB							
	その他							
	一般職			4	1	2	1	8
	プロパー			2	1		1	4
	県派遣			2		2		4
	県OB							
	その他							
計				4	2	3	1	10

#### 法人説明欄

〔役職員数の状況について〕  
定年退職者の補充や次期最終処分場の運営に係る人員確保のため新規職員の採用活動を行う。

〔県の関与の状況について〕  
次期最終処分場整備を円滑に進めるため県から5名派遣されている。

〔職員の年齢構成について〕  
30歳台から60歳台にかけて均等に配置されている。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
資産	7,205,683	8,189,229	8,886,088	696,859	
流動資産	1,917,861	2,578,713	1,887,863	▲ 690,850	
うち現預金	1,778,134	2,402,227	1,328,978	▲ 1,073,249	
うち有価証券	0	0	0	0	
固定資産	5,287,822	5,610,516	6,998,225	1,387,709	
基本財産	10,200	10,200	10,200	0	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
特定資産	2,536,389	2,576,231	2,611,788	35,557	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
その他固定資産	2,741,233	3,024,085	4,376,237	1,352,152	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
負債	3,085,054	3,958,970	4,329,973	371,003	
流動負債	311,498	403,932	480,106	76,174	
うち有利子負債	154,400	136,800	0	▲ 136,800	
固定負債	2,773,556	3,555,038	3,849,867	294,829	
うち有利子負債	939,008	1,477,093	1,477,093	0	
正味財産	4,120,629	4,230,259	4,556,115	325,856	
指定正味財産	478,187	564,052	850,320	286,268	
一般正味財産	3,642,442	3,666,207	3,705,795	39,588	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
経常収益	1,157,509	1,129,248	1,096,090	▲ 33,158	
経常費用	993,168	1,147,571	1,097,437	▲ 50,134	
事業費	982,480	1,137,879	1,088,634	▲ 49,245	
うち人件費	50,652	67,981	68,095	114	
うち支払利息	9,490	7,233	7,078	▲ 155	
管理費	10,688	9,692	8,803	▲ 889	
うち人件費	7,427	6,938	6,069	▲ 869	
評価損益等増減額	0	0	0	0	
当期経常増減額	164,341	▲ 18,323	▲ 1,347	16,976	
経常外収益	2,465	7,768	6,366	▲ 1,402	
経常外費用	233	393	2,195	1,802	
当期経常外増減額	2,232	7,375	4,171	▲ 3,204	
法人税、住民税及び事業税	22,260	▲ 34,713	▲ 36,764	▲ 2,051	
当期一般正味財産増減額	144,313	23,765	39,588	15,823	
当期指定正味財産増減額	▲ 102,979	85,865	286,268	200,403	
正味財産期末残高	4,120,629	4,230,259	4,556,115	325,856	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	内容
長期貸付金残高	1,103,094	1,785,329	1,829,386	44,057	公共関与型産業廃棄物最終処分場施設整備貸付金
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	291,200	136,800	0	▲ 136,800	第Ⅱ期最終処分場整備費
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	177,437	31,837	▲ 145,600	公共関与型産業廃棄物最終処分場施設整備補助金
委託料(指定管理料除く)	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
自己資本比率(%)	57.2	51.7	51.3	▲ 0.4	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	615.7	638.4	393.2	▲ 245.2	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	15.2	19.7	16.6	▲ 3.1	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	1.1	0.8	0.8	0.0	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	5.8	6.5	6.8	0.3	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	116.8	99.0	100.3	1.3	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	4.0	▲ 0.4	0.0	0.4	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
財務評価	A	B	B		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

【貸借対照表・正味財産増減計算書について】  
 次期最終処分場整備に係る借入金が増により、負債が増加している。  
 維持管理積立金の積立等により、当期経常増減額はマイナスとなっている。

【県の財政的関与について】  
 次期最終処分場整備費用に係る資金貸付及び補助金の交付を受けている。

【財務指標・財務評価について】  
 次期産業廃棄物最終処分場整備に係る支出により現預金が減少し、流動比率の低下となった。  
 事業費の減少により独立採算度及び総資本当期経常増減率は上昇している。

## V 法人及び所管部局の評価

### 1 県施策と法人との連携・協働

#### (1) 県施策の推進について

法人	当法人が運営する「いわてクリーンセンター」は、県内で不足している処理施設の部門を補い、処理困難な廃棄物の最終的な受け皿として必要不可欠な施設となっており、産業廃棄物の自県内処理の推進、処理体制の確立により適正処理の推進及び不法投棄の防止を図ることにより県民の生活環境の保全、公衆衛生の向上及び公共関与による管理運営を通じた廃棄物処理への信頼感の醸成に寄与している。
所管部局	管理型最終処分場の県内シェアの9割強を占め、いわて県民計画（2019～2028）において災害時にあっても県内で適切な廃棄物処理を推進するために安定した運営が求められている。また、産業界からの法人に対する社会的要請は強いものであり、県の施策に十分に貢献しているものである。

#### (2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	当法人は、産業廃棄物処理のモデル施設として、民間誘導の役割を担ってきているが、管理型最終処分場については民間企業による整備がまだ困難な状況にあり、管理型産業廃棄物については新たに最終処分場を整備し、廃棄物処理事業を継続していくこととしている。
所管部局	産業廃棄物の処理は排出者責任を原則としているが、民間の管理型最終処分場だけでは不足するため、公共関与と施設により補完している現状である。また、産業廃棄物処理に対する県民の信頼醸成と適正処理の一層の推進を図るため、公共関与による施設整備が必要になっている。

### 2 自律的マネジメントの促進

#### (1) 組織マネジメントの確立について

法人	当法人の長期経営計画に沿って適正な人員体制や年齢構成を図るため職員採用活動を行っている。また、年度当初の事業計画において各職員ごとの研修計画を作成し、実務研修等を受講することにより事務・技術能力が向上するなど人材育成が図られている。
所管部局	中期経営計画等を踏まえ、必要最小限の規模の組織で柔軟な対応を行っており、組織体制は十分に整備されている。人材育成や能力開発については、各種研修の機会を捉えて各職員が積極的に研修会等を受講している。

#### (2) リスク管理体制の強化について

法人	関係法令や「環境マネジメントシステム」の遵守による経営を基本としており、マニュアル、職場内研修等によるコンプライアンスの周知のほか公認会計士や社会保険労務士による財務や労務管理に係る指導を受けており、リスクマネジメントが確保された状況になっている。
所管部局	リスクマネジメントについては、対応マニュアルや管理体制が整備されており、訓練も実施されている。コンプライアンス対策については、職場内研修等の実施により徹底されていると認められる。

### 3 健全経営の維持・確保

#### (1) 経営改善について

法人	廃棄物受入期間中において整備資金借入金を完済する見込みになるとともに埋立終了後における水処理施設等の維持管理に係る資金が確保されることにより、現施設において廃止に至るまで適切な運営が図られる見通しである。
所管部局	廃棄物受入期間中において整備資金借入金を完済する見込みになるとともに埋立終了後における水処理施設等の維持管理に係る資金が確保されることにより、現施設において廃止に至るまで適切な運営が図られる見通しである。

#### (2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	人的関与について、県の施策への貢献、処分場建設工事の適切な実施のため職員派遣を行っている。また、派遣職員の人件費は、県の施策である循環型社会の推進に係る業務に従事しており、派遣法第6条第2項に該当するものとして県が支給することとしている。財政的関与について、次期処分場の整備は、県の施策である循環型社会の形成に不可欠であり、公益上の必要性の高い事業であることから関係部局と調整の上、貸付を行っている。
------	--

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

### 4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

法人	ホームページを開設し、施設概要、利用案内、事業概要等の情報提供を行っている。また、産業廃棄物についての解説や環境測定結果のほか、入札情報や県の支援状況等についても随時追加し充実を図っている。
所管部局	産業廃棄物処理モデル施設として、インターネットサイトにより、各種情報の公開を行っているほか、住民説明会を開催し、積極的に情報公開を行っている認められる。



## VI 統括部署（総務部）の総合評価

### 1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	<p>現行の中期経営計画（R1～R4）について令和4年度に最終年度を迎えることから、事業目標及び経営改善目標に対する実績と計画期間内における取組内容の評価が必要となります。</p> <p>この評価結果を踏まえ、課題を明らかにした上で、事業目標等の見直しや、より実効性の高い取組、具体的な工程などの検討を十分に行い、令和4年度に策定する次期中期経営計画（R5～R8）に反映させる必要があります。</p>
所管部局1	<p>今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、評価の段階から次期中期経営計画の策定まで積極的に関与する必要があります。</p>
所管部局2	<p>法人に対して県から職員の派遣を継続して行っています。県施策推進上、法人と県との連携・協働は重要であり、その観点から県職員の派遣自体が否定されるものではありません。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、関係法令の趣旨に則って、県の関与の必要性及び妥当性（関与の手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で県職員の派遣を行う必要があります。</p>

### 2 過去の指摘事項に対する取組状況

#### 【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 適切な廃棄物処理を推進するため、廃棄物受入れ量が減少傾向にある中においても収支の均衡を図りつつ、長期借入金の高縮減と公共関与型産業廃棄物最終処分場の整備について、引き続き、計画的に実行する必要があります。	取組中	長期借入金は、安定的な事業収入のもと、計画どおりの償還を進めており、令和3年度で償還が終了する。公共関与型産業廃棄物最終処分場の整備については、R3.3.12に土木施設建設工事の契約を締結し、令和3年度当初からの本格的な工事（伐木、土工、仮設調整池の整備）に向け、着実に進捗している。	R6.10
所管部局	1 公共関与型産業廃棄物最終処分場の着実な整備に向けて、引き続き、法人の資金収支に留意して適切な指導監督を行いつつ、職員派遣等の必要な支援を行う必要があります。	取組中	公共関与型産業廃棄物最終処分場の整備を、令和3年度以降も進めていく必要があることから、5名の職員を引き続き派遣し、支援体制を継続していく。	R6.10

#### 【令和3年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 ・事業目標として設定している「廃棄物の適正処理（埋立基準・排水基準の遵守）」及び「自県内処理推進への貢献（管理型産業廃棄物の受入）」について、法人として日々経営努力を行っていることは推察されますが、取組内容欄に記載されている内容は、法人が行っている事業の概要の説明に終始しており、令和2年度に法人が目標達成のために取り組んだ具体的な実績の確認が困難となっています。取組内容欄に記載する内容は、PDCAサイクルのD（実行）の内容に該当し、適正なC（評価）が実施されるために重要な情報となるものです。そうした趣旨を踏まえて、取組内容欄に記載する必要があります。	取組中	事業目標に対する取組内容は、具体的な表現でかつ、できるだけ数値的に示せるような記載方法に改める。	R5.3
法人	2 ・経営改善目標についても、上記と同様、評価対象年度に法人が目標達成のために取り組んだ実績が具体的に確認できるような記載内容とする必要があります。	取組中	経営改善目標に対する取組内容は、具体的な表現でかつ、できるだけ数値的に示せるような記載方法に改める。	R5.3
所管部局	1 ・法人では、令和6年度までの竣工に向けて、いわてクリーンセンターの後継となる次期最終処分場の整備を推進しています。これに関して、事業目標として設定している「いわてクリーンセンターの後継となる最終処分場の整備（建設工事に向けた作業の推進）」についてですが、現状では、県民には目標の達成度合いの測定が困難な目標値が設定されているものと見受けられます。目標値の設定はPDCAサイクルの起点として重要です。次期中期経営計画策定の際に、計画期間における毎年度の目標進捗率を目標値として設定する等、目標値設定の改善を行う必要があります。	取組中	次期中期経営計画策定の際に改善を行うよう法人と検討していく。	R5.3
所管部局	2 ・法人に対して県から職員の派遣を継続して行っています。県施策推進上、法人と県との連携・協働は重要であり、その観点から県職員の派遣自体が否定されるものではありません。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、関係法令の趣旨に則って、県の関与の必要性及び妥当性（関与の手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で県職員の派遣を行う必要があります。	取組中	県の施策が適正に推進できるよう、引き続き職員派遣の必要性等を検討し、適切に対応していく。	R6.10

## No. 9 いわて愛の健康づくり財団

### I 法人の概要

#### 1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人いわて愛の健康づくり財団			所管部局 室・課等	保健福祉部 保健福祉企画室	
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律			代表者 職・氏名	代表理事 鎌田 英樹	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和62年11月4日 (平成23年4月1日公益財団法人へ移行)		事務所の所在地	〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1		
			電話番号	019-622-6773		
			HPアドレス	<a href="http://www.iwate-isyoku.or.jp/">http://www.iwate-isyoku.or.jp/</a>		
資(基)本金等	315,301,568 円		うち県の出資等 ・割合	108,580,000 円	34.4%	
設立目的	総合的腎不全対策及び臓器移植の増進に関する業務を行うほか、保健医療の推進に関する必要な事業を行うことにより、県民の健康保持増進を図る。					
事業内容	1 総合的腎不全対策及び臓器移植の推進に関する事業 ア 腎臓提供者の募集及び登録 イ 腎臓移植希望者の登録に関する支援及び助成 ウ 臓器移植体制の整備に関する調査研究及び支援 エ 腎不全及び臓器移植に関する知識の普及啓発 オ 臓器提供意思表示カード等の普及 2 保健医療の推進に関する事業 ア 保健医療に関する知識の普及啓発 イ 保健医療に関する事業の助成 3 その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
常勤役員の状況	合計	0名	うち県現職	0名	うち県OB	0名
	平均年収	千円	平均年齢	才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	4名	うち県派遣	3名	うち県OB	0名
	平均年収	《非公表》千円	平均年齢	《非公表》才	※令和3年度実績	

#### 2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	臓器提供意思表示方法の普及、啓発
2	臓器移植の普及推進
3	医療機関における臓器提供体制整備の支援

#### 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

##### (1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

利害関係のない中立的な立場から、県民に対する臓器移植に関する普及啓発や、医療機関の体制整備の支援を専門に行う県内唯一の団体です。

##### (2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

臓器移植医療に係る体制整備支援や普及啓発事業は高度な専門的知識や経験、関係機関との連携が必要であり、事業実施に係る経費、人的負担などにおける機動的で柔軟な対応が可能な面においても、県直営より優れています。

#### 4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は県内において総合的腎不全対策及び臓器移植の推進に関する業務を行うほか、保健医療の推進に関する必要な事業を実施している唯一の公益財団法人であり、県民の健康保持の増進に寄与していることから、県は本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指します。

## II 役職員の状況

### 1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤												
非常勤	7	1		6	7	1		6	7	1		6
計	7	1		6	7	1		6	7	1		6

※役員には監事を含む。

### 2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	1		1		1		1		1		1	
	一般職	3	1	2		3	1	2		3	1	2	
	小計	4	1	3		4	1	3		4	1	3	
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		4	1	3		4	1	3		4	1	3	

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和2年度  人

令和3年度  人

令和4年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

### 2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計	
常勤	管理職					1		1	
	プロパー	県派遣					1		1
		県OB							
		その他							
		一般職		1		1	1		3
	プロパー	県派遣					1		1
		県派遣		1		1			2
		県OB							
		その他							
	計		1		1	2		4	

### 法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

令和4年度現在まで、非常勤役員7名、常勤職員4名という状況が継続している。

〔県の関与の状況について〕

令和4年度現在まで、非常勤役員7名うち1名が県現職、常勤職員4名うち県派遣3名という状況で変動はなく、県派遣の職員構成に占める割合が高い。

〔職員の年齢構成について〕

常勤職員の年齢構成については、管理職及び一般職双方において若手・中堅層が薄い傾向にある。

### Ⅲ 財務の状況

(単位：千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
貸借対照表	資産	337,566	335,672	328,168	▲ 7,504	
	流動資産	2,735	2,872	2,963	91	
	うち現預金	2,007	2,191	2,023	▲ 168	
	うち有価証券	0	0	0	0	
	固定資産	334,831	332,800	325,205	▲ 7,595	
	基本財産	333,769	331,984	324,321	▲ 7,663	
	うち投資有価証券	292,187	287,338	282,118	▲ 5,220	
	特定資産	0	0	0	0	
	うち投資有価証券	0	0	0	0	
	その他固定資産	1,062	816	884	68	
	うち投資有価証券	0	0	0	0	
	負債	692	694	844	150	
	流動負債	692	694	844	150	
	うち有利子負債	0	0	0	0	
固定負債	0	0	0	0		
うち有利子負債	0	0	0	0		
正味財産	336,874	334,978	327,324	▲ 7,654		
指定正味財産	325,698	325,587	320,027	▲ 5,560		
一般正味財産	11,176	9,391	7,297	▲ 2,094		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)		
正味財産増減計算書	経常収益	11,236	9,695	10,346	651	
	経常費用	12,036	11,736	12,379	643	
	事業費	11,766	11,433	12,044	611	
	うち人件費	7,879	8,435	8,432	▲ 3	
	うち支払利息	0	0	0	0	
	管理費	270	303	335	32	
	うち人件費	78	101	95	▲ 6	
	評価損益等増減額	▲ 87	▲ 42	▲ 61	▲ 19	
	当期経常増減額	▲ 887	▲ 2,083	▲ 2,094	▲ 11	
	経常外収益	3,201	299	0	▲ 299	
	経常外費用	14	0	0	0	
	当期経常外増減額	3,187	299	0	▲ 299	
	法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額	2,300	▲ 1,784	▲ 2,094	▲ 310	
当期指定正味財産増減額	▲ 7,204	▲ 112	▲ 5,560	▲ 5,448		
正味財産期末残高	336,874	334,978	327,324	▲ 7,654		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	内容	
県の財政的関与	長期貸付金残高	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
	損失補償(残高)	0	0	0	0	
	補助金(運営費)	0	0	0	0	
	補助金(事業費)	0	0	0	0	
	委託料(指定管理料除く)	6,367	6,607	6,730	123	臓器移植コーディネーター設置委託料
	指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)		
財務指標	自己資本比率(%)	99.8	99.8	99.9	0.1	=正味財産/総資産×100
	流動比率(%)	395.0	413.8	351.1	▲ 62.7	=流動資産/流動負債×100
	有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
	管理費率(%)	2.2	2.6	2.7	0.1	=管理費/経常費用×100
	人件費比率(%)	66.1	72.7	68.8	▲ 3.9	=人件費/経常費用×100
	独立採算度(%)	119.8	85.2	83.5	▲ 1.7	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
	総資本当期経常増減率(%)	▲ 0.3	▲ 0.6	▲ 0.6	0.0	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

#### 法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕  
令和3年度は基本財産の取り崩しをしたため、一時的に経常収益が増加している。また、当期一般正味財産増減額も取り崩しにより、減少に転じているもの。

〔県の財政的関与について〕  
委託料の増加は、臓器移植コーディネーターの昇給によるもの。

〔財務指標について〕  
独立採算度：令和元年度は、基本財産を取り崩したため、割合が一時的に上がっているもの。

#### IV 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】  
当法人は、「岩手県保健福祉計画」に基づき、県民に対する臓器移植等の知識の普及・啓発や、臓器移植の医療体制の整備を財団の活動を通じ進めていく役割を担っています。県の関与が大きくないことから、類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしています。

財務の状況は、正味財産が減少傾向にありますが、自己資本比率及び流動比率とも高い状態にあり、財政基盤の安全性と短期的な支払能力は確保されています。

## No. 10 公益財団法人いわてリハビリテーションセンター

### I 法人の概要

#### 1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人いわてリハビリテーションセンター		所管部局 室・課等	保健福祉部 医療政策室		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 大井 清文		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成4年4月1日	事務所の所在地	〒020-0503 岩手県岩手郡雫石町七ツ森16-243			
	※平成25年8月1日 公益財団法人に移行	電話番号	019-692-5800			
		HPアドレス	<a href="https://www.irc.or.jp/">https://www.irc.or.jp/</a>			
資(基)本金等	30,000,000 円	うち県の出資等 ・割合	10,000,000 円	33.3%		
設立目的	リハビリテーションの普及啓発に関する事業を行うほか、リハビリテーションの推進に関する必要な事業を行うことにより、県民の保健医療の充実に寄与することを目的とする。					
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 リハビリテーションの普及啓発に関する事業</li> <li>2 リハビリテーションの推進に関する必要な事業</li> <li>3 岩手県から委託を受けたリハビリテーション施設の運営</li> <li>4 その他この法人の目的を達成するために必要な事業</li> </ol>					
常勤役員の状況	合計	3 名	うち県現職	1 名	うち県OB	0 名
	平均年収	17,475 千円	平均年齢	58.3 才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	195 名	うち県派遣	2 名	うち県OB	25 名
	平均年収	5,050 千円	平均年齢	38.2 才	※令和3年度実績	

#### 2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	必要に応じた医療を受けることができる体制の充実 質の高い医療が受けられる体制の整備
2	保健・医療・介護・福祉の総合的な取組の推進 地域リハビリテーション

#### 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

##### (1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

リハビリテーション医療は、他の医療機関でも実施していますが、本法人は回復期のリハビリテーションに特化しているリハビリ専門病院を有しており、他にはありません。また、県の施策と一体となって、リハビリテーションに関する地域活動の支援及び教育研修、調査研究に係る不採算の公益事業を実施しており、民間団体では代替ができません。

##### (2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

医師を理事長とした法人による運営は、迅速な意思決定が可能であり現場のニーズや状況変化等に柔軟に対応することが可能となっています。また、県内唯一のリハビリテーション専門病院で専門スタッフを多数有していることから、専門的なノウハウを活用し、効率的に質の高いサービスの提供が可能となっているなど、県直営よりも優位性があります。

#### 4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、県のリハビリ医療の中核施設であるいわてリハビリテーションセンターの管理運営に関する業務を行うほか、県民が必要な医療を適切に受けられるよう、リハビリテーションに関する教育研修及び地域における活動の支援等に関する業務を行い、県の施策推進に寄与していることから、県は本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働し、法人の強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指します。

## II 経営目標の達成状況

### 1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
取組内容	リハビリテーション医療の質の向上	① 看護必要度の改善度 4.0点	3.9点	4.0	
		② パーセルインデックスの改善度 35点	32.4点	35.0	
		③ 在宅復帰率 84.7%	87.7%	85.0%	
		④ FIMアウトカム評価の実績指数 45点	57.5点	45点	
		医療保険政策として入院日数の短縮・一定の診療実績が求められる中で、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、面会を制限していることから早期退院の要望も多く、平均在院日数が大幅に減少する中で、訓練・治療時間の調整等により、4項目中2項目について達成することができた。（質の向上の指標として、診療報酬の改善基準や回り八病棟の質の評価等で使用され、日常生活動作や身体機能の障がい具合を示す【看護必要度】【パーセルインデックス】【FIMアウトカム評価】【在宅復帰率】を用いた。目標値は、診療報酬の施設基準や改善基準を基本として当センターの実績を加味した。）			
課題	看護必要度、パーセルインデックスの改善度、FIMのアウトカム評価は、日常生活動作の「できることを増やす」ことによって増加する。充実した診療・訓練により、身体機能の再獲得を最大限支援し、改善度の向上を目指す。				
2	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
取組内容	医療連携体制等の構築 (切れ目のないケアを適切な機関で提供することを目的とし、急性期医療機関からの早期受け入れや、自宅又は自宅以外への退院受け皿体制の確立を図るなど医療連携体制を推進する。)	① 脳卒中地域連携バスの使用率 34%	40.4%	35.0%	
		② 逆紹介率 90%	97.1%	90.0%	
		①地域連携バスの使用率向上のため、関連機関の連携バス会議へ出席し、実績報告等により対象者の治療過程・予後等を共有し、診療方針決定の参考としたり、予後を見据えた指導・訓練を行うなど、連携バスの使用目的や有用性の認識を高めた。			
課題	引き続き、連携機関との関係づくりに努め、地域連携バスの有効活用を図る。				
3	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
取組内容	公益事業（教育・研修事業）の実施	① 岩手医科大学の臨床実習生受入人数 125人	117人	125人	
		② 看護学生の臨床実習受入人数 400人（延べ）	419人	400人（延べ）	
		③ 療法士の学生臨床実習受入人数 550人（延べ）	256人	550人（延べ）	
		同一日程での参加者数の制限、感染拡大地域からの受け入れ制限等、感染リスクを考慮しながら実習受入を行った。実習対象である患者の保護のため、感染リスクの高い地域等からの実習生受け入れはある程度制限が必要であり、養成校側も学生が媒介となって感染拡大するリスクを避けるため、越県実習を取り止める場合も多かった。			
課題	新型コロナウイルスの終息は見えないため、感染症ありきでの体制整備が必要となる。実習前の数週間に行動制限を掛け、非感染を確認できれば、地域による受入制限をしないなど、対策を見直し、患者・学生双方が安心して、積極的に実習に臨める環境づくりが必要と思う。				
4	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
取組内容	公益事業（調査・研究事業）の実施	① 学会発表件数 医師 6件	4件	6件	
		② 学会発表件数 療法士 24件	23件	24件	
		③ 学会発表件数 看護師 6件	2件	6件	
		④ 学会発表件数 その他医療従事者 1件	0件	1件	
		全国的に新型コロナウイルスの感染収束が見えないことから、多地域から人が集まる学会・研修会等は中止・延期する動きが続いている。その中でも学会や研修会のWEBやハイブリッド開催の情報を集め、積極的に参加した。			
課題	新型コロナウイルス感染予防対策の継続・強化で業務量が増える中、調査・研究等に割ける時間は多くはないが、同様にWEB開催の学会・研修会等を利用し、発表実績を重ねる。				

## II 経営目標の達成状況

### 2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	経営の安定化（黒字収支）	① 収支 5,182千円	△36,404千円	241千円	
取組内容	紹介元の急性期病院の医療機関や医療連携パスの関連医療機関等を訪問し、当センターの診療実績を説明することにより、患者確保に取り組んだ。				
課題	収益のほとんどは入院収益が占め、入院患者数と1日1人当たりの単価の変動が収益に直結する。診療効率等により在院日数が短縮する中で、より多くの患者確保に取り組む必要がある。また、令和4年度からは施設基準の要件が厳しくなることから、より厳密な要件管理を行う必要がある。				
2	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	支出の削減	① 材料費 対医業収益比 5.490%	6.182%	5.490%	
取組内容	契約価格の見直しやジェネリック薬品、後発診療材料への切り替え等により、引き続き費用削減に努めた。感染対策に使用するマスクや防護衣・消毒材等は、高値安定している中、購入梱包の変更や多種比較等によりコスト削減に努めたが、一定のルールに基づき、感染予防を最重点目標として必要量を消費した。				
課題	感染予防に使用するマスクやガウン、フェイスシールド、消毒剤等は、災害備蓄の側面も含め、一定の在庫を確保してかなければならない。長期的な対応となる中、資材の取引価格は高値安定を呈しているが、購入方法の工夫等によりコスト削減に努める。				
3	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	病床利用率の向上	① 87.0%	85.6%	88.0%	
取組内容	入院日の調整等により新規入院患者数（紹介患者数）を伸ばすことができた。紹介元の急性期病院の医療機関や医療連携パスの関連医療機関等を訪問し、当センターの特色・診療実績を説明することにより、理解を深めていただき、社会復帰や生活の自立等を目的とした患者を紹介して頂けるように取り組んだ。				
課題	診療効率の向上やコロナ禍における早期退院希望等により在院日数が短縮傾向にあり、病床回転率の増加により、病床利用率が伸び悩んでいる。退院調整は微調整にとどまるため、より多くの患者紹介を得られるよう、連携強化の取り組みが必要となる。				
4	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	紹介患者の確保	① 紹介患者数 357人	474人	361人	
取組内容	紹介元の急性期病院の医療機関や医療連携パスの関連医療機関等を訪問し、当センターの診療方針や診療実績を説明し、有益となりそうな患者を積極的に紹介いただけるよう依頼した。				
課題	在院日数が短縮傾向にあることから、より多くの入院患者（紹介患者）を確保する必要がある。予め発動条件を定めた対策行動を用意しておくなど、即応性の高い取り組みが必要となる。				
5	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	入院患者1日単価の向上	① 43,000円	42,693円	43,000円	
取組内容	療士士のスケジュール調整などにより入院患者一人一日あたり7.5単位以上のリハビリテーション提供を目指したが、6.8単位にとどまった。				
課題	様々な理由から訓練スケジュールの変更があり、空いた時間を活用して他の訓練を行うなどの調整が担当療士士レベルでは難しく、ロスとなっている。スケジュール調整を工夫し、効率的なスケジュール管理に努める。				



### Ⅲ 役職員の状況

#### 1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	3		1	2	3		1	2	3		1	2
非常勤	8	2		6	8	2		6	8	2		6
計	11	2	1	8	11	2	1	8	11	3		8

※役員には監事を含む。

#### 2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度						
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他			
常勤	管理職 (役員兼務)	7	4 (2)	3 (1)		7	4 (2)	3 (1)		28	12 (2)	2 (1)	14			
	一般職	188	159	1	23	5	189	159	1	24	5	167	151		11	5
	小計	195	163	1	26	5	196	163	1	27	5	195	163	2	25	5
非常勤	管理職 (役員兼務)															
	一般職	11			2	9	11			2	9	11			2	9
	小計	11			2	9	11			2	9	11			2	9
計		206	163	1	28	14	207	163	1	29	14	206	163	2	27	14

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和2年度  人

令和3年度  人

令和4年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

#### 2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職				7	14
	プロパー				3	7	2	12
	県派遣					2		2
	県OB				4	5	5	14
	その他							
	一般職		52	57	43	14	1	167
	プロパー		51	54	34	12		151
	県派遣							
	県OB		1	2	8			11
	その他			1	1	2	1	5
	計		52	57	50	28	8	195

#### 法人説明欄

〔役員数の状況について〕

役員は、常勤・非常勤ともに増減はなく、定数を維持している。職員は、施設基準や働き方改革による影響がほとんどなかったことから、退職補充を原則とした。

〔県の関与の状況について〕

新たに専務理事の県現職派遣を受け、経営の立て直しに取り組む。事業面では、引き続き保健師1名の派遣を受け、地域支援部と教育研修部の副部長職にあたり、県や市町村との事業のすり合わせ等を行っている。

〔職員の年齢構成について〕

定年退職後の再任用や職務経験者、転職の新卒者の採用も多いことから、平均年齢は高めで推移し、年々上昇傾向にある。出身地へのUターンやスキルアップ等のため、経験10年程度の中堅の退職が目立つ。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)
資産	836,610	820,707	753,571	▲ 67,136
流動資産	494,787	500,145	443,925	▲ 56,220
うち現預金	89,373	95,436	28,990	▲ 66,446
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	341,823	320,562	309,646	▲ 10,916
基本財産	30,000	30,000	30,000	0
うち投資有価証券	0	0	0	0
特定資産	284,849	271,062	267,620	▲ 3,442
うち投資有価証券	0	0	0	0
その他固定資産	26,974	19,500	12,026	▲ 7,474
うち投資有価証券	0	0	0	0
負債	443,636	469,751	440,148	▲ 29,603
流動負債	122,849	185,197	166,870	▲ 18,327
うち有利子負債	0	0	0	0
固定負債	320,787	284,554	273,278	▲ 11,276
うち有利子負債	0	0	0	0
正味財産	392,974	350,956	313,423	▲ 37,533
指定正味財産	30,000	30,000	30,000	0
一般正味財産	362,974	320,956	283,423	▲ 37,533

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)
経常収益	1,490,849	1,568,878	1,598,788	29,910
経常費用	1,526,200	1,629,807	1,636,321	6,514
事業費	1,518,208	1,621,372	1,628,140	6,768
うち人件費	1,092,919	1,167,694	1,178,860	11,166
うち支払利息	1,650	997	709	▲ 288
管理費	7,992	8,435	8,181	▲ 254
うち人件費	5,032	5,844	5,473	▲ 371
評価損益等増減額	0	0	0	0
当期経常増減額	▲ 35,351	▲ 60,929	▲ 37,533	23,396
経常外収益	0	18,911	0	▲ 18,911
経常外費用	330	0	0	0
当期経常外増減額	▲ 330	18,911	0	▲ 18,911
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 35,681	▲ 42,018	▲ 37,533	4,485
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
正味財産期末残高	392,974	350,956	313,423	▲ 37,533

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	302	14,546	5,575	▲ 8,971	R3: 新人看護職員研修事業補助金、R2: コロナ感染症予防対策補助金
委託料(指定管理料除く)	17,108	17,212	17,086	▲ 126	地域リハビリテーション推進事業他
指定管理料	132,955	137,078	147,393	10,315	いわてリハビリテーションセンターの管理・運営
その他	0	4,382	0	▲ 4,382	

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
自己資本比率(%)	47.0	42.8	41.6	▲ 1.2	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	402.8	270.1	266.0	▲ 4.1	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	0.5	0.5	0.5	0.0	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	72.0	72.0	72.4	0.4	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	97.7	97.4	97.7	0.3	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	▲ 9.0	▲ 17.4	▲ 12.0	5.4	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

財務評価	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
	C	C	C		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

<p>【貸借対照表・正味財産増減計算書について】            経常収支のマイナスにより一般正味財産及び流動資産が減少した。</p> <p>【県の財政的関与について】            補助金(事業費)は新型コロナウイルス感染症拡大予防対策関連の補助事業が複数あったため、有効活用し対策の強化を図った。また、看護師の新人研修や認定看護師の育成等の補助金(事業費)のあったため、活用した。            指定管理料や委託料は増税分の上乗せがあった他、目立った増減はない。</p> <p>【財務指標・財務評価について】            自己資本比率…マイナス収支のため、自己資本比率が下向となった。            流動比率…年度末退職金の未払計上が高額であったため流動比率が下向となった。            総資本当期経常増減率…当期経常増減額がマイナスとなったため、総資本経常利益率はマイナスとなった。</p>
---

## V 法人及び所管部局の評価

### 1 県施策と法人との連携・協働

#### (1) 県施策の推進について

法人	『いわて県民計画（2019～2028）』にある「必要に応じた医療を受けることができる体制の充実」、『岩手県保健医療計画（2018～2023）』にある「保健・医療・介護・福祉の総合的な取組の推進」の実現に向け、岩手県におけるリハビリテーションの中核施設として、自宅退院を目標としたリハビリテーション医療の提供、患者・家族を取り巻く各々の地域における医療・福祉・介護分野での情報共有等による連携の強化、リハビリテーション・介護に関する研修会の開催等による普及・啓発活動など、高齢者や障がいを持つ方々の社会的復帰を目指し支援する事業を展開している。
所管部局	県の施策推進のため県のリハビリテーション医療の中核施設として設置され、上記の事業を実施していることから、事業目標の設定は適切である。新型コロナウイルス感染症の影響を受け目標に届かなかった事業もあるが、地域の機関との連携を図り、地域連携バスの活用を進めた。

#### (2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	リハビリテーション医療の提供については、他医療機関でも回復期リハビリテーション病棟を有している。 三事業（地域支援、教育研修、研究開発）は公益事業で不採算部門となっており、かつ、事業の推進に必要なノウハウについて熟達した経験を有する専門職員の確保が不可欠であるため、当センター以外の実施は多くの課題があると考えられる。 役割分担として、医療と三事業を分ける意見もあるが、当センターの場合、医療現場での実経験・情報を三事業に生かしているメリットがあり最大の特色となっているため、役割を分担した場合、これらが失われ、生きた情報の無い事業となる可能性が否定できない。
所管部局	当法人は患者へのリハビリテーションの提供に加え、上記の公益事業を実施しているが、不採算事業であるため、当法人が事業を実施しなければ事業の実施主体がなくなることから、民間団体では代替できないもの。

### 2 自律的マネジメントの促進

#### (1) 組織マネジメントの確立について

法人	働き方改革・勤務環境改善の取り組みとして、引き続き、勤務時間の短縮、ワークライフバランスなどに取り組んだ。医師の働き方改革として、諸条件の整理により労働基準局の宿日直許可を取得した。また、各所属長による有給休暇と時間外労働の管理・調整を行い、全職員の有給5日以上の取得を満了した。時間外労働に関しては、コロナ対応や病院機能評価受審準備等があったため、短縮には至らなかった。
所管部局	厚生労働省による医療従事者の勤務環境マネジメントシステムに関する指針を踏まえた勤務環境の改善により、昨年度に引き続き全職員の有給休暇5日以上の取得を達成できた。 休暇取得や時間外勤務は人材確保（離職防止）の面からも職場環境の改善は必要であることから、改善計画の策定等を促していく。

#### (2) リスク管理体制の強化について

法人	役員の就任時や職員採用時に欠格事項を提示し、該当していないことの宣誓を得ている。事務・会計処理では、公認会計士と顧問契約を結び、通年の収支に関して定期監査を受け、適正処理を担保している。また、病院という特性上、診療記録という個人情報と全職員が取り扱うことから、内部規定を定め、職員に対し個人情報の取り扱いをテーマとした院内研修を行うなどの取り組みを行っており、一定のコンプライアンスは確保されていると判断する。これらの取り組みにより、センター全体としては情報漏洩の事故が起きていないが、個人レベルでの実施に関しては、今後、業務評価等で確認していく必要がある。
所管部局	診療情報の外部への漏洩やその他問題が発生しておらずコンプライアンスは確保されているといえる。事務・会計処理は公認会計士から定期監査を受けることにより適切に処理する体制を構築している。病院運営に当たっては、医療安全及び感染防止に関するマニュアルを整備し、毎月開催している委員会等で情報共有を図っているほか、防災マニュアルやBCPを策定し、災害時における対応を職員へ周知されており、病院機能を維持するためのリスクマネジメント体制が構築されている。

### 3 健全経営の維持・確保

#### (1) 経営改善について

法人	今期は、設定した5つの経営改善目標のうち、達成は「紹介患者の確保」1つだけに留まった。達成できなかった目標の一つである「黒字収支」については、総収益の8割を占める入院収益の向上が必須となる。更なる延べ「紹介患者の確保」、「入院単価の向上」のためには、医師、看護師、療法士等の協力のもと多方面の取組が必要となる。また、診療報酬の施設基準の要件も厳しくなることから、これらをコントロールした上での収入確保対策が必要となる。
所管部局	5つの経営改善目標のうち、特に「病床利用率の向上」、「紹介患者の確保」や「入院単価の向上」は入院収益の向上につながるものであり、達成されると経営改善が見込まれることから、適切な目標設定である。

#### (2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	県から保健師1名、専務理事1名を派遣。県や市町村との事業を円滑に推進する役割を担っており、リハビリテーション医療の提供や介護予防事業など県民の保健医療に直結することから、県の関与が必要である。派遣の妥当性や派遣期間については、年度毎の事業計画及び中期経営計画書を作成する際に検討を行っている。
------	--

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

### 4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

法人	主たる事務所への備え置きによる情報公開は、法で求めるものは全て公開している。 ホームページでの公開は、次の理由により一部公開していないものがある。 ・中期経営計画等法人に係る基本的な計画書…収益の殆どが入院患者数に依存する。「患者の確保」やこれに似た表現が多用され、県が関与している病院という性格上、好ましくないため。 ・県派遣職員に関する情報…対象が2名のみであり、個人の特定につながるため。
所管部局	・岩手県出資等法人連携・協同指針に記載している項目一覧のとおり（上記「中期経営計画書」除く）法人HPで公表している。 ・HPのトップページに「公開情報・財務諸表」と明記しており、容易にアクセスできるほか内容もわかりやすいものとなっている。

## VI 統括部署（総務部）の総合評価

### 1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	<p>現行の中期経営計画（R1～R4）について令和4年度に最終年度を迎えることから、事業目標及び経営改善目標に対する実績と計画期間内における取組内容の評価が必要となります。</p> <p>この評価結果を踏まえ、課題を明らかにした上で、事業目標等の見直しや、より実効性の高い取組、具体的な工程などの検討を十分にを行い、令和4年度に策定する次期中期経営計画（R5～R8）に反映させる必要があります。</p>
所管部局	<p>今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、評価の段階から次期中期経営計画の策定まで積極的に関与する必要があります。</p>

### 2 過去の指摘事項に対する取組状況

#### 【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 令和元年度は、岩手医科大学の矢巾町への移転に伴う紹介患者数の減少という特殊要因の中で、医業収益の増加が経常費用の増加を下回ったため、引き続き、財務状況の安定化に向けて取り組む必要があります。	取組中	令和3年度も紹介患者は目標値を上回って増加したが、在院日数の短縮により、延べ患者数が減少し、十分な収益を確保できなかった。引き続き、紹介元医療機関との連携強化に努め、財務状況の安定化に取り組んでいく。	継続実施
法人	2 本県のリハビリテーションの中核施設としての機能を今後も継続して発揮していくため、専門職人材の確保・育成に引き続き取り組む必要があります。	取組中	専門職人材の確保は県内の医療施設共通の課題だが、HPを活用して募集を行うなど引き続き取り組んでいく。育成については、職員の研修会参加など積極的に促していく。	継続実施
所管部局	1 法人の財務状況の安定化及び専門職人材の確保育成に向けて、適切な指導・助言をしていく必要があります。	取組中	リハセンの職員と定期的に意見交換を実施し、財務状況の把握や人材確保、新型コロナウイルス感染症への対応について、指導・助言している。	継続実施

#### 【令和3年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 法人は、本県のリハビリテーションの中核施設として重要な役割を担っています。そうした観点から事業目標として設定している「リハビリテーション医療の質の向上」及び「医療連携体制等の構築」について、目標値に一般に馴染みのない専門的な用語が多用されていることから、取組内容欄において当該用語の簡易な説明を追記する等、県民の視点に立った工夫を行う必要があります。	実施済	取組内容の欄において、()書きにて、指標の選定理由、目標値の設定基準等を明記した。	R4.6
法人	2 前年度の運営評価における所管部局の評価として、専門職の人材確保を課題として挙げていましたが、令和2年度において医師等の採用を一定程度行ったことは評価されるものであると考えます。	取組中	ワークライフバランス推進委員会を設置し、腰痛予防や時間外労働の短縮、有給休暇取得促進等に取り組んでいる。新たな課題等にも柔軟に対応できる体制としている。	継続実施
所管部局	1 平成30年度に実施した外部経営調査において、調査者から法人に対して、「重要な顧客ニーズや満足度を適時に把握し、法人の事業活動に反映させる。」ことが「新入院患者の確保」に重要である旨の提案がなされています。法人においては、すでに患者満足度アンケート調査を毎年実施しているものと認識しておりますが、患者満足度の向上を中期経営計画における経営目標に設定して、PDCAサイクルを運用して取り組まれることは、県施策推進への法人の貢献の度合いを的確に測定する上で有意であると考えます。単純に目標数を増加させることで実態把握が困難となる懸念もあるため、現在設定されている経営目標との整理統合等も含め、法人と連携して検討する必要があります。	取組中	次期中期経営計画（R5～）における経営目標の設定の際に現在の経営目標の妥当性を含め、患者満足度の目標設定や整理統合についてリハセンと連携して検討してきます。	継続実施

# No. 11 社会福祉法人岩手県社会福祉事業団

## I 法人の概要

### 1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団		所管部局 室・課等	保健福祉部 地域福祉課																												
設立の根拠法令	社会福祉法 「社会福祉事業団等の設立及び運営の基準について」(昭和46年7月16日) (各都道府県知事あて厚生省社会局長・児童家庭局長連名通知)		代表者 職・氏名	理事長 佐々木 信																												
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和46年12月22日	事務所の所在地	〒020-0114 岩手県盛岡市高松三丁目7番33号																													
		電話番号	019-662-6851																													
		HPアドレス	<a href="http://www.iwate-fukushi.or.jp">http://www.iwate-fukushi.or.jp</a>																													
資(基)本金等	10,000,000 円	うち県の出資等 ・割合	10,000,000 円	100.0%																												
設立目的	岩手県社会福祉事業団は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。																															
事業内容	<table border="0"> <tr> <td>1 第一種社会福祉事業</td> <td>(9) 地域活動支援センターの経営</td> </tr> <tr> <td>(1) 児童養護施設の経営</td> <td>(10) 児童自立生活支援事業の経営</td> </tr> <tr> <td>(2) 障害児入所施設の経営</td> <td>(11) 障害児通所支援事業の経営</td> </tr> <tr> <td>(3) 救護施設の経営</td> <td>(12) 障害児相談支援事業の経営</td> </tr> <tr> <td>(4) 障害者支援施設の経営</td> <td>(13) 老人デイサービス事業の経営</td> </tr> <tr> <td>2 第二種社会福祉事業</td> <td>3 公益事業</td> </tr> <tr> <td>(1) 視聴覚障害者情報提供施設の受託</td> <td>(1) 社会福祉研修事業</td> </tr> <tr> <td>(2) 児童厚生施設の経営</td> <td>(2) 地域生活援助事業</td> </tr> <tr> <td>(3) 子育て短期支援事業</td> <td>(3) 居宅介護支援事業</td> </tr> <tr> <td>(4) 発達障害者支援センター運営事業</td> <td>(4) 障害者就業・生活支援センター運営事業</td> </tr> <tr> <td>(5) 障害児等療育支援事業</td> <td>(5) 岩手県地域生活定着支援センター</td> </tr> <tr> <td>(6) 障害福祉サービス事業の経営</td> <td>(6) 診療所事業</td> </tr> <tr> <td>(7) 一般相談支援事業の経営</td> <td>(7) 自立準備ホーム</td> </tr> <tr> <td>(8) 特定相談支援事業の経営</td> <td></td> </tr> </table>				1 第一種社会福祉事業	(9) 地域活動支援センターの経営	(1) 児童養護施設の経営	(10) 児童自立生活支援事業の経営	(2) 障害児入所施設の経営	(11) 障害児通所支援事業の経営	(3) 救護施設の経営	(12) 障害児相談支援事業の経営	(4) 障害者支援施設の経営	(13) 老人デイサービス事業の経営	2 第二種社会福祉事業	3 公益事業	(1) 視聴覚障害者情報提供施設の受託	(1) 社会福祉研修事業	(2) 児童厚生施設の経営	(2) 地域生活援助事業	(3) 子育て短期支援事業	(3) 居宅介護支援事業	(4) 発達障害者支援センター運営事業	(4) 障害者就業・生活支援センター運営事業	(5) 障害児等療育支援事業	(5) 岩手県地域生活定着支援センター	(6) 障害福祉サービス事業の経営	(6) 診療所事業	(7) 一般相談支援事業の経営	(7) 自立準備ホーム	(8) 特定相談支援事業の経営	
1 第一種社会福祉事業	(9) 地域活動支援センターの経営																															
(1) 児童養護施設の経営	(10) 児童自立生活支援事業の経営																															
(2) 障害児入所施設の経営	(11) 障害児通所支援事業の経営																															
(3) 救護施設の経営	(12) 障害児相談支援事業の経営																															
(4) 障害者支援施設の経営	(13) 老人デイサービス事業の経営																															
2 第二種社会福祉事業	3 公益事業																															
(1) 視聴覚障害者情報提供施設の受託	(1) 社会福祉研修事業																															
(2) 児童厚生施設の経営	(2) 地域生活援助事業																															
(3) 子育て短期支援事業	(3) 居宅介護支援事業																															
(4) 発達障害者支援センター運営事業	(4) 障害者就業・生活支援センター運営事業																															
(5) 障害児等療育支援事業	(5) 岩手県地域生活定着支援センター																															
(6) 障害福祉サービス事業の経営	(6) 診療所事業																															
(7) 一般相談支援事業の経営	(7) 自立準備ホーム																															
(8) 特定相談支援事業の経営																																
常勤役員の状況	合計	3名	うち県現職	0名	うち県OB	3名																										
	平均年収	5,898千円	平均年齢	62.6才	※令和3年度実績																											
常勤職員の状況	合計	812名	うち県派遣	15名	うち県OB	3名																										
	平均年収	4,762千円	平均年齢	45.5才	※令和3年度実績																											

### 2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	障がい児・者が安心して生活できるよう、利用者の障がい特性に応じたきめ細やかな支援を移管施設で提供するとともに、経営の効率化を図り、持続的な施設運営を行う。
2	岩手県立療育センターや岩手県発達障がい者支援センターの運営を通じて、県内の障がい児療育の拠点としての役割が一層担えるよう機能の充実・強化を図る。
3	障がい者の地域生活を支援するグループホームの設置運営を行うとともに、入所施設の専門性を活かした短期入所などの在宅支援サービスを提供する。
4	利用型社会福祉施設(いわて子どもの森)の指定管理における効率的で効果的な運営を行う。

### 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

#### (1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

類似の施設を運営する社会福祉法人は存在するが、本法人の場合は、重度障がい者等の支援が難しい利用者を多く受け入れるなど、県内におけるセーフティネット的役割を果たしている。また、県内で救護施設を運営する唯一の社会福祉法人であり、県全体から多くの利用者が入所している。

#### (2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

812名(令和4年7月1日現在)の常勤職員を擁しており、入所型施設のほか、利用型施設などの社会福祉施設の利用者の処遇について、社会福祉士や介護福祉士、保育士などの専門的なノウハウを活用し、質の高いサービスを提供している。

### 4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、岩手県が出資している唯一の社会福祉法人であり、県民の多様な福祉ニーズを提供するため、県から移管された入所施設9施設、指定管理施設2施設、受託施設1施設の運営のほか、県からの受託事業等を複数実施し、安定的な施設運営等を行っている。県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化するとともに、本法人の一層の自主的・自立的な経営を実現するための取組の推進を目指す。

## II 経営目標の達成状況

### 1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	移管施設をはじめとする施設・事業所の運営にあたり、利用者に対するサービスの質の維持・向上を図る。	① 福祉サービス第三者評価内容（基準充足率）80%以上	81.3%	80%以上	
取組内容	当事業団で定める福祉サービス第三者評価受審要綱及び同要領に基づき、概ね3年ごと（和光学園は3年に1回の受審を必須）の受審を継続している。第三者評価を受審しない施設についても、同評価基準を用いて毎年自己評価を実施している。				
課題	設備等ハード面の評価項目について、老朽化により、施設で取組はしているものの評価が上がらないものがある。 また、自己評価と評価機関の評価に大きな乖離が見られた場合には、評価機関と評価の根拠や今後の取組の方向性について、確認、共有していく必要がある。				
2	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	多様化した福祉ニーズに即した事業の実施を通じ、地域福祉の推進を図る。	① 松風園・みたけの園就労移行支援平均利用者数4.6人 ② 発達障がい者支援センター機関支援 年250回 ③ 地域定着生活支援センター普及啓発研修 年15回	5.2人 210回 13回	3.7人 250回 15回	
取組内容	①利用ニーズは低下傾向にあるが、各種就労移行支援プログラムの提供や職業評価、求職活動のみならず、他法人の就労継続支援B型利用に係るアセスメントを行うなど、セーフティネットとしての役割を果たしている。 ②、③関係機関とのきめ細やかな連携のもと、新型コロナウイルス感染対策を徹底したうえで可能な限り対応を行い、広く地域での普及啓発に努めている。				
課題	①利用者数については、今後も減少する見込みであり、経営面での影響も懸念されることから、当法人が担うべき役割等について検討が必要である。 ②、③今後も新型コロナウイルス感染症への対応が見込まれることから、事業の実施に際しては、引き続き関係機関との連携により、さらに普及啓発を図っていく必要がある。				
3	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	指定管理施設の適切な管理運営を行うとともにサービス向上を図る。	① いわて子どもの森移動児童館実施回数12回	12回	12回	
取組内容	関係機関とのきめ細やかな連携のもと、新型コロナウイルス感染対策を徹底したうえで、多くの子どもが遊びを体験できるよう、広い圏域で開催し、その普及に努めている。				
課題	今後も新型コロナウイルス感染症への対応が見込まれていることから、事業の実施に際しては、引き続き関係機関との連携により、様々な工夫を行い、より充実した内容の事業を提供していく。				
4	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	県出資等法人として高い倫理観と規範意識、人権尊重のもとに業務を遂行する。	① 虐待防止研修年1回以上（各施設） ② 虐待防止責任者会議年2回以上（本部）	1回以上 2回	1回以上 2回以上	-
取組内容	①各施設においては、毎月全職員が実施している「人権侵害自己チェック」を通じ、職員が自身の支援のあり方を振り返り、不適切支援や虐待につながる可能性があった状況等について、虐待防止委員会や職員会議等で情報共有を行っている。 ②全ての職員による人権の尊重と虐待防止意識の維持・向上を図るため、施設長等で構成する虐待防止責任者会議を2回開催し、施設における虐待防止の取組みやリスクマネジメントの取組状況等について情報共有を行っている。				
課題	過去の重大事案の風化防止の取組みの一環として、新たに入職した職員への虐待防止にかかる意識向上と定着に加え、各施設及び法人としての組織的な対応を継続していくことが重要である。				

## II 経営目標の達成状況

### 2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	移管施設を含む施設等の持続経営に向けた経営改善の推進と必要な施設整備等積立金造成	① 収益の増減割合 H31年度比±0%以上	2.6%	収益H31年度比±0%以上	
取組内容	<p>財務規律のさらなる強化を図るため、施設、事業所ごとに、収益性・安全性・機能性等の観点から経営分析を行い、それぞれの財務状況を明確にしているほか、会議等を通じて共有している。その結果を踏まえ、ニーズ把握に基づく利用率の向上や報酬等の各種加算取得等による収益増、支出の削減など経営改善に向けた取組みを行っている。</p> <p>また、施設整備等積立金の造成については、平成30年に策定した「岩手県社会福祉事業団施設整備等積立金造成に係る取扱い基準」により毎年度の積立目標額を設定し、決算の結果に応じて積立てを実施している。</p>				
課題	<p>財務状況の明確化と適正な経営判断に向けた経営分析を継続して行い、令和3年4月に策定した「中長期経営基本計画（令和3年度～令和12年度）」に基づき適切な経営を継続していくとともに、施設、事業所ごとの経営分析結果を踏まえ、中期的な収支見通しをもとに、自律経営を着実に進めていくため、経営状況に応じて人員配置計画等の見直しにかかる検討が必要。</p>				
2	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	療育センターの経営の安定	① 療育センターの経営の適正化による経常増減差額黒字化	△22,088千円	黒字化	
取組内容	<p>新型コロナウイルスの感染防止に努めつつ、超重症児の受け入れや短期入所など、利用児（者）の多様なニーズに応えるため、令和2年3月に県が策定した岩手県立療育センター運営推進計画に基づく診療体制の拡充等、利用ニーズへの対応・強化に向けた取組みを行っている。加えて、効率的な経営のために収支分析と精査を行うとともに、県担当課等との連携を図りながら、適切な指定管理料の算定等健全な経営のための協議を行ったほか、院内物流管理システム（SPD）の活用など経費節減に取り組んだ。</p>				
課題	<p>「岩手県立療育センター運営推進計画」の着実な推進により、安定した運営体制の構築に向けた取組みを継続し、利用者の受入れをさらに拡大していく必要がある。</p> <p>また、人材確保に向けた県内の看護師等養成校との連携の強化や、看護師等の知識・技術向上に加え、医療的ケアが必要な重症児のニーズが増加しており、より専門的な医療機器の導入等設備面での整備も必要となっている。</p>				

### Ⅲ 役職員の状況

#### 1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	3		3		3		3		3		3	
非常勤	5		2	3	5		2	3	5		2	3
計	8		5	3	8		5	3	8		5	3

※役員には監事を含む。

#### 2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度						
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他			
常勤	管理職 (役員兼務)	55	41 (2)	5	9	55	42 (1)	5	1	7	54	43 (1)	5	1	5	
	一般職	761	354	9	3	395	753	361	10	2	380	758	372	10	2	374
	小計	816	395	14	3	404	808	403	15	3	387	812	415	15	3	379
非常勤	管理職 (役員兼務)															
	一般職	127			127	146				146	148				148	
	小計	127			127	146				146	148				148	
計		943	395	14	3	531	954	403	15	3	533	960	415	15	3	527

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和2年度 14人

令和3年度 15人

令和4年度 15人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

#### 2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職				3	45
	プロパー				3	40		43
	県派遣					4	1	5
	県OB						1	1
	その他					1	4	5
	一般職		115	152	206	168	117	758
	プロパー		95	98	123	56		372
	県派遣			1	2	7		10
	県OB						2	2
	その他		20	53	81	105	115	374
計			115	152	209	213	123	812

#### 法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

役員の数、構成は変わっていない。

プロパーは、非正規から正規への登用等により増加傾向である一方で、非正規職員は慢性的に欠員が生じており、減少傾向にある。

非常勤職員は増加傾向にある。

〔県の関与の状況について〕

同程度の人数で推移している。

〔職員の年齢構成について〕

非正規職員の慢性的な欠員が生じている影響で、非正規職員の高年齢化が進んでいる傾向にある。



IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)		
貸借対照表	資産	4,999,981	5,182,614	5,357,284	174,670	
	流動資産	2,528,819	2,610,007	2,579,875	▲ 30,132	
	うち現預金	1,555,477	1,602,391	1,569,427	▲ 32,964	
	うち有価証券	0	0	0	0	
	固定資産	2,471,162	2,572,607	2,777,409	204,802	
	基本財産	40,868	38,608	36,347	▲ 2,261	
	うち投資有価証券	9,755	9,755	9,755	0	
	その他の固定資産	2,430,294	2,533,999	2,741,062	207,063	
	うち投資有価証券	49,990	69,990	69,990	0	
	負債	1,045,839	1,074,789	1,071,676	▲ 3,113	
	流動負債	499,543	519,598	514,732	▲ 4,866	
	うち有利子負債	18,561	19,701	22,483	2,782	
	固定負債	546,296	555,191	556,944	1,753	
	うち有利子負債	42,181	33,426	26,531	▲ 6,895	
純資産	3,954,142	4,107,825	4,285,608	177,783		
基本金	10,000	10,000	10,000	0		
国庫補助金等特別積立金	29,646	34,942	30,007	▲ 4,935		
その他の積立金	1,547,433	1,654,875	1,887,875	233,000		
次期繰越活動増減差額	2,367,063	2,408,008	2,357,726	▲ 50,282		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)		
事業活動計算書	サービス活動増減	168,457	140,872	159,204	18,332	
	サービス活動収益	6,200,071	6,282,011	6,358,177	76,166	
	サービス活動費用	6,031,614	6,141,139	6,198,973	57,834	
	うち人件費	3,985,242	4,150,367	4,170,203	19,836	
	サービス活動外増減	22,556	21,502	22,664	1,162	
	サービス活動外収益	28,883	26,986	27,946	960	
	サービス活動外費用	6,327	5,484	5,282	▲ 202	
	うち支払利息	2,289	2,114	2,202	88	
	経常増減差額	191,013	162,374	181,868	19,494	
	特別増減	4,144	▲ 13,806	1,032	14,838	
	特別収益	8,247	28,574	10,754	▲ 17,820	
	特別費用	4,103	42,380	9,722	▲ 32,658	
	税引前当期活動増減差額	195,157	148,568	182,900	34,332	
	法人税、住民税及び事業税	182	182	182	0	
当期活動増減差額	194,975	148,386	182,718	34,332		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	内容	
県の財政的関与	長期貸付金残高	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
	損失補償(残高)	0	0	0	0	
	補助金(運営費)	209,269	201,896	175,446	▲ 26,450	経営安定化事業費補助金 175,446千円
	補助金(事業費)	0	13,464	1,031	▲ 12,433	感染症対策継続補助金884千円、衛生用品緊急調達補助金147千円
	委託料(指定管理料除く)	216,573	191,332	168,424	▲ 22,908	視聴覚障がい者情報センター(特定) 82,000千円、定着支援センター27,246千円等
	指定管理料	763,070	801,788	798,080	▲ 3,708	療育センター604,450千円、いわて子どもの森193,630千円
その他	0	0	0	0		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)		
財務指標	自己資本比率(%)	79.1	79.3	80.0	0.7	=純資産/総資産×100
	流動比率(%)	506.2	502.3	501.2	▲ 1.1	=流動資産/流動負債×100
	有利子負債依存度(%)	0.4	0.4	0.4	0.0	=有利子負債/総資産×100
	管理費率(%)	17.1	16.1	15.7	▲ 0.4	=管理費/経常費用×100
	人件費比率(%)	66.0	67.5	67.2	▲ 0.3	=人件費/経常費用×100
	独立採算度(%)	99.8	99.1	100.1	1.0	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
	総資本当期経常増減率(%)	3.8	3.1	3.4	0.3	=経常増減差額/総資産×100
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)		
財務評価	A	A	A		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)	

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

<p>【貸借対照表・事業活動計算書について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、入所施設を中心に利用率の維持、向上が図られたことなどにより、経常収益は増(前年比101.2%)の一方、処遇改善臨時特例交付金に係る手当支給等による人件費の増や重油価格高騰による光熱水費の増等により経常費用の増(前年比100.9%)で、経常増減差額は182,718千円(前年比+19,494千円(112.3%))となった。</li> </ul> <p>【県の財政的関与について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営安定化事業費補助金は、処遇維持のためのかかり増し人件費に係る欠員等により、前年比▲26,450千円の大増減となった。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策のため、衛生用品緊急調達事業費補助金147千円、感染症対策継続費補助金884千円が交付された。</li> </ul> <p>【財務指標・財務評価について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いずれの財務指標も大きな変動はないが、令和3年度は人件費積立金への積増し(134,000千円)等により流動比率▲1.1ポイント。経営安定化補助金が減少した一方で黒字額がやや回復したことで、独立採算度が+1.0ポイント。</li> <li>財務評価については、コロナ禍が長引く中でも、経営努力により活動増減差額の黒字を確保し「A」を維持している。</li> </ul>
---

## V 法人及び所管部局の評価

### 1 県施策と法人との連携・協働

#### (1) 県施策の推進について

法人	いわて県民計画の政策分野である「福祉・介護・子育て」の障がい者福祉に係り、法人独自の社会福祉研修の実施による県内の福祉人材の育成や、障がい者芸術活動センターの運営による障がい者の文化芸術活動の推進、療育センターや発達障がい者支援センターの運営による障がい児の療育支援体制の充実化など、極めて公共性の高い法人として県施策の推進に貢献している。
所管部局	旧県立社会福祉施設の運営や就労移行支援等の積極展開による障がい者支援、療育センターや利用型社会福祉施設（いわて子どもの森）の運営による子育て（障がい児含む）支援等、いわて県民計画に定める県の施策の推進に、幅広く貢献しているものと認められる。

#### (2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	県内唯一の事業（介護施設の運営等）の実施に加え、高齢化、障がいの重度化、精神障害や発達障害等の障がいの複雑化等により、他の社会福祉法人では受入れが困難な利用者の受入れ等、セーフティーネットとしての役割を果たしている。また、高い専門性やノウハウが必要となる事業（療育センターやいわて子どもの森の指定管理運営のほか、視覚障がい者情報センター、地域生活定着支援センター、障がい者芸術支援センター等の受託事業運営）を担っている。
所管部局	制度的に民間団体でも代替可能ではあるが、利用者に対し安定的かつ継続的にサービスを提供する必要があるほか、経営する施設規模が大きく種類も多いこと、また施設の特性（施設面積が広大、重度障がい者が多い等）などから、現段階において他の法人に事業を移管することは困難である。療育センターやいわて子どもの森の指定管理運営、その他委託事業については、岩手県社会福祉事業団以外の団体からの応募がない状況であること。

### 2 自律的マネジメントの促進

#### (1) 組織マネジメントの確立について

法人	大規模社会福祉法人として、理事会・評議員会による牽制機能を発揮し、監事及び会計監査人による実効性のある監査を受け、適切な法人経営を行っている。また、外部の有識者等で構成される運営協議会において、事業団の事業計画等にかかる意見を求めるなど、より信頼される組織運営を推進している。
所管部局	職場環境改善の取組として、従前より法人全体で業務改善活動進捗確認会議を通じ、各施設の業務改善活動の横展開をしている。またR2年度から、新型コロナウイルス感染症対策としてリモート会議とした。感染対策とともに業務効率化としても有効であったことから、今後施設長会議や施設間の研修等、リモートでできる会議等を拡大することとしている。また、法人評価欄記載の監査体制や運営協議会等と併せ、適切に組織運営が為されているものと認められる。

#### (2) リスク管理体制の強化について

法人	ハラスメントの防止やコンプライアンスの推進については、遵守すべきルールや標準化の基本方針を研修等で周知徹底するとともに、コンプライアンス自己チェックを継続実施し、職員一人ひとりの高い倫理観と規範意識の保持、推進に取り組んでいる。また、災害対策の強化として、非常時における事業継続計画（BCP）の見直しのほか、新型コロナウイルス感染症対策として、法人で定めた「基本的対応」及び各施設で定めた「対応マニュアル」に基づく対応を徹底し、感染拡大の防止を図っている。
所管部局	実際に発生した事案をもとにリスク等の分析を改めて実施し各施設の反映させており、法人本部と各施設が連携してリスクマネジメントに取り組んでいるものと認められる。

### 3 健全経営の維持・確保

#### (1) 経営改善について

法人	施設事業所ごとの経営分析を継続的に実施し、社会福祉情勢やニーズを把握しながら、法人全体の中期的な収支見通し等に基づく事業の拡大や廃止等の経営判断を行っている。併せて、県からの移管施設を含めた今後の建物の改築や修繕計画について協議を進めているほか、将来の安定的な事業運営に備えた施設整備等積立金や人件費積立金等の積立資産に係る法人としての基準を設定し、積立金の計画的な造成を進めている。 非正規職員の欠員及び高齢化が課題でありハローワークでの定期的な求人を行ったが、応募が少ない状況であったことから、ハローワーク以外の広告媒体を活用し求人を行った。一定の効果はあったがまだ欠員は解消されておらず、専門業者の活用等、更なる求人対策が必要である。また、将来的な更なる働き手の不足に備え、先進福祉機器の導入等、ICTの活用が必要である。 正規職員の採用については、コロナ過で各種説明会等の多くが中止となる中、オンラインの活用による説明会等を実施し、求職者へのアピールや情報提供などの面でコロナ禍前の水準を維持した。また、欠員については、令和3年度に特別募集（7月1日採用）を実施し欠員の解消に繋がった。
所管部局	今後のニーズを予測した施設のあり方や自立に向けた経営体制の検討を行い、自主・自立の法人経営を展望した組織体制、職員体制の見直しなど、適切な組織管理に努めている。また、中長期経営基本計画を策定（令和3年3月策定）し、PDCAサイクルを効果的に回すこととしている。さらに各積立金について、以下のとおり積み増しをしており、将来の安定的な事業運営に備えている。 ・施設整備等積立金 R3積み増し + 97,000千円 計1,101,000千円 ・人件費積立金 R3積み増し +139,000千円 計 666,516千円

#### (2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	人的関与について、大部分が療育センターへの医療従事者への派遣であるが、指定管理者の募集する際に「医師及び看護師等の医療従事者は、県が派遣する」ことを条件としており、指定管理期間が満了となるR5年度までは人的関与を継続する予定（R6以降は今後検討） 財政的関与について、旧県立社会福祉施設の運営に伴い、施設の特性として「施設面積が広大」、「入所者のうち重度障がい者の利用が多い」ことから、かかり増し経費（光熱水費、人件費）分について補助することとしているもの。補助額は事業団の経営状況等を見据えながら随時見直しを図っている。 【県補助額の推移（R2→R3）】 R2：201,896千円 → R3：175,447千円（R2→R3：▲26,449千円）
------	---

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

### 4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

法人	社会福祉法人が公表すべき項目については、改正、変更の都度、法人のホームページにおいて広く情報公開を行っているほか、毎年度県へ報告している現状報告については、福祉医療機構（WAMネット）上でも公開されている。また、各施設の活動状況については、随時、ホームページや機関紙などを通して、ご家族等の関係者にお知らせしている。
所管部局	社会福祉法人（及び県出資法人）が公表すべき項目について、適切に情報公開されているものと認められる。

## VI 統括部署（総務部）の総合評価

### 1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	<p>現行の中期経営計画（R1～R4）について令和4年度に最終年度を迎えることから、事業目標及び経営改善目標に対する実績と計画期間内における取組内容の評価が必要となります。</p> <p>この評価結果を踏まえ、課題を明らかにした上で、事業目標等の見直しや、より実効性の高い取組、具体的な工程などの検討を十分にを行い、令和4年度に策定する次期中期経営計画（R5～R8）に反映させる必要があります。</p>
所管部局1	<p>今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、評価の段階から次期中期経営計画の策定まで積極的に関与する必要があります。</p>
所管部局2	<p>県は法人に対して運営費の補助を行っています。本来、運営費については法人の自主財源で賄うものであることが原則であるところ、法人の担う事業の重要性及び法人の経営状況を鑑みて、県として財政的関与を行っているものと思われます。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、県の関与の必要性及び妥当性（手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で運営費の補助を行う必要があります。</p>

### 2 過去の指摘事項に対する取組状況

#### 【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	<p>1 中長期経営基本計画等に基づいた自立的・自主的な経営の実現に向けて、老朽化対応も含め県移管施設の運営のあり方について県と継続して協議を行うとともに、引き続き、経営基盤の強化に努める必要があります。併せて、法人の利用者サービスの水準の維持に向けて、職員の能力向上や欠員解消に向けた取組を推進する必要があります。</p>	実施済	<p>各事業所単位の経営分析及びその結果等についての共有等、法人全体としての取組を継続しているほか、移管施設の今後の建物の改築等に向けた試算等、随時、県との打ち合わせを行い、情報共有を図っている。</p> <p>令和2年度においては、10年後を展望しながら内外の環境変化に対応していくため、新たに「中長期経営基本計画（令和3年度～令和12年度）」を策定し、計画の着実な推進に向け、事務局組織の改編を行った。人材の確保に向けては、コロナ禍で各種説明会等の多くが中止となる中、オンラインの活用等による開催や、令和3年度正規職員の欠員補充に係る特別募集（7月1日採用の職員採用試験）の実施等、状況に応じた対応に努めている。</p>	R3.3
所管部局	<p>1 県が移管した施設の老朽化が進んでおり、今後施設の改築や大規模改修が見込まれるため、法人が安定した施設運営が行えるように、引き続き運営のあり方、修繕計画等について法人と協議し、具体的な対応策を検討する必要があります。</p>	実施済	<p>施設の老朽化や移管施設の譲渡を視野に入れた運営のあり方について、以下のとおり検討会を実施した。</p> <p>【中山の園整備基本構想・基本計画検討委員会】 令和2年8月7日</p> <p>【和光学園あり方検討会】 令和3年3月24日</p> <p>また、移管施設の譲渡を中心とする自立化に向けた事業団におけるサービスの維持・向上を支援することを目的に、安定経営を実現するための運営補助の一部見直しを行った。</p> <p>【県補助額の推移（R1→R2）】 R1：209,269千円 → R2：201,896千円 (R1→R2：▲7,373千円)</p>	R3.3

#### 【令和3年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	<p>1 経営改善目標として設定している「発達障がい者支援センターの拠点機能の充実」及び「多様な人材活用等による県施策上重要な事業の受託」については、目標内容を鑑みれば、経営改善目標ではなく事業目標として設定されるべきものと考えられます。法人の役割である障がい児療育の拠点としての機能の充実・強化等を果たす上で、法人が達成すべき目標をより明確に設定するため、中期経営計画の策定の際に、既存の事業目標への追加・整理等を行う必要があります。なお、何らかの意図があつて経営改善目標として設定している場合には、法人の経営改善に資するような目標内容及び目標値に修正する必要があります。</p>	実施済	<p>経営改善目標として設定していた「発達障がい者支援センターの拠点機能の充実」及び「多様な人材活用等による県施策上重要な事業の受託」については、中期経営計画の見直しを行い、事業目標として再設定（事業目標「多様化した福祉ニーズに即した事業の実施を通じ、地域福祉の推進を図る」の成果目標値として追加・整理）を行った。</p>	R4.3

法人	2 「Ⅲ役職員の状況」において、職員の欠員や高齢化を課題として認識されていますが、「Ⅴ法人及び所管部局の評価」ではこの点が触れられていないものと見受けられます。また、「Ⅵ統括部署（総務部）の総合評価」における令和2年度の指摘事項に対する取り組み状況として、職員募集を実施した旨の記載がありますが、課題の解消に対して、どの程度の効果があったかについては記載がありません。実効性のあるPDCAサイクルを運用するため、適切な評価を実施する必要があります。	実施済	非正規職員の欠員、高齢化に対する対応や、正規職員の採用活動について、「Ⅴ法人及び所管部局の評価」の「3健全経営の維持・確保」の欄にて評価を行った。評価の際、課題に対しては、課題への対応、効果、更なる課題への対応等について確認し、PDCAサイクルを運用するための適切な評価に努めた。	R4.3
所管部局	1 ・中山の園及び和光学園は、県が所有し法人に対して無償貸与を行っている施設です。「Ⅵ統括部署（総務部）の総合評価」における令和2年度の指摘事項に対する取組状況として、当該施設の将来の施設や運営のあり方等について、県と法人とにおいて検討が行われた旨が記載されていますが、検討の進捗状況を確認できないことから、取組の評価が困難な状況です。実効性のあるPDCAサイクルを運用するため、適切な評価を実施する必要があります。	実施済	施設の老朽化や移管施設の譲渡を視野に入れた運営のあり方について、以下のとおり検討会を実施した。 【中山の園整備基本構想・基本計画検討委員会】 1回目：令和3年7月30日 2回目：令和3年11月9日 3回目：令和4年2月7日 【旧・県立社会福祉施設の譲渡方針に係るあり方検討】 1回目：令和3年5月10日 2回目：令和3年6月2日 3回目：令和3年8月30日 4回目：令和3年9月27日 5回目：令和4年2月1日	R4.3
	2 ・県は法人に対して運営費の補助を行っています。本来、運営費については法人の自主財源で賄うものであることが原則であるところ、法人の担う事業の重要性及び法人の経営状況を鑑みて、県として財政的関与を行っているものと思われれます。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、県の関与の必要性及び妥当性（手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で運営費の補助を行う必要があります。	実施済	移管施設の譲渡を中心とする自立化に向けた事業団におけるサービスの維持・向上を支援することを目的に、安定経営を実現するための運営補助の一部見直しを行った。 【県補助額の推移（R2→R3）】 R2：201,896千円 → R3：175,447千円 (R2→R3：▲26,449千円)	R4.3

## No. 12 公益財団法人いきいき岩手支援財団

### I 法人の概要

#### 1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人いきいき岩手支援財団		所管部局 室・課等	保健福祉部 長寿社会課		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 小向 正悟		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和63年5月20日		事務所の所在地	〒020-0015 岩手県盛岡市本町通三丁目19番1号		
	(平成24年8月1日公益財団法人へ移行及び岩手県長寿社会振興財団から名称変更)		電話番号	019-626-0196		
			HPアドレス	<a href="https://www.silverz.or.jp/">https://www.silverz.or.jp/</a>		
資(基)本金等	3,940,161,295 円		うち県の出資等 ・割合	3,105,000,000 円 ..... 78.8%		
設立目的	<p>少子高齢社会に対応する民間や地域等の取組を支援するとともに、少子高齢社会に関する調査研究、普及啓発及び高齢者等への総合的な支援活動等を行い、子どもから高齢者まで全ての人々が健康で生き生きと暮らすことができる地域社会の形成に寄与することを目的とする。</p>					
事業内容	<p>○少子高齢社会に対応する民間や地域等における諸活動の取組支援 ○少子高齢社会に関する調査研究及び普及啓発 ○高齢者等の健康の保持増進と生きがい高揚推進 ○高齢者等に係る介護サービス水準の向上支援 ○岩手県等が行う少子高齢対策に関する事業の受託運営 ○その他、この法人の目的を達成するために必要な事業</p>					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	0名	うち県OB	1名
	平均年収	5,686千円	平均年齢	63.0才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	24名	うち県派遣	0名	うち県OB	5名
	平均年収	3,276千円	平均年齢	52.4才	※令和3年度実績	

#### 2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	地域包括支援センターを対象とした研修や生活支援コーディネーター養成研修等の実施
2	認知症サポーター養成講座の実施や認知症介護従事者研修等の実施
3	介護支援専門員の研修実施、外部評価や介護保険事業者情報の公表事業の実施
4	“いきいきいわて”結婚サポートセンターの運営

#### 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

##### (1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

<p>県内における介護支援専門員養成や地域包括支援センター職員向けの研修の実施、結婚相談等の実施について、事実上当法人が唯一提供できる公的サービスとなっている。</p>
--

##### (2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

<p>少子高齢社会に対応するためには、県内各市町村や地域包括支援センター及び医療福祉従事者等のニーズに合わせた事業展開が求められ、専門的知識と経験が必要であり、県直営と比較して、技術力・経験・人員が確保されている当法人による事業実施体制に優位性がある。</p>
--

#### 4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

<p>当法人は、岩手県内において、少子高齢社会に対応した事業を展開している唯一の公益財団法人であり、子どもから高齢者まで全ての人々が健康で生き生きと暮らすことができる地域社会の形成に寄与している。県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指していく。</p>
--

## II 経営目標の達成状況

### 1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	高齢者の文化、スポーツ活動（長寿社会健康と福祉のまつり）への参加促進	① 参加者 3,500人	1,144人	3,500人	
取組内容	<p>・岩手県長寿社会健康と福祉のまつり事業の円滑な運営                      ・各種広報媒体を活用した岩手県長寿社会健康と福祉のまつりの広報活動の実施                      ※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定していた各大会のうち7種目が中止となり、目標値に比べ参加人数が大幅減となった。</p>				
課題	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部の大会が延期や中止となり、岐阜県でのねんりんピックも中止となった。令和4年度においてもコロナ禍での事業実施となることから、大会時の感染防止対策の徹底等が課題。</p>				
2	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	県民、ボランティア、NPO等による民間の保健福祉諸活動への助成（保健福祉基金）	① 助成団体数 95団体（事業）	54団体（事業）	助成団体数 95団体	
取組内容	<p>保健福祉又は地域福祉の増進を図るため、民間団体等が実施する先駆的、先導的な事業や高齢者の社会貢献活動に対して助成した（岩手県栄養士会による「高齢者の明日の健康を支える食支援連携事業」：2,310千円、岩手県食生活改善推進員団体連絡協議会による「突撃シリーズ第2弾・1日食塩摂取調査による減塩ステップアップ事業」：2,583千円など）。                      なお、交付決定した64事業のうち、10事業が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。</p>				
課題	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、計画した事業の縮小や中止が多数発生したことから、令和4年度はコロナ禍環境下においても当該助成金が活用されるよう、幅広く本事業の周知を図るとともに、感染防止対策に配慮した事業実施について適宜助言を行うなど効果的な事業の確実な実施を支援する必要がある。</p>				
3	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	地域資源の開発や地域のニーズと地域支援のマッチングの促進	① 生活支援コーディネーター養成研修実施 1回	1回	1回	
取組内容	<p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活し続けることができるよう、地域において新たなサービスの創出や担い手の確保などの調整役を担う「生活支援コーディネーター」の養成とその円滑な活動を支援するため研修会を開催し、令和3年度は45名が受講した。</p>				
課題	<p>生活支援コーディネーターを第1層（市町村区域）、第2層（日常生活圏域）のそれぞれの区域に配置していない市町村があるため、引き続き養成研修が必要。また、経験の少ないコーディネーターの資質向上を図るためにも感染防止対策を徹底し、研修を確実に実施する必要がある。</p>				
4	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	認知症サポーター養成講座等の開催による、認知症の正しい知識と理解の普及	① 認知症サポーター養成講座等の開催 10回	18回	5回	
取組内容	<p>地域で自主的にボランティア活動や認知症の人の見守り支援等の担い手として活動できるよう認知症サポーター養成講座等の研修を実施。</p>				
課題	<p>認知症サポーターの養成者数に地域差があり、各地域の実情を踏まえた講座開催、及び企業・地域への講座受講の働きかけが課題。</p>				
5	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	介護支援専門員の資質向上への支援	① 主任介護支援専門員研修の開催 1回	2回	主任介護支援専門員研修修了者数80人	
取組内容	<p>介護保険サービス提供者との連絡調整、他の介護支援専門員に対する助言・指導など、ケアマネジメントが適切かつ円滑に提供されるために必要な業務に関する知識及び技術を習得するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりを実践する主体となる主任介護支援専門員の養成を図るための研修を実施。</p>				
課題	<p>主任介護支援専門員は、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域課題を把握し社会資源の開発等を行う地域づくりや、地域の介護支援専門員の人材育成等の役割が期待されていることから、本研修の内容について、引き続き、先進事例を交えて先輩主任介護支援専門員が現場のノウハウを伝達するなど効果的・実践的なものに充実していく必要がある。</p>				
6	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	若者が家庭や子育てに希望を持てる環境の整備	① 結婚サポートセンター会員数 450人	645人	新規・更新会員数350人	
取組内容	<p>県内の結婚を望む人を支援するため、岩手県、県内全市町村、関係6団体と連携し、“いきいき岩手”結婚サポートセンター「i-サポ」を運営。盛岡、宮古及び奥州の3センター体制で、マッチングシステム等による結婚支援事業を実施。                      令和2年度に、AIの導入などマッチングシステムの更新を行い、マッチングの機会拡大と登録会員の利便性向上を図ったところであり、令和3年度の成婚数は14組（平成27年度から令和3年度まで延べ108組）となった。</p>				
課題	<p>結婚サポートセンター登録会員に関して、女性会員の割合が低く男女比にアンバランスが生じていることから、女性会員数の増加に向けた周知等が課題。</p>				

## II 経営目標の達成状況

### 2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	適正な組織運営の確保	① 役員会等の適切な開催	役員会6回 評議員会6回	会計専門監事による会計 監査実施（年2回）	
取組内容	<p>・適正な経理処理及び財産管理を実施した。</p> <p>・役員会、評議員会に業務執行状況の定期的な報告を行うとともに、財務に係る詳細資料や助成事業の一覧を提供するなど情報公開に努めた。（役員会2回、評議員会2回、計4回の開催を目指したが、令和3年度は定例理事会を5月と3月に開催したほか書面開催等理事会を4回開催、定例評議員会を6月と3月に開催したほか書面開催等評議員会を4回開催し、計12回開催した。）</p>				
課題	<p>法令をはじめ定款や法人運営のための各種規程を遵守し、ガバナンスの効いた適正な法人運営を行う上で、引き続き、理事会や評議員会による実効性のある効果的な牽制体制を確保する必要がある。</p>				
2	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	諸経費の縮減	① 印刷製本費（コピー等）の縮減、総額前年度以下	150%	総額前年度以下	
取組内容	<p>・諸経費の中でも多くを占める印刷製本費（教材テキストコピー等）について、令和3年度は、2年目を迎えた介護ロボットプラットフォーム構築事業に係る広報資料代が増加した他、新型コロナウイルス感染症により前年度中止した研修を再開するなどしたこと、前年比50%増の9,517千円となった。</p>				
課題	<p>印刷製本費に占める公益事業分の支出は大きく、事業の活発化で経費の増が予想されるが、引き続き各担当へ経費節減に対する意識浸透を図る必要がある。</p>				
3	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	自主財源の確保	① 介護支援専門員実務研修試験料・受講料の確保	14,223千円	適切な資産運用による 運用益の確保：74,005 千円	
		② 結婚サポートセンター登録料の確保	3,930千円	同左	
		③ HPへの広告案内等の掲載	30千円	同左	
取組内容	<p>・介護支援専門員実務研修受験料、受講料収入については、令和3年度は前年度とほぼ同額だった。（受験者は増、受講者は減）</p> <p>・結婚サポートセンター登録料の確保については、令和3年度は対前年度比58%の増となった。</p> <p>・HPへの広告等の募集については、令和3年度は広告掲載1件であった。</p>				
課題	<p>財団HPへの広告等掲載の募集を行っているが、応募が少数か全くない状況が続いている。令和3年度にホームページを全面リニューアルし、スマートフォンに対応するなど利便性が向上したことから、広告募集についても効果的な周知を図り広告掲載につなげる必要がある。結婚サポートセンターについては、会員数の減少に一定の歯止めがかかったことから、引き続き会員数の拡大を図り、自主財源の確保に努める必要がある。</p>				
4	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	財政基盤の確保	① 法人会計の収支均及び公事業の収支相償の確保	公益目的事業の 収支相償確保	法人会計の収支均及び公 事業の収支相償の確保	
取組内容	<p>・基本財産を適正に管理する観点から一般正味財産分を元本額にするため評価益を計上したことから公益目的事業増減額は黒字となったが、評価損益調整前増減額では、公益目的事業で収支相償となっており、会計全体でも収支相償を確保した。</p>				
課題	<p>引き続き、公益目的事業、収益事業及び法人会計での収支相償の確保に取り組んでいく必要がある。</p>				
5	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	超過勤務時間の縮減	① 前年度に対し超過勤務時間の3%縮減	1.5%縮減	前年度に対し超過勤務 時間の3%縮減	
取組内容	<p>・各担当職員の業務の進捗状況を随時把握し、業務の平準化を図るなど事務の作業プロセス等を見直し、効率的な業務執行に努めたが、会計事務処理に時間を要したことなどにより前年度比1.5%の縮減に留まった。</p>				
課題	<p>業務の平準化を進めているが、特定の職員の超過勤務が多いなど解消できていない。各職員の業務の習熟度を上げ、業務遂行力を高めるよう互いに協力しながら組織力を高めていく必要がある。職員が高いモチベーションを持って職場で活躍するためには、働き方改革を推進することが重要であり、その環境整備と各職員に対する勤務時間管理の意識浸透の徹底を図る必要がある。</p>				
6	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	職員の資質向上	① 研修会等への派遣数延べ15人以上	34人	15人以上	
		② 財団内部研修の実施（年4回）	4回	4回	
取組内容	<p>職員の資質向上を図るため、各種研修等への派遣及び内部研修会の実施</p> <p>&lt;派遣研修&gt;</p> <p>・介護サービス情報の公表制度や権利擁護、認知症普及啓発活動、法人会計などの業務研修への派遣：34人</p> <p>&lt;内部研修&gt;</p> <p>・4回開催（福祉総合相談センター主催研修への参加：21人）</p>				
課題	<p>介護保険等の制度改正や高齢者を取り巻く生活・福祉課題の複雑化・複合化により、業務に専門性が求められることから、年間を通じ各担当ごと業務の実施状況を見ながら、研修参加の機会を確保し、職員の資質向上を図る必要がある。</p>				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1		1		1		1		1		1	
非常勤	9	1	2	6	9	1	2	6	9	1	2	6
計	10	1	3	6	10	1	3	6	10	1	3	6

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	5		5		5		5		5		5	
	一般職	23	5		18	20	5		15	19	5		14
	小計	28	5	5	18	25	5	5	15	24	5	5	14
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職	10		1	9	11			11	12			12
	小計	10		1	9	11			11	12			12
計		38	5	6	27	36	5	5	26	36	5	5	26

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数  
 令和2年度  人      令和3年度  人      令和4年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職					1	4	5
	プロパー							
	県派遣							
	県OB					1	4	5
	その他							
	一般職			1	7	10	1	19
	プロパー				1	4		5
	県派遣							
	県OB							
	その他			1	6	6	1	14
計			1	7	11	5	24	

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕  
 ・理事長は常勤理事である。  
 ・プロパー職員は、5名である。  
 ・令和3年度末に結婚新生活支援員（嘱託職員）が退職し、令和4年度に有期雇用職員を採用した。

〔県の関与の状況について〕  
 県派遣なし。

〔職員の年齢構成について〕  
 ・職員構成は40代以下が33.3%、50代が41.7%、60代以上25.0%と若手職員が少ない状況となっている。  
 ・プロパー職員は5名であり、5名中4名が50代の高齢層となっている。



IV 財務の状況

(単位：千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
貸借対照表	資産	5,303,375	5,192,653	5,003,340	▲ 189,313	
	流動資産	55,023	73,731	82,946	9,215	
	うち現預金	32,588	40,807	48,969	8,162	
	うち有価証券	0	0	0	0	
	固定資産	5,248,352	5,118,922	4,920,394	▲ 198,528	
	基本財産	5,122,557	4,972,652	4,784,757	▲ 187,895	
	うち投資有価証券	5,096,525	4,946,620	4,783,725	▲ 162,895	
	特定資産	124,758	145,496	125,899	▲ 19,597	
	うち投資有価証券	0	0	0	0	
	その他固定資産	1,037	774	9,738	8,964	
	うち投資有価証券	0	0	0	0	
	負債	42,290	68,020	71,698	3,678	
	流動負債	19,469	44,008	46,052	2,044	
	うち有利子負債	0	0	0	0	
固定負債	22,821	24,012	25,646	1,634		
うち有利子負債	0	0	0	0		
正味財産	5,261,085	5,124,633	4,931,642	▲ 192,991		
指定正味財産	5,003,664	4,878,267	4,685,074	▲ 193,193		
一般正味財産	257,421	246,366	246,568	202		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)		
正味財産増減計算書	経常収益	289,008	271,336	284,634	13,298	
	経常費用	289,177	282,369	286,519	4,150	
	事業費	281,972	274,480	279,169	4,689	
	うち人件費	133,599	135,560	130,143	▲ 5,417	
	うち支払利息	0	0	0	0	
	管理費	7,205	7,889	7,350	▲ 539	
	うち人件費	5,040	5,528	4,780	▲ 748	
	評価損益等増減額	0	0	2,222	2,222	
	当期経常増減額	▲ 169	▲ 11,033	337	11,370	
	経常外収益	0	2,071	0	▲ 2,071	
	経常外費用	0	2,071	113	▲ 1,958	
	当期経常外増減額	0	0	▲ 113	▲ 113	
	法人税、住民税及び事業税	22	22	22	0	
	当期一般正味財産増減額	▲ 191	▲ 11,055	202	11,257	
当期指定正味財産増減額	28,250	▲ 125,397	▲ 193,193	▲ 67,796		
正味財産期末残高	5,261,085	5,124,633	4,931,642	▲ 192,991		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)		
県の財政的関与	長期貸付金残高	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
	損失補償(残高)	0	0	0	0	
	補助金(運営費)	0	0	0	0	
	補助金(事業費)	29,135	20,944	21,799	855	
	委託料(指定管理料除く)	94,327	92,339	94,915	2,576	
	指定管理料	0	0	0	0	
	その他	40,191	58,144	46,283	▲ 11,861	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)		
財務指標	自己資本比率(%)	99.2	98.7	98.6	▲ 0.1	=正味財産/総資産×100
	流動比率(%)	282.6	167.5	180.1	12.6	=流動資産/流動負債×100
	有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
	管理費率(%)	2.5	2.8	2.6	▲ 0.2	=管理費/経常費用×100
	人件費比率(%)	47.9	50.0	47.1	▲ 2.9	=人件費/経常費用×100
	独立採算度(%)	99.9	96.1	99.3	3.2	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
	総資本当期経常増減率(%)	0.0	▲ 0.2	0.0	0.2	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)		
財務評価	B	B	B		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)	

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕

- ・金利の上昇により、保有有価証券(地方債・国債)の評価損が前年度比で162,895千円となった。
- ・当期経常増減額のマイナス額の減少は、昨年度まで行った資産取得資金の積み立てが終了したことによる。

〔県の財政的関与について〕

- ・委託料の増は、新規事業の実施等によるもの。その他の減は、令和2年度に行ったiサポのマッチングシステム更新を行った経費の減等によるもの。

〔財務指標・財務評価について〕

- ・特定資産の積立金に執行残が生じ、現金預金が増加したため、流動比率が上昇した。
- ・職員の2名減により、人件費比率が低下した。

## V 法人及び所管部局の評価

### 1 県施策と法人との連携・協働

#### (1) 県施策の推進について

法人	<p>少子高齢化の進行や高齢者自身の意識の変化など、社会経済情勢が大きく変わる中で、現況に応じた高齢者等施策に取り組んでいる。また、「いきいき岩手」結婚サポートセンターの設置・運営を行うなど県の少子化対応施策の推進に寄与している。</p>
所管部局	<p>・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により目標の達成に至らなかった事業目標があった。このうち、高齢者の文化、スポーツ活動への参加促進は大会の中止等によるものであり、やむを得ないものと認められるが、事業目標のうち、保健福祉基金による民間の保健福祉諸活動への助成について、コロナ禍以前から実績が目標を下回っていることから、同基金の有効活用が図られるよう、活用団体の裾野を広げるとともに、助成事業の成果について周知を図る必要がある。</p>

#### (2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	<p>介護保険制度関係では、指定試験実施機関・指定情報公表センター及び介護支援専門員に係る指定研修実施機関など公益的な事業を実施しており、他団体が同様の事業を実施することは法令上困難である。</p>
所管部局	<p>・介護支援専門員に係る指定試験実施機関、指定研修実施機関及び指定情報公表センターについて、県内で指定されている団体は他になく、また、実施主体となり得る体制を有し指定取得に意欲的な団体もない。 ・また、結婚サポートセンターについて、県及び県内市町村から運営費の拠出を受け、公的な結婚支援を全県対象に実施しているが、当法人に替わる実施主体は現状において他にはない状況である。</p>

### 2 自律的マネジメントの促進

#### (1) 組織マネジメントの確立について

法人	<p>財団内各課等の主要事業（主要課題）の進捗管理を毎月実施し、業務実施予定に対する進行状況の把握を行うとともに、事務局長による職員ヒアリングを行った。それにより、働きやすい職場環境の整備が図られた。一方、各職員が十分自己能力を発揮できるような体制の確保について、更なる取組が必要である。</p>
所管部局	<p>・事務局長によるヒアリングを行う等、働きやすい職場環境の整備に取り組んでいるところであるが、超過勤務の偏り等の改善に向けて、働き方改革の推進や業務の標準化など実効性のある組織マネジメントに取り組む必要がある。 ・あわせて、職員には高い専門性、環境や制度の変化に伴う新たなニーズに即応した対応等が求められることから、財団内部研修の充実を図る等、組織的に職員の資質向上に継続的に取り組む必要がある。</p>

#### (2) リスク管理体制の強化について

法人	<p>リスク管理体制を強化するため、事務局側と理事長とで週始めの週間打合せや毎月2回の経営管理会議を実施し、現場からの業務に係るリスク関連情報等について共有した。また、リスク防止策及び実際にリスクが発現した場合の対応を記載した対応方針として、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対応事業継続計画（BCP）を策定した。</p>
所管部局	<p>・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に対応するため、BCPの策定を行うなど環境の変化に対応した取組が進んでいるが、リスク管理体制のさらなる強化を図るためには、個々の職員が日常的に自己点検を行うなど職員の意識の醸成、体制づくりが重要であることから、内部統制における実効性のある取組を行うための内部規程を整備し、組織的に運用する必要がある。</p>

### 3 健全経営の維持・確保

#### (1) 経営改善について

法人	<p>令和3年度は、基本財産の一部を定期預金から社債への運用に切り替えたことにより、運用益が増収となり自主事業等の財源確保に繋がった。当財団が保有する有価証券は、満期償還の時期が集中していることが課題であることから、運用益の確保に留意しながら償還時期の標準化に向けた取組を進める必要がある。</p>
所管部局	<p>・経営改善目標である自主財源の確保について、収益事業である結婚サポートセンター登録料の確保が対前年度比58%の増となったが、ホームページへの広告案内等の掲載による収益は昨年度に引き続き低調であった。 ・今後も現在の低金利の状況が続く場合運用益の増が見込めないことから、自主財源の確保を達成するため、収益性のある事業の取組の強化について検討する必要がある。</p>

#### (2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	<p>※該当なし。</p>
------	---------------

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

### 4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

法人	<p>財団ホームページにおいて、財団概要として評議員及び役員、定款、各事業の実施状況、決算の状況並びに財政の状況などを公開している。また、各実施事業について、随時ホームページ上で公開している。 なお、令和3年度にホームページを全面リニューアルし、より見やすく改善したことに加え、スマートフォンに対応した構成にするなど利便性の向上を図った。</p>
所管部局	<p>・法人欄に記載のとおり、法人が情報公開すべき項目は、当法人のホームページに掲載されており、また、これらの情報は、「財団の概要」のページで一括で公開され、アクセスのし易さにも配慮されている。</p>

## VI 統括部署（総務部）の総合評価

### 1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	<p>現行の中期経営計画（R1～R4）について令和4年度に最終年度を迎えることから、事業目標及び経営改善目標に対する実績と計画期間内における取組内容の評価が必要となります。</p> <p>この評価結果を踏まえ、課題を明らかにした上で、事業目標等の見直しや、より実効性の高い取組、具体的な工程などの検討を十分にを行い、令和4年度に策定する次期中期経営計画（R5～R8）に反映させる必要があります。</p>
所管部局	<p>今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、評価の段階から次期中期経営計画の策定まで積極的に関与する必要があります。</p>

### 2 過去の指摘事項に対する取組状況

#### 【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 高齢者等の健康生きがいがづくり支援や福祉サービスの質の向上に向けた支援、少子化対策、被災地支援等、法人の役割の多様化に対して、効果的・効率的な事業運営が行われるよう、PDCAサイクルによる業務改善に、引き続き取り組む必要があります。	実施済	各実施業務については、毎月、定期的を実施業務内容を理事長に報告し進捗管理を実施し、必要に応じて業務内容の修正等も実施するなど、業務改善にも適宜取り組んでいる。	R3.3
	2 介護保険制度の複雑化等、業務により専門性が求められることから、引き続き職員の資質向上に努めるとともに、職員満足度の向上に向けて一層取り組む必要があります。	実施済	研修会等実施時においては、アンケート調査を行い受講者の意見等の把握に努めるとともに、その分析結果については次回以降の事業に反映させている。また、事務局長による職員ヒアリングの結果を踏まえ、働きやすい職場環境の整備や各職員が自己の能力を十分発揮できる体制の確保にも努めている。	R3.3
所管部局	1 法人に求められる役割の多様化に対して、今後とも自立的かつ円滑な法人運営が図られるよう、適切な目標設定や職員満足度の向上等について、適切な指導・助言をしていく必要があります。	実施済	職員が能力を発揮できるための働きやすい環境の整備が重要と認識しており、職員の満足度向上に向けた取組について、法人の管理担当者と随時情報共有し、必要に応じて指導・助言を行っている。	R3.3

#### 【令和3年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 ・経営改善目標として設定している「法人の適正な運営」について、目標値を「役員会2回、評議員会2回」に設定していますが、理事会及び評議員会の各年2回開催は定款に規定された事項であると認識しています。定款の遵守は法人として当然の責務であり、敢えて目標値に設定してPDCAサイクルを運用することには馴染まないものと考えます。法人としてガバナンスの確立等を重視しているということであれば、別に測定可能な目標値を設定することが適当であると考えます。中期経営計画策定の際に、目標値の改善を行う必要があります。	実施済	令和4年3月に中期経営計画の時点修正を行い、令和4年3月9日の第44回理事会において修正内容について了承を得たところ。	R4.3
	2 ・経営改善目標として設定している「自主財源の確保」について、県民には目標の達成度合いの測定が困難な目標値が設定されているものと見受けられます。具体的には、どの程度の収益が確保されることで目標が達成されたものとするのかの確認が困難となっています。目標値の設定はPDCAサイクルの起点として重要です。中期経営計画策定の際に、目標値設定の改善を行う必要があります。	実施済	令和4年3月に中期経営計画の時点修正を行い、令和4年3月9日の第44回理事会において修正内容について了承を得たところ。	R4.3
所管部局	1 いわて県民計画（2019～2028）政策推進プラン（2019年度～2022年度）において、「認知症サポーター養成数（累計、人）」及び「主任介護支援専門員研修修了者数（累計、人）」が目標として設定されています。当該目標の達成については法人が重要な役割を担うものであると考えますが、現在の法人の事業目標では、「認知症サポーター養成講座等の開催10回」及び「主任介護支援専門員研修の開催1回」が設定されており、測定単位が「人」ではなく「回数」になっています。県民計画の目標は、法人の活動だけでなく、他団体の活動も合わせて、県全体として達成すべきものとして設定している事情もありますが、県施策推進への法人の貢献の度合いをより的確に測定するため、県民計画に合わせて現在の目標値の測定単位の改善を検討する必要があります。	実施済	令和4年3月に中期経営計画の時点修正を行い、目標値の測定単位について、県民計画との整合性を整理しました。 なお、認知症サポーターについては、県と当法人の委託契約の仕様書上実施回数のみを記載していること及び他にも養成講座を実施する主体が多数あり、県民計画の目標値である養成人数について実施主体毎の内訳は設定していないことから、測定単位は「回」のままとしました。	R4.3

# No. 13 公益財団法人いわて産業振興センター

## I 法人の概要

### 1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人いわて産業振興センター		所管部局 室・課等	商工労働観光部 商工企画室		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 大友 宏司		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和61年9月1日 <small>(平成12年4月に(財)岩手県中小企業振興公社と(財)岩手県高度技術振興協会が統合し、設立) (平成25年4月1日公益財団法人へ移行)</small>		事務所の所在地	〒020-0857 岩手県盛岡市北飯岡二丁目4番26号		
			電話番号	019-631-3820		
			HPアドレス	<a href="https://www.ioho-iwate.or.jp/">https://www.ioho-iwate.or.jp/</a>		
資(基)本金等	306,030,000 円		うち県の出資等 ・割合	155,000,000 円	50.6%	
設立目的	新たな産業の創出及び企業の振興を図るための総合的支援を行い、もって県内産業の発展と活力ある地域社会の形成に資することを目的とする。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 中小企業のための産業情報の収集及び提供に関する事業</li> <li>(2) 中小企業の創業及び経営革新等に係る相談、診断及び助言等に関する事業</li> <li>(3) 中小企業への設備の貸与及び設備資金の貸付に関する事業</li> <li>(4) 中小企業の取引市場開拓及び下請取引に関する苦情又は紛争の処理に関する事業</li> <li>(5) 中小企業の新事業創出及び新分野進出に関する事業</li> <li>(6) 中小企業の技術開発及びその事業化に関する事業</li> <li>(7) 産業人材等の育成に関する事業</li> <li>(8) 県産品の普及向上及び物産販路開拓に関する事業</li> <li>(9) 企業の海外進出及び海外販路開拓に関する事業</li> <li>(10) ものづくり産業の集積促進に関する事業</li> <li>(11) 科学技術による地域イノベーションの創出及び新産業の創出に関する事業</li> <li>(12) その他この法人の目的を達成するために必要な事業</li> </ul>					
常勤役員の状況	合計	2名	うち県現職	1名	うち県OB	1名
	平均年収	7478千円	平均年齢	60.5才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	37名	うち県派遣	5名	うち県OB	0名
	平均年収	6094千円	平均年齢	43才	※令和3年度実績	

### 2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	国、県、商工指導団体等と連携した支援
2	設備貸与事業による支援
3	企業等に対する技術力・経営力向上に向けた支援、取引拡大支援など
4	いわて希望応援ファンド等による支援
5	大連経済事務所及び雲南事務所の運営及び企業支援等
6	産学官コーディネート活動の推進、国等の競争的外部資金獲得支援

### 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

#### (1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

一部事業では類似事業を実施する主体はあるものの、本法人は、中小企業支援法における特定支援事業の本県で唯一の実施機関となっている。

#### (2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

本法人は、高度の専門的な知識及び経験を必要とする経営相談、研究・商品開発、設備導入、取引支援など総合的な支援機能を有しており、企業の経営課題や成長段階に応じた様々な支援を組み合わせた一貫した支援ができる体制が整っていることから、県直営と比較して優位性がある。

### 4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、本県唯一の中小企業支援法における特定支援事業の実施機関であり、新たな産業の創出及び企業の振興を図るための総合的支援を実施している。

また、東日本大震災津波により被災した企業の復旧・復興や、コロナ禍において、企業の影響を最小限にとどめるとともに、新しい生活様式に対応した足腰の強い産業構造への転換を図るための本業支援など、本法人に求められる役割は大きいことから、県は、引き続き本法人と連携し総合的な施策を展開し、地域経済を支える中小企業の振興を図る。

## II 経営目標の達成状況

### 1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
取組内容	北上川流域を中心とした加速的な産業集積など環境変化に対応しながら、ものづくり産業の振興とその集積の促進に取り組みます。	① 自動車、半導体関連新規取引成約件数 年10件	30件	10件	
		② ものづくり企業の新規取引成約件数 年80件	80件	80件	
		③ (うち、医療機器関連の新規取引成約件数 年5件)	(11件)	(5件)	
		④ 産業クラスターの形成による企業間の新規取引成約件数 年5件	5件	5件	
		ものづくり産業の一層の集積と高度化を促進するため、県内に生産拠点を置く自動車、半導体等の中核的企業(大手メーカー等)と県内企業との連携を強化し、県外企業との取引の拡大を図るとともに、ものづくりを担う高度技術人材の育成を支援。			
課題	新規取引成約件数を増やしていくため、発注企業ニーズのより詳細な把握に努め、ニーズを満たす県内受注企業とのマッチングが必要。				
2	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
取組内容	県内中小企業の生産性向上、競争力の強化を図るため、工程カイゼンの推進、IoT、ロボットなどの導入を促進するとともに、これらを担う人材の確保・育成に取り組みます。	① 設備貸与件数 年30件	32件	30件	
		② 工程カイゼン個別指導企業 年10社	11社	10社	
		③ IoT、ロボット等活用支援企業 年6社	10社	6社	
		④ 人材確保支援企業数 年30社	17社	30社	
		県内中小企業の生産性向上、競争力強化を図るため、工程カイゼンセミナーや個別指導、現場研修等を実施し、県内中小企業の生産性向上を促進。IoTやロボットの活用など、セミナー等の開催や専門家による企業ごとの課題に応じた解決策の提案や取組を支援。人材選定促進事業やプロフェッショナル人材戦略拠点事業の推進などにより、県内中小企業の人材確保対策を支援するとともに、企業の成長を担う中堅管理職等の育成を支援。			
課題	コロナ禍により、計画していた2つの人材育成研修を中止したことから、人材確保支援企業数は未達成。目標達成に向けて、開催時期の検討や非対面と対面によるハイブリッド実施を含め、効果的かつ柔軟な対応が必要。				
3	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
取組内容	被災地域の産業復興に向け、制度融資の活用や経営課題の分析、商品企画、販路開拓など、被災企業の収益体質を強化できるよう一貫した支援を行います。	① 被災企業の経営支援 年20社	24社	20社	
		被災企業の復興を図るため、コロナ禍で苦しむ企業の事業再生・経営改善に向けて、事業再構築補助金等を活用し、企業の強みを活かした新たな販路の開拓や生産性の向上を支援。			
課題	専門家や各金融機関、支援機関の連携、中小企業の事業再生・経営改善に向けた支援体制の強化、きめ細かな相談対応が必要。				
4	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
取組内容	地場産業の成長を促すため、経営相談や商品開発、販路開拓など、総合的な支援を行うとともに、経済のグローバル化の進展に対応し、海外展開を支援します。	① 創業者及び中小企業等の相談対応 年4,000件	6,155件	4,000件	
		② 商品開発・販路開拓支援企業 年20件	33件	20件	
		③ いわて希望応援ファンド支援事業 事業化率80%	78%	80%	
		④ 海外展開企業支援 年10社	25社	10社	
		よろず支援拠点において、中小企業等の多様化する相談に対応。令和3年度はIT活用・マーケティングなどのミニセミナーを開催したほか、地域金融機関に加え、新たに政府系金融機関との連携による合同相談会を開催。県・金融機関からの出資を受け組成した「いわて希望応援ファンド」の運用益を活用した事業助成により、新商品開発や新事業展開、農商工連携等を支援。食品関連事業者への専門家派遣などにより商品開発等を支援したほか、商談会への出展支援などにより販路開拓を支援。オンライン商談やECサイトの活用等により県内企業の中国市場への展開を支援。			
課題	いわて希望応援ファンド支援事業における事業化率の向上に向けて、支援企業に対して継続的なフォローアップを行い、取組状況に応じた支援が必要。				
5	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
取組内容	産学連携の一層の強化を図りながら、研究開発プロジェクトの推進、事業化の支援により、研究開発型企業の育成に取り組みます。	① 新規共同研究件数 年5件	5件	5件	
		② ILC関連技術の試作開発支援件数 年3件	8件	3件	
		自動車や半導体等の次世代生産技術の実用化を目指し、県内の大学・公設試験研究機関及び企業コンソーシアムによる試作・実用化試験等を支援したほか、若手技術者の育成、研究プロジェクト競争的資金の活用による共同研究や知的財産取得を支援。「いわて加速器関連産業研究会」を中心に、県内企業と高エネルギー加速器研究機構(KEK)や大手加速器関連企業とのマッチング、三大学連携によるセミナーの開催や試作開発の支援などにより、県内企業の加速器関連産業への参入を促進。			
課題	研究開発事業に取り組む中小企業を増やしていくため、国庫等の新規競争資金確保等による研究開発事業の実施支援を行っていくとともに、研究成果の事業化支援が必要。				

## II 経営目標の達成状況

### 2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	財産の運用、積立金の計画的な活用、外部資金の獲得等に取り組むとともに、設備貸与事業等の健全運営に努めます。	① 法人会計の収支均衡	支出超過	収支均衡	
		② 非正常先債権総額を平成29年度水準未満に縮減	平成29年度水準未満	平成29年度水準未満	
取組内容	財産の計画的運用、積立金の計画的活用。国や県からの事業受託費の確保。設備貸与の過去の優良利用企業等への巡回広報等の強化。				
課題	財産の運用益の確保。国の委託事業の導入により法人運営費（管理費）の確保。設備貸与の新規利用企業の発掘による収益の確保。 （目標値②平成29年度水準：目標設定時の直近の平成29年度実績を踏まえるもの）				
2	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	企業ニーズ、経済情勢等を的確に捉え、重点的かつ効率的な業務推進に努めるとともに、適正な職員数の確保、職員の現場力の向上等により、より一層のサービスの向上に努めます。	① 顧客満足度調査 満足度4.0以上	4.25	4.00	
		② 超過勤務時間 対前年比減	対前年比 78.6%	対前年比減	
		③ 企業訪問件数 年延べ400社	552社	400社	
取組内容	企業訪問時に課題やニーズを的確に把握するとともに、企業の課題解決に向けた支援を着実に実施した結果、顧客満足度調査における高評価につながった。さらに、顧客満足度調査の評価に基づき、企業ニーズに即した支援となるよう事業を見直している。人材資源を有効活用する観点から、業務の省力化、効率化に努めた結果、超過勤務の削減が図られた。				
課題	企業の課題やニーズを的確に捉え、効果的な支援に結びつけるため、計画的な企業訪問の推進。				
3	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	職員一人ひとりが本県の産業振興のために能力を発揮でき、やりがいを持って働けるよう、知識・ノウハウの蓄積に努めるとともに、コンプライアンスの向上を図りながら、働く環境の向上に取り組みます。	① 職場研修 年6回開催、外部研修受講 年9人	7回、14人	6回、9人	
		② コンプライアンスの周知・啓発 毎月1回以上	毎月1回実施	毎月1回以上	
		③ 職員満足度 4.0以上	3.94	4.0以上	
取組内容	企業支援に必要な職員のスキルや組織マネジメント力の向上に向けた職員研修の充実。コンプライアンスの周知・啓発のための全体ミーティング等の開催。職員満足度調査や職員面談の実施。 （令和3年度実績 職場研修：事業の持続可能性研修、事業承継研修、いわて産業振興センター各部事業説明、アンガーマネジメント研修、女性活躍研修、ワークライフバランス研修、岩手県よろず支援拠点研修 外部研修：会計セミナー研修1人、伴走型支援に役立つ相談対応力研修1人、販路開拓支援研修1人、会計セミナー「基礎編」研修1人、品質管理研修1人、webマーケティング支援研修2人、知的財産研修1人、会計セミナー研修「実務編」1人、人事管理考課者研修1人、品質管理研修1人、小規模・超小規模M&Aによる事業承継支援研修2人、CF経営と利益・資金計画策定支援研修1人）				
課題	職員のモチベーションを上げるための取組。達成感が得られる工夫・しくみ作り。				

### Ⅲ 役職員の状況

#### 1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	2	1	1		2	1	1		2	1	1	
非常勤	8		3	5	8		3	5	8		3	5
計	10	1	4	5	10	1	4	5	10	1	4	5

※役員には監事を含む。

#### 2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度						
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他			
常勤	管理職 (役員兼務)	6	4	2		6	3	3		6	3	3				
	一般職	35	28	1	6	34	27	2	5	31	25	2	4			
	小計	41	32	3	6	40	30	5	5	37	28	5	4			
非常勤	管理職 (役員兼務)															
	一般職	41			41	43			43	43			43			
	小計	41			41	43			43	43			43			
計		82	32	3		47	83	30	5		48	80	28	5		47

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和2年度  人

令和3年度  人

令和4年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

#### 2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職					6
	プロパー					3		3
	県派遣					3		3
	県OB							
	その他							
	一般職		3	10	9	7	2	31
	プロパー		1	10	8	6		25
	県派遣		1			1		2
	県OB							
	その他		1		1		2	4
	計		3	10	9	13	2	37

#### 法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

令和2年度に新規採用と無期雇用補助職員等の任命替えによりプロパーが増加。令和3年度は定年退職者分の不補充によりプロパーが減少。

〔県の関与の状況について〕

令和3年度は、県とセンター間の人事交流を開始したことなどにより、県派遣職員が増加。

なお、センターからは、県施策における高度な実務遂行ノウハウの習得など職員の資質向上を図り岩手県の産業振興に資することを目的に、県に対して職員1名を派遣。

〔職員の年齢構成について〕

プロパーは、中堅層が厚い。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
資産	42,567,808	43,718,436	42,398,195	▲ 1,320,241	
流動資産	3,953,744	3,999,895	3,223,089	▲ 776,806	
うち現預金	263,763	634,630	212,488	▲ 422,142	
うち有価証券	0	0	0	0	
固定資産	38,614,064	39,718,541	39,175,105	▲ 543,436	
基本財産	319,129	316,600	310,805	▲ 5,796	
うち投資有価証券	317,001	314,472	308,677	▲ 5,795	
特定資産	27,649,197	29,151,087	29,327,633	176,546	
うち投資有価証券	25,311,489	25,274,414	26,799,514	1,525,100	
その他固定資産	10,645,738	10,250,854	9,536,668	▲ 714,186	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
負債	39,383,362	40,523,099	39,098,361	▲ 1,424,738	
流動負債	1,061,475	1,088,152	920,770	▲ 167,382	
うち有利子負債	273	1,259	1,281	22	
固定負債	38,321,887	39,434,947	38,177,591	▲ 1,257,356	
うち有利子負債	0	6,796	5,452	▲ 1,344	
正味財産	3,184,446	3,195,337	3,299,834	104,497	
指定正味財産	1,751,542	1,745,107	1,845,493	100,386	
一般正味財産	1,432,904	1,450,230	1,454,341	4,111	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
経常収益	1,738,581	1,627,241	1,245,799	▲ 381,442	
経常費用	1,742,398	1,614,748	1,238,541	▲ 376,207	
事業費	1,672,768	1,540,166	1,164,697	▲ 375,469	
うち人件費	335,945	320,062	299,185	▲ 20,877	
うち支払利息	3,587	3,222	2,610	▲ 612	
管理費	69,630	74,582	73,844	▲ 738	
うち人件費	51,475	46,840	49,313	2,473	
評価損益等増減額	▲ 112	▲ 1,674	▲ 8,124	▲ 6,450	
当期経常増減額	▲ 3,929	10,819	▲ 865	▲ 11,684	
経常外収益	162,632	6,507	6,659	152	
経常外費用	157,911	0	1,683	1,683	
当期経常外増減額	4,721	6,507	4,976	▲ 1,531	
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	792	17,326	4,111	▲ 13,215	
当期指定正味財産増減額	▲ 138,787	▲ 6,435	100,386	106,821	
正味財産期末残高	3,184,446	3,195,337	3,299,834	104,497	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	内容
長期貸付金残高	35,729,687	36,957,512	35,617,591	▲ 1,339,921	設備貸与事業資金、設備資金貸付事業資金、高度化資金貸付事業資金、ファンド造成資金
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	3,573,911	3,267,907	2,815,523	▲ 452,384	設備貸与事業
損失補償(残高)	18,948	3,988	0	▲ 3,988	設備貸与事業
補助金(運営費)	142,462	137,485	135,836	▲ 1,649	中小ベンチャー支援事業(職員人件費)
補助金(事業費)	133,880	117,878	111,077	▲ 6,801	中小ベンチャー支援事業、自動車関連産業創出推進事業、半導体関連産業技術高度化支援事業等
委託料(指定管理料除く)	143,134	125,533	88,510	▲ 37,023	プロフェッショナル人材戦略拠点事業、加速器関連産業参入促進支援事業等
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
自己資本比率(%)	7.5	7.3	7.8	0.5	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	372.5	367.6	350.0	▲ 17.6	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	4.0	4.6	5.9	1.3	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	22.2	22.7	27.6	4.9	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	92.6	92.7	90.3	▲ 2.4	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	▲ 0.1	0.3	▲ 0.7	▲ 1.0	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
財務評価	B	B	B		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕

資産と負債の減少は貸与残高及び貸付金の償還が進んだことによるもの。経常収益の減少は機械類及び設備貸与事業における残高減少による償還額の減少、受託事業の終了及び補助事業の規模縮小によるもの。

〔県の財政的関与について〕

高度化資金貸付事業において、県借入金の償還に伴い残高が減少、事業原資となる県内中小企業の機械・設備の導入支援を行う設備貸与事業における割賦設備残高(導入支援先企業に対する債権残高)の減少に伴い県短期借入金も減少。

〔財務指標・財務評価について〕

自己資本比率の増加は、貸付金の償還が進んだことによる総資産の減少によるもの。流動比率の減少は1年以内返済予定長期借入金の減少により流動負債が減少したことによるもの。管理費率と人件費比率の増加は、主に設備貸与事業の割賦販売原価の減少等により経常費用が減少したことによるもの。総資本当期経常増減率の減少は、高度化資金貸付事業の貸倒引当金繰入額が減少したこと等によるもの。



## V 法人及び所管部局の評価

### 1 県施策と法人との連携・協働

#### (1) 県施策の推進について

法人	当センターは、県内中小企業の中核的支援機関として新たな産業の創出及び企業の振興を図るための総合的支援を行い、県内産業の発展と活力ある地域社会の形成に資するという理念の下、いわて県民計画(2019~2028)における産業振興施策の実施機関としての一翼を担っている。
所管部局	当法人は、県、市町村、その他の関係機関等と連携し、県内の中小企業等に対して総合的に支援することで本県の産業振興に寄与しており、法人の評価は適切である。また、事業目標については、「いわて県民計画(2019~2028)」における中小企業振興関連の具体的な推進方策等を踏まえる形で内容や目標値が設定されており適当である。

#### (2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	設備貸与事業は、民間リース会社による設備リースに類似しているが、全国の各支援センターにおいても同様の事業を実施しており、貸与機関の要件に該当するのは県内で当センターのみである。高度化資金貸付や希望応援ファンドなど巨額の基金運用を伴う事業については、基金管理等の業務負担も大きく、他団体が実施することは実質困難である。また、国等の研究開発補助事業における管理法人業務に関しては、大学・工業技術センター等も管理法人の要件を充足しているものの、県内企業のニーズに応じて管理法人を担える団体は少ないことから当センターが実施している。
所管部局	設備貸与事業や、基金運用益を基に実施する貸付事業、助成事業のほか、相談支援、販路開拓事業など、人的資源やこれまでに蓄積されてきたノウハウの面において、これらの支援事業を担える団体は当法人のほか県内に存在しておらず、代替性はない。

### 2 自律的マネジメントの促進

#### (1) 組織マネジメントの確立について

法人	求められる職員像を明らかにし、人材育成の取組を定め、職員の育成に取り組んでいる。若手プロパー職員については育成計画を策定し、外部研修に参加させ資質向上に努めているほか、年6回程度職場研修を実施し、事業等の情報共有、資質向上に取り組んでいる。また、毎年度1回職員満足度調査を実施し、調査結果から不満足要因を分析し、満足度が向上するよう適宜改善に取り組んでいるほか、定期的に常務理事や部長、室長、課長との面談を実施し、職場環境の改善に努めている。
所管部局	業務の積み重ねとともに、職員の能力向上を目的に各種研修への参加を促進し計画的な人材育成に取り組んでおり、技術やノウハウの蓄積が図られている。加えて、職員満足度調査や個別面談を定期的に行うことで職場環境改善に取り組んでおり、これらを基に中小企業等に対する総合的支援を行う組織として機能するようマネジメントの確立に努めている。

#### (2) リスク管理体制の強化について

法人	リスク管理規程、コンプライアンス規程等を策定し、職員に周知徹底を図っているほか、毎月幹部職員による周知・意識啓発を行っている。事務処理・会計処理については、毎年度2回内部監査を実施し、業務の適正な遂行を確保している。今後、会計事務担当者の育成が課題である。ハラスメントについては、外部講師を依頼し全職員を対象に研修を実施したことにより、職員の意識向上が図られている。
所管部局	倫理規定、コンプライアンスマニュアル等リスク管理に必要な諸規定を適切に備えるとともに、定期的な内部監査や職員研修の実施などにより実務的にも適切に対応している。

### 3 健全経営の維持・確保

#### (1) 経営改善について

法人	財産の運用、積立金の計画的な活用、外部資金の獲得に加え、効率的な事業運営に取り組むとともに、経営リスクに備えるため、貸引当金の計上、収支差額変動準備金や特定費用準備金の積立を行った。企業訪問や顧客満足度調査による顧客ニーズの把握、職員の能力開発や職員の支援スキルの向上に努めた結果、顧客サービスの向上につながった。一方で、職員満足度調査において、目標値を若干下回ったことから、調査結果から不満足要因を分析し、満足度の向上に向けて、定期的に常務理事や部長、室長、課長との面談を実施するとともに、ワークライフバランスに配慮した職場環境の改善に努めている。
所管部局	財務面での目標に加え、外部環境の把握及び内部環境の改善に関する目標を設定しており、法人の安定的な運営に資する目標となっている。

#### (2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	中小企業の振興等、本来的に県として実施すべき重要な施策の実行部隊として多くの業務を当法人が担っており、その役割は非常に大きい。このため、法人の安定的な運営を支援する観点から、県は、運営費補助、県職員の派遣等直接的な支援のほか、設備貸与と資金の貸付等財政的な支援を行っており、今後も関与する必要がある。また、中小企業支援等施策の実施に当たり、情報の共有や事業の効率化を図るため、R3から県(ものづくり自動車産業振興室)と当法人との間で人事交流を行い、一層の連携の強化を進めている。 なお、中長期的には、安定的な運営に向けた法人の自立度を高める施策が必要であり、法人と連携・協力しそれらの事業化について検討を継続する。
------	--

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金(運営費)を受けている場合に記載。

### 4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

法人	平成13年3月に「財団法人いわて産業振興センターが保有する文書等の開示等に関する要領」を制定済みであり、事業概要は広報誌に掲載しているほか、定款・事業計画・事業報告等についてはホームページ上で公開し、随時県民が閲覧・入手できる体制を整えている。
所管部局	法人等の保有する情報の公表に関する要綱に定める公開すべき情報について、法人ホームページ及び県ホームページ(運営評価のページ)へのリンクにより全て公開している。また、求める資料にアクセスしやすく整理し公開されているほか、資料内容が確定次第速やかに公開するなど適時、適切に情報を公開している。

## VI 統括部署（総務部）の総合評価

### 1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	<p>現行の中期経営計画（R1～R4）について令和4年度に最終年度を迎えることから、事業目標及び経営改善目標に対する実績と計画期間内における取組内容の評価が必要となります。</p> <p>この評価結果を踏まえ、課題を明らかにした上で、事業目標等の見直しや、より実効性の高い取組、具体的な工程などの検討を十分にを行い、令和4年度に策定する次期中期経営計画（R5～R8）に反映させる必要があります。</p>
所管部局1	<p>今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、評価の段階から次期中期経営計画の策定まで積極的に関与する必要があります。</p>
所管部局2	<p>法人に対して県から職員の派遣を継続して行っています。県施策推進上、法人と県との連携・協働は重要であり、その観点から県職員の派遣自体が否定されるものではありません。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、関係法令の趣旨に則って、県の関与の必要性及び妥当性（関与の手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で県職員の派遣を行う必要があります。</p>
所管部局3	<p>県は法人に対して運営費の補助を行っています。本来、運営費については法人の自主財源で賄うものであることが原則であるところ、法人の担う事業の重要性及び法人の経営状況を鑑みて、県として財政的関与を行っているものと思われま。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、県の関与の必要性及び妥当性（手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で運営費の補助を行う必要があります。</p>

### 2 過去の指摘事項に対する取組状況

#### 【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 被災地その他県内中小企業者の復興や生産性向上・競争力の強化等に向け、引き続き、県や関連団体と連携して、経済情勢や企業ニーズに基づき、県・民間との役割分担や効果的・効率的な事業のあり方について検討する必要があります。	実施済	経営課題が顕著な被災企業に重点的かつ継続的な伴奏支援を行ったほか、生産技術担当部署を新設しIoT等の普及に努めるとともに、企業ニーズに対応するため民間専門家を活用し個別指導など生産性向上支援策を実施した。	R3.3
	2 各種貸付事業の保有権について、新型コロナウイルス感染症拡大による企業への影響を注視しつつ、引き続き、適切なリスク管理を行う必要があります。	実施済	新型コロナウイルス感染症拡大により、経営状況の悪化が見られた企業に対しては、会計監査人が認めた基準に則り、貸倒引当金において所定の額を積み増すことにより、引き続き適切なリスク管理に努めている。	R3.3
所管部局	1 法人が行う事業が効果的・効率的なものとなるよう適切に助言・指導を行うとともに、県・民間と法人の適切な役割分担を踏まえ、県からの人的支援、財政的支援、損失補償等について、適正化を図る必要があります。	実施済	県の政策評価、事務事業評価、担当部局内のサマーレビュー等により事業検証を行った上で法人に対する助言、指導を行った。 県から法人への支援については、県の事業担当において法人が行う事業の内容を十分に理解した上で、県が進める施策との関係性、求められる専門性などに鑑み派遣職員数を調整するなど、真に必要と認められるものに限りに行った。	R3.3

#### 【令和3年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 県内企業の技術開発及び取組拡大等の支援を通じて、県における産業支援機関として重要な役割を担っています。そうした支援の効果的な実施の観点から経営改善目標として設定している2番目の目標（顧客満足度等を目標値に設定）について、法人として日々経営努力を行っていることは推察されますが、取組内容欄に記載されている内容が取組の項目を列記しているにすぎず、県民には、令和2年度に法人が目標達成のために取り組んだ具体的な実績の確認が困難となっています。取組内容欄に記載する内容は、PDCAサイクルのD（実行）の内容に該当し、適正なC（評価）が実施されるために重要な情報となるものです。そうした趣旨を踏まえて、取組内容欄に記載する必要があります。	実施済	指摘事項の趣旨に沿って、今年度の運営評価において取組内容欄を記載した。	R4.5
	2 「V法人及び所管部局の評価」の「3健全経営の維持・確保」について、職員満足度調査の実績が目標値を下回った結果についての言及が見受けられません。経営改善目標の個別目標値の全てに言及した評価を求めるものではありませんが、目標未達であったことを踏まえれば、その未達結果に言及しない評価は、PDCAサイクルに基づく運営評価の趣旨にそぐわないものだと考えます。実効性あるPDCAサイクルを運用するため、適切な評価を実施する必要があります。	実施済	総合満足度は3.94となり、昨年度（3.69）を上回りましたが、「組織の満足度」、「仕事の満足度」、「勤務条件等の満足度」、「職場環境の満足度」の調査項目全てが平均値3.80を超えているものの、目標値の4.00に達していないことから、全体的に満足度を引き上げるため、部内ミーティングや職員面談を通じて職場環境の改善などに取り組む。	R4.3

所 管 部 局	1	法人に対して県から職員の派遣を継続して行っています。県施策推進上、法人と県との連携・協働は重要であり、その観点から県職員の派遣自体が否定されるものではありません。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、関係法令の趣旨に則って、県の関与の必要性及び妥当性（関与の手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で県職員の派遣を行う必要があります。	実施済	当法人の事業内容については、県が進める中小企業等支援施策と密接に関連している。県の事業担当においては、政策評価、事務事業評価、担当部局内のサマーレビュー等により県事業の検証を行うとともに、事業の実施に関し法人が担っている役割を十分に理解した上で、法人に対して求める事業内容を精査し、法人と連携しながら事業を実施している。 その上で、県から法人への支援については、法人に求められる専門性や業務量などに鑑み、法人運営に必要なブローカー職員数の精査や派遣職員数の調整など、真に必要と認められるものに行った。	R4.3
	2	県は法人に対して運営費の補助を行っています。本来、運営費については法人の自主財源で賄うものであることが原則であるところ、法人の担う事業の重要性及び法人の経営状況を鑑みて、県として財政的関与を行っているものと思われま。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、県の関与の必要性及び妥当性（手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で運営費の補助を行う必要があります。	実施済	当法人の事業内容については、県が進める中小企業等支援施策と密接に関連している。県の事業担当においては、政策評価、事務事業評価、担当部局内のサマーレビュー等により県事業の検証を行うとともに、事業の実施に関し法人が担っている役割を十分に理解した上で、法人に対して求める事業内容を精査し、法人と連携しながら事業を実施している。 その上で、県から法人への支援については、法人に求められる専門性や業務量などに鑑み、法人運営に必要なブローカー職員数の精査や派遣職員数の調整など、真に必要と認められるものに行った。	R4.3

## No. 14 岩手県オイルターミナル株式会社

### I 法人の概要

#### 1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	岩手県オイルターミナル株式会社			所管部局 室・課等	商工労働観光部 商工企画室	
設立の根拠法令	会社法			代表者 職・氏名	代表取締役社長 菊池 哲	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和54年8月30日			事務所の所在地	〒026-0002 岩手県釜石市大平町4丁目1-4	
				電話番号	0193-22-3921	
				HPアドレス	<a href="http://www.iot-kamaishi.co.jp/index.html">http://www.iot-kamaishi.co.jp/index.html</a>	
資(基)本金等	720,000,000円			うち県の出資等 ・割合	250,000,000円	34.7%
設立目的	石油類流通基地の運営を通じて、本県の石油類熱源の安定供給に寄与し、併せて地域の産業経済振興に資する。					
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 石油類受払作業の請負</li> <li>2. 石油類貯蔵施設の賃貸</li> <li>3. 前各号に附帯関連する事業</li> </ol>					
常勤役員の状況	合計	2名	うち県現職	0名	うち県OB	1名
	平均年収	3,264千円	平均年齢	62.5才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	10名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	平均年収	4,507千円	平均年齢	56.1才	※令和3年度実績	

#### 2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	安定した石油類の流通量の確保
---	----------------

#### 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

##### (1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

類似の団体として日本オイルターミナル(株)(盛岡営業所)が挙げられるが、岩手県オイルターミナルは臨海部に立地しており、タンカーで一度に大量の石油を入荷できるため利用元売のコストダウンに繋がり、県内の安定供給に重要な役割を果たしている。

このほか、本法人に代わる事業実施主体として、石油元売会社の共同又は単独による方法が挙げられるが、石油元売各社は競合関係にあるため、施設の利用料に係る価格調整等の役割を果たすことはできない。

##### (2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

本法人は、公共性・公益性を有し、高い専門性が求められる事業(石油及びLPGの取扱い、施設の維持管理等)を既に担っていることから、県直営とすること比べ、本法人がサービスの提供主体となる方が有利である。

#### 4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、県内への石油類の安定供給において重要な役割を果たしている。  
需要減少等に伴う収入減など、石油を取り巻く業界環境もより厳しくなることが予想され、また、経年劣化に伴う設備の維持管理を計画的に実施することが求められる中、本法人の健全な運営について必要な指導を行うことにより、県民生活に欠かすことのできないエネルギーの安定供給を目指す。

## II 経営目標の達成状況

### 1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	適正な収入、安定した流通量の確保	① 石油 350,850KL ② ガス 10,200TON	330,829KL 9,169TON	石油 343,850KL ガス 10,200TON	
取組内容	取締役会等で出荷数量の推移、経営状況の報告を適時行っている。また、県内の高規格道路の整備による配送の利便性や湾口防波堤の恩恵によるタンカー荷役の安全性等について説明し、岩手県オイルターミナルの有効活用及び適正な出荷量の確保について各元売に要請している。				
課題	カーボンニュートラルの推進やエネルギーの多様化による需要の減少は抑えることができない状況にある。また復興事業も終息し、さらには新型コロナウイルスによる人流や物流への影響に加えて国際情勢による価格の高騰に起因する出荷減もあり目標値を下回り赤字計上となったが、県内の安定供給は、近隣基地からの出荷もあり保たれている。基地運営に係る適正な収入を確保するため、出荷増量の要請だけでなく、料金体系の見直しや運営コストの負担などが課題となる。				

### 2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	当社の安定運営に見合った適正な収入の確保	① 石油 350,800KL ② ガス 10,200TON	330,829KL 9,169TON	石油 343,800KL ガス 10,200TON	
取組内容	取締役会等で出荷数量の推移、経営状況の報告を適時行っている。また、県内の高規格道路の整備による配送の利便性や湾口防波堤の恩恵によるタンカー荷役の安全性等について説明し、岩手県オイルターミナルの有効活用及び適正な出荷量の確保について各元売に要請している。				
課題	カーボンニュートラルの推進やエネルギーの多様化による需要の減少は抑えることができない状況にある。また復興事業も終息し、さらには新型コロナウイルスによる人流や物流への影響に加えて国際情勢によるエネルギー価格の高騰に起因する出荷減もあり目標値を下回り赤字計上となっている。一方、県内の安定供給は、近隣基地からの出荷もあり保たれている。基地運営に係る適正な収入を確保するため、出荷増量の要請だけでなく、料金体系の見直しや運営コストの負担などが課題となる。				
2	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	経営環境の変化や基地間競争に順応した基地運営(人件費関連)	① 適正な要員計画の確立と人件費の上昇抑制 ② 人件費66,300千円枠内	60,372千円	適正な要員計画の確立と人件費の上昇抑制 人件費60,300千円枠内	
取組内容	1年単位の変形労働制を有効に活用し、労働時間の適正な管理を行っている。また、改正高齢者雇用安定法への対応により65歳までの定年延長及び70歳までの就業機会確保を採用し、高齢者の有効活用に併せて人件費も抑えた。				
課題	全職員10名の内、定年後の再雇用者が4名と職員の高齢化が進んでいる。限られた職員の中で、高齢職員の退職に備えた経験やノウハウなどの継承など、後継者の育成確保について検討していく必要がある。				
3	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	経営環境の変化や基地間競争に順応した基地運営(物件費関連) 租税公課(事業税・外形標準課税等)を含む	① 適正な経費の予算執行 ② 物件費53,200千円枠内	49,188千円	適正な経費の予算執行 物件費53,200千円枠内	
取組内容	経費の予算執行については必要最小限に抑えることに努めた。また、昨年から続くコロナ禍の活動自粛により、福利厚生費、旅費交通費の削減となった。				
課題	世界情勢の影響による電気やガスのエネルギーの他、関連するすべての物の価格が上昇することによる経費増大が懸念される。また、施設設備の老朽化に伴う修繕による費用が発生することが懸念される。				
4	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	安定した資金計画の確立(内部留保財源の確保)	① 当期純利益の黒字基調 ② 繰越運転資金3億円以上	△4,838千円 3億2千万円	当期純利益の黒字基調 繰越運転資金3億円以上	
取組内容	取締役会等で出荷数量の推移、経営状況の報告を適時行っている。また、県内の高規格道路の整備による配送の利便性や湾口防波堤の恩恵によるタンカー荷役の安全性等について説明し、岩手県オイルターミナルの有効活用及び適正な出荷量の確保について各元売に要請している。				
課題	カーボンニュートラルの推進やエネルギーの多様化による需要の減少に加え、復興事業の終息、さらには新型コロナウイルスによる人流や物流への影響、国際情勢による価格の高騰に起因する出荷減もあり目標値を下回り赤字計上となったが、基地運営に係る適正な収入を確保するため、出荷増量の要請だけでなく、料金体系の見直しや運営コストの負担などのあり方が課題となる。				
5	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	安全性・利便性の高い基地の実現	① 危機管理体制の確立 ② 防災対策の充実	実施 実施	危機管理体制の確立 防災対策の充実	
取組内容	設備の日次点検、月次点検、年次点検の実施。 石油防災訓練、津波対策訓練(避難訓練)、LPG防災訓練等の実施。				
課題	設備の老朽化。非常用発電機等の高額機器導入の検討。				

### Ⅲ 役職員の状況

#### 1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	2		1	1	2		1	1	2		1	1
非常勤	9	1	1	6	9	1	1	6	9	1	1	7
計	11	1	2	7	11	1	2	7	11	1	2	8

※役員には監事を含む。

#### 2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	2	2			2	2			2	2		
	一般職	8	4		4	8	4		4	8	4		4
	小計	10	6		4	10	6		4	10	6		4
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		10	6		4	10	6		4	10	6		4

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和2年度  人

令和3年度  人

令和4年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

#### 2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職					2
	プロパー					2		2
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	一般職				2	2	4	8
	プロパー				2	2		4
	県派遣							
	県OB						4	4
	その他							
	計				2	4	4	10

#### 法人説明欄

〔役員数の状況について〕

常勤役員は専務取締役（岩手県OB）、常勤監査役（釜石市OB）。非常勤役員の取締役は県現職2名、釜石市1名、株主元売4名、監査役は地方銀行から2名。役員数は11名で構成されている。

※県OBで非常勤監査役だった者の後任が県OBではなくなったもの。

〔県の関与の状況について〕

代表取締役社長に副知事、取締役に商工労働観光部長、常勤の代表取締役専務に県OB。

〔職員の年齢構成について〕

職員10名のうち4名は定年後の再雇用者。その内2名は65歳を超える者となっている。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
資産	1,426,568	1,379,764	1,331,735	▲ 48,029	
流動資産	350,237	361,785	369,377	7,592	
うち現預金	308,839	320,181	326,589	6,408	
うち有価証券	0	0	0	0	
固定資産	1,076,331	1,017,979	962,358	▲ 55,621	
有形固定資産	1,072,160	1,014,951	962,218	▲ 52,733	
無形固定資産	658	658	0	▲ 658	
投資その他の資産	3,513	2,370	140	▲ 2,230	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
負債	588,469	558,446	515,255	▲ 43,191	
流動負債	63,533	56,870	59,921	3,051	
うち有利子負債	45,000	45,000	45,000	0	
固定負債	524,936	501,576	455,334	▲ 46,242	
うち有利子負債	270,000	225,000	180,000	▲ 45,000	
純資産	838,098	821,318	816,480	▲ 4,838	
資本金	720,000	720,000	720,000	0	
利益剰余金	118,098	101,318	96,480	▲ 4,838	
うち繰越利益剰余金	118,098	101,318	96,480	▲ 4,838	
評価・換算差額等	0	0	0	0	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
売上高	199,081	193,768	190,223	▲ 3,545	
売上原価	0	0	0	0	
売上総利益	199,081	193,768	190,223	▲ 3,545	
販売費及び一般管理費	199,470	214,683	197,244	▲ 17,439	
うち人件費	62,389	59,838	60,372	534	
営業利益	▲ 389	▲ 20,915	▲ 7,021	13,894	
営業外収益	11,346	9,877	10,907	1,030	
営業外費用	5,665	4,921	4,192	▲ 729	
うち支払利息	5,665	4,921	4,192	▲ 729	
経常利益	5,292	▲ 15,959	▲ 306	15,653	
特別利益	290	0	0	0	
特別損失	273	0	708	708	
税引前当期純利益	5,309	▲ 15,959	▲ 1,014	14,945	
法人税、住民税及び事業税	2,588	2,134	303	▲ 1,831	
法人税等調整額	713	▲ 1,313	3,521	4,834	
当期純利益	2,008	▲ 16,780	▲ 4,838	11,942	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
自己資本比率(%)	58.7	59.5	61.3	1.8	=自己資本/総資産×100
流動比率(%)	551.3	636.2	616.4	▲ 19.8	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	22.1	19.6	16.9	▲ 2.7	=有利子負債/総資産×100
売上高対販管費比率(%)	100.2	110.8	103.7	▲ 7.1	=販管費/売上高×100
人件費比率(%)	31.3	27.9	30.6	2.7	=人件費/販管費×100
総資本経常利益率(%)	0.4	▲ 1.2	▲ 0.02	1.18	=経常利益/総資本×100
総資本回転率(回)	0.1	0.1	0.1	0.0	=売上高/総資本
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
財務評価	A	B	B		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

<p>【貸借対照表・損益計算書について】 短期負債を資産で補っており、短期的には安全性、健全性が保たれているが、長期的には売上高が年々減少傾向にあるため収支の均衡が課題となる。</p> <p>【県の財政的関与について】 資本金2億5千万円(34.7%)を出資</p> <p>【財務指標・財務評価について】 収益の減少傾向よりB評価となっているが、自己資本比率や流動比率が良く健全な経営基調にあり、借入金等返済能力は短期的には安定している。</p>
---

## V 法人及び所管部局の評価

### 1 県施策と法人との連携・協働

#### (1) 県施策の推進について

法人	湾口防波堤の恩恵によりタンカー荷役作業が安定化し県内に必要な流通量を確保している。また、高規格道路の整備による配送の効率化が図られ県内の安定供給は保たれている。
所管部局	当該法人の出荷数量は、石油類、ガス類とも県内販売数量の一定程度の割合を占めていること、東日本大震災津波により当該法人の施設が被災したにもかかわらず、早くから県有施設等への供給を行った実績があることなどから、県内の石油類の安定供給に重要な役割を果たしているものとする。

#### (2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	岩手県内のエネルギーの供給は、岩手県オイルターミナル（釜石市）の他に仙台、八戸、盛岡のそれぞれ民間の石油基地から供給されている。県内だけを見ると盛岡の基地ではLPGを取り扱っていない、タンク車（鉄道）による入荷など役割の相違がある。岩手県オイルターミナルは臨海部の立地条件によりタンカーで一度に大量入荷できることから、県内の安定供給に重要な役割を果たしている。また、東日本大震災の折には県と連携のもと緊急的な石油出荷により支援活動を行った。
所管部局	当該法人に代わる事業実施主体として、石油元売会社の共同又は単独による方法が挙げられるが、石油元売各社は競合関係にあるため、施設の利用料に係る価格調整等の役割を果たすことはできない。

### 2 自律的マネジメントの促進

#### (1) 組織マネジメントの確立について

法人	定年延長及び70歳までの就業機会確保を採用し高齢者の有効活用を行うとともに、新規採用者の必要資格取得や訓練の実施により業務の効率化を図っている。また、1年単位の変形労働制を有効に活用し労働時間を適正に管理するとともに、休暇取得の推進等働き方改革に取り組んでいる。
所管部局	社員は、業務に必要とされる資格を既に取得している。また、外部研修、各種講習会に社員を派遣し、人材育成に努めている。社員の高齢化が進んでいる中であるが、効率的で持続可能な組織体制を維持できるよう期待する。

#### (2) リスク管理体制の強化について

法人	事務処理・会計処理その他コンプライアンスについて、会計監査人の定期的な監査及び監査役会の年2回の監査等により適正に管理されコンプライアンス上の問題は生じていない。また、幹部会や保全会議の定期的な開催並びに毎日の朝礼やラジオ体操で日常の法令遵守や情報管理、会計処理の適正確保、健康管理等、問題が生じないよう意思の統一、情報共有を図っている。
所管部局	事務処理・会計処理その他コンプライアンスについて、外部からの監査により適正に管理されていると認められる。また、幹部会や保全会議の定期的な開催や毎日の朝礼を捉えた意思の統一、情報共有などは、独自の取組として評価できる。

### 3 健全経営の維持・確保

#### (1) 経営改善について

法人	カーボンニュートラルの推進やエネルギーの多様化により需要は減少している。さらには新型コロナウイルスや国際情勢に起因する出荷量の減少もあり赤字計上となっているが、県内の安定供給には寄与できている。基地運営に係る適正な収入を確保するため、出荷増量の要請だけでなく、料金体系の見直しや運営コストの負担などを要請する必要がある。また、収入減もさることながら基地の老朽化による修繕費の増加等により厳しい経営状況となっている。
所管部局	計画数量の確保や収支の均衡については、法人として問題を十分に認識している。本法人は、石油元売会社に対する設備利用サービスを提供するビジネスモデルであり、収入面においては元売各社との協議による利用拡大、支出面においては安全性を確保しつつ適切な修繕等に努めていると認められる。

#### (2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	※県の人的関与・財政的関与（貸付金・損失補償・補助金（運営費））はなし。
------	--------------------------------------

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

### 4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

法人	定款や役員名簿など法人の基本的情報や、県の関与に関する情報を事務所で閲覧できるようにし、これらの情報の一部については、ホームページで公表している。また、ホームページの作成及び更新は社内に対応していたが、外部業者に委託し見やすいホームページにリニューアルしている。
所管部局	県が求める事項について、いずれも公開していることに加え、令和2年度にはホームページのリニューアルにより閲覧者の利便性を高める取組を実施しており、評価できる。ただし、法人の基本的情報の一部がホームページで公開されていないため、ホームページによる情報公開の更なる充実を期待する。



## VI 統括部署（総務部）の総合評価

### 1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	<p>現行の中期経営計画（R1～R4）について令和4年度に最終年度を迎えることから、事業目標及び経営改善目標に対する実績と計画期間内における取組内容の評価が必要となります。</p> <p>この評価結果を踏まえ、課題を明らかにした上で、事業目標等の見直しや、より実効性の高い取組、具体的な工程などの検討を十分にを行い、令和4年度に策定する次期中期経営計画（R5～R8）に反映させる必要があります。</p>
所管部局	<p>今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、評価の段階から次期中期経営計画の策定まで積極的に関与する必要があります。</p>

### 2 過去の指摘事項に対する取組状況

#### 【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 復興事業の進展や人口減少等により石油類の出荷量が減少傾向にある中で、売上高の減少と施設・設備の老朽化の進行により、今後の事業運営が厳しさを増すものと予想されます。そうした環境の中、県内石油類の安定供給の継続のため、新たに策定した第5次経営計画に基づき、借入金の償還と施設・設備の修繕及び更新を計画的に行う必要があります。	実施済	石油類の出荷量が減少傾向にある中、新型コロナウイルスの蔓延による人流や物流の低迷等によりさらに出荷減となり売上高が減少した。また、修繕保安管理費は、LPG保安検査での費用の増加及び老朽化による棧橋施設の故障や消火配管等の緊急補修などで計画比で約24%増加したが、現金の支出を伴わない経費もあるため、現預金は増加している。その中で県内石油類の安定供給の使命をは果たし、借入金は予定通り返済し、令和2年度末の残高は2億7千万円となっている。	R3.3
所管部局	1 将来的な法人の自立を推進するため、安定的な経営に向けて、引き続き、法人に対して適切な助言・指導を行っていく必要があります。	実施済	経営収支の安定化等に必要な助言指導を随時行っている。特に、大規模な維持修繕の必要性が見込まれる場合には、助言指導のため、その状況について情報の共有に努めることとする。	R3.3

#### 【令和3年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 ・経営改善目標として設定している「当社の安定運営に見合った適正な収入の確保」について、目標値が事業目標と重複しています。中期経営計画策定の際に、既存の事業目的との整理統合等を行う必要があります。 なお、目標値にある出荷量については、その増加が法人の収益増加に結びつくことにより経営改善に資するものであることは否定できないところであり、その点を踏まえて経営改善目標として据え置くのであれば、目標内容を改めた上で、目標値を金額ベースや収益率にすることにより対応することが考えられます。	実施済	「当社の安定運営に見合った適正な収入の確保」について、出荷数量に依存している現状では、現在の右肩下がり需要に対応できなくなり、経営が逼迫する恐れがある。2月の運営委員会及び3月の取締役会において、「5ヶ年収支計画の進捗状況及び安全操業を継続するための収入確保について」と題し、ここ2年間の収支状況の説明及び赤字を解消するための料金体系の見直しについて報告し、今後検討することとした。また、LPG寄託料金の令和4年度からの値上げについて承認された目標値については、中期計画上の数値とし、単年度の予算策定の際に各元売からの出荷見込みを計上し、単年度予算として取締役会で承認を受けている。	取組中
法人	2 ・法人では、県内の石油類の安定供給を確保するため、第5次経営計画（自2019年度至2023年度）を策定して事業運営に取り組んでいます。売上高は2期続けて当該計画を下回っている状況です。一方で、石油類流通施設の老朽化に伴う投資及び維持管理を毎年実施していく必要があります。こうした状況を踏まえて、第5次経営計画の修正も含めて、改めて中期的な収支計画の見直しを検討する必要があります。	取組中	第6次経営計画（自2024年度至2028年度）を2023年度に策定する予定としている。売上高の減少及び2期連続の赤字計上を踏まえ、上記取組の他、老朽化対策等を組み込み単年度予算策定及び第6次経営計画を策定する。	取組中
所管部局	1 ・今回、法人に対して指摘した項目2について、指導監督の責務を担う所管部局として、積極的に関与する必要があります。	取組中	経営収支の安定化等に必要な助言指導を随時行っている。	取組中

## No. 15 岩手県土地開発公社

### I 法人の概要

#### 1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	岩手県土地開発公社		所管部局 室・課等	商工労働観光部 商工企画室		
設立の根拠法令	公有地の拡大の推進に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 畠山 智禎		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和48年3月31日		事務所の所在地	〒020-0062 岩手県盛岡市長田町6番2号		
			電話番号	019-652-1110		
			HPアドレス	<a href="http://www.iwate-tik.or.jp/">http://www.iwate-tik.or.jp/</a>		
資(基)本金等	30,000,000 円		うち県の出資等 ・割合	30,000,000 円	100.0%	
設立目的	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与すること。					
事業内容	1 起業者(国、県、市町村等)が実施する公共事業に必要な土地(道路、河川、公共施設等)の取得、造成等を行うこと。 2 起業者(国、県、市町村等)からの委託に基づき、土地の取得に関する業務(交渉及び契約、測量及び調査等)を行うこと。 3 公社が保有する工業団地及び宅地を分譲すること。					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	0名	うち県OB	1名
	平均年収	千円	平均年齢	63.0才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	5名	うち県派遣	2名	うち県OB	0名
	平均年収	7,202千円	平均年齢	50.8才	※令和3年度実績	

#### 2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	国、県、市町村の土地活用ニーズに応じた用地取得、造成、あっせん等を実施する。
2	本県の産業振興を図るため整備した工業団地(4団地)を販売する。
3	住宅供給公社から引き継いだ宅地を販売する。

#### 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

##### (1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

市町村土地開発公社が類似の団体となるが、第三セクター等の抜本的改革により、県内では1公社のみが現存(休眠中)している状況であり、一定規模の事業は、事実上当法人が唯一提供できる公的サービスとなっている。

##### (2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

公有地取得事業や土地造成事業には、用地業務の高度な専門知識と経験が必要であり、県直営と比較して、技術力・経験・人員が確保されている当法人によるサービス提供体制に優位性がある。

#### 4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地となるべき土地等の取得及び造成その他の管理等を行うこと(「公有地の拡大の推進に関する法律」(昭和47年法律第66号)第10条第1項)を目的として、県100%の出資により設立されている法人であることから、県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指す。

## II 経営目標の達成状況

### 1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	公有地取得事業及びあっせん等事業の実施	① 実施事業9件	9件	9件	
取組内容	事業量を確保し健全経営を維持していくため、国、県、市町村への訪問等により今後の事業予定を把握し、この情報を基に積極的な営業活動を行いながら事業の受託に繋げている。 令和3年度は、国から一関遊水地地役権設定、一般国道4号関係（水沢東バイパス、金ケ崎拡幅、北上拡幅、北上花巻道路）の用地取得事業を受託したほか、新たに金ケ崎町から岩手中部工業団地内第一事業区整備事業を受託した。				
課題	関係機関等への営業活動を通じ、現在は一定の事業量を確保しているものの、今後、安定的かつ継続的に事業が受託できるよう、これまで以上に積極的な営業活動を行っていく必要がある。				
2	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	工業団地分譲促進	① 販売面積1.1ha	0.7ha	0.5ha	
取組内容	新型コロナウイルスの影響でこれまでどおりの企業訪問が出来ないため、企業と定期的に連絡を取り、環境が整った場合のみ訪問営業を行い、関心を示した企業にポイントを絞って県商工労働観光部ものづくり自動車産業振興室や地元市町と連携しながら営業活動を行い分譲促進を図っている。その結果、令和3年度は、花巻第一工業団地テクノパークと久慈地区拠点工業団地において分譲を見込んだものの、花巻第一工業団地テクノパークは企業の計画変更により引渡が翌年度にずれ込んだため目標を達成できなかった。 なお、分譲中の4工業団地（花巻第一工業団地テクノパーク、花巻第二工業団地、二戸地区拠点工業団地、久慈地区拠点工業団地）における、令和3年度末の分譲率は72.8%となっている。				
課題	新型コロナウイルスの影響で通常の企業訪問を実施することが難しいケースがあり、企業からの問い合わせがあった場合にのみ企業訪問を行わざるを得ないなど、営業活動に支障が生じている。また、経済情勢によって令和3年度に分譲を予定していた企業の計画が変更となるケースもあったことから、継続的かつ積極的な情報収集と県等との連携を図りつつ適時適切な営業活動を展開していく必要がある。				
3	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	宅地分譲促進	① 販売区画4区画	8区画	4区画	
取組内容	新聞広告の掲載や住宅メーカーへの営業活動、子育て応援等のキャンペーンの実施などの販促活動を推進してきたほか、令和4年度からは新たにポータルサイトへの物件掲載を開始している。 令和3年度は、住宅メーカーへの営業活動や子育て応援キャンペーンなどの販促活動が奏功し、ホッタウン湯口は目標（1区画）を上回る4区画、パークヒル向山は目標（3区画）を上回る4区画の分譲となるなど、順調に推移した。 なお、令和3年度末における分譲中の宅地は、ホッタウン湯口が4区画、パークヒル向山7区画、計11区画のみとなっており、これら2団地の分譲率は88.6%となっている。				
課題	毎年度各種キャンペーンによって一定の分譲数を確保しているが、販売条件の悪い区画が残りつつあることから、今後の販売状況を見ながら対応策を検討する必要がある。				

### 2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	職員の能力とモチベーションの向上（専門研修への参加、専門書による知識の習得と応用）	① 研修受講10回	13回	10回	
取組内容	職員の資質向上を図るため、全国都道府県土地開発公社連絡協議会及び東北地区用地対策連絡協議会主催研修への参加などにより、事例研修や他団体職員との交流を行っている。				
課題	なし。				
2	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	最新情報の提供及び分かりやすい情報公開のためのホームページの改善検討	① 情報更新2回 ② HP改善検討1回	2回 検討1回	2回 検討1回	
取組内容	会社の業務内容に関する最新の情報を提供するためホームページを定期的に更新するほか、分かりやすい情報公開に向けたホームページの見直しのための検討を行い、必要に応じて構成や内容等を改善している。				
課題	なし。				

### Ⅲ 役職員の状況

#### 1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度						
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他			
常勤	1		1		1		1		1		1				
非常勤	8	4		4	7	3		4	7	3		4			
計	9	0	4	1	4	8	0	3	1	4	8	0	3	1	4

※役員には監事を含む。

#### 2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度						
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他			
常勤	管理職 (役員兼務)	0				0				0						
	一般職	5	3	2		5	3	2		5	3	2				
	小計	5	3	2	0	0	5	3	2	0	0	5	3	2	0	0
非常勤	管理職 (役員兼務)	4	/	/	4		4	/	/	4		4	/	/	4	
	一般職	11	/	/	3	8	16	/	/	6	10	18	/	/	9	9
	小計	15	/	/	7	8	20	/	/	10	10	22	/	/	13	9
計		20	3	2	7	8	25	3	2	10	10	27	3	2	13	9

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和2年度  人

令和3年度  人

令和4年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

#### 2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職	0	0	0	0	0
	プロパー							0
	県派遣							0
	県OB							0
	その他							0
	一般職	0	0	0	0	5	0	5
	プロパー					3		3
	県派遣					2		2
	県OB							0
	その他							0
	計	0	0	0	0	5	0	5

#### 法人説明欄

〔役員数の状況について〕

国土交通省の事業受託による業務量の増加に伴い、非常勤職員が増加している。

〔県の関与の状況について〕

用地職員として県から職員の派遣を受けている。なお、平成26年度以降における派遣職員数に変更はない。

〔職員の年齢構成について〕

プロパー職員並びに県派遣職員とも年齢が50代となっており、若手・中堅層がない状況にある。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)		
貸借対照表	資産	12,080,977	12,809,372	19,818,618	7,009,246	
	流動資産	4,789,407	4,899,802	11,626,731	6,726,929	
	うち現預金	736,499	413,010	290,212	▲122,798	
	うち有価証券	0	0	0	0	
	固定資産	7,291,570	7,909,570	8,191,887	282,317	
	有形固定資産	6,098	22,676	21,894	▲782	
	無形固定資産	1,915	1,310	705	▲605	
	投資その他の資産	7,283,557	7,885,584	8,169,225	283,641	
	うち投資有価証券	7,237,145	7,853,149	8,151,916	298,767	
	負債	2,790,014	3,450,169	10,356,626	6,906,457	
	流動負債	1,452,951	1,264,734	343,920	▲920,814	
	うち有利子負債	907,810	973,290	83,119	▲890,171	
	固定負債	1,337,063	2,185,435	10,012,706	7,827,271	
	うち有利子負債	1,301,428	2,149,206	9,967,353	7,818,147	
	資本	9,290,963	9,359,203	9,461,992	102,789	
資本金	30,000	30,000	30,000	0		
準備金	9,260,963	9,329,203	9,431,992	102,789		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)		
損益計算書	事業収益	966,594	2,917,081	884,456	▲2,032,625	
	事業原価	927,744	2,864,655	835,496	▲2,029,159	
	事業総利益	38,850	52,426	48,960	▲3,466	
	販売費及び一般管理費	76,835	83,250	44,754	▲38,496	
	うち人件費	38,063	43,396	20,930	▲22,466	
	うち支払利息	0	0	0	0	
	事業利益	▲37,985	▲30,824	4,206	35,030	
	事業外収益	102,427	99,064	98,583	▲481	
	事業外費用	945	0	1	1	
	経常利益	63,497	68,240	102,788	34,548	
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
当期純利益	63,497	68,240	102,788	34,548		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	内容	
県の財政的関与	長期貸付金残高	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
	損失補償(残高)	0	0	0	0	
	補助金(運営費)	0	0	0	0	
	補助金(事業費)	0	0	0	0	
	委託料(指定管理料除く)	4,340	1,147	0	▲1,147	
	指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)		
財務指標	自己資本比率(%)	76.9	73.1	47.7	▲25.4	=資本/総資産×100
	流動比率(%)	329.6	387.4	3,380.6	2,993.2	=流動資産/流動負債×100
	有利子負債依存度(%)	18.3	24.4	50.7	26.3	=有利子負債/総資産×100
	売上高対販管費比率(%)	7.9	2.9	5.0	2.1	=販管費/売上高×100
	人件費比率(%)	49.5	52.1	46.7	▲5.4	=人件費/販管費×100
	独立採算度(%)	106.3	102.3	111.6	9.3	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
	総資本経常利益率(%)	0.5	0.5	0.5	0.0	=経常利益/総資本×100
財務評価	A	A	A		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)	

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

<p>〔貸借対照表・損益計算書について〕          貸借対照表では、一閑遊水地地役権設定事業等の実施により資産が増加し、それに合わせて借入金も増加している。          損益計算書では、公有地取得事業について一閑遊水地地役権設定事業の実施に伴い管理部門の人件費を事業費へ計上したことなどにより事業利益が改善したことから、前年度よりも経常利益が増加している。</p> <p>〔県の財政的関与について〕          県の財政的関与は受けていない。</p> <p>〔財務指標・財務評価について〕          一閑遊水地地役権設定事業等の実施により、有利子負債が増加したため自己資本比率が低下しているものの、有利子負債は契約に基づき毎年度計画通りに返済していることから、財務指標は問題はない。</p>
---

## V 法人及び所管部局の評価

### 1 県施策と法人との連携・協働

#### (1) 県施策の推進について

法人	既存工業団地の分譲による産業集積促進及び市町村における地域振興のための新規工業団地整備事業の受託により、県の産業振興施策の一翼を担っている。 また、国の道路改築事業における用地取得を受託し、県内交通インフラの整備促進施策の一翼を担っている。 令和3年度は、工業団地分譲の事業目標が未達であったことから、今後は折衝企業との協議を進めるほか、コロナ禍に対応した新たな企業訪問に取り組み、着実な工業団地の分譲を通して引き続き県施策の推進に寄与するよう努める。
所管部局	当該法人は公有地の拡大の推進に関する法律に基づく法人であり、法の理念や県の施策推進において法人の果たすべき役割や事業実績に即した評価となっている。また、過去の実績や、最近の企業動向等を踏まえた事業目標及び目標値を設定している。

#### (2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	工業団地及び宅地の造成・分譲は民間企業等でも実施することは可能であるが、土地開発公社は公有地の拡大の推進に関する法律に基づく公共事業用地の先行取得及び用地取得等を行うことができ、また、土地等の譲渡所得に係る所得税控除（1,500万円）を受けることができるなど、民間企業等とは異なる性質・役割等を持っている。
所管部局	当法人は、地方公共団体等の依頼に基づく公共事業用地の先行取得及び用地取得を行うことができ、他の民間団体との代替性はない。また、本県においては国、市町村等各団体から継続的に業務委託の要請がある状況であり、法人が唯一的にその役割を果たしている。

### 2 自律的マネジメントの促進

#### (1) 組織マネジメントの確立について

法人	経営方針や経営理念について、定款及び業務方法書のもと、毎年度事業計画に定めた基本方針を職員に周知徹底し、運営計画及び個別事業計画に従って行動している。 また、幹部の打合せを毎週開催し、課題等の情報共有や理事長指示事項の徹底と取り組み状況の確認等を行うとともに、幹部会議及び事務局会議を毎月開催し、個別事業の進捗管理及び課題対策等について検討・協議のうえ対応しており、従来にも増して業務の適切かつ円滑な執行が図られた。 なお、職員のワークライフバランスの実現に向け、働き方改革関連法に沿った見直しなどを的確に進めるとともに、当社の持続的成長に向け、盛岡商工会議所と連携した健康経営支援プログラムにより職員の健康増進に取り組んでいる。
所管部局	業務の積み重ねとともに、職員の能力やモチベーションの向上を目的に各種研修への参加を促進し、技術やノウハウの蓄積が図られている。加えて、組織的に事業進捗管理が徹底されており、これらを基に用地・造成業務を行う専門的団体として本県経済の発展等に寄与している。 さらに、新たに健康経営の視点を取り入れるなど、職員の活力向上や組織の活性化に取り組んでいる。

#### (2) リスク管理体制の強化について

法人	倫理規程、コンプライアンスマニュアル、パワーハラスメントの防止措置に関する要領、災害対応マニュアル、新型コロナウイルス感染症防止等対策などを定め、職員への周知徹底を図りながら経営に関する諸リスクの管理対策に取り組み、各種リスクの管理は出来ている。なお、現時点では職員の新型コロナウイルスへの感染による事業執行の遅延等は防いでいるものの、変異型ウイルスの発生に対応するため、リスク低減対策としてリモートワークを導入している。
所管部局	倫理規程、コンプライアンスマニュアル等リスク管理に必要な諸規程を適切に備えるとともに、リスク管理のためにリモートワークを導入するなど実務的にも適切に対応している。

### 3 健全経営の維持・確保

#### (1) 経営改善について

法人	事業の確保による収益の増大に向け、新規事業の獲得に向けた経営トップをはじめとする積極的な営業活動を展開するとともに、経費節減のための業務量に見合った人員体制の普段の見直しや業務の効率化などに取り組んでいる。 また、新規事業の受託態勢の維持・強化のため、研修などを通じ職員のスキルアップを図り、用地・造成業務部門のプロパー集団としての水準を高めている。
所管部局	法人の保有する重要な経営資源である人材の育成に継続的に取り組むことで業務の質が担保され、また、法人の業務内容や保有する工業団地、宅地の情報等を公開することにより、さらなる業務の確保につながっている。

#### (2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	現在、法人の健全経営の観点からプロパー（正規）職員の新規雇用を認めておらず、一方で法人に対する事業要請が旺盛であることから、公有地取得事業、あっせん等事業を着実に推進するために、代替的に県から用地担当職員を派遣している。なお、派遣職員の給与は法人において負担しており、過度な関与とはなっていないもの。
------	--

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

### 4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

法人	県における県出資法人等の保有する情報の公表に関する要綱に定める公表方針資料は、全てをホームページで公開している。
所管部局	要綱に定める公開すべき情報について、法人ホームページ及び県ホームページ（運営評価のページ）により全て公開している。また、求める資料にアクセスしやすく整理し公開されているほか、資料内容が確定次第速やかに公開するなど適時、適切に情報を公開している。

## VI 統括部署（総務部）の総合評価

### 1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	<p>現行の中期経営計画（R1～R4）について令和4年度に最終年度を迎えることから、事業目標及び経営改善目標に対する実績と計画期間内における取組内容の評価が必要となります。</p> <p>この評価結果を踏まえ、課題を明らかにした上で、事業目標等の見直しや、より実効性の高い取組、具体的な工程などの検討を十分にを行い、令和4年度に策定する次期中期経営計画（R5～R8）に反映させる必要があります。</p>
所管部局	<p>今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、評価の段階から次期中期経営計画の策定まで積極的に関与する必要があります。</p>

### 2 過去の指摘事項に対する取組状況

#### 【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 保有する工業団地及び宅地の分譲を進めているところですが、未分譲区画の解消に向けて、県や関係市町村とも連携しながら、引き続き、効果的な取組を行う必要があります。	実施済	工業団地：引き渡し 2件（令和2年度末残区画数13） 宅地：引き渡し 7件（令和2年度末残区画数19）	R2年度
所管部局	1 保有する工業団地及び宅地について、積極的に分譲されていくよう、県の関係部局や関係市町村とも連携しながら、適切な指導・助言を行っていく必要があります。	実施済	工業団地、宅地ともに、着実に分譲実績が上がっていることから、今後も関係部局及び関係市町村との情報共有を図りながら、法人への指導・助言を継続していく。	R2年度

#### 【令和3年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 経営改善目標として設定している「最新情報の提供及び分かりやすい情報公開のためのホームページの改善検討」について、県民には目標の達成度合いの測定が困難な目標値が設定されているものと見受けられます。具体的には、どのような内容の取り組みを実施したことで1回とカウントするのか、目標値の達成がどのように経営改善に結びつくものであるかの確認が困難となっています。目標値の設定はPDCAサイクルの起点として重要であり、中期経営計画策定の際に、目標値設定の改善を行う必要があります。	未実施	経営改善目標とその目標値の設定については、令和4年度に検討を行い、令和5年度から新たに策定される中期経営計画に反映させていく。	R4年度
法人	2 法人は、公有地の拡大の推進に関する法律に基づく土地造成業務を担っており、事業資産として工業団地及び宅地を保有しています。 令和2年度は、宅地分譲について、目標値を上回る分譲区画を販売し、この点については評価されるものと考えます。工業団地の分譲を含め、引き続き、未分譲区画の解消に向けて取組を行う必要があります。 また、上記資産の評価基準及び評価方法については、取得原価を簿価とすることを基準とし、収益性が低下した場合には簿価の切下げを行うものであると認識しています。法人では、弁護士及び公認会計士を監事に選任し、高度に専門的な知見に基づく監査が実施される体制が整っているところですが、今後とも、適時かつ適正な資産評価を実施する必要があります。	実施済	工業団地にあつては、令和3年度の引渡ししが1件に止まったものの、これまで県や関係自治体などと連携を図りながら分譲に取り組んできた結果、県南圏域の工業団地の分譲率は83.1%まで高まってきており、今後は県南圏域の工業団地の完売に向けた取組に加え、県北圏域の工業団地の分譲促進のための取組を強化している。 また、宅地にあつては、令和3年度の引渡ししが目標を上回る8件（令和3年度末残区画数11、分譲率88.6%）となるなど好調に推移しているが、未分譲地の物件情報をポータルサイトに掲載するなどの新たな取組により未分譲地の解消を図ることとした。 なお、保有土地資産の評価については、毎年度公示地価の動向を確認しながら行っており、現時点では適正なものとなっていると認識しているが、今後とも適正な評価が維持されるよう監事の意見なども踏まえながら取り組んでいく。	R3年度
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目2について、指導監督の責務を担う所管部局として、適時、状況の把握に務める必要があります。	実施済	事業目標の達成等を通じて、県施策推進における法人の役割が果たされるよう、今後も関係部局及び関係市町村との情報共有を図りながら、法人への指導・助言を継続していく。	R3年度

## No. 16 岩手県信用保証協会

### I 法人の概要

#### 1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	岩手県信用保証協会		所管部局 室・課等	商工労働観光部 経営支援課		
設立の根拠法令	信用保証協会法		代表者 職・氏名	会長 南 敏幸		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和23年10月27日		事務所の所在地	〒020-0062 岩手県盛岡市長田町6番2号		
			電話番号	019-654-1500		
			HPアドレス	<a href="http://www.cgc-iwate.jp/">http://www.cgc-iwate.jp/</a>		
資(基)本金等	9,507,430,695 円		うち県の出資等 ・割合	5,286,083,000 円	55.6%	
設立目的	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。					
事業内容	<p>(定款抜粋)</p> <p>1 中小企業者等が銀行その他の金融機関から資金の貸付け又は手形の割引を受けること等により金融機関に対して負担する債務の保証</p> <p>2 銀行その他の金融機関が株式会社日本政策金融公庫の委託を受けて中小企業者等に対する貸付けを行った場合、当該金融機関が中小企業者等の当該借入れによる債務を保証することとなる場合におけるその保証をしたこととなる債務の保証</p> <p>3 中小企業者が発行する社債のうち銀行その他の金融機関が引き受けるものに係る債務の保証</p> <p>4 前各号の掲げる業務に付随し、本協会の目的を達するために必要な業務</p>					
常勤役員の状況	合計	4 名	うち県現職	0 名	うち県OB	2 名
	平均年収	8,479 千円	平均年齢	63.4 才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	85 (役員兼務1) 名	うち県派遣	0 名	うち県OB	1 名
	平均年収	5,114 千円	平均年齢	39.7 才	※令和3年度実績	

#### 2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	中小企業者等の経営の安定及び事業の成長に資する貸付に係る債務の保証
2	被災中小企業者の事業再開及び経営の安定化に必要な貸付に係る債務の保証

#### 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

##### (1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

岩手県信用保証協会は、信用保証協会法に基づき設立された認可法人であり、岩手県内において類似した事業を行っている団体はありません。

##### (2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

信用保証協会は、信用保証協会法に基づき保証業務を行う法人として制度化されたものです。このことから、保証業務は県が直営で行う性質のものではありません。

#### 4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、岩手県内において中小企業者等に対する信用保証業務を行っている唯一の公的団体であり、中小企業者等に対する金融の円滑化に寄与していることから、県は、中小企業者向け融資制度の実施等を通じて、本法人が実施する業務がより効果を発揮するよう、引き続き連携・協働を図っていきます。



## II 役職員の状況

### 1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	5		2	3	5		2	3	4		2	2
非常勤	13	1		12	13	1		12	13	1		12
計	18	1	2	15	18	1	2	15	17	1	2	14

※役員には監事を含む。

### 2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	20	19 (1)	1 (1)		17	16 (1)	1 (1)		17	16		1 (1)
	一般職	61	45		16	64	46		18	68	46		22
	小計	81	64	1	16	81	62	1	18	85	62	1	22
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		81	64	1	16	81	62	1	18	85	62	1	22

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和2年度  人

令和3年度  人

令和4年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

### 2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職				10	5
	プロパー				10	5	1	16
	県派遣							
	県OB						1	1
	その他							
	一般職		19	21	11	8	9	68
	プロパー		18	18	6	4		46
	県派遣							
	県OB							
	その他		1	3	5	4	9	22
	計		19	21	21	13	11	85

### 法人説明欄

〔役員数の状況について〕

プロパー：R3.9月末1名退職、R3.11月臨職1名採用、R4.3月2名が定年退職。R4.4月3名新卒採用、同月1名再雇用、R4.5月特別専門嘱託2名採用となり、前年比+4名となる。

〔県の関与の状況について〕

関与なし。

〔職員の年齢構成について〕

プロパー：若手・中堅層が厚い。

Ⅲ 財務の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
現預金	4,446,572	7,954,050	4,986,102	▲ 2,967,948	
金銭信託	0	0	0	0	
有価証券	30,396,505	34,260,547	36,014,766	1,754,219	
動産・不動産	838,942	933,444	928,122	▲ 5,322	
損失補償金見返	962,574	1,696,084	1,868,410	172,326	
保証債務見返	220,897,478	385,186,865	365,932,474	▲ 19,254,391	
求償権	503,565	117,615	1,087,227	969,612	
譲渡債権	0	0	0	0	
雑勘定	584,405	716,391	770,150	53,759	
合計	258,630,041	430,864,996	411,587,251	▲ 19,277,745	
貸借対照表					
基本財産	22,132,224	22,134,783	22,795,843	661,060	
基金	9,507,431	9,507,430	9,507,431	1	
基金準備金	12,624,793	12,627,353	13,288,412	661,059	
制度改革促進基金	0	0	0	0	
収支差額変動準備金	7,286,000	7,287,000	7,947,000	660,000	
責任準備金	1,337,735	2,340,230	2,205,372	▲ 134,858	
求償権償却準備金	137,347	40,038	186,679	146,641	
退職給与引当金	590,635	501,375	508,478	7,103	
損失補償金	962,574	1,696,084	1,868,410	172,326	
保証債務	220,897,478	385,186,865	365,932,474	▲ 19,254,391	
求償権補てん金	0	0	0	0	
借入金	2,000,000	2,000,000	0	▲ 2,000,000	
雑勘定	3,286,048	9,678,621	10,142,996	464,375	
合計	258,630,041	430,864,996	411,587,251	▲ 19,277,744	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
収支計算書					
経常収入	2,584,968	3,264,426	3,848,059	583,633	
経常支出	2,013,031	2,327,027	2,447,243	120,216	
うち人件費	587,097	592,398	566,797	▲ 25,601	
うち支払利息	0	0	0	0	
経常収支差額	571,937	937,399	1,400,816	463,417	
経常外収入	2,713,371	2,542,942	3,584,579	1,041,637	
経常外支出	2,837,431	3,476,781	3,664,336	187,555	
経常外収支差額	▲ 124,060	▲ 933,839	▲ 79,757	854,082	
制度改革促進基金取崩額	78,189	0	0	0	
収支差額変動準備金取崩額	0	0	0	0	
当期収支差額	526,066	3,560	1,321,059	1,317,499	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	内容
県の財政的関与					
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	17,165,520	13,091,249	10,275,649	▲ 2,815,600	県単融資制度にかかる原資貸付金(商工観光振興資金5,132百万円等)
損失補償(残高)	962,574	1,696,083	1,868,410	172,327	県単融資制度にかかる損失補償残高
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	1,027,878	981,660	1,139,174	157,514	県単融資制度にかかる保証料補給金及び事務補助金
委託料(指定管理料除く)	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
財務指標					
自己資本比率(%)	11.4	6.8	7.5	0.7	= (基本財産+制度改革促進基金+収支差額変動準備金)/総資産×100
流動比率(%)	-	-	-	-	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
売上高対販管費比率(%)	36.0	28.3	24.0	▲ 4.3	=販管費/売上高×100
人件費比率(%)	63.0	64.1	61.4	▲ 2.7	=人件費/販管費×100
独立採算度(%)	109.2	100.1	121.6	21.5	= (経常+経常外収入-補助金【運営費】)/(経常+経常外支出)×100
総資本経常利益率(%)	0.2	0.2	0.3	0.1	=経常収支差額/総資本×100

法人説明欄

【貸借対照表・収支計算書について】  
 令和3年度は、前年度のいわゆるゼロゼロ融資等コロナ関連保証制度の急伸による反動で保証承諾は大きく減少し、「保証債務」についても3,659億3,200万円余、前期比95.0%と下回った。保証債務平均残高の増加に伴って、保証料収入が増加し、「経常収入」は38億4,800万円余、前期比117.9%と上回った。また、責任準備金戻入が大幅に増加したことに伴い、「経常外収入」は35億8,400万円余、前期比141.0%と上回り、「当期収支差額」を増加させる要因となった。

【県の財政的関与について】  
 「短期貸付金実績(事業資金)」は減少傾向にある。  
 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた企業の資金繰り支援のための県単融資制度に係る損失補償契約に伴い「損失補償(残高)」は18億6,800万円余、前期比110.2%と増加した。

【財務指標について】  
 保証料収入を中心とした、「経常収入」の増加に伴い、「売上高対販管費比率」は24.0%、前期比▲4.3%と下回った。  
 「当期収支差額」の増加に伴い、独立採算度は121.6%、前期比+21.5%と上回った。

#### IV 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】  
法人に対する出資割合は55.6%と50%を超えていますが、法律に基づき国の機関による常例検査が実施され、経営状況等が厳しく検証されていることから、県としては、経営状況の把握をしながら、必要な指導・監督を行っていくこととしています。  
財務の状況は、総資本が19,277,744千円減少しましたが、これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた企業に対する資金繰り支援が前年度から減少により、保証債務が19,254,391千円減少したことによるものです。

## No. 17 株式会社盛岡地域交流センター

### I 法人の概要

#### 1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	株式会社盛岡地域交流センター			所管部局 室・課等	商工労働観光部 ものづくり自動車産業振興室	
設立の根拠法令	会社法			代表者 職・氏名	代表取締役社長 谷藤 裕明	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成4年2月20日		事務所の所在地	〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通2丁目9-1		
			電話番号	019-621-5000		
			HPアドレス	https://www.malios.co.jp/		
資(基)本金等	2,600,000,000円		うち県の出資等 ・割合	611,000,000円	23.5%	
設立目的	北上川流域テクノポリス開発計画に基づく「テクノポリス・サポートコア」、盛岡市が計画した「高度情報センター」及び「業務・サービス施設」を一体的に整備運営し、新都市拠点の構築と本県産業の振興に資する。					
事業内容	1 不動産の賃貸及び管理 2 情報交流の促進並びに産業振興のための会議施設等の運営及び管理 3 情報交流の促進並びに産業振興のための各種催事、展示会等の企画運営					
常勤役員の状況	合計	3名	うち県現職	0名	うち県OB	1名
	平均年収	《非公表》千円	平均年齢	67.3才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	13名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	平均年収	《非公表》千円	平均年齢	51.3才	※令和3年度実績	

#### 2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	IT企業等の集積拠点である「マリオス」の運営・管理を行うとともに、情報交流の促進や産業振興のための施設の運営、管理を行うなど、産業振興・生活環境の更なる充実に貢献
---	---

#### 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

##### (1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

マリオスの賃貸、管理については民間セクターでも代替可能であるが、盛岡駅西口地区の開発を先導するシンボルタワーとして、情報関連産業の集積・育成、各種交流の場の運営及び公民連携事業を行う上で、当法人は第三セクターでの運営が適します。
--

##### (2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

マリオスの賃貸・管理といった市場競争を絶えず意識する必要がある業務であり、機動性・効率性・専門性のいずれの点でも、県直営で行うより良質なサービスが提供できます。
--

#### 4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

「テクノポリス・サポートコア」である（公財）いわて産業振興センターがマリオスから移転済であるものの、情報関連産業等の集積による産業振興や、情報交流施設の運営等による生活環境の充実など、県施策推進上の役割が認められることから、県は当面出資を継続します。
---

## II 役職員の状況

### 1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	4		1	3	4		1	3	3		1	2
非常勤	14	1		13	14	1		13	14	1		13
計	18	1	1	16	18	1	1	16	17	1	1	15

※役員には監事を含む。

### 2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	9	3		6	8	3		5	8	3		5
	一般職	6	5		1	6	5		1	5	5		
	小計	15	8		7	14	8		6	13	8		5
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		15	8		7	14	8		6	13	8		5

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和2年度  人                      令和3年度  人                      令和4年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

### 2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職				2	1	5	8
	プロパー				2	1		3
	県派遣							
	県OB							
	その他						5	5
	一般職			3	1	1		5
	プロパー			3	1	1		5
	県派遣							
	県OB							
	その他							
計			3	3	2	5	13	

### 法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

前年度と比較し、常勤役員が1名減員（体調不良のため退任）となったが、諸般の事情により補充しないこととした。  
職員1名の減員は、臨時社員の減である。

〔県の関与の状況について〕

県派遣職員は在籍していない。

〔職員の年齢構成について〕

若手・中堅層含めバランスよく構成されている。

### Ⅲ 財務の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)
資産	4,877,992	5,134,176	5,250,397	116,221
流動資産	1,392,761	1,162,195	1,350,149	187,954
うち現預金	1,322,318	971,858	1,224,037	252,179
うち有価証券	0	0	100,031	100,031
固定資産	3,485,231	3,971,981	3,900,248	▲71,733
有形固定資産	3,027,360	3,059,146	3,069,546	10,400
無形固定資産	50	0	0	0
投資その他の資産	457,821	912,835	830,702	▲82,133
うち投資有価証券	450,114	450,076	350,006	▲100,070
負債	606,520	745,363	731,763	▲13,600
流動負債	224,168	371,326	343,878	▲27,448
うち有利子負債	0	0	0	0
固定負債	382,352	374,037	387,885	13,848
うち有利子負債	0	0	0	0
純資産	4,271,473	4,388,814	4,518,634	129,820
資本金	2,600,000	2,600,000	2,600,000	0
利益剰余金	1,671,473	1,788,814	1,918,634	129,820
うち繰越利益剰余金	171,073	137,114	145,634	8,520
評価・換算差額等	0	0	0	0

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)
売上高	842,830	792,234	791,353	▲881
売上原価	475,043	473,100	455,236	▲17,864
売上総利益	367,787	319,134	336,117	16,983
販売費及び一般管理費	129,181	131,957	133,868	1,911
うち人件費	96,369	103,982	105,386	1,404
営業利益	238,606	187,177	202,249	15,072
営業外収益	2,395	2,436	2,650	214
営業外費用	78	131	120	▲11
うち支払利息	0	0	0	0
経常利益	240,923	189,482	204,779	15,297
特別利益	0	0	2,592	2,592
特別損失	159	431	0	▲431
税引前当期純利益	240,764	189,051	207,371	18,320
法人税、住民税及び事業税	75,131	57,721	65,306	7,585
法人税等調整額	▲501	987	▲756	▲1,743
当期純利益	166,134	130,343	142,821	12,478

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
自己資本比率(%)	87.6	85.5	86.1	0.6	=自己資本/総資産×100
流動比率(%)	621.3	313.0	392.6	79.6	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
売上高対販管費比率(%)	15.3	16.7	16.9	0.2	=販管費/売上高×100
人件費比率(%)	74.6	78.8	78.7	▲0.1	=人件費/販管費×100
総資本経常利益率(%)	4.9	3.7	3.9	0.2	=経常利益/総資本×100
総資本回転率(回)	0.2	0.2	0.2	0.0	=売上高/総資本

#### 法人説明欄

〔貸借対照表・損益計算書について〕  
 前年度と比較すると、年間平均入居率の低下(前期比0.8%減)によるテナント賃貸収入の減少を貸会議室収入の増加が補ったこと等から、売上高は横ばいとなった。費用面では、販売費及び一般管理費は若干増加したものの、ビル管理費用の減少により売上原価が▲17,864千円減少した。

〔県の財政的関与について〕  
 なし

〔財務指標について〕  
 自己資本比率は横ばいで推移しており、経営状態は安定している。

#### IV 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】  
県が関与するテクノポリス・サポートコア施設となつていが(公財)いわて産業振興センターが移転したことにより、県の出資目的が薄れている状態になっていますが、即時の出資引上げは難しいことから、今後の経営状況を勘案しながら、他の出資者と十分な協議を行い、慎重に検討していくこととしています。  
財務の状況は、主として現預金の増加による流動資産の増加により、流動比率が79.6ポイント増加し、自己資本比率及び流動比率とも高い状態にあり、財務基盤の安全性と短期的な支払能力は確保されています。

## No. 18 株式会社北上オフィスプラザ

### I 法人の概要

#### 1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	株式会社北上オフィスプラザ		所管部局 室・課等	商工労働観光部 ものづくり自動車産業振興室		
設立の根拠法令	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 及川 義明		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成6年4月15日		事務所の所在地	〒024-0051 岩手県北上市相去町山田2番地18		
			電話番号	0197-71-2171		
			HPアドレス	<a href="https://kop.ip/op/">https://kop.ip/op/</a>		
資(基)本金等	1,791,000,000 円		うち県の出資等 ・割合	300,000,000 円 16.8%		
設立目的	北上産業業務団地(通称: オフィスアルカディア北上)への業務管理機能、研究開発機能誘致、また、当該団地への立地企業及び周辺地域企業の業務活動、研究開発活動等に対する支援事業を実施することにより、北上中部地方都市地域の産業の高度化を図り、もって、本県における人材の定着と産業振興に資することを目的とする。					
事業内容	(1) 北上オフィスプラザの建設、運営事業 (2) 業務支援事業(業務機能、研究開発機能を対象とするレンタルオフィスの提供と、入居企業への業務支援サービスの実施) (3) 起業化支援事業(インキュベートルームの設置と起業化のための各種情報の提供、関連団体とのネットワークづくりの支援) (4) 研究開発支援事業(研究機関の誘致、地域企業との協働研究のコーディネート) (5) 情報提供、情報化事業(情報資料室及び汎用データベースの端末設置、情報提供) (6) 交流促進、研修事業(研究設備の設置及び研究事業の実施)					
常勤役員の状況	合計	2名	うち県現職	0名	うち県OB	0名
	平均年収	4,512千円	平均年齢	60.0才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	4名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	平均年収	3,613千円	平均年齢	48.6才	※令和3年度実績	

#### 2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	・ 北上川流域におけるものづくり産業集積形成に関する支援
2	・ 県からの委託により三次元設計開発技術に関する企業の高度化支援を実施

#### 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

##### (1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

当法人は、「地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律」に基づく業務団地「北上オフィスアルカディア」の中核施設として設立されたものであり、他の民間企業等との代替性はありません。
---

##### (2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

当法人の事業は、企業の業務活動等に対する支援であり、高度な専門性や機動性が求められることから、法人による実施のほうが県直営と比較してメリットがあります。
--

#### 4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、北上川流域におけるものづくり産業集積形成における役割を担っています。平成30年3月から、「岩手県地域産業高度化支援センター」が入居し、ものづくり産業人材の育成・確保・定着に資する事業を実施しているところであり、法人が担うべき役割である「北上市及び周辺地域における産業の高度化の推進」に寄与しているところです。県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指します。
--



II 役職員の状況

1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	2			2	2			2	2			2
非常勤	10	1		9	10	1		9	9	1		8
計	12	1		11	12	1		11	11	1		10

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	1	1			1	1			1	1 (1)		
	一般職	1	1			3	3			3	3		
	小計	2	2			4	4			4	4		
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		2	2			4	4			4	4		

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和2年度  人

令和3年度  人

令和4年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職					1
	プロパー					1		1
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	一般職			1	1		1	3
	プロパー			1	1		1	3
	県派遣							
	県OB							
	その他							
計				1	1	1	1	4

法人説明欄

〔役員数の状況について〕

職員はプロパーのみで、過去3年間で職員数に増減はない。

〔県の関与の状況について〕

県派遣は所属していない。

〔職員の年齢構成について〕

平均年齢が高く、若手が薄い。

### Ⅲ 財務の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)
資産	1,547,853	1,579,412	1,600,593	21,181
流動資産	692,458	713,275	732,750	19,475
うち現預金	650,074	666,836	689,485	22,649
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	855,395	866,137	867,843	1,706
有形固定資産	470,917	481,899	493,177	11,278
無形固定資産	1,690	1,620	1,551	▲ 69
投資その他の資産	382,788	382,618	373,115	▲ 9,503
うち投資有価証券	375,137	375,719	361,393	▲ 14,326
負債	31,597	37,978	41,251	3,273
流動負債	31,597	37,978	41,251	3,273
うち有利子負債	0	0	0	0
固定負債	0	0	0	0
うち有利子負債	0	0	0	0
純資産	1,516,257	1,541,434	1,559,342	17,908
資本金	1,791,000	1,791,000	1,791,000	0
利益剰余金	▲ 262,290	▲ 237,477	▲ 209,182	28,295
うち繰越利益剰余金	▲ 262,290	▲ 237,477	▲ 209,182	28,295
評価・換算差額等	▲ 12,453	▲ 12,089	▲ 22,476	▲ 10,387

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)
売上高	202,767	206,998	204,214	▲ 2,784
売上原価	150,364	146,299	142,074	▲ 4,225
売上総利益	52,403	60,699	62,140	1,441
販売費及び一般管理費	33,827	30,164	25,423	▲ 4,741
うち人件費	0	0	0	0
営業利益	18,576	30,535	36,717	6,182
営業外収益	6,168	6,030	4,971	▲ 1,059
営業外費用	0	0	0	0
うち支払利息	0	0	0	0
経常利益	24,744	36,565	41,688	5,123
特別利益	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0
税引前当期純利益	24,744	36,565	41,688	5,123
法人税、住民税及び事業税	8,313	11,155	13,765	2,610
法人税等調整額	8	597	▲ 372	▲ 969
当期純利益	16,423	24,813	28,295	3,482

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	37,387	37,386	37,390	4	三次元設計開発高度化促進業務委託
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
自己資本比率(%)	98.0	97.6	97.4	▲ 0.2	=自己資本/総資産×100
流動比率(%)	2,019.2	1,878.1	1,776.3	▲ 101.8	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	-	-	-	-	=有利子負債/総資産×100
売上高対販管費比率(%)	16.3	14.6	12.4	▲ 2.2	=販管費/売上高×100
人件費比率(%)	40.5	39.6	34.8	▲ 4.8	=人件費/販管費×100
総資本経常利益率(%)	1.3	2.0	2.6	0.6	=経常利益/総資本×100
総資本回転率(回)	0.1	0.1	0.1	0.0	=売上高/総資本

#### 法人説明欄

〔貸借対照表・損益計算書について〕

損益については、令和3年度決算における入居率が97.1%と前期比0.3ポイント減少したことが影響し減収となっているが、販管費を抑えたことで営業損益は増益となる。財務状況においては、累積欠損を2億918万円計上しているが、純利益2,829万円(前期比348万円増)と着実に減らし、自己資本比率97.4%と高い水準を維持している。

〔県の財政的関与について〕

なし。

〔財務指標について〕

令和3年度決算における自己資本比率は97.4%(前期比0.2ポイント減)であり高い水準を維持している。また流動比率も前期比101.8ポイント減ではあるが1,776.3%と高く、資金面での懸念は少ない。

#### IV 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

当法人は、北上川流域地域産業活性化協議会の事務局機関として位置付けられているなど、北上川流域における産業支援機関として、入居する「岩手県地域産業高度化支援センター」と連携し、ものづくり人材の育成等に係る取組を進めており、ものづくり産業の集積形成において重要な役割を担っており、毎年経営状況を把握し、指導・監督を行うこととしています。

財務の状況は、主として売上原価の減少による経常利益の増加により、収益性の指標である総資本経常利益率は上昇しています。また、繰越損失が209,182千円ありますが、自己資本比率及び流動比率とも高く、財務基盤の安全性と短期的な支払能力は確保されています。

## No. 19 株式会社岩手ソフトウェアセンター

### I 法人の概要

#### 1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	株式会社岩手ソフトウェアセンター		所管部局 室・課等	商工労働観光部 ものづくり自動車産業振興室		
設立の根拠法令	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 岩淵 伸也		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成6年4月25日		事務所の所在地	〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号		
			電話番号	019-621-5454		
			HPアドレス	<a href="http://www.isop.ne.jp/isc/">http://www.isop.ne.jp/isc/</a>		
資(基)本金等	1,278,500,000 円		うち県の出資等 ・割合	350,000,000 円 27.4%		
設立目的	「地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法」(10年間の時限立法)に基づく政府出資特別法人として、第三セクター方式で設立。その後、「新事業創出促進法」(平成11年2月施行、平成17年4月廃止)、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」(平成17年4月施行)に発展的に継承。その主たる目的として、組込みソフトウェア競争力強化事業等を実施することにより、不足している県内IT企業の技術者を育成し、本県における組込みソフトウェア分野等の産業集積の推進に貢献する。					
事業内容	①コンピュータソフトウェア及びシステムに関する研修会、講習会の開催 ②コンピュータソフトウェア及びシステム開発のための事務室、設備の賃貸 ③コンピュータ及びその周辺機器の賃貸 ④コンピュータソフトウェア及びシステムの開発に関する調査、相談 ⑤コンピュータソフトウェア及びシステムの開発、仲介、開発業務の斡旋 ⑥情報サービス業についての情報の収集、調査分析及び提供 ⑦コンピュータソフトウェア及びシステムの開発に関する労働者派遣 ⑧その他前各号に附帯する一切の業務					
常勤役員の状況	合計	2名	うち県現職	0名	うち県OB	0名
	平均年収	1,200千円	平均年齢	67.5才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	6名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	平均年収	3,583千円	平均年齢	52.8才	※令和3年度実績	

#### 2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	本県のIT産業振興の中核機関として、研修事業等の実施により、本県IT人材の育成を支援
---	--

#### 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

##### (1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

当法人は第三セクターとしての公共性を有するほか、岩手県情報サービス産業協会の事務局となっており、社会的信用及び地元IT企業との連携性も高い。また、当法人の主要事業である高度IT技術者研修をメインで実施している団体は他にはなく、他の民間企業等との代替性はない。
---

##### (2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

事務室の賃貸借・管理等は市場による価格競争を意識する必要がある業務であり、主要事業である高度IT技術者研修等は高度な専門性・機動性が求められることから、県直営よりも良質かつ市場ニーズに即したサービスの提供ができる。
---

#### 4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

当法人は、社会人向け高度IT技術者育成の中核機関、盛岡広域におけるIT産業集積形成の拠点施設であるなど、IT人材の育成の観点から、本県のIT産業振興において重要な役割を果たしている。県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指す。
--

## II 経営目標の達成状況

### 1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	企業等における情報収集発信機能の高度化や情報通信技術の活用を推進するため、高度情報化に対応した人材の育成を図る。	① 高度IT人材育成研修受講者240人	260人	高度IT人材育成研修受講者240人	
取組内容	コロナ禍の中、県外在住の講師を迎えて行う技術研修は、原則Zoomによる双方向オンライン通信にて開催。特に前年度と比較してIT企業向け新入社員研修で受講者数が増。受講企業増に向けては、DM発行や直接営業を継続して実施、受講企業17社。(対昨年度+4社)となった。				
課題	IOTやAI関係の研修を企画し開設しているが、思ったより受講者が増えない。				
2	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	情報通信関連産業の高度化、集積を図り、地域産業とのネットワークの形成による産業活力の向上を推進する。	① 実践指導室入居率100%	入居率100%	実践指導室入居率100%	
取組内容	実践指導事業は、特に情報サービス業に対して活動拠点として良好なるレンタルスペースを提供するもので、実践指導室はこの目的に沿って計画されており、R3年度は入居率100%(4社)達成 ビルの経年劣化に伴う計画修繕に取り組むとともに、入居者の快適性の維持に努め、管理・運営を行っている。				
課題	1社による占有率が高いため、占有率の高い企業に依存していることが課題。				

### 2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	財政基盤の確立・強化を図る。	① 当期利益7,500千円以上	9,701千円	当期利益7,500千円以上	
取組内容	当期純利益9,701千円。 実践指導(事務室賃借)事業は計画通りだった。売上増に向けて、研修事業においてPDCA(講座分析、講座開設、講座検証)より、今年度からIT企業向け新入社員研修を自社企画で実施。職業訓練研修は、3コース受託し(対前年比+2コース)受講者数及び売上が昨年度より増加。 一般研修(15講座 176人受講) 人材育成事業(32講座 260人受講)				
課題	研修事業の確実な受注(特に職業訓練)のため、魅力的なカリキュラム提案を継続。				
2	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	研修事業に対する、マーケティングを徹底する	① 受講者前年度比増	23名増	受講者前年度比増	
取組内容	研修事業においてPDCA(講座分析、講座開設、講座検証)サイクルを繰り返し、人材育成・高度技術の観点で研修内容の振り返りを実施し、次回の研修のインプットととしている。技術系のみならず、プロジェクトマネジメントに関する講座も多く開設した。				
課題	時代のトレンドとしてIOTやAI関係の研修を企画し開設しているが、思ったより受講者が増えない。				

### Ⅲ 役職員の状況

#### 1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	2			2	2			2	2			2
非常勤	12	1	2	9	12	1	2	9	11	1	2	8
計	14	1	2	11	14	1	2	11	13	1	2	10

※役員には監事を含む。

#### 2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	1	1			1	1			1	1		
	一般職	5	5			5	5			5	5		
	小計	6	6			6	6			6	6		
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		6	6			6	6			6	6		

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和2年度  人

令和3年度  人

令和4年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

#### 2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職						1	1
	プロパー						1	1
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	一般職			1	1	3		5
	プロパー			1	1	3		5
	県派遣							
	県OB							
	その他							
計			1	1	3	1	6	

#### 法人説明欄

〔役員数の状況について〕  
役員数は1名減となりました。

〔県の関与の状況について〕  
県関係の常勤職員は在籍しておりません。

〔職員の年齢構成について〕  
年齢構成は、職員に異動がないため、平均年齢は毎年1歳ずつ高くなっており、高齢化が進展しています。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)		
貸借対照表	資産	1,416,380	1,414,154	1,429,430	15,276	
	流動資産	982,593	973,178	986,598	13,420	
	うち現預金	675,680	967,851	982,097	14,246	
	うち有価証券	300,054	0	0	0	
	固定資産	433,787	440,975	442,832	1,857	
	有形固定資産	431,786	439,623	440,855	1,232	
	無形固定資産	0	0	0	0	
	投資その他の資産	2,001	1,352	1,977	625	
	うち投資有価証券	0	0	0	0	
	負債	25,808	17,337	24,190	6,853	
	流動負債	21,877	14,944	23,221	8,277	
	うち有利子負債	0	0	0	0	
	固定負債	3,931	2,393	969	▲1,424	
	うち有利子負債	0	0	0	0	
	純資産	1,390,572	1,396,816	1,405,239	8,423	
資本金	1,278,500	1,278,500	1,278,500	0		
利益剰余金	112,072	118,316	126,739	8,423		
うち繰越利益剰余金	111,433	117,549	125,844	8,295		
評価・換算差額等	0	0	0	0		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)		
損益計算書	売上高	117,653	114,466	118,140	3,674	
	売上原価	77,477	79,407	78,756	▲651	
	売上総利益	40,176	35,058	39,384	4,326	
	販売費及び一般管理費	23,550	23,200	24,324	1,124	
	うち人件費	8,860	9,006	9,145	139	
	営業利益	16,626	11,858	15,060	3,202	
	営業外収益	585	321	259	▲62	
	営業外費用	1	0	0	0	
	うち支払利息	0	0	0	0	
	経常利益	17,210	12,179	15,319	3,140	
	特別利益	0	0	0	0	
	特別損失	0	0	0	0	
	税引前当期純利益	17,210	12,179	15,319	3,140	
	法人税、住民税及び事業税	6,410	4,008	6,217	2,209	
	法人税等調整額	▲189	648	▲599	▲1,247	
当期純利益	10,989	7,522	9,701	2,179		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)		
県の財政的関与	長期貸付金残高	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
	損失補償(残高)	0	0	0	0	
	補助金(運営費)	0	0	0	0	
	補助金(事業費)	0	0	0	0	
	委託料(指定管理料除く)	0	0	0	0	
	指定管理料	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)		
財務指標	自己資本比率(%)	98.2	98.8	98.3	▲0.5	=自己資本/総資産×100
	流動比率(%)	4,491.4	6,512.2	4,248.7	▲2,263.5	=流動資産/流動負債×100
	有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
	売上高対販管費比率(%)	20.0	20.3	20.6	0.3	=販管費/売上高×100
	人件費比率(%)	37.6	38.8	37.6	▲1.2	=人件費/販管費×100
	総資本経常利益率(%)	1.2	0.9	1.1	0.2	=経常利益/総資本×100
	総資本回転率(回)	0.1	0.1	0.1	0.0	=売上高/総資本
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)		
財務評価	A	A	A		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)	

\*財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

【貸借対照表・損益計算書について】  
 実践事業(事務室賃貸)事業においては、入居率100%を継続、また研修部門においては、新入社員研修を自社企画での実施、職業訓練を2コース実施したことにより、売上高は118,140千円(前年比103.2%)、経常利益は15,319千円(125.8%)の増収増益となり、当期純益9,701千円(前年比129.0%)を計上しました。

【県の財政的関与について】  
 無し

【財務指標・財務評価について】  
 ①増収増益により流動資産が増加(13,420千円)したものの、未払法人税等の増加等により流動負債が8,277千円増加した為に、流動比率は4248.7(対前年比 ▲2263.5)となった。  
 ②当期純益は対前年比2,179千円増の9,701千円を計上し、累積欠損金もないことから、財務評価はAとなりました。

## V 法人及び所管部局の評価

### 1 県施策と法人との連携・協働

#### (1) 県施策の推進について

法人	社会人向け高度IT技術者育成の中核機関（研修事業）、盛岡地域におけるIT産業集積形成の拠点施設（実践指導事業）、岩手県組込み産業振興の牽引機関（いわて組込みコンソーシアム構成機関）および盛岡地域のIT企業立地促進の主要拠点機関（盛岡広域地域産業活性化協議会構成機関）としての役割を担っている。
所管部局	県内IT技術者が不足する中、高度IT技術者研修等の実施により、本県のIT産業振興に寄与している。

#### (2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	主要事業である高度IT技術者研修をメインで実施している団体はない。当社は岩手県情報サービス産業協会の事務局も受託しており、地元IT企業との協調・連携が図りやすい。また、IPA（情報処理推進機構）からの情報提供・支援を地元IT企業にタイムリーに提供できる。
所管部局	当法人は第3セクターとしての公共性を有するほか、岩手県情報サービス産業協会の事務局となっており、社会的信用及び地元IT企業との連携性も高い。また、当法人の主要事業である高度IT技術者研修をメインで実施している団体は県内に他にはなく、他の民間企業等との代替性はない。

### 2 自律的マネジメントの促進

#### (1) 組織マネジメントの確立について

法人	組織マネジメントを、提供する研修に対するマーケティングや販売力ととらえ、コロナ禍での実施内容を変えたり研修実施後のアンケート等より研修内容の検討しながら内容の充実を測っている。
所管部局	社内OJTを行う等、安定的な事業継続に向けた体制を確立し、組織マネジメントに取り組んでいる。

#### (2) リスク管理体制の強化について

法人	リスク管理は、「事業目標を妨げる不確定事象」コロナ禍での研修事業がそうであった。研修方法を変えて実施した。有効性を評価し、是正するという一連のプロセスを継続する。
所管部局	リスク分析を反映させたマニュアルにより、リスクマネジメントを徹底している。

### 3 健全経営の維持・確保

#### (1) 経営改善について

法人	経営改善を進めるには、現状分析、目標設定、検証が重要ととらえ、目標値に届かなかった原因を考察し、継続性のある改善を立て、令和4年度に反映させる。（令和3年度は目標達成）特に研修に対するマーケティングや販売力に継続的に取り組む。
所管部局	ニーズを把握し、事業ごとに目標を設定している。

#### (2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	法人代表者（代表取締役社長）へ県職員（商工労働観光部長）が就任している。
------	--------------------------------------

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

### 4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

法人	法人ホームページや行政資料センター等において、県の方針に基づいた情報公開、情報提供を行っている。
所管部局	必要な情報公開、情報提供を行うよう指導していく。



## VI 統括部署（総務部）の総合評価

### 1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	<p>現行の中期経営計画（R1～R4）について令和4年度に最終年度を迎えることから、事業目標及び経営改善目標に対する実績と計画期間内における取組内容の評価が必要となります。</p> <p>この評価結果を踏まえ、課題を明らかにした上で、事業目標等の見直しや、より実効性の高い取組、具体的な工程などの検討を十分にを行い、令和4年度に策定する次期中期経営計画（R5～R8）に反映させる必要があります。</p>
所管部局	<p>今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、評価の段階から次期中期経営計画の策定まで積極的に関与する必要があります。</p>

### 2 過去の指摘事項に対する取組状況

#### 【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 法人の主軸事業である研修事業について、企業ニーズに対応した研修内容の見直し等を検討し、本県産業振興に必要な人材の育成のため、引き続き、受講者増加の取組を行っていく必要があります。	実施済	組織マネジメントの促進としてとらえ、研修実施後のアンケートから研修内容の検討や受講企業増に向け営業強化等を行った。継続しての取り組みとする。 (30講座 13企業 234名受講)	令和3年3月
所管部局	1 法人代表者への県職員就任について、見直しを含めた検討を行う必要があります。	取組中	他団体の情勢や法人の体制を踏まえつつ、法人との意見交換を繰り返し実施しながら、今後の体制見直し等について検討していく。	—

#### 【令和3年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 法人の経営改善に資するような目標内容及び目標値に修正する必要があります。	実施済	当期利益及び研修受講者増に向けて、研修事業に対してマーケティングの徹底を掲げPDCA（講座分析、講座開設、講座検証）のなかで、対応策を考察。自社企画に変えたり、講座数を増やす等の対応を行った。 (32講座 17企業 260名受講) 当期利益増、受講者数増。ただし継続的としての取組とする。	令和4年3月
所管部局	1 商工労働観光部長が代表取締役就任に就任していません。法人代表者への県職員の就任について、県と法人の経営責任の明確化等の観点から、真に必要な場合に限ることが適当です。「IV 統括部署（総務部）の総合評価の令和2年度の指摘事項に対する取組状況において、「法人との意見交換を実施し、今後の見直しとうについて検討していく」こととされていることから、検討状況の報告を行う必要があります。			

## No. 20 (公財) 盛岡地域地場産業振興センター

### I 法人の概要

#### 1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人盛岡地域地場産業振興センター		所管部局 室・課等	商工労働観光部 産業経済交流課		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施工に伴う関係 法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 谷藤 裕明		
設立年月日 (公益法人への移行年 月日、統合等があった 場合、その年月日、相 手団体の名称等)	昭和59年8月31日		事務所の所在地	〒020-0055 岩手県盛岡市繫字尾入野64番地102		
	平成25年4月1日公益法人へ移行 公益財団法人盛岡地域地場産業振興 センター		電話番号	019-689-2201		
			HPアドレス	https://tezukurimura.com/ (盛岡手づくり村)		
資(基)本金等	27,370,000 円	うち県の出資等 割合	7,500,000 円	27.4%		
設立目的	盛岡広域生活圏の地域における地場産業の振興のための事業を行うことにより、地場産業の育成強化を図り、もって地域経済の健全な発展と地域住民の生活の向上及び福祉の増大に寄与する。					
事業内容	(1) 地場産業文化の理解と振興、事業者の能力育成と後継者確保及び地場産品の振興を図る事業 (2) 業界団体等との連携、官公署からの受託による地場産業の普及啓発に関する事業 (3) 施設の賃貸に関する事業 (4) 盛岡手づくり村への集客と地域住民との交流を図る事業 (5) 盛岡手づくり村内共用施設維持管理事業 (6) その他目的を達成するために必要な事業					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	0名	うち県OB	0名
	平均年収	4,719千円	平均年齢	62.8才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	8名 (役員兼務1名)	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	平均年収	3,919千円	平均年齢	51.3才	※令和3年度実績	

#### 2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	次の事業の実施により、盛岡広域圏の伝統工芸産業事業者等の後継者育成を支援 ・盛岡広域圏の伝統工芸産業事業者等を対象としたフォーラム等の実施 ・手づくり教室の開催等の体験学習事業 ・全国の修学旅行生の受入や、盛岡広域圏の児童・生徒の社会科見学の受入
2	次の事業の実施により、県産品の販路拡大を支援 ・展示即売室での盛岡広域圏の食や工芸品の展示即売事業 ・物産展、展示会への出展
3	次の事業の実施により、県産品の販路拡大を支援 ・展示即売室での盛岡広域圏の食や工芸品の展示即売事業 ・物産展、展示会への出展

#### 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

##### (1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

県産品の販路拡大に関しては岩手県産株式会社等が類似の団体となりますが、当法人に関しては盛岡広域圏に特化した商品構成が特色であり、施設に入居する工房を活用した体験学習の実施等、伝統工芸産業事業者等の後継者育成等への支援に関しては、事実上当法人が唯一提供できる公的サービスとなっています。

##### (2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

県産品の販売事業や体験学習事業の実施等については、市場動向の把握とその変化に対する迅速な対応や、工芸品に関する専門的な知識と経験が必要であり、県直営と比較して、当法人によるサービス提供体制に優位性があります。

#### 4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

当法人は、盛岡広域圏の地場産品の販路拡大や伝統工芸産業等の事業者の後継者の育成支援等を実施している唯一の公益法人であり、盛岡広域圏の地場産業の育成強化と地域経済の発展に寄与していると認められることから、県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を行いながら、法人の長所・強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指します。

II 役職員の状況

1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1			1	1				1			1
非常勤	17			17	17				17			16
計	18			18	18				18			17

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	1			1	1			1	1			1
	一般職	7	7			7	7			7	7		
	小計	8	7		1	8	7		1	8	7		1
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		8	7		1	8	7		1	8	7		1

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和2年度  人                      令和3年度  人                      令和4年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計	
常勤	管理職						1	1	
	プロパー	県派遣							
		県OB							
		その他						1	1
		一般職		1	1	1	1	3	7
	プロパー	県派遣		1	1	1	1	3	7
		県OB							
		その他							
		計		1	1	1	1	4	8

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕  
 役員について：令和2年度 理事16名（うち常勤1名）・監事2名 令和3年度 理事16名（うち常勤1名） 監事2名 令和4年度 理事15名（うち常勤1名） 監事2名  
 職員について：職員及び嘱託職員を対象 令和2年度・令和3年度・令和4年度は、常勤役員（専務理事）が事務局長を兼務

〔県の関与の状況について〕  
 役職員の岩手県の関与なし

〔職員の年齢構成について〕  
 職員は、20～50歳代の4名 嘱託職員は61歳以上の4名

Ⅲ 財務の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
資産	596,357	602,606	590,013	▲ 12,593	
流動資産	17,739	34,031	29,352	▲ 4,679	
うち現預金	6,604	24,201	14,600	▲ 9,601	
うち有価証券	0	0	0	0	
固定資産	578,617	568,575	560,661	▲ 7,914	
基本財産	27,370	27,370	27,370	0	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
特定資産	2,236	36	36	0	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
その他固定資産	549,011	541,168	533,254	▲ 7,914	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
負債	28,204	40,783	38,270	▲ 2,513	
流動負債	17,926	13,245	13,473	228	
うち有利子負債	0	0	0	0	
固定負債	10,279	27,538	24,797	▲ 2,741	
うち有利子負債	0	20,000	20,000	0	
正味財産	568,152	561,823	551,743	▲ 10,080	
指定正味財産	27,370	27,370	27,370	0	
一般正味財産	540,782	534,453	524,373	▲ 10,080	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
経常収益	141,114	203,244	168,774	▲ 34,470	
経常費用	151,055	209,502	178,782	▲ 30,720	
事業費	146,854	205,325	174,921	▲ 30,404	
うち人件費	43,324	49,227	50,799	1,572	
うち支払利息	0	0	0	0	
管理費	4,201	4,177	3,862	▲ 316	
うち人件費	1,557	1,655	1,288	▲ 367	
評価損益等増減額	0	0	0	0	
当期経常増減額	▲ 9,941	▲ 6,258	▲ 10,008	▲ 3,750	
経常外収益	0	0	0	0	
経常外費用	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	
法人税、住民税及び事業税	72	72	72	0	
当期一般正味財産増減額	▲ 10,013	▲ 6,330	▲ 10,080	▲ 3,750	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
正味財産期末残高	568,152	561,823	551,743	▲ 10,079	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
自己資本比率(%)	95.3	93.2	93.5	0.3	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	99.0	256.9	217.9	▲ 39.1	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	3.3	3.4	0.1	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	2.8	2.0	2.2	0.2	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	29.7	24.3	29.1	4.8	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	93.4	97.0	94.4	▲ 2.6	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	▲ 1.7	▲ 1.1	▲ 1.8	▲ 0.7	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕  
 貸借対照表：有利子固定負債20,000千円は令和2年度商工中金の新型コロナウイルス感染症に関する特別相談窓口を利用した借入金  
 正味財産増減計算書：経常収益のうち、22,668,800円は盛岡市の緊急経済対策により実施した2事業の委託料収益

〔県の財政的関与について〕  
 令和3年度における岩手県の財政的関与はなし。

〔財務指標について〕  
 \*令和3年度売上減等により、流動資産が減り、流動負債が増え、流動比率及び独立採算度は下降した。また、職員2名の採用等から人件費比率は上昇した。

#### IV 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】  
当法人は、県の施策推進において積極的な役割を担っておらず、盛岡市がその施策推進のために法人運営に主導的役割を有していると認められる法人であることから、地元自治体による主導的な関与を基本とすることとしており、毎年度経営状況の把握のみをすることとしています。  
財務の状況は、当期経常増減額が赤字の状態が継続しており、正味財産が減少傾向にありますが、自己資本比率及び流動比率とも高い状態にあり、財務基盤の安全性と短期的な支払い能力は確保されています。

No. 21 岩手県産株式会社

I 法人の概要

1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	岩手県産株式会社		所管部局 室・課等	商工労働観光部 産業経済交流課		
設立の根拠法令	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 佐藤 学		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和39年12月17日		事務所の所在地	〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南一丁目8番9号		
			電話番号	019-638-8161		
			HPアドレス	<a href="https://www.iwatekensan.co.jp/">https://www.iwatekensan.co.jp/</a>		
資(基)本金等	90,000,000 円		うち県の出資等 ・割合	41,226,000 円	45.8%	
設立目的	岩手県において生産される物産の販売促進をとおして岩手県の産業振興に寄与する。					
事業内容	(1) 岩手県において生産される物産の販売並びに加工に関する事業 (2) 前各号に付帯する一切の事業 事業例：① 県産品の百貨店、量販店、問屋及び小売店等に対する卸売 ② アンテナショップ及び直営小売店舗(らら・いわて)における小売 ③ 全国百貨店等における物産展の開催 ④ カタログ、インターネット等による通信販売 ⑤ 県等アンテナショップの管理運営業務の受託 ⑥ 地場産業関係事業者の支援(商品開発資金貸付、啓発指導等)					
常勤役員の状況	合計	2名	うち県現職	0名	うち県OB	1名
	平均年収	7,034千円	平均年齢	60.5才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	107名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	平均年収	4,678千円	平均年齢	40.5才	※令和3年度実績	

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	次の事業等の実施により、県内の産業振興の推進を支援。 ・食の商談会やフェアの開催について運営支援及び事業者の新商品開発や販路開拓の支援。 ・イベント実施等による食の情報発信 ・新商品開発及び販路開拓支援、PBブランド商品の開発。
2	次の事業等の実施により、県内の産業振興の推進を支援。 ・水産加工業などの事業者の商品開発や販路開拓の支援。
3	次の事業等の実施により、県内の産業振興の推進を支援。 ・首都圏などでのアンテナショップの運営。 ・新規顧客の開拓。来店者数増の販促強化。 ・イベント企画、商品の改廃・新規商品導入(季節商品)PB商品販売強化。
4	次の事業等の実施により、県内の産業振興の推進を支援。 ・海外での商談会展示会への出展について支援。 ・行政コンサル企業を通じたネットワーク構築 ・輸出可能商品開発及び越境EC向け商品の発掘。 ・新規取引先開拓及び既存取引先への提案強化。
5	次の事業等の実施により、県内の産業振興の推進を支援。 ・県内外(盛岡、仙台、名古屋、大阪、東京など)での商談会や大手量販店フェアの運営支援と販路開拓支援 ・イベント実施等による食の情報発信 ・新商品開発及び販路開拓支援、PBブランド商品の開発。
6	次の事業等の実施により、県内の産業振興の推進を支援。 ・アンテナショップの運営を受託(東京・福岡)及び運営を支援(大阪)での県産品の情報発信と販売促進 ・いわての物産展等実行委員会の開催する物産展等の運営支援、岩手県産の開催する物産展の運営、及び単県物産展の新規開拓 ・商談会等の開催支援による販路開拓支援、出展事業者に対するフォロー活動 ・ネット販売の構築。
7	次の事業等の実施により、県内の産業振興の推進を支援。 ・海外商談会や見本市への出展、バイヤー招聘の実施による県産品の輸出拡大支援 ・輸出可能商品開発及び越境EC向け商品の発掘。 ・新規取引先開拓及び既存取引先への提案強化。

### 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

#### (1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

岩手県産は地場産業の振興と県産品の生産活動の促進を図るべく、広く商品を取り扱い、適正な利益の確保に努めながら、県内生産者の事業規模の大小にかかわらず広く販路開拓・販売促進事業を行っている。また品質管理や商品開発の支援等、直接的に利益に結びつかない事業も併せて行っていることから、通常の民間商社と比較すれば、収益性が低く、取扱商品に関する取引条件や営業活動等の面で自ずと制約がある場合も少なくない。従って、構造的に営業利益率が比較的低い条件のもとに経営を行っていくことが必要となり、その意味では、民間企業や他の非営利団体が同様の事業を行う事は難しいものと考えられる。

#### (2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

県産品の販売には、その販売ノウハウと市場の変化に対応できる柔軟性や機動性が日常的に求められ、仕入支払の調整による金融支援も必要となる。県直営では商取引の支援が実施しにくく、柔軟な資金運用も困難なため、出資法人（株式会社）としての当社による運営が組織・機能に優位性があるものと思われる。

### 4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

民間企業としての収益確保を前提に、県施策と連動した取組、特に県産品の様々な販路拡大を推進するため、情報交換を密にししながら、県内事業者の売上拡大や商品開発を支援するとともに、関連する人材育成の強化を指導する。また、企業の「見える化」を推進するため、情報公開の一層の促進に向けて指導する。

## II 経営目標の達成状況

### 1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
取組内容	県産品の販路拡大・開拓により仕入と売上の増加に努め、地場産業の振興に貢献する	① 仕入額 3,984,000千円	4,169,209千円	仕入額 4,103,000千円	
		② 仕入企業数 820社 (うち新規企業数 10社)	890社 (うち新規12社)	仕入企業数 830社 (うち新規企業数 10社)	
		③ 売上額前期比2%増	前期比3.9%増	売上額前期比2%増	
課題	<p>・卸売事業は、宅配事業等が引き続き堅調に推移し3,827百万円と過去最高の売上となり、コロナ禍で時短営業を余儀なくされた小売事業についても、ららいわての移転効果に加えて、入店客数が徐々に増加傾向を示したことに伴いコロナ禍前（令和元年度）の売上の94パーセントの水準にまで回復したことなどにより売上額は前年度比3.9%増となり、それに伴い仕入額も目標を達成。</p> <p>・通信販売事業は、3割引企画によって売上が大きく増加した令和2年度実績の55パーセントの水準にまで低下したものの、56期比では185パーセントの水準となり、いわて銀河プラザ、みちのく夢プラザでも店舗独自の通販をスタートしました。</p>				
課題	<p>・コロナ禍により物産展等の開催中止や規模を縮小しての開催、小売店舗も当面コロナ禍前の売上水準に及ばない状況が続いていることから、ネット通販事業や宅配関連事業を主要な柱と位置付け、小売店舗との連携を図りながら、引き続き県や関係機関との連携によるネットを活用した販売促進の取組を強化するほか、在宅消費などの市場ニーズに応え、伸長が期待できる商品開発を進める。</p>				
2	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
取組内容	「いわて食の商談会」等のプロモーション事業を活用して新規得意先を獲得し売上増加に努める	① 5会場（盛岡、東京、大阪、名古屋、仙台）で開催	5会場で実施	令和3年度同	
		② 新規得意先企業数 30社	57社	令和3年度同	
		③ アテンド、営業フォロー等の環境づくり、体制強化	実施	令和3年度同	
課題	<p>・コロナ禍ではあったが、予定通り5会場で商談会を開催し県産品のPR、販促を実施した。</p> <p>・商談会でのアテンド、事後の営業フォローを積極的に行い、新規得意先企業数は57社と目標を達成した。</p>				
課題	<p>・県や関係機関、メーカーと連携し、商談会の内容を充実させ、新規得意先の獲得に向けて引き続き取り組む。</p> <p>・新規得意先には、継続的な取引ができるように、事後の営業フォローを強化する。</p>				
3	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
取組内容	営業社員の同行によるメーカー訪問を積極的に行い、流通業者や消費者の商品に対する意見・要望、地域産品の市場動向等の情報を共有することにより、取引（売上）に直結する商品開発及びその支援に努める	① 同行訪問企業数 30社	99社	令和3年度同	
		② 商品開発数 累計30品目	累計30品 (うち今期4品)	令和3年度同	
課題	<p>・営業、通販担当と販促関係の打ち合わせも含め積極的に同行訪問を行った。</p> <p>・コロナ禍ではあったが、同行、来社、WEB商談を含めて99件のメーカー商談を実施した。</p> <p>・水産加工品展示商談会inMIYAKO、商工会主催の商談会（住田町・軽米町）に参加し、情報収集に努めた。</p> <p>・新規商品の開発の他、既存商品の南部煎餅詰合、くるみたっぷりゆべしのリニューアルも行った。</p>				
課題	<p>・小売量販店の留め型商品等、取引に直結する商品づくりを進めるため、営業同行でのメーカー訪問、商談を積極的に行い、スピード感を持った商品開発を進める。</p> <p>・地場産品を使用したメーカーとのコラボ商品など地元で愛される商品づくりを進める。</p>				
4	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
取組内容	付加価値の高い自社ブランド商品の開発に努める	① 自社商品開発数 累計40品目	累計40品目 (うち今期4品)	令和3年度同	
課題	<p>・営業も含めた商品開発委員会を月1回ペースで開催し、地元企業とのコラボ、地元産品を使用した岩泉ヨーグルトデザート、いわて滝沢スイカゼリーなど、今後売上が期待できるPB商品を開発することができた。</p>				
課題	<p>・サヴァ缶のような売上の柱となる商品開発が急務のため、商品開発委員会を中心に、メーカーと連携し、積極的な商品開発を行う。</p>				
5	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
取組内容	インバウンドを含めた海外市場の開拓のため、プロモーションや商品開発、輸出事業を強化する	① 国内外の商談会へ積極的に出展し新規開拓、また商品開発に向けた情報収集する	コロナ禍によりWEB商談等実施	令和3年度同	
		② 海外向け商品開発 累計10品目 (インバウンド商品含む)	累計8品目	令和3年度同	
課題	<p>・コロナ禍により、海外の商談会への出展は出来なかったが、上海ローソンとの取り組みや、越境ECにより新規得意先とのライブ販売を行うなど新しい取り組みを実施した。</p> <p>・台湾への前沢牛、小形牧場牛の定期的な輸出に向けて、販売指定店登録が完了した。</p> <p>・サヴァ缶の海外輸出に向けて、国内のベンダーと取り組みをスタートさせた。</p>				
課題	<p>・新型コロナウイルスが終息後に、国内外の商談会へ積極的に出展し、新規得意先を開拓するとともに、県産品におけるニーズ等を情報収集し、海外向けの提案商品の選定及び商品開発を行い、輸出事業を強化する。</p>				



6	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	物産展、小売等の販売事業を通して、岩手ブランドを全国に発信し、認知度向上に努める	① 継続開催、定番商品化	中止以外開催	令和3年度同	
		② デジタル化しSNSで発信	SNS発信強化	令和3年度同	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響で中止となった物産展もあったが、本件単独の総合物産展7回、東北物産展17回開催。</li> <li>・昨年同様に2週間の会期で開催した「日本橋高島屋展」は、50回記念の企画等により計画を大きく上回る売上となりました。</li> <li>・みちのく夢プラザの独自の通販サイトを立ち上げた他、いわて銀河プラザ、ららいわてを含めSNSを活用して積極的に情報発信するよう進めております。</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県や関係機関と連携し、既存物産展の継続開催に向けて取り組み、岩手ブランドを全国に発信するとともに物産展を契機として百貨店元売場への定番商品採用につなげていく。</li> <li>・小売店においては、新型コロナウイルスの感染者数の高止まりにより、入店客数が減少し大きな影響を受けているため、SNS、デジタルサイネージを活用した情報発信を行い、入店客数の増加に努めるとともに、通信販売事業と連携した取組みを強化する。</li> </ul>				

## II 経営目標の達成状況

### 2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	事業戦略展開に対応した組織体制の整備とコミュニケーションの活性化	① 受発注業務組織・運営の改善	改善実施	令和3年度同	
		② 事業別担当者会議の実施	会議実施	令和3年度同	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪営業所の受注業務を本社物流管理課に移行し、受発注業務の組織体制を改善した。</li> <li>・営業部会、店舗会議、商品開発委員会など担当者会議を開催し部署間の情報共有に努めた。</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各営業部署で行っている受発注業務の本社統合により、業務の効率化を図り、組織体制を改善する。</li> <li>・事業別に担当者会議を実施し、諸課題に対する方向性を検討し、迅速に対応する。</li> </ul>				
2	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	東日本、西日本エリアにおける組織的な卸営業の推進と大手ベンダーの窓口の一本化	① エリア内、エリア間の連携を強化し、販路開拓、販売拡大のチャンスロス防止、機会創出に取り組む	定期的にWEB会議実施	令和3年度同	
		② 大手問屋の卸価格統一及び商品登録の一本化を図る	継続実施	令和3年度同	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍により、エリア別の担当者会議は実施できなかったが、月1～2回営業部会のWEB会議を実施し、懸案事項の検討及び情報共有を定期的に行うことで、最終的に2期連続で営業利益を黒字とすることができた。</li> <li>・全体の卸価格統一までは至っていないが、PB商品の卸価格統一など営業部会を中心に利益率アップへ向けた協議を積極的に実施することができた。</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本（本社・仙台・東京）、西日本（名古屋・大阪・福岡）の各エリア間の連携を強化し、組織的な営業を推進する。</li> <li>・大手問屋への対応（展示会への出展、商品登録）を一本化し、営業の効率化を図る</li> </ul>				
3	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	仕入基準の見直しを行い、当社取扱基準を標準化し売上総利益率を向上を図る	① 運用状況の確認と見直し	継続実施	令和3年度同	
		② 売上総利益率前期比0.25%増	0.45%減	令和3年度同	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に続き、コロナ禍により、思うような交渉を進めることが難しい年ではあったが、メーカーとの個別折衝や3社と販売目標を設定した販売奨励金の取り組みをスタートするなど利益率の向上に努めた。</li> <li>・売上総利益率は、前期利益率の高いバーチャル物産展の受託事業があり、前期比では0.45%の減となったが、前々期と比較すると0.78%増の18.19%の実績となり、今期目標としていた18%以上を達成することができた。</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卸売希望のメーカーには、小売量販店の利益重視の傾向から、卸売価格が商品販売価格の7割程度でないと提案ができないため、当社としての取扱基準や卸売の商流・条件を提示し、当社への納品価格を本体価格の6割以下、及びメーカーが送料負担できるロットの設定等の折衝を行い、当社の仕入基準の標準化、売上総利益率の向上を目指す。</li> </ul>				
4	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	商品仕入に係る送料負担の基準を明確化し物流コストの削減を図る	① 現状の把握と検証	毎月実施	令和3年度同	
		② 対2018年度比93%	78%	対2018年度比90%	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売上が昨年度より大きくプラスとなったが、運送会社との折衝及び発送案件毎の使用運送便を使い分けるなど、物流コスト削減に努めた結果、販売運賃は前年並みとなり、2018年度比78%の実績となった。</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原油高による運賃の値上等により、販売運賃が増加傾向にあるため、引き続き運送会社・仕入先との折衝等により、送料の削減に努めていく必要がある。</li> </ul>				
5	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	人材育成の推進と人事・給与制度の整備、見直し	① 役職別の外部研修及び資格取得奨励制度の策定	実施	令和3年度同	
		② 社員教育研修の制度化作業実施	策定済		
		③ 社員満足度の向上	検証実施	令和3年度同	
		④ 給与規程（各種手当等）の見直し	実施済		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県能力開発セミナーを活用し階層別に外部研修を実施した他、キャリア形成サポートセンターを活用し若手社員向けの研修を社内講師を招き実施した。</li> <li>・社員満足度については、ストレスチェックの結果により、全国平均程度の評価となっており、年1回の検証を継続する。</li> <li>・社労士の協力をいただき、給与規程（各種手当）の見直しを行った。</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社員から要望の高い研修制度、評価制度の策定、給与制度の見直し等により、社員満足度の向上を図る</li> </ul>				

6	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	個人情報の適正管理等、コンプライアンス強化のための社内環境の整備	① 個人情報の取扱に関する規定の検証・見直し・運用 ② ビジネス実務法務の社員教育の実施の制度化 ③ 社会保険労務士のネット活用	実施 実施 実施	令和3年度同 令和3年度同 令和3年度同	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度社内周知した「個人情報の取り扱いに関する規定」については諸規程と一緒にまとめ閲覧しやすいよう改善した。</li> <li>・ビジネス実務法務3級を取得するための資格取得奨励制度及び通信教育受講奨励金制度を定め社内周知した。</li> <li>・顧問社労士を活用して、就業規則・給与規程・育児介護休業規定・ハラスメント規程の改正・整備を実施した。</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンスについて社員教育を行うとともに、案件ごとに弁護士、司法書士、社労士等専門家を活用し法令遵守を徹底する</li> </ul>				
7	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	「働き方改革関連法」に対応した労務管理と労働生産性の向上	① 働き方改革関連法の遵守 ② 勤怠管理システムの活用 (労働生産性の向上に向けた課題の抽出)	継続実施 継続実施	令和3年度同 令和3年度同	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季休暇を計画的に付与するなど、年次有給休暇の取得は平均11.4日の実績となり年5日以上を取得を達成した。</li> <li>・勤怠管理システムから抽出したデータを活用し、超過勤務の削減、適正な人員配置、採用者数の検討などに活用しているほか、超過勤務の平準化を図るため、固定残業手当を新たに設け、次年度より運用することとした。</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方改革関連法に対応するため、各年度において就業規則等の見直しを行うとともに、勤怠管理システムを活用し、現状の課題を抽出し、社員が働きやすい職場環境づくりに努める。</li> </ul>				
8	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	当社事業に係る広報活動の強化	① ホームページの更新頻度の向上（月1回） ② 新聞、テレビ等のマスコミを活用した広報活動の強化	実施 実施	令和3年度同 令和3年度同	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物産展の開催情報、店舗の移転情報の他、コロナ禍による小売店舗の臨時休業、営業時間短縮などの発信に活用できた。</li> <li>・店舗移転オープンや各種イベント、バーチャル物産展など、新聞、テレビ等を活用した広報活動ができた。</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民からの当社の認知度を高めること、また社員が県産で働くことに誇りを持てる会社となるため、SNS、ホームページ等にて、会社情報を発信するとともに、マスコミを活用した広報活動を強化し、県内外において会社のPRを積極的に行う</li> </ul>				
9	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	県からの融資額縮減の継続（年5,000千円縮減）	① 融資額縮減 実施（借入額 30,000千円）	実施	借入額 0円	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県からの融資額を前年より5,000千円縮減した。</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度から県からの借入額をなくし、自立に向けて内部留保を充実させるよう経営努力を継続する。</li> </ul>				

### Ⅲ 役職員の状況

#### 1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	2		1	1	2		1	1	2		1	1
非常勤	9	1	1	7	9	1	1	7	9	1	1	7
計	11	1	1	8	11	1	1	8	11	1	1	8

※役員には監事を含む。

#### 2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	14	13 (1)		1	14	13 (1)		1	17	16 (1)		1
	一般職	95	42		53	92	44		48	90	38		52
	小計	109	55		54	106	57		49	107	54		53
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		109	55		54	106	57		49	107	54		53

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和2年度  人

令和3年度  人

令和4年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

#### 2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職				6	10
	プロパー				6	10		16
	県派遣							
	県OB							
	その他						1	1
	一般職		15	19	25	21	10	90
	プロパー		12	12	13	1		38
	県派遣							
	県OB							
	その他		3	7	12	20	10	52
	計		15	19	31	31	11	107

#### 法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

- ・新規採用は退職者がいる場合に実施しており、令和4年4月は2名を新規採用した。
- ・繁忙期にあわせた人員配置となっており、販管費における人件費率が高い水準にある。
- ・長期的に正社員の比率を増加させ、適正な人員配置となるよう進めている。

〔県の関与の状況について〕

- ・特になし。

〔職員の年齢構成について〕

- ・計画的な新卒採用を進めながら、若手・中堅層の比率を上げていくために中途採用等も検討して適正な年齢構成を目指す。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)
資産	1,399,368	1,534,141	1,442,584	▲ 91,557
流動資産	1,181,994	1,344,734	1,262,348	▲ 82,386
うち現預金	276,376	269,746	304,265	34,519
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	217,374	189,407	180,236	▲ 9,171
有形固定資産	156,845	133,797	139,401	5,604
無形固定資産	1,593	4,202	3,144	▲ 1,058
投資その他の資産	58,936	51,408	37,691	▲ 13,717
うち投資有価証券	5,000	0	0	0
負債	994,029	1,117,139	1,013,866	▲ 103,273
流動負債	917,724	886,959	772,846	▲ 114,113
うち有利子負債	340,000	130,000	70,000	▲ 60,000
固定負債	76,305	230,180	241,020	10,840
うち有利子負債	0	140,000	140,000	0
純資産	405,340	417,002	428,718	11,716
資本金	90,000	90,000	90,000	0
利益剰余金	315,340	327,002	338,718	11,716
うち繰越利益剰余金	80,940	92,602	104,318	11,716
評価・換算差額等	0	0	0	0

  

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)
売上高	5,174,882	4,934,653	5,131,671	197,018
売上原価	4,273,712	4,014,601	4,198,230	183,629
売上総利益	901,170	920,052	933,441	13,389
受託料収入	95,627	94,484	96,141	1,657
運賃収入	7,671	7,231	7,580	349
販売費及び一般管理費	1,039,163	1,018,435	1,014,812	▲ 3,623
うち人件費	496,008	483,752	504,899	21,147
営業利益	▲ 34,695	3,332	22,350	19,018
営業外収益	40,807	28,032	21,191	▲ 6,841
営業外費用	12,672	18,128	10,503	▲ 7,625
うち支払利息	3,078	2,866	822	▲ 2,044
経常利益	▲ 6,560	13,236	33,038	19,802
特別利益	0	3,821	0	▲ 3,821
特別損失	13,369	0	10,723	10,723
税引前当期純利益	▲ 19,929	17,057	22,315	5,258
法人税、住民税及び事業税	699	5,395	10,600	5,205
法人税等調整額	0	0	0	0
当期純利益	▲ 20,628	11,662	11,715	53

  

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	40,000	35,000	30,000	▲ 5,000	物産販路開拓資金貸付
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	2,146	0	▲ 2,146	新型コロナウイルス対策資金保証料補給補助
補助金(事業費)	0	5,148	0	▲ 5,148	いわて食のオンライン商談拡大事業費補助
委託料(指定管理料除く)	31,669	87,841	55,617	▲ 32,224	買うなら岩手のものバーチャル物産展を活用した県産品販売推進業務委託他
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	

  

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)
自己資本比率(%)	29.0	27.2	29.7	2.5
流動比率(%)	128.8	151.6	163.3	11.7
有利子負債依存度(%)	24.3	17.6	14.6	▲ 3.0
売上高対販管費比率(%)	20.1	20.6	19.8	▲ 0.9
人件費比率(%)	47.7	47.5	49.8	2.3
総資本経常利益率(%)	▲ 0.5	0.9	2.3	1.4
総資本回転率(回)	3.7	3.2	3.6	0.3

  

財務指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
自己資本比率(%)	29.0	27.2	29.7	2.5	=自己資本/総資産×100
流動比率(%)	128.8	151.6	163.3	11.7	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	24.3	17.6	14.6	▲ 3.0	=有利子負債/総資産×100
売上高対販管費比率(%)	20.1	20.6	19.8	▲ 0.9	=販管費/売上高×100
人件費比率(%)	47.7	47.5	49.8	2.3	=人件費/販管費×100
総資本経常利益率(%)	▲ 0.5	0.9	2.3	1.4	=経常利益/総資本×100
総資本回転率(回)	3.7	3.2	3.6	0.3	=売上高/総資本

  

財務評価	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)
	C	B	A	

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

〔貸借対照表・損益計算書について〕  
今年度も黒字決算となりました。ららいわて移転により固定資産除却損、特別修繕費(旧店舗原状復帰費用)を特別損失で計上しております。

〔県の財政的関与について〕  
委託料の減少分はバーチャル物産展企画運営委託費によるもの。

〔財務指標・財務評価について〕  
有利子負債依存度は短期借入の減少によるもの。(前年比▲60,000千円)

## V 法人及び所管部局の評価

### 1 県施策と法人との連携・協働

#### (1) 県施策の推進について

法人	県内生産者における県内外への販路拡大の要望は依然として強い。海外向け販路開拓のニーズも見られる。販路を持たない、或いはさらに広げたい企業にとって当社の役割は重要であり、アンテナショップの運営、国内外での商談会や物産展等の開催に加え、マーケティングや営業活動、新商品開発の支援等の役割を担うことにより、県産品の販売促進を通じて本県の産業振興に寄与している。
所管部局	令和3年度もコロナ禍で制約が多く計画どおりの活動ができなかったものの、感染症対策を徹底しながら県内外での商談会や物産展を開催するなど、県産品の販売拡大についての活動は十分に評価に値し、現在の環境においては評価に相当する成果をあげたものと考えている。

#### (2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	当社は地場産業の振興と県産品の生産活動の促進を図るべく、広く商品を取り扱い、適正な利益の確保に努めながら、県内生産者の事業規模の大小に関わらず、広く販路開拓・販売促進事業を行っている。また、品質管理や商品開発の支援等、直接的に利益に結びつかない事業も併せて行っていることから、通常の民間商社と比較すれば、収益性が低く、取扱商品に関する取引条件や営業活動等の面で自ずと制約がある場合も少なくない。従って、構造的に営業利益率が比較的低い条件のもとに経営を行っていくことが必要となり、その意味では、民間企業や他の非営利団体が同様の事業を行う事は難しいものと判断される。
所管部局	民間事業者では採算的に厳しい事業も実施しており、相当の価値があり、県事業の受託実施部門としての役割を果たしていることは広く認知されている。一方で、収益性や事業拡大を目指した改善活動は、引き続き実施していくことが期待される。

### 2 自律的マネジメントの促進

#### (1) 組織マネジメントの確立について

法人	若手社員へはOJTによる指導・育成とともに外部研修、また中堅社員、幹部社員にも階層別の外部研修を受講させている。また、希望者には営業や新商品開発及びマーケティング活動の強化を主な目的として、関連するセミナーへの参加や資格取得奨励制度を策定し、販売士、品質管理、簿記などの資格取得を推奨している。若手、中堅社員の比率が低いことから、先10年の採用計画を策定し採用活動を行っている。令和2年度より社労士と顧問契約を締結し、就業規則・諸規程の見直し改善を進めている。
所管部局	社員の要望に合わせて資格奨励制度を策定し、資格取得を支援する取組や、各種研修の受講等による人材開発と従業員満足の上昇に努めていることは評価に値する。また、勤務時間の平準化を図るため制度を設ける等、働き方改革への意欲が認められる。

#### (2) リスク管理体制の強化について

法人	コンプライアンスに関する研修に社員を参加させる他、経営計画において、コンプライアンスの徹底を図るための方針を盛り込んでいる。特に開発商品の表示管理や「下請法」関連の業務管理、個人情報管理については、社員に対する啓発及び学習の機会を積極的に設けている。経理規程、個人情報管理規定については社員に周知し規程に基づいた運用を徹底している。また、案件ごとに弁護士、司法書士、公認会計士、社労士などに助言を求め法令遵守に努めている。
所管部局	コンプライアンスについては、過去の教訓を生かし全社で積極的に取り組んでおり、成果があがっているものと評価できる。また、個人情報管理については、社員に啓発や学習機会を設ける等、経営リスクを最小化する努力も行っている。

### 3 健全経営の維持・確保

#### (1) 経営改善について

法人	月次決算を基に、毎月の課長会議において計画の差異を確認の上、改善等を検討し計画達成に努めている。また、例年9月に行う経営会議において上半期の実績を検証の上、下半期の計画立案（当初計画の見直し）を行っている。一方、年5回開催の取締役会においては、四半期毎の決算状況及び業務報告を行い、事業及びその方針について指導、助言を受けている。令和3年度は、盛岡市内の直営店舗の移転により、コストを大幅に削減することで大きな収支改善を図ることができた。
所管部局	経営改善に対する熱心な取組は認められるが、目標値の設定に具体性がかけるため、客観的な進捗及び達成の評価が難しい。令和3年度は、盛岡市内の直営店舗の移転による収支改善などにより、2期連続で最終利益を計上しており、3期ぶりに株主配当を行うなど改善活動の成果は現れていると推定される。今後は、新商品開発や通販事業の組合せ商品企画などの新たな取組に期待したい。

#### (2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	県の取締役は2名であるが、無報酬である。また、出資の45.8%が県によるものであることから、県の関与は必要で根拠のあるものである。取締役会をはじめとした経営全般の指導のほかに、県の様々な事業の受託者でもある同社に対する県の人的関与は必要である。また、財政的な関与については、その目的が県産品の生産者を対象とした事業を主としていることから妥当なものである。なお、県貸付金は、令和3年度まで計画に合わせた減額を実現できており、経営が安定してきたこと等から、当初の計画を前倒して、令和4年度から貸付を行っていない。
------	--

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

### 4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

法人	会社の概要、事業内容、年度毎の決算公告等を自社ホームページにより公開している。なお、会社の概要等については、県のホームページで公開されているとともに、各事業所において内容の閲覧を可能としている。
所管部局	県産品の販売拡大という公的な役割に沿うよう、経営状況の公開は広く行われていると評価ができる。

## VI 統括部署（総務部）の総合評価

### 1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	<p>現行の中期経営計画（R1～R4）について令和4年度に最終年度を迎えることから、事業目標及び経営改善目標に対する実績と計画期間内における取組内容の評価が必要となります。</p> <p>この評価結果を踏まえ、課題を明らかにした上で、事業目標等の見直しや、より実効性の高い取組、具体的な工程などの検討を十分にを行い、令和4年度に策定する次期中期経営計画（R5～R8）に反映させる必要があります。</p>
所管部局	<p>今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、評価の段階から次期中期経営計画の策定まで積極的に関与する必要があります。</p>

### 2 過去の指摘事項に対する取組状況

#### 【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 ① 新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けている県内事業者の売上回復は喫緊の課題であり、法人がこれまでに蓄積してきた商品知識や販売促進、支援のノウハウ等を活用して、県産品の販売拡大に引き続き取り組んでいく必要があります。	実施済	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による令和2年4～5月の緊急事態宣言下において小売店舗の臨時休業、物産展の開催中止による売上減、また、盆や年末時期の帰省の自粛などにより小売店舗を中心に卸売部門も影響を受けた。それに伴い「小売事業」「物産展事業」は大きく前年を下回ったものの、「卸売事業」は生協の共同購入など宅配関連が好調に推移し、前年比98.7%と前年並みの売上となった。「通信販売事業」については、コロナ禍による外出自粛や巣ごもり需要などを背景に全国的にネット通販の利用が高まる中、これまで出店を続けてきた大手通販サイトにおける企画商品の販売、また岩手県から受託した「バーチャル物産展」事業における割引セールなど、前年比337%と大きく売上を伸ばした。コロナ禍によって、新しい行動様式の定着に伴い、ネット通販事業や宅配関連事業が好調を維持しており、これらの事業を主要な柱と位置付け、小売店舗との連携を図りながら、引き続き県等との連携によるネットを活用した販売促進の取組を強化するほか、在宅消費などの市場ニーズに応え、伸長が期待される商品の開発などを進めていく。</p>	R3.3
法人	2 ② 運転資金として県から調達している短期借入金について、令和元年度は借入金額の縮減に取り組まれたところ。経営環境が厳しい状況ですが、引き続き短期借入金の縮減に向けて経営努力を行う必要があります。	実施済	<p>短期借入金の縮減については、商品開発・販促宣伝経費等を含めた新たな戦略的事業展開に加え、コロナ禍における販売の維持拡大と確実な県内事業者への支払を確保するためにも、引き続き一定量の資金が必要な状況が続く中ではあるが、令和2年度も県からの短期借入金を前年度から5,000千円減額した。また、令和2年度に利益を計上したこともあり、令和3年度も同様に減額対応している。当取り組みは原則として今後も県当局の方針に沿う努力を継続するが、経営実態を考慮し、短期借入金の縮減については必要な協議をお願いしたい。</p>	R3.3
所管部局	1 新型コロナウイルス感染症拡大により落ち込んだ県内事業者の売上回復のため、引き続き、法人と十分な情報共有や意見交換を行い、連携・協働を強化するとともに、効果的・効率的な事業運営に向けて、適切な指導・助言を行う必要があります。	実施済	<p>令和2年度は感染拡大により百貨店の物産展がいくつか中止となる中、県では「買うなら岩手のもの運動」を展開し、岩手県産（株）においては百貨店のWebサイトにおけるオンライン販売及び県からの委託事業としてバーチャル物産展をはじめとした事業を展開し、県内事業者の売上の確保に努めてきた。令和3年度も引き続き「買うなら岩手のもの運動」を展開し、法人と連携し、県内事業者の売上回復に取り組んでいく。</p>	R3.3

#### 【令和3年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 ・法人は、県産品の販売拡大による県の産業振興に重要な役割を担っています。新型コロナウイルス感染症拡大の状況下において、令和2年度決算は、売上高は前年度に比べて2億4千万円余減少しましたが、売上原価及び販管費の低下により、営業利益は3千8百万円余増加し、結果、営業黒字が確保されており、経営努力は評価されるものと考えます。一方で、売上高に占める販管費あるいは人件費の割合が、前年度から若干上昇しており、今後ともコスト管理に鋭意取り組まれるよう必要があります。	実施済	<p>・コロナ感染者数が高止まりの状況下ではありましたが、卸売事業において宅配事業等が引き続き堅調に推移し3,827百万円と過去最高の売上になったことなどにより、令和3年度の売上高は、前年度より197百万円余増加しました。また、販管費は、経費の節減に全社で取り組み、前年度より3百万円余削減することができました。</p>	R4.3

法人	2	<p>・経営改善目標について、9つの目標を設定していますが、県民には目標の達成度合いの測定が困難な目標値が多く設定されているものと見受けられます。具体的には、どのような内容の取り組みを、どの程度のレベルで実施したことで目標が達成されたものとするのかの確認が困難となっています。目標値の設定はPDCAサイクルの起点として重要であり、中期経営計画策定の際に、目標値設定の改善を行う必要があります。</p>	未実施	<p>・ご指摘いただいた内容を踏まえ、所管部局と協議し、次期中期経営計画より目標値設定の改善を行い、県民に分かりやすい計画を策定したいと考えております。</p>	次期中期経営計画にて改善する
	1	<p>・今回、法人に対して指摘した項目2について、法人と連携して、経営改善目標の検討を行う必要があります。</p>	未実施	<p>・経営改善目標について、法人と連携し、次期中期経営計画より目標値設定の改善を行い、県民にわかりやすい計画となるように、検討していきます。</p>	次期中期経営計画にて改善する
所管部局	2	<p>・県は法人に対して運転資金の短期貸付を行っています。本来、運転資金については法人の事業から得られるキャッシュフローや金融機関からの借入で賄うものであることが原則であるところ、法人の担う事業の重要性及び法人の経営状況を鑑みて、県として財政的関与を行っているものと思われまます。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、県の関与の必要性及び妥当性（手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で運転資金の短期貸付を行う必要があります。</p>	実施済	<p>短期貸付金については、自己資金や金融機関からの融資などにより対応可能となったため、県では令和4年度から貸付を行っておりません。</p>	R4.3



## No. 22 公益財団法人 岩手県観光協会

### I 法人の概要

#### 1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手県観光協会		所管部局 室・課等	商工労働観光部 観光・プロモーション室		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 谷村 邦久		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和39年4月16日 ※平成13年4月1日統合・改称 ※平成24年4月1日より公益法人へ移行		事務所の所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオスF		
			電話番号	019-651-0626		
			HPアドレス	<a href="https://iwatetabi.jp/">https://iwatetabi.jp/</a>		
資(基)本金等	57,000,000 円		うち県の出資等 ・割合	47,000,000 円	82.5%	
設立目的	岩手県の観光宣伝紹介、観光客の誘致促進、国際観光の推進等を行うことにより、観光の振興を図り、もって地域の活性化と県民生活の向上発展に寄与することを目的とする。					
事業内容	(1) 観光振興のための調査研究及び計画策定に関すること (2) 内外観光客の誘致を促進する観光地の宣伝紹介、情報提供、出版物の発行及びイベントの実施等に関すること (3) 観光に関する意識の普及啓発及び観光事業従事者の育成、資質の向上並びに表彰等に関すること (4) 観光情報の収集頒布及び観光関係機関との連携、強化育成、出捐等に関すること (5) 観光客の受入態勢の整備に関すること (6) その他協会の目的を達成するために必要な事業					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	1名	うち県OB	0名
	平均年収	《非公表》千円	平均年齢	57.0才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	8名 (役員兼務1名)	うち県派遣	4名	うち県OB	0名
	平均年収	4,989千円	平均年齢	49.0才	※令和3年度実績	

#### 2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	幅広い分野の団体等との連携と活動の支援、体験・震災学習等を中心とした教育旅行の誘致
2	ホームページ等を活用した観光情報の発信、観光キャンペーンへの参加や旅行会社等への説明会の開催による国内観光客の誘客の推進
3	来県する外国人観光客の歓迎、国際旅行博や商談会、旅行会社の訪問等を通じたインバウンド誘客の推進
4	観光情報案内所の管理運営、受入体制の整備等の研修会の開催によるホスピタリティ向上の支援

#### 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

##### (1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

特定の地域で観光振興に関連した非営利活動を行う団体はありますが、岩手県全域を対象とした活動を行う団体は他になく、他の団体等が協会に代わって事業を行うことは困難です。

##### (2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

県直営と比較し、組織の機動性、弾力性は高いため、よりタイムリーな宣伝展開や観光情報の提供など、効率的な事業展開が可能となっています。

#### 4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

当協会は県の観光振興の推進にあたり、民間における中核的な「けん引役」を担っている唯一の公益法人であり、多様な観光ニーズに即応した全県的な観光施策の展開に向けて今後もより一層密接に連携して取り組んでいきます。

## II 経営目標の達成状況

### 1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	観光消費額単価（県外・宿泊）	① 35.4千円	27.8千円	36.0千円	
取組内容	魅力ある旅行商品の造成を支援するため、主要市場の旅行会社に対し、オンラインで商談会を開催したほか、県内に招待して、県内の観光・宿泊施設等との現地商談会・意見交換会を実施した。				
課題	引き続き、主要市場向け説明会の開催や旅行会社招待等を行い、県内観光事業者との商談の場を設けることで、主要市場の旅行会社に対して、「岩手ならではの」のコンテンツを組み合わせた県内周遊型で高付加価値型の魅力的な旅行商品の造成を支援する必要がある。そのためにも、旅行者のニーズや旅行ルートなどについてデータ分析等の手法を用いて、より効果的に商品造成の支援やプロモーションを行っていく必要がある。				
2	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	教育旅行入込学校数（県外校）	① 2,355校	2,533校	2,379校	
取組内容	当協会内の「いわて教育旅行相談窓口」において、コロナ禍で教育旅行の延期や方面変更等を行う県内外の学校、旅行会社からの問合せに対応し県内誘客につなげた。また、北海道や大阪等の旅行会社への訪問や関東、近畿、中部地方を含めた広域でのオンライン商談会を実施し、県内での教育旅行を宣伝するほか、県外の学校・旅行関係者の県内現地視察を支援した。				
課題	コロナ後において、目的地を従前の関東、関西方面に戻すことが検討されており、新規の教育旅行誘致のため、学習意欲の高い学校への探究学習に対応したプログラムの策定・宣伝を強化する必要がある。				
3	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	宿泊者数（延べ人数・全施設）	① 625.8万人泊	443.4万人泊	628.1万人泊	
取組内容	観光客の誘致拡大を図るため、岩手県観光ポータルサイト「いわての旅」や各種パブリシティを活用し本県の観光情報を発信するとともに、東京などでの誘致説明会や旅行会社招待事業の実施、観光事業者のおもてなし研修による受入態勢の整備などを行った。				
課題	コロナ後の需要回復を見据え、誘客活動の強化と、高齢者、障がい者など多様な旅行者ニーズに対応する必要がある。ホームページやオンラインも活用して、情報発信や主要市場向け説明会の開催、旅行会社招待等を行い、県内周遊型・滞在型観光を促進する必要がある。また、多様な旅行者ニーズに対応するため、各種研修等により人材育成を強化する必要がある。				
4	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	多様な観光情報の発信件数	① 1,292件	1,694件	1,339件	
取組内容	岩手県観光ポータルサイト「いわての旅」で各種イベントや桜等の季節の情報はじめ「世界遺産御所野遺跡特集」や、テレビアニメのオープニングに登場した観光スポットを掲載して発信するほか、SNS（Facebook及びTwitter）を活用して旬の話題を提供した。また、コロナ禍における県内自治体による宿泊助成事業の一元的な情報提供にも努めた。				
課題	県内各地の観光イベントなど旬な話題の提供はもとより、県及び東北の観光推進組織との連携による情報発信や、県・市町村における宿泊助成事業の一元的な情報提供を引き続き行う必要がある。				
5	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	外国人宿泊者数（延べ人数・全施設）	① 37.0万人泊	1.8万人泊	39.3万人泊	
取組内容	岩手県観光ポータルサイト「いわての旅」の外国語ページの充実に努めた。また、当協会は日本政府観光局（JNTO）の外国人観光案内所に認定されており、外国人からの来訪、電話、手紙及びメール等の問合せに対応した。さらに、県受託事業において、韓国・ソウルでオンライン観光商談会を実施し、韓国への情報発信に努めた。				
課題	コロナ後の外国人観光客の訪日回復・拡大を見据え、旅行博や商談会等への参加や観光情報の発信を強化していく必要がある。令和4年度も、ホームページを活用した情報発信を行うとともに、コロナ後の旅行博や商談会等への参加（オンラインも含む）を予定している。				
6	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	人材育成研修会（おもてなし等）受講者数（累計）	① 600人	680人	800人	
取組内容	本県の「おもてなし」向上を図るため、観光事業者・団体の職員等を対象とした研修会を開催するとともに、会員が主催する接遇研修会に「いわて観光おもてなしマイスター」を講師として派遣した。また、一人ひとりが多様な人のことを思いやる「心のバリアフリー」の理解を深めるため、心のバリアフリーでおもてなし研修会を開催して、ハード・ソフト両面にわたるバリアフリーの意識づけを図った。				
課題	コロナ後の誘客拡大及び多様な旅行ニーズに対応するため、ホスピタリティ向上のための研修を継続して開催し、受入態勢の整備・充実を図る必要がある。また、観光戦略づくりに必要なデータ分析・マーケティングなどの考え方や活用のノウハウについて研修会を開催し、これからの観光地域づくりを担う人材育成を促進していく必要がある。				

## II 経営目標の達成状況

### 2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	賛助会員等への訪問説明（累計）	① 15会員等	22会員等	20会員等	
取組内容	<p>現行会員の満足度の向上や個々のニーズを把握し事業計画に反映させるため、訪問活動に加えアンケート調査を行って、事業運営等を見直した。なお、令和3年度もコロナ禍により、新規加入促進のための訪問活動は行わなかった。</p>				
課題	<p>賛助会員はここ5年間で18減少（令和3年度＝新規加入0、退会2、期末現在：221会員）していることから、新規加入促進のための訪問活動を行う必要がある。</p>				

### Ⅲ 役職員の状況

#### 1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1	1			1	1			1	1		
非常勤	16			16	16			16	16			16
計	17	1		16	17	1		16	17	1		16

※役員には監事を含む。

#### 2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	2	2 (1)			2	2 (1)			2	2 (1)		
	一般職	6	2	2	2	6	2	2	2	6	2	2	2
	小計	8	2	4	2	8	2	4	2	8	2	4	2
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		8	2	4	2	8	2	4	2	8	2	4	2

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和2年度  人

令和3年度  人

令和4年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

#### 2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職					2
	プロパー							
	県派遣					2		2
	県OB							
	その他							
	一般職		1		2	3		6
	プロパー					2		2
	県派遣		1			1		2
	県OB							
	その他				2			2
	計		1		2	5		8

#### 法人説明欄

〔役職員数の状況について〕  
事務局の職員体制は、県派遣4名（うち1名常勤役員兼務）、プロパー2名、嘱託2名で平成29年度以降増減なし。（※平成29～30年度はソウル事務所長派遣に伴い県派遣職員1名増。）令和元年度より嘱託1名が無期転換。

〔県の関与の状況について〕  
事務局の県派遣職員4名（うち1名常勤役員兼務）体制は平成22年度以降増減なし。常勤職員の50%を占めている。（※平成29～30年度はソウル事務所長派遣に伴い県派遣職員1名増。）

〔職員の年齢構成について〕  
職員の過半数は50代であり、若年層が薄い。プロパーに関しては2名のみであり、平成27年度末に再任用プロパー職員1名退職後は、新たな採用はない。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
資産	120,137	121,269	118,871	▲ 2,398	
流動資産	19,221	18,969	15,364	▲ 3,605	
うち現預金	1,849	8,835	3,251	▲ 5,584	
うち有価証券	0	0	0	0	
固定資産	100,916	102,300	103,507	1,207	
基本財産	57,000	57,000	57,000	0	
うち投資有価証券	56,000	56,000	56,000	0	
特定資産	41,844	42,940	44,213	1,273	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
その他固定資産	2,072	2,360	2,294	▲ 66	
うち投資有価証券	2,000	2,000	2,000	0	
負債	26,287	27,629	28,362	733	
流動負債	8,443	8,689	5,224	▲ 3,465	
うち有利子負債	0	0	0	0	
固定負債	17,844	18,940	23,138	4,198	
うち有利子負債	0	0	0	0	
正味財産	93,850	93,639	90,509	▲ 3,130	
指定正味財産	57,000	57,000	57,000	0	
一般正味財産	36,850	36,639	33,509	▲ 3,130	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
経常収益	125,066	67,959	69,838	1,879	
経常費用	121,532	68,170	72,968	4,798	
事業費	106,522	52,605	54,801	2,196	
うち人件費	21,940	20,762	20,981	219	
うち支払利息	0	0	0	0	
管理費	15,010	15,565	18,167	2,602	
うち人件費	9,643	10,027	12,874	2,847	
評価損益等増減額	0	0	0	0	
当期経常増減額	3,534	▲ 211	▲ 3,130	▲ 2,919	
経常外収益	0	0	0	0	
経常外費用	102	0	0	0	
当期経常外増減額	▲ 102	0	0	0	
法人税、住民税及び事業税				0	
当期一般正味財産増減額	3,432	▲ 211	▲ 3,130	▲ 2,919	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
正味財産期末残高	93,850	93,639	90,509	▲ 3,130	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	55,941	7,639	9,342	1,703	北東北三県・北海道ソウル事務所管理運営
指定管理料	0	0	0	0	
その他	28,147	27,137	27,725	588	負担金(賛助会員会費、観光事業推進費負担金等)
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
自己資本比率(%)	78.1	77.2	76.1	▲ 1.1	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	227.7	218.3	294.1	75.8	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	12.4	22.8	24.9	2.1	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	26.0	45.2	46.4	1.2	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	102.8	99.7	95.7	▲ 4.0	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	3.8	▲ 0.2	▲ 3.5	▲ 3.2	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
財務評価	A	B	B		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕  
 令和3年度は、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響に配慮し賛助会員会費の減免措置を実施したところであるが、受託事業や負担金事業に係る収入増により経常収益は増加した。経常費用は、嘱託職員の処遇改善に伴う人件費増及び職員の退職給付引当金不足額分の計上による退職給付費用の増などにより増加している。当期一般正味財産は2期連続の減少となった。

〔県の財政的関与について〕  
 委託料は、ソウル事務所管理運営業務について、新型コロナウイルス感染症の状況に配慮しながら、令和2年度より比較的多くの事業を展開したこと増収となった。その他については、一部事業内容の見直しにより観光事業推進費負担金が減額となった一方、教育旅行の誘致促進を目的とした三陸周遊・滞在型観光推進事業(令和3年度限り)により負担金が増額となった。

〔財務指標・財務評価について〕  
 当期正味財産減少額の増加により独立採算度が低下した。なお、当期の正味財産の減少要因は、職員の退職給付引当金に生じていた不足額分を計上した費用の増加によるものであるが、当期で解消されたため、令和4年度以降その影響は生じないもの。

## V 法人及び所管部局の評価

### 1 県施策と法人との連携・協働

#### (1) 県施策の推進について

法人	令和3年度における事業目標の達成状況は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、宿泊者数及び外国人宿泊者数で目標に届かなかった。一方、教育旅行入込学校数、多様な観光情報の発信件数、人材育成研修参加者数は目標を達成し、本県ならではの体験・震災学習等を中心とした教育旅行の誘致拡大、岩手県観光ポータルサイト「いわての旅」等を活用した観光情報発信による誘客促進、観光事業者のおもてなし向上などの研修会開催によるホスピタリティの向上に貢献した。
所管部局	観光業は、新型コロナウイルス感染症により引き続き大きな影響を受けており、延べ宿泊者数は厳しい状況である一方、教育旅行については、学校数、児童生徒数ともに平成22年以降で過去最高となった。個人旅行者の増加に伴い、旅行者のニーズが多様化していることや、地域が主体となった誘客を図っていく必要があることから、県内の関係機関と連携した着地整備、情報発信、人材育成などに一層取り組む必要がある。

#### (2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	当協会は、県、市町村、市町村観光協会、県内観光関係事業者・団体を賛助会員とし、県内全域を対象としたより網羅的・機動的な観光宣伝を行うなど、観光振興事業全般に係る事業を実施している。県内の特定の地域やグリーンツーリズム等の特定の分野を対象とした観光振興に係る事業を行う非営利団体等は存在するが、協会に代わって事業の実施主体となることは、非常に困難である。
所管部局	特定の地域で観光振興に関連した非営利活動を行う団体はあるが、令和3年度においても岩手県全域を対象とした活動を行う団体は他になく、他の団体等が協会に代わって事業を行うことは困難である。

### 2 自律的マネジメントの促進

#### (1) 組織マネジメントの確立について

法人	人材育成に資する各種研修会・講演会等には担当職員を中心に積極的に参加させ、相応の業務知識の向上が図られた。職場環境の改善に向けては週初めに行う業務ミーティングでの意見交換のほか、個別面談を実施し職員の不満足要因の把握と改善に努めることで、職員間の意思疎通が図られた。また、職場で毎日ラジオ体操を行うほか、体調によっては休暇を促すなどして、職員の健康維持を図っている。
所管部局	年間業務スケジュールに研修計画を盛り込むなど、人材育成や能力開発に取り組んでいると認められる。また、定期的なミーティングに加え、常勤役員との個別面談の場を設け、職員満足度の把握にも努める等適正な対応を行っている。

#### (2) リスク管理体制の強化について

法人	コンプライアンスに関するマニュアルを策定し、常勤役員に配布・周知するとともに、毎月1回「コンプライアンス確立の日」を設定し、交替で職員から話題提供を行い共有している。これにより、職員のリスク管理に対する意識が高まっている。事務処理・会計処理にあたっては、協会諸規程を整備し、職員間でチェックし合って厳格に運用するほか、必要に応じて会計事務所に確認するなど、その適正が確保されている。また、職員にコロナ感染が確認された場合の対応方針を策定し、備えている。
所管部局	職員自らがコンプライアンスについて考える機会を定期的に設けているほか、事務処理・会計処理については、規程の整備や会計事務所への確認を行うとともに、財務状況について月末毎に合計残高試算表を作成し、理事等に報告する等適正な対応を行っている。また、職員に新型コロナウイルス感染症の感染（発症）が確認された場合の対応についてマニュアルを策定しており、環境変化に対応した取組を行っている。

### 3 健全経営の維持・確保

#### (1) 経営改善について

法人	令和3年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、未加入の観光関係事業者・団体に対する新規加入促進のための訪問活動は実施しなかった。また、感染症の影響に配慮し賛助会費の減免を行う等により減収となったが、事業内容の見直し等を行うことで財務基盤の維持に努めた。なお、引き続き協会の主要なビジネスパートナーである賛助会員への訪問、アンケート調査を行い、個々のニーズを聴取し事業改善に繋げていく。
所管部局	新型コロナウイルス感染症の影響により、賛助会員の会費を減免するなど、協会を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況であるが、事業内容の見直しなどにより、経営改善を行ったことについては評価できる。今後も賛助会員や関連事業者等への訪問やアンケート調査を通じて把握したニーズに合わせた質の高い事業を行うほか、会員の増加による経営改善に努めること。

#### (2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	人的関与については、民間で行った方が機動的・柔軟的に業務運営できるものを協会が行うという視点で役割分担をしているが、県の観光施策の推進にあたっては、県と協会の連携を密にし、それぞれの取組の相乗効果を図る必要があるため、県が給与を負担し常勤職員の半数である4名の職員を派遣しているところ。派遣期間については、派遣法に基づき原則3年としており、適正である。財政的関与については、運営費に対する補助金等は交付していない。
------	---

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

### 4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

法人	情報公開については、「岩手県出資等法人連携・協働指針」に基づき対応している。
所管部局	「岩手県出資等法人連携・協働指針」に基づき情報公開が行われている。

## VI 統括部署（総務部）の総合評価

### 1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	<p>現行の中期経営計画（R1～R4）について令和4年度に最終年度を迎えることから、事業目標及び経営改善目標に対する実績と計画期間内における取組内容の評価が必要となります。</p> <p>この評価結果を踏まえ、課題を明らかにした上で、事業目標等の見直しや、より実効性の高い取組、具体的な工程などの検討を十分にを行い、令和4年度に策定する次期中期経営計画（R5～R8）に反映させる必要があります。</p>
所管部局1	<p>今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、評価の段階から次期中期経営計画の策定まで積極的に関与する必要があります。</p>
所管部局2	<p>法人に対して県から職員の派遣を継続して行っています。県施策推進上、法人と県との連携・協働は重要であり、その観点から県職員の派遣自体が否定されるものではありません。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、関係法令の趣旨に則って、県の関与の必要性及び妥当性（関与の手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で県職員の派遣を行う必要があります。</p>

### 2 過去の指摘事項に対する取組状況

#### 【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により県内の観光産業は大変厳しい状況にあります。県や関係機関と連携して、観光需要の取込に向けて効果的・効率的な事業の実施に取り組む必要があります。	実施済	令和2年度は、コロナ後の需要回復を見据え、東京の観光客誘致説明会をオンラインで開催したほか、復興10年の節目となる沿岸地域への誘客拡大を図るため、県外旅行会社を招待し、県内観光事業者等との商談会を実施した。教育旅行については、延期や方面変更等に関する問い合わせが急増したため「いわて教育旅行相談窓口」を設置しワンストップサービスを提供する等の取組により、平成22年以降過去最高の入込数となった。このほか、令和3年4月開始の東北DGに向け、世界遺産登録10周年を迎える「平泉の文化遺産」など本県の魅力発信に努めた。	R03.03
	2 平成29年度に実施された外部経営調査において指摘された「県との役割分担の再検証」について、県と連携して、引き続き検討を行っていく必要があります。	実施済	「県との役割分担の再検証」を踏まえ、所管課と協議のうえ、当協会において、各種観光データの分析やマーケティング及び県内各地の観光地域づくりを支援する機能を強化することによって、観光地域づくりを効果的に推進する体制を整備することとしており、令和4年度から具体的に着手している。	R04.03
所管部局	1 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大変厳しい状況に置かれている県内の観光産業の需要喚起に向けて、法人や関係機関との連携・協働を強化し、法人に対する適切な指導・助言を行う必要があります。	実施済	県の地元割クーポンや市町村の宿泊料助成など、関係機関が行った観光需要喚起策の周知を行うなど、連携した取組を行った。今後も、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、連携した取組を進めていく。	R03.03
	2 平成29年度に実施された外部経営調査において指摘された「県との役割分担の再検証」について、法人と連携して、引き続き検討を行っていく必要があります。	実施済	「県との役割分担の再検証」を踏まえ、協会において、各種観光データの分析やマーケティング及び県内各地の観光地域づくりを支援する機能を強化することによって、観光地域づくりを効果的に推進する体制を整備することとしており、令和4年度から具体的に着手している。	R04.03

#### 【令和3年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 経営改善目標について、法人の財務や組織体制等の面に関して、経営の改善に直接結びつくような目標が設定されていません。法人は、県の観光産業振興における民間サイドの中核的な推進母体として重要な役割を担っていますが、法人が策定した中期経営計画において、収益の多くを自主財源以外の財源に依存していること、プロパー職員の割合が低いことを法人の弱みとして分析しています。そうした現状を経営課題として捉えて、目標設定を行い、PDCAサイクルを運用することが必要であると考えます。中期経営計画策定の際に、検討を行う必要があります。	取組中	令和3年度に「県との役割分担の再検証」を踏まえ、所管課と協議のうえ、当協会において、各種観光データの分析やマーケティング及び県内各地の観光地域づくりを支援する機能を強化することによって、観光地域づくりを効果的に推進する体制を整備することとしており、令和4年度から具体的に着手しているところである。また、当協会の機能強化を図りながら、収益事業についても検討を進めることとしており、組織体制と併せて、次期中期経営計画の策定に向けて検討を進めていく。	R05.03
所管部局	1 法人に対して県から職員の派遣を継続して行っています。県施策推進上、法人と県との連携・協働は重要であり、その観点から県職員の派遣自体が否定されるものではありません。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、関係法令の趣旨に則って、県の関与の必要性及び妥当性（関与の手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で県職員の派遣を行う必要があります。	実施済	「県との役割分担の再検証」と併せて、協会への県からの職員の派遣について検討を行った。協会においては、各種観光データの分析やマーケティング及び県内各地の観光地域づくりを支援する機能を強化することによって、観光地域づくりを効果的に推進する体制を整備することとしており、令和4年度から具体的に着手しているところであり、今後も協会の機能強化の状況を踏まえて、県職員の派遣について検討を行う。	R04.03

# No. 23 公益財団法人盛岡観光コンベンション協会

## I 法人の概要

### 1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人盛岡観光コンベンション協会		所管部局 室・課等	商工労働観光部 観光・プロモーション室		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 谷村 邦久		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成6年8月1日	事務所の所在地 岩手県盛岡市中ノ橋通一丁目1番10号	〒020-0871			
	平成15年7月1日(財)盛岡コンベンションビューローが(社)盛岡観光協会と統合して現組織になったこと		電話番号	019-621-8800		
	平成25年4月1日公益財団法人へ移行		HPアドレス	<a href="https://hellomorioka.jp/">https://hellomorioka.jp/</a>		
資(基)本金等	304,900,000円	うち県の出資等 ・割合	75,000,000円	24.6%		
設立目的	盛岡市及び岩手県の有する文化的・社会的・経済的特性を活かし、国内外からのコンベンション及び観光客に対する誘致並びに支援、観光資源の開発宣伝、観光文化施設の整備及び管理を行うことにより、観光の振興及び交流人口の拡大を図り、もって地域の経済活性化及び文化の向上に寄与することを目的とする。					
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 観光並びにコンベンションに関する企画調査及び開発</li> <li>(2) 観光並びにコンベンション関係機関との連携及び調整</li> <li>(3) 観光並びにコンベンションの受入れ体制の整備及び誘致活動の推進</li> <li>(4) 観光並びにコンベンションに関する情報の収集及び出版物等による宣伝</li> <li>(5) 観光並びにコンベンションに関する意識の向上及び関係者の人材育成</li> <li>(6) 観光土産品の推奨、改善指導及び販路の拡張</li> <li>(7) 観光並びにコンベンションに関する企画調査及び開発事業</li> <li>(8) まちなか観光の推進と市民ボランティアによるおもてなし観光案内</li> <li>(9) 第三種旅行業に関する事業</li> <li>(10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業</li> </ol>					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	0名	うち県OB	0名
	平均年収	3,733千円	平均年齢	61.0才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	33名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	平均年収	2,809千円	平均年齢	47.4才	※令和3年度実績	

### 2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	国内外からのコンベンションの誘致・支援及び情報収集等コンベンション振興に関する事業
2	観光情報の発信及び国内外観光客の誘致促進並びに受入体制の整備など観光振興に関する事業

### 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

#### (1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

県内各市町村にある観光協会が類似の団体となりますが、大規模なコンベンションの開催には会場、宿泊施設、交通アクセス等の条件が必要となっていることから、当協会が積極的に誘致に取り組んでいます。また、観光振興においても、地域素材を有効活用するなど、魅力の創出に取り組んでいます。

#### (2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

当協会の行う観光振興での誘客やコンベンション振興での誘致には、これまでに蓄積したノウハウを活かしつつ、環境の変化に合わせた多様なニーズに即応できる機動性や柔軟性が求められます。県直営ではこれらを発揮するのが難しく、当協会による事業の運営に優位性があります。

### 4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

当協会は県の観光振興の推進にあたり、観光客の誘客やコンベンションの誘致に総合的に取り組む唯一の公益法人であり、多様な観光ニーズに即応した全體的な観光施策の展開に向けて今後もより一層密接に連携して取り組んでいきます。



II 役職員の状況

1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1			1	1			1	1			1
非常勤	11			11	11			11	11			11
計	12			12	12			12	12			12

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	5	2		3	5	2		3	5	3		2
	一般職	27	4		23	28	4		24	28	3		25
	小計	32	6		26	33	6		27	33	6		27
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職	11			11	11			11	11			11
	小計	11			11	11			11	11			11
計		43	6		37	44	6		38	44	6		38

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和2年度  人                      令和3年度  人                      令和4年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職					3	2	5
	プロパー					3		3
	県派遣							
	県OB							
	その他						2	2
	一般職		5	4	10	3	6	28
	プロパー				2	1		3
	県派遣							
	県OB							
	その他		5	4	8	2	6	25
計			5	4	10	6	8	33

法人説明欄

〔役員数について〕  
ここ3年間では、人員数は横ばいである。

〔県の関与の状況について〕  
県が関与している役職員はいない。

〔職員の年齢構成について〕  
プロパーについては20～30代の若手層が不在で、一般職においては30代の若手・中堅層が薄い。

### Ⅲ 財務の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
資産	358,878	357,368	350,439	▲ 6,929	
流動資産	44,160	42,660	33,843	▲ 8,817	
うち現預金	37,713	37,481	23,937	▲ 13,544	
うち有価証券	0	0	0	0	
固定資産	314,718	314,708	316,596	1,888	
基本財産	304,900	304,900	304,900	0	
うち投資有価証券	99,852	99,852	199,761	99,909	
特定資産	5,417	5,532	4,597	▲ 935	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
その他固定資産	4,401	4,276	7,099	2,823	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
負債	15,413	19,906	15,749	▲ 4,157	
流動負債	15,413	19,906	15,749	▲ 4,157	
うち有利子負債	0	0	0	0	
固定負債	0	0	0	0	
うち有利子負債	0	0	0	0	
正味財産	343,465	337,462	334,690	▲ 2,772	
指定正味財産	295,800	295,800	295,800	0	
一般正味財産	47,665	41,662	38,890	▲ 2,772	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
経常収益	245,036	208,371	210,724	2,353	
経常費用	243,140	214,134	213,346	▲ 788	
事業費	228,673	201,130	201,346	216	
うち人件費	109,823	105,995	108,104	2,109	
うち支払利息	0	0	0	0	
管理費	14,467	13,004	12,000	▲ 1,004	
うち人件費	10,522	9,498	8,469	▲ 1,029	
評価損益等増減額	0	0	0	0	
当期経常増減額	1,896	▲ 5,763	▲ 2,622	3,141	
経常外収益	0	0	1	1	
経常外費用	60	0	0	0	
当期経常外増減額	▲ 60	0	1	1	
法人税、住民税及び事業税	93	240	151	▲ 89	
当期一般正味財産増減額	1,743	▲ 6,003	▲ 2,772	3,231	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
正味財産期末残高	343,465	337,462	334,690	▲ 2,772	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	949	629	373	▲ 256	みちのくコンベンション誘致事業補助金(1/2補助)
委託料(指定管理料除く)	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
自己資本比率(%)	95.7	94.4	95.5	1.1	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	286.5	214.3	214.9	0.6	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	6.0	6.1	5.6	▲ 0.4	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	49.5	53.9	54.6	0.7	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	86.1	83.9	84.9	1.0	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	0.6	▲ 1.7	▲ 0.8	0.9	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

#### 法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕  
 ・流動資産の減により正味財産が減じた。具体的には、コンベンション活動の縮小による事業補助金の減額や「啄木の新婚の家」受託事業の廃止により当期計上増減で減となった。

〔県の財政的関与について〕  
 ・例年同様の「みちのくコンベンション誘致事業補助金(1/2補助)」を受けたが、コロナ禍において県外への営業活動が減少したことにより補助額も減じた。

〔財務指標について〕  
 ・令和2年度から続くコロナ禍によりほぼ横ばいとなった。事業活動の縮小や休業要請がされるも賃金支給水準を維持したことにより、人件費率で増となった。なお、公益法人の財務基準「収支相償」「公益目的事業比率」「遊休財産額」については、すべてその基準を満たしている。

#### IV 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】  
当法人は、県の施策推進において積極的な役割を担っておらず、盛岡市がその施策推進のために法人運営に主導的立場を有していると認められる法人であることから、地元自治体による主導的な関与を基本とし、毎年度経営状況の把握のみをすることにしています。なお、法人は盛岡市観光文化交流センター及びもりおか啄木・賢治青春館の指定管理者です。  
財務の状況は、主として経常増減額の赤字により、正味財産が減少しましたが、自己資本比率及び流動比率とも高い状況にあり、財務基盤の安全性と短期的な支払能力は確保されています。

## No. 24 公益財団法人ふるさとといわて定住財団

### I 法人の概要

#### 1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人ふるさとといわて定住財団		所管部局 室・課等	商工労働観光部 定住推進・雇用労働室		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 藤澤 敦子		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成5年5月20日 (平成11年4月1日財団法人岩手県出稼ぎ互助会を統合)	事務所の所在地	〒020-0022 岩手県盛岡市大通三丁目2番8号			
	(平成24年4月1日公益財団法人に移行)		電話番号	019-653-8976		
			HPアドレス	https://www.furusato-i.or.jp/		
資(基)本金等	212,500,000円	うち県の出資等 割合	200,000,000円	94.1%		
設立目的	地域の雇用環境の整備、改善等を推進することにより、魅力ある地域社会を創出し、もって地域の発展を担うべき人材の確保、育成、定住の促進に寄与することを目的とする。					
事業内容	(1) 事業所の概要及び求人に関する情報の収集及び求職者への提供 (2) 求職者に対して就職を容易にするために必要な知識及び技能を習得させるための講習 (3) 事業主が事業の概要及び業務の内容その他求人内容について求職者に対し説明を行うための説明会の開催 (4) 前各号に掲げるもののほか、求職者の就職を容易にするための事業 (5) 求職活動等を援助するための労働者に対する給付金等の支給 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	0名	うち県OB	1名
	平均年収	3,960千円	平均年齢	65.0才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	5名 (役員兼務1名)	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	平均年収	2,501千円	平均年齢	40.5才	※令和3年度実績	

#### 2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	県民の地域企業等への理解や関心を高める取組を支援すること
2	県内企業と大学生等との交流機会やマッチング機会の創出等により、地元定着意識を醸成し県内就業を支援すること
3	U・Iターンフェアの開催やホームページ等を通じて、県内企業の情報を移住希望者等に提供し、U・Iターンを促進すること
4	求職者の求職活動への支援を行うこと

#### 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

##### (1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

本法人が行う就職面接会等は、これまでの県内企業とのネットワークにより効果的に運営されており、全県の企業を集めたものとしては県内最大規模であり、参加企業から参加負担金等を徴収することなく無料で実施していることは、中立性を確保した上で、県内中小企業の求人並びに県内就職を希望する求職者のため、公益法人の事業として実施しており、総合的に当法人による事業実施が最適である。

##### (2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

就職面接会等、求職者と県内企業との面談機会を提供する事業を実施しており、これらの事業実施にあたり、安定的に事業費を確保できること、意思決定が迅速にされ機動性に優れていること、蓄積したノウハウ・専門性による効果的・効率的に実施できることから、当該法人による実施のほうが、県直営と比較しメリットがある。

#### 4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、地域の人材の確保、育成、定住の促進を図るため事業実施をしており、これは県の施策と密接な関係を持ち、施策や雇用情勢の変化に応じて、企業側、求職者側それぞれの視点に立った事業を実施していく必要がある。県は、本法人が展開する事業について、引き続き情報共有の場を設け、県事業との相乗効果が発揮できるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指す。

## II 経営目標の達成状況

### 1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	高校生や大学生、保護者、教員の地域企業等への理解を深める機会を提供する。	① 業界及び企業理解のためのイベントへの支援	取組内容のとおり	業界及び企業理解のためのイベントへ年間3回の協力・参画	
取組内容	①いわてで働こう推進協議会が実施する県内企業紹介キャラバンへの協力2回（盛岡大学・盛岡大学短大、富士大学） ②「ふるさと発見!大交流会 in Iwate」の後継事業である「高校生に対する県内大学、企業等のPRイベント開催業務」を県から受託したが、中止となった。 ③「ジョブキッズいわて」事業は中止となった。				
課題	「高校生や大学生、保護者、教員の地域企業等への理解を深める」ことは、若年者の県内定着において特に重要な課題であることから、関係イベントへの協力を積極的に進めていくほか、地元紙や地元ラジオを活用した県内企業の認知度向上の取組を強化していく必要がある。				
2	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	いわて就職マッチングフェア等県内企業が人材を確保することができる機会を提供する（総合的なものに加え、業種別、学校別等個別ニーズに対応した形態も検討）。	① 参加者数延べ1,700人以上	686人	マッチングフェア等の開催 参加者数 延べ1,200人以上	
		② 参加企業のうち参加者を雇用できた（見込を含む）企業数218社	113社	-	
		③ 参加企業のうち参加者を雇用できた（見込を含む）就職者数310人	226人	-	
取組内容	いわて就職マッチングフェアは、年5回の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から8月及び2月を中止、3回は感染症対策を講じたうえで対面型で実施した。マッチングフェアVで、介護・保育・福祉の就職相談会（岩手県社会福祉協議会主催）及びグローバルキャリアフェア（(公財)岩手県国際交流協会主催）と併催し、それぞれの分野で新たなマッチングの機会を創出した。中止したイベントのガイドブックは、事前参加申込者や関係団体へ配布して有効に活用した。				
課題	出展企業や求職者のニーズに応えマッチングフェアの参加者数等を増やすため、より利便性の高い会場への変更や開催方法の見直しが必要である。このような課題を踏まえ、①開催場所をアピオからアイーナへの変更②様々な求職者が参加しやすいフレキシブルな時間設定（14：00～19：00、10：30～15：30）③ものづくり産業が集積し、人材確保が急務となっている北上川流域での開催等に取り組む。				
3	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	首都圏及び東北圏でのU・Iターンフェアの開催により、県内企業と県外在住の求職者のマッチング機会を提供する	① 参加者数延べ200人以上	延べ260人	参加者数延べ130人以上	
		② 参加企業のうち参加者を雇用できた（見込を含む）企業数20社	計測不能	-	
		③ 参加企業のうち参加者を雇用できた（見込を含む）就職者数30人	計測不能	-	
取組内容	岩手県U・Iターンフェアは1回目はオンラインで開催し、対面型で開催を予定していた2回目は、東京での出展に消極的な企業が多かったことから中止した。この目標数値は、対面型イベントを想定したものであるが、令和3年度においては、対面型イベントを開催できなかったことから、目標値の測定はできなかった。				
課題	東京での大規模イベントをより効率的・効果的なイベントへの見直しが必要。具体的には、①東京での小規模イベントの複数開催②岩手県出身者の多い仙台市での開催				
4	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	HPでの情報発信や就職イベントの開催等を通じて、学生等の県内企業の認知度を向上させる	① サイト訪問件数月平均11,000件以上	15,981件	サイト訪問件数 月平均 20,000件以上	
取組内容	ラジオや電車での広告に加え、岩手日報タブロイド版広告「いわてでシゴトする」を発行するなど、ホームページへの誘引を強化した。また、ホームページの改修を行い、企業情報検索の利便性強化や求職者と登録企業がホームページ上でやり取りできる機能を追加した。				
課題	ホームページ上でのマッチングが可能になるなど機能強化され、使いやすくなったこと等のさらなる周知が必要。				
5	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	県内企業への求職活動を支援する方策を検討し、実施する	① 求職活動の支援方策の検討及び一部実施	支給実績 124件 支給金額	求職活動交通費の 支援210件	
取組内容	就職活動交通費支援について、4月に実施要領を改正し、支給対象となる求職活動や支給回数の拡充を図った。				
課題	U・Iターン就職支援策として効果的であることから、一層の活用促進を図るため、さらなる周知が必要。				

6	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	(新規設定目標) 登録企業の当法人イベントやシステム活用により雇用できた企業数、就職者数	-	-	企業数(実数) 250社	
取組内容	5回のいわて就職マッチングフェア(4、8、10、11、3月)及び年2回の岩手県U・Iターンフェアを開催し、県内企業と求職者とのマッチングを進めることとしています。また、ラジオ番組など様々な機会でも財団ホームページを周知し、ホームページ上でのマッチング機能などについて広報します。				
課題	開催するイベントごとの成果を把握するとともに、今年度、北上市で初めて開催するマッチングフェアin県南(10月)や仙台市で開催するU・Iターンフェアin仙台(2月)についても成果をきちんと把握し、実施方法を改善していく必要があります。また、財団のホームページや交通費支援を活用することで採用に至った件数を把握する必要があります。				

## II 経営目標の達成状況

### 2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	安定した事業活動ができるよう適切な資産運用に努める	① 資産運用規程の遵守、毎年度策定する資金運用計画に基づく資金運用	取組内容のとおり	資産運用規程の遵守、毎年度策定する資金運用計画に基づく資金運用を下記のとおり実施し、必要に応じて改善する。 ※1 債券売買の都度チェックリストに基づき、事務局長及び次長のダブルチェックを行う。 ※2 10月に上半期の取引全体を、4月に下半期及び年間の取引全体をチェックし、監事にも確認していただく。	
取組内容	令和3年度の利息収入は2,219千円増の45,181千円となった。また、評価損益はプラス14,393千円となった。				
課題	低金利対策が継続している中、更なる運用益の増加をはかることは困難な状況になっている。				
2	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	大学や企業等からの定期的な意向把握と不断の業務改善	① 大学等訪問調査を年1回実施 ② イベント時企業・参加者アンケート実施(毎回)	取組内容のとおり 取組内容のとおり	- -	
取組内容	(1) 大学等訪問調査を実施(年1回) 仙台市や秋田市の岩手県出身学生が多く在籍する大学2校(東北学院大学、ノースアジア大学)及び外国人の岩手県内就職を支援する専門学校(デジタルアーツ仙台)を訪問し、財団で開催しているイベントを説明して学生への周知を依頼した。また、県内大学及び専門学校については、イベントの都度、イベント内容について説明し学生への周知を依頼した。 (2) イベント時企業・参加者アンケート実施(毎回) 出展企業及び参加者にはイベント開催の都度アンケートを実施し、次回以降の運営改善に反映させている。参加者の事前申込制を導入し、連絡先を登録してもらうこととしたため、参加者に直接案内メール等ができるようになったことから、アンケートの方法についても紙媒体からGoogleフォームでのWebアンケートに切り替えた。出展企業及び団体についても同様の方法に切り替えた。				
課題	大学等訪問調査及びイベント時企業・参加者アンケート実施は業務改善上必要であることから引き続き実施する。				
3	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	職員の資質向上	① セミナーへの職員参加延べ16人	31人	セミナーへの職員参加延べ16人	
取組内容	法人運営及び公益法人会計などのセミナーや県内で開催される業務に関連ある会議等へ職員を参加させた。				
課題	業務を巡る環境の変化が広い視点を養っていくうえで、会議や他団体イベントの視察等は効果的であることから、今後においても注力していく。				

### Ⅲ 役職員の状況

#### 1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1		1		1		1		1		1	
非常勤	15	1	3	11	15	1	3	11	16	2	3	11
計	16	1	4	11	16	1	4	11	17	2	4	11

※役員には監事を含む。

#### 2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	2	1	1		2	1	1		2	1	1	
	一般職	3	2		1	3	2		1	3	2		1
	小計	5	3	1	1	5	3	1	1	5	3	1	1
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		5	3	1	1	5	3	1	1	5	3	1	1

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和2年度  人

令和3年度  人

令和4年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

#### 2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職					2
	プロパー					1		1
	県派遣							
	県OB					1		1
	その他							
	一般職		1	1	1			3
	プロパー			1	1			2
	県派遣							
	県OB							
	その他		1					1
計			1	1	1	2		5

#### 法人説明欄

〔役職員数の状況について〕  
労働契約法の無期契約転換ルールを明確化するため労働関係法制を反映した就業規則及び有期労働契約職員等就業規則を平成30年度に改正し、正職員や無期労働契約職員に転換を図っている。

〔県の関与の状況について〕  
特になし。

〔職員の年齢構成について〕  
年代別に均衡がとれている。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
資産	2,879,238	2,877,065	2,812,191	▲ 64,874	
流動資産	24,528	26,170	25,557	▲ 613	
うち現預金	23,988	26,016	23,247	▲ 2,769	
うち有価証券	0	0	0	0	
固定資産	2,854,710	2,850,895	2,786,634	▲ 64,261	
基本財産	2,544,422	2,532,894	2,453,804	▲ 79,090	
うち投資有価証券	2,544,422	2,532,894	2,453,804	▲ 79,090	
特定資産	308,430	316,726	326,112	9,386	
うち投資有価証券	265,118	282,515	284,715	2,200	
その他固定資産	1,858	1,275	6,718	5,443	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
負債	1,843	3,540	3,986	446	
流動負債	1,132	2,634	3,086	452	
うち有利子負債	0	0	0	0	
固定負債	711	906	900	▲ 6	
うち有利子負債	0	0	0	0	
正味財産	2,877,395	2,873,525	2,808,205	▲ 65,320	
指定正味財産	2,544,422	2,532,894	2,453,804	▲ 79,090	
一般正味財産	332,973	340,631	354,401	13,770	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
経常収益	42,725	49,299	45,818	▲ 3,481	
経常費用	41,827	50,599	46,441	▲ 4,158	
事業費	34,690	44,060	39,622	▲ 4,438	
うち人件費	12,474	12,806	13,691	885	
うち支払利息	0	0	0	0	
管理費	7,137	6,539	6,819	280	
うち人件費	4,037	4,060	4,584	524	
評価損益等増減額	25,903	8,957	14,393	5,436	
当期経常増減額	26,801	7,657	13,770	6,113	
経常外収益	0	0	0	0	
経常外費用	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	26,801	7,657	13,770	6,113	
当期指定正味財産増減額	▲ 95,475	▲ 11,527	▲ 79,090	▲ 67,563	
正味財産期末残高	2,877,395	2,873,525	2,808,205	▲ 65,320	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	0	6,035	228	▲ 5,807	令和3年度高校生に対する県内大学、企業等のPRイベント開催業務事業
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
自己資本比率(%)	99.9	99.9	99.9	0.0	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	2,165.3	993.3	828.3	▲ 165.0	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	17.1	12.9	14.7	1.8	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	39.5	33.3	39.4	6.1	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	102.2	97.4	98.7	1.3	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	0.9	0.3	0.5	0.2	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
財務評価	B	B	B		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕

債券売買等により受取利息や評価損益等(売買益)が増加し一般正味財産が増えた。また、新型コロナウイルス感染症の影響により開催予定イベントが中止となり、それを補うための事業を実施した。年度末に保有している債券の評価額が下落したため正味財産期末残高は減少した。

〔県の財政的関与について〕

令和3年度は、県内高校生等に対して県内の大学、企業等を紹介するとともに県内就職の魅力を発信し、県内企業等で働くことを想定したライフプランを見える化することにより県内定着、高校生の進学後の県内就職を促進する目的で、高校生に対する県内大学、企業等のPRイベント開催業務事業を受託した。(※新型コロナウイルス感染症の影響により、準備途中で中止)

〔財務指標・財務評価について〕

自己資本比率は毎年度安定している。流動資産を事業の財源とするため固定資産にしたことから流動比率は減少した。令和3年度から職員へ賞与を支給したことから人件費比率は増加した。



## V 法人及び所管部局の評価

### 1 県施策と法人との連携・協働

#### (1) 県施策の推進について

法人	県内企業の深刻な人手不足への対応が課題となっている中、いわて就職マッチングフェア等の就職イベントに加え、令和3年度は、就職活動交通費支援制度の拡充や高校生や親世代への県内企業の認知度向上のための広報など新たな事業にも取り組み、県施策の推進に貢献している。
所管部局	いわて就職マッチングフェア等の実施により、若者の県内定着や、県内企業の認知度向上に寄与している。令和3年度においては、就職活動交通費支援制度を拡充し、県外在住の求職者のマッチングのほか、面接等での来県も対象にしたことでU・Iターンの促進に更なる貢献をしたほか、タブロイド版広告等、高校生の進路選択に影響を与える保護者や教員等の世代へのアプローチに取り組んでおり、評価できる。
(2) 民間団体との代替性及び役割分担について	
法人	就職面接会等は、一部の大学及び県内市町村等主催では開催されているが、全県単位の開催は少ない。マイナビなど民間の面接会などは営利目的で、これらサイトへの企業登録料及び出展料は高額であり、イベントへの参加も首都圏等の大手企業が中心である。当財団の企業登録及び出展料は無料であり、県内の中小企業が多く登録（令和3年度末1,024社）している。HPの閲覧数も多く、財団の事業への期待度が高いことがうかがえる。特に、令和3年度は、多くの対面型イベントが中止となる中で、対面型イベントを3回も開催したことに対して、県内中小企業や求職者からの評価は高まっている。
所管部局	当該法人が主催するいわて就職マッチングフェア等は、これまでに構築した県内企業とのネットワークにより効果的に運営されており、全県の企業を集めたものとしては最大規模である。令和3年度は年3回実施（5回実施予定が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2回中止）していること、参加企業から参加負担金等を徴収することなく無料で実施していることは、県内中小企業並びに求職者のための公益目的事業として評価できる。

### 2 自律的マネジメントの促進

#### (1) 組織マネジメントの確立について

法人	事業計画や業務方針を毎年度策定し、職員全員に周知徹底している。毎週月曜日には事業の進捗状況や今後の業務の進め方について全職員で情報共有できるようにミーティングを開催している。また、毎朝5分程度のミーティングも行っている。年2回、専務理事と職員の面談を行い、職員の仕事を進める上での阻害要因等の把握に努め、処遇改善や職員の能力向上に繋げるなどしている。
所管部局	事務分担により職員の役割を明確にし、円滑な業務運営を図るため必要最小限の人員で効率的に日常業務を行っている。また、「いわて就職マッチングフェア」等のイベントにおいては、県をはじめとした関係機関と協力体制を構築し運営する等、効率的に業務を行っている。

#### (2) リスク管理体制の強化について

法人	債券運用については、資産運用規程及び資金運用計画に基づき適切に運用し、リスクの軽減を図っている。マイナンバーの取扱いについては、個人情報の保護に関する規則を定めて厳格に取り扱っている。イベント時の災害等が発生した場合の対応については、毎回、事務局の事前打ち合わせで確認している。コロナ禍の下で開催した対面型のイベント実施に当たっては、関係機関の指導の下、感染防止対策を徹底した。
所管部局	基本財産の運用管理については、資産運用規程を整備し、安全確実な運用に努めている。また、通帳と印鑑を別々に管理するなど日常の管理も適正に行われている。支出の際の稟議による手続きなどを徹底してリスク・マネジメントを行っている。

### 3 健全経営の維持・確保

#### (1) 経営改善について

法人	資産運用規程及び資金運用計画に基づいて資産運用を行い、毎年度利息収入を増やしている。また、モデル就業規則に沿って法人の就業規則を改正し、有期労働契約から正職員や無期労働契約職員等への転換を行っているほか、給与アップや令和3年度からは賞与を支給するなど待遇改善を行っている。
所管部局	毎年度事業計画（資金運用計画を含む。）を理事会において策定し、その成果について報告しているほか、県の計画に対応した中期経営計画書を策定し、理事会において毎年度進捗を確認する等、経営を改善する体制が構築されている。また、職員に対して年度当初に業務方針を簡潔明瞭にまとめ説明しており、適切な業務の実施が確保されている。

#### (2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	県の人的・財政的関与はない。
------	----------------

※財政的関与とは、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

### 4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

法人	当該法人の目的、役員、定款、事業計画及び収支状況等の基本情報や各種事業のPR及び実施結果について、ホームページで随時更新して情報提供している。また、情報公開に関する規定を定め、県民に対する情報公開に努めている。
所管部局	定款、財務諸表等については、ホームページに掲載し情報開示・提供を積極的に行っている。また、個々の事業の情報についても、ホームページや新聞広告、ポスター、チラシ等により幅広く広報を実施している。

## VI 統括部署（総務部）の総合評価

### 1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	<p>現行の中期経営計画（R1～R4）について令和4年度に最終年度を迎えることから、事業目標及び経営改善目標に対する実績と計画期間内における取組内容の評価が必要となります。</p> <p>この評価結果を踏まえ、課題を明らかにした上で、事業目標等の見直しや、より実効性の高い取組、具体的な工程などの検討を十分にを行い、令和4年度に策定する次期中期経営計画（R5～R8）に反映させる必要があります。</p>
所管部局	<p>今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、評価の段階から次期中期経営計画の策定まで積極的に関与する必要があります。</p>

### 2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1	実施済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ禍にあって、年5回計画していたいわて就職マッチングフェアの1回目（5月）を中止したが、4回は対面型で実施した。</li> <li>・ いわて就職マッチングV（12月開催）では、「介護・保育・福祉の相談会」及び「グローバルキャリアフェア」と併催するなど、新たな分野とのマッチングについても積極的に取り組んだ。</li> <li>・ コロナ禍中の開催を通じて、参加事前登録制を導入し、求職者へ直接のアプローチが可能となった。今後は更なる登録増を目指し、対象となる層に確実に県内企業の魅力を伝え、イベントへの参加を促していく。</li> </ul>	令和3年3月
	2	実施済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「法人と県との役割分担の明確化」について 法人は、県内企業と若年者求職者の最初の出会いの場としていわて就職マッチングフェアや岩手県U・Iターンフェアなど大規模イベントにさらに磨きをかけるとともに、県においては、ジョブカフェ等の相談機能を活かした求職者の個別のニーズに応える分野や新たな取組みに注力するなど双方の強みを活かした役割分担により、求職者への支援を実施している。</li> <li>・ 「組織運営の合理化・規模の適正化」について 介護・福祉・保育就職相談会やグローバルキャリアフェアなど他機関との連携により少人数組織の制約からの脱却を図ってきた。現状は、現行の組織体制で問題ないものと認識しているが、今後、さらに、若年者、保護者、教員の地域企業への理解促進や認知度向上など、中期経営計画に新たに盛り込まれた分野についても、県や関係機関との連携により、効率的かつ効果的な事業展開を図り、必要に応じて組織体制についても検討する。</li> </ul>	令和3年3月
所管部局	1	実施済	<p>コロナ禍における対面型のイベント実施について、開催有無の判断やコロナ対策の手法など、随時法人と協議しながら進めている。フェイスシールドの配付や検温・消毒などを徹底し、工夫して従来のイベントを実施したほか、岩手県U・Iターンフェアを県主催の移住大相談会との併催とするなど、連携を強化している。</p>	令和3年3月
	2	実施済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「法人と県との役割分担の明確化」について 法人は、主に大規模イベントの実施による県内企業と求職者との出会いの場を創出し、県の支援へつなげ、県は、ジョブカフェ事業等により求職者に対して就職までの伴走支援を行うことで、県内へ就職を希望する方への切れ目のない支援を実施しており、役割分担が明確化されている。</li> <li>・ 「組織運営の合理化・規模の適正化」について 職員間で頻りにミーティング等を行うことにより、少人数だからこそ全員が共通意識を持って業務にあたっており、大規模なイベントを実施する上でもスムーズな運営ができています。また、県・市町村・他の支援機関と連携することで、効率的・効果的に組織運営を行っており、当面は現在の組織運営の継続及び現状の組織規模の維持が適当である。今後、財団を取り巻く環境の変化等がある場合は、組織運営のあり方について検討する。</li> </ul>	令和3年3月

【令和3年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期	
法人	1	実施済	<p>・「大学や企業等からの定期的な意向把握と不断の業務改善」については、目標内容を鑑みれば、経営改善目標ではなく事業目標として設定されるべきものであると考えられます。法人の役割である若年就職希望者の県内定住促進や県外からの労働力確保を実現する上で、法人が達成すべき目標をより明確に設定するため、中期経営計画策定の際に、既存の事業目標への追加・整理等を行う必要があります。なお、何らかの意図があつて経営改善目標として設定している場合には、法人の経営改善に資するような目標内容及び目標値の設定に修正する必要があります。</p> <p>また、目標値「大学等訪問調査を年1回実施」については、目標値を訪問校数等にすることで、県施策推進への貢献の度合いをより的確に測定できるものと考えます。中期経営計画策定の際に、検討を行う必要があります。</p>	<p>・「大学や企業等からの定期的な意向把握と不断の業務改善」について</p> <p>当法人の経営改善のため、引き続き取り組んでいきますが、達成度合いが測定できないこと等から経営改善目標としては、設定しないこととします。（令和3年度の指標見直し（令和4年3月23日付）に合わせ、経営改善目標から削除しました。）</p>	令和4年3月
	2	実施済	<p>・経営改善目標として設定している「安定した事業活動が出来るよう適切な資産運用に努める」について、県民には目標の達成度合いの測定が困難な目標値が設定されているものと見受けられます。具体的には、どのような内容の取り組みを、どの程度のレベルで実施したことで目標が達成されたものとするのかの確認が困難となっています。目標値の設定はPDCAサイクルの起点として重要であり、中期経営計画策定の際に、目標値設定の改善を行う必要があります。</p>	<p>・「安定した事業活動が出来るよう適切な資産運用に努める」について</p> <p>「目標の達成度合いの測定が困難」との指摘があつたことから、令和3年度の指標見直し（令和4年3月23日付）に合わせ、次のように目標達成の測定ができるよう修正しました。</p> <p>「資産運用規程の遵守、毎年度策定する資金運用計画に基づく資金運用を下記のとおり実施し、必要に応じて改善する。」</p> <p>※1 債券売買の都度チェックリストに基づき、事務局長及び次長のダブルチェックを行う。</p> <p>※2 10月に上半期の取引全体を、4月に下半期及び年間の取引全体をチェックし、監事にも確認していただく。」</p>	令和4年3月
所管部局	1	実施済	<p>・事業目標に設定している目標1について、県民には目標の達成度合いの測定が困難な目標値が設定されているものと見受けられます。具体的には、どのような内容の取り組みを、どの程度のレベルで実施したことで目標が達成されたものとするのかの確認が困難となっています。目標値の設定はPDCAサイクルの起点として重要であり、中期経営計画策定の際に、目標値設定の改善を行う必要があります。</p>	<p>・事業目標について、令和3年度の中期経営計画の時点修正において目標値の測定が可能となるよう修正されている。</p>	令和4年3月

## No. 25 株式会社クリーンピアいわて

### I 法人の概要

#### 1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	株式会社クリーンピアいわて		所管部局 室・課等	商工労働観光部 定住推進・雇用労働室		
設立の根拠法令	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役 印部 健太郎		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成元年5月15日		事務所の所在地	〒020-0832 岩手県盛岡市東見前1地割145番地		
			電話番号	019-637-5555		
			HPアドレス	<a href="https://www.inbe.co.jp/kouken.html">https://www.inbe.co.jp/kouken.html</a>		
資(基)本金等	50,000,000円		うち県の出資等 割合	20,000,000円	40.0%	
設立目的	民間企業と地方公共団体の共同出資による重度障がい者雇用企業を設立し、重度障がい者の雇用の促進と職業を通じた自立の促進を図ることを目的とする。					
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 リネンサプライ業</li> <li>2 クリーニング業</li> <li>3 介護用品、寝具及びその付属用品、衣類・タオル類等繊維製品のレンタル並びに販売</li> <li>4 前各号に付帯する一切の業務</li> </ol>					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	0名	うち県OB	0名
	平均年収	0千円	平均年齢	47.0才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	36名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	平均年収	2,217千円	平均年齢	48.4才	※令和3年度実績	

#### 2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	重度障がい者雇用モデル企業として、障がい者に雇用の場を提供し自立を促進するとともに、障がい者の適正と能力を生かせる職場づくりに取り組み、施設見学等を積極的に受け入れ、障がい者雇用に関する様々な情報を発信することにより、県内企業における障がい者の雇用を支援すること。
2	県内特別支援学校等の生徒の職場体験・施設見学当を積極的に受け入れることにより、障がい者の就労意欲の工場を図り、地域において能力を発揮し、自立した生活ができるよう支援を行うこと。

#### 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

##### (1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

重度障がい者雇用モデル事業所として、自社のみならず、県内企業にける重度障がい者の雇用の促進と職業を通じた自立を支援するという、公共的な役割を担っているもので、他の民間団体、営利企業等では代替できないもの。
--

##### (2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

一般企業が提供しているサービスをベースに、民間のノウハウ、専門性を十分に活用して、障がい者の適正と能力を生かせる職場づくりに取り組み、安定的に運営が行われてきているもので、当該法人による運営のメリットは大きい。
---

#### 4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

法人は、県内で唯一、重度障がい者を含む多数の障がい者の継続的かつ安定的な雇用と県内企業における障がい者雇用の支援を併せて実施するとともに、自立した企業経営を行っており、今後も社会貢献と経営を両立させていく。 県は、出資を継続し運営を支援するとともに、県内の障がい者雇用を促進するため、法人の障がい者雇用の取り組みについて、全县に普及啓発することを含め、今後も障がい者施策の展開に関して法人との連携・協働を進めていく。
---

## II 役職員の状況

### 1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1			1	1			1	1			1
非常勤	10	2		8	10	2		8	10	2		8
計	11	2		9	11	2		9	11	2		9

※役員には監事を含む。

### 2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度						
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他			
常勤	管理職 (役員兼務)	2	1 (1)		1	2	1 (1)		1	2	1 (1)		1			
	一般職	33	25		8	34	25		9	34	26		8			
	小計	35	26		1	36	26		1	36	27		1			
非常勤	管理職 (役員兼務)															
	一般職	12			12	12			12	10			10			
	小計	12			12	12			12	10			10			
計		47	26		1	20	48	26		1	21	46	27		1	18

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和2年度  人

令和3年度  人

令和4年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

### 2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職				1	
	プロパー				1			1
	県派遣							
	県OB						1	1
	その他							
	一般職		3	2	15	12	2	34
	プロパー		3	2	12	9		26
	県派遣							
	県OB							
	その他				3	3	2	8
	計		3	2	16	12	3	36

#### 法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

管理職は、プロパーである取締役工場次長1人と県OBの総務部長の2人で、その下に配送や病衣など5つの部署があるが、うち2部署には班長が配置されていない。工場次長が兼務したり、短時間パートが代行するなどしている。仕事の柱となるフルタイムの健常者の登用が望まれるものの適任者がいないことから人材の確保が引き続き大きな課題となっている。

〔県の関与の状況について〕

なし。

〔職員の年齢構成について〕

創業から33年を経過し、常勤職員も平均で48.3歳、非常勤等を含めると50.4歳となり高齢化が進んでいる。特に創業時からの障がい者有する職員の作業能力の低下が顕著になっており、現場に対応した人の配置や作業工程の見直しに努めているが、新型コロナ禍で障がい者の新規採用を見送ってきたこともあり年齢構成の偏りが職場の活性化や生産性にも影響している。

### Ⅲ 財務の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)
資産	316,045	286,164	272,662	▲ 13,502
流動資産	215,964	197,628	189,231	▲ 8,397
うち現預金	174,725	156,640	147,310	▲ 9,330
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	100,081	88,536	83,431	▲ 5,105
有形固定資産	86,314	75,885	71,608	▲ 4,277
無形固定資産	12,196	11,580	10,964	▲ 616
投資その他の資産	1,570	1,071	859	▲ 212
うち投資有価証券	0	0	0	0
負債	136,708	111,320	98,723	▲ 12,597
流動負債	76,267	59,615	48,647	▲ 10,968
うち有利子負債	7,140	7,140	7,140	0
固定負債	60,441	51,705	50,076	▲ 1,629
うち有利子負債	48,464	40,165	38,745	▲ 1,420
純資産	179,337	174,843	173,939	▲ 904
資本金	50,000	50,000	50,000	0
利益剰余金	129,337	124,843	123,939	▲ 904
うち繰越利益剰余金	129,337	124,843	123,939	▲ 904
評価・換算差額等	0	0	0	0

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)
売上高	224,359	222,559	233,525	10,966
売上原価	226,724	212,677	218,914	6,237
売上総利益	▲ 2,365	9,882	14,611	4,729
販売費及び一般管理費	21,066	19,731	20,800	1,069
うち人件費	2,232	2,082	2,331	249
営業利益	▲ 23,431	▲ 9,849	▲ 6,189	3,660
営業外収益	6,859	6,192	5,714	▲ 478
営業外費用	414	651	495	▲ 156
うち支払利息	383	565	495	▲ 70
経常利益	▲ 16,986	▲ 4,308	▲ 970	3,338
特別利益	0	0	251	251
特別損失	434	0	0	0
税引前当期純利益	▲ 17,420	▲ 4,308	▲ 719	3,589
法人税、住民税及び事業税	185	185	185	0
法人税等調整額	0	0	0	0
当期純利益	▲ 17,605	▲ 4,493	▲ 904	3,589

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
自己資本比率(%)	56.7	61.1	63.8	2.7	=自己資本/総資産×100
流動比率(%)	283.2	331.5	389.0	57.5	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	17.6	16.5	16.8	0.3	=有利子負債/総資産×100
売上高対販管費比率(%)	9.4	8.9	8.9	0.0	=販管費/売上高×100
人件費比率(%)	10.6	10.6	11.2	0.6	=人件費/販管費×100
総資本経常利益率(%)	▲5.4	▲1.5	▲0.4	1.2	=経常利益/総資本×100
総資本回転率(回)	0.7	0.8	0.9	0.1	=売上高/総資本

#### 法人説明欄

〔貸借対照表・損益計算書について〕

売上は値上げにより1千万円を超える増となったほか、外注加工費が3,360千円(▲23.0%)の減、消耗品費がリネン類の購入が減少したため2,034千円(▲18.7%)の減となったが、経費のなかでも重油単価が大きく上昇したため燃料費は9,063千円(52.4%)の大幅増となった。その結果、売上総利益は前期を4,729千円(47.9%)上回る14,611千円に、経常利益は▲970千円と前期より3,339千円(77.5%)改善し当期純利益も▲904千円(前期▲4,493千円)と前期より3,589千円(79.9%)改善したが、4年連続の赤字となった。

〔県の財政的関与について〕

設立時に県から2千万円の資本金の拠出を受けているが、現在は財政的関与を受けず経営を行っている。

〔財務指標について〕

数値は概ね堅調であり、昨年度との比較でも改善傾向にある。なお、総資本経常利益率は依然マイナスであるが、これは重油単価の急上昇が製造原価を押し上げたことで経常利益がマイナスとなったことが要因となっている。

#### IV 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】  
当法人は、平成2年に第三セクター方式による重度障がい者雇用モデル企業として操業を開始し、県では、県の関与が大きくないことから、平成21年度から、類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしています。  
財務の状況は、経常利益が赤字の状態が継続しており、繰越利益剰余金は減少傾向にありますが、自己資本比率及び流動比率とも高い状態にあり、財務基盤の安全性と短期的な支払能力は確保されています。

## No. 26 岩手県農業信用基金協会

### I 法人の概要

#### 1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	岩手県農業信用基金協会		所管部局 室・課等	農林水産部 団体指導課		
設立の根拠法令	農業信用保証保険法		代表者 職・氏名	会長理事 前田 一人		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和37年3月19日		事務所の所在地	〒020-0022 岩手県盛岡市大通 1-2-1		
			電話番号	019-626-8563		
			HPアドレス	<a href="https://www.iaiwate.or.jp/noshinki/">https://www.iaiwate.or.jp/noshinki/</a>		
資(基)本金等	3,584,730,000 円		うち県の出資等 ・割合	793,770,000 円	22.1%	
設立目的	農業信用保証保険法(昭和36年法律第204号)に基づき、農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付について、その債務を保証することにより、農業者等がその資本装備を高度化し経営を近代化するために必要な資金、その他農業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、もって農業経営の改善に資する。					
事業内容	(1) 会員たる農業者等が資金を借り入れることにより融資機関に対して負担する債務の保証 (2) 農業経営改善促進資金等の貸付を行う融資機関への原資の供給 (3) 前各号に掲げる業務に付帯する業務					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	0名	うち県OB	0名
	平均年収	《非公表》千円	平均年齢	才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	14名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	平均年収	5,641千円	平均年齢	44.0才	※令和3年度実績	

#### 2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	農業者等が資本装備する際に必要となる資金の債務を保証することにより、農業者等の収益力向上を支援
2	農業者等が資本装備する際に必要となる資金の債務を保証することにより、地域の中心経営体等の経営改善、経営規模の拡大や多角化などの取組を支援するほか、新規就農者の施設等整備を支援
3	農業者等が資本装備する際に必要となる資金の債務を保証することにより、園芸品目の単収向上に向けたICTを活用した機器やハウス等の整備を支援

#### 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

##### (1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

農業信用保証保険法に基づき、農業者等が必要とする資金の円滑な融通を図るために設立された公的な保証機関であり、農業者等の負担を軽減した債務保証を行うことができる民間保証機関はありません。

##### (2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

農業信用基金協会の業務は、最新の農政や保証審査、債権管理・回収等の高い専門知識と経験が必要であり、県直営と比較して、知識・経験・人員が確保されている等、法人によるサービス提供体制に優位性があります。

#### 4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

国では、農業者等の信用力を補完し、必要とする資金が円滑に供給されることにより、農業経営の改善、農業の振興に資するようするために農業信用保証保険制度が設けられていますが、その債務保証業務を行う県内唯一の法人です。県は、本法人における債務保証業務が円滑に行われるよう支援、指導を実施します。



II 役職員の状況

1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1			1	1			1	1			1
非常勤	10	1	1	8	10	1	1	8	10	1	1	8
計	11	1	1	9	11	1	1	9	11	1	1	9

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	4	4			4	4			4	4		
	一般職	9	7		2	9	7		2	10	8		2
	小計	13	11		2	13	11		2	14	12		2
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		13	11		2	13	11		2	14	12		2

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和2年度  人                      令和3年度  人                      令和4年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職					4
	プロパー					4		4
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	一般職		2	2	2	2	2	10
	プロパー		2	2	2	2		8
	県派遣							
	県OB							
	その他						2	2
計			2	2	2	6	2	14

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕  
役員数の変更なし。  
令和4年4月にプロパー職員を1名採用

〔県の関与の状況について〕  
現職県職員の役員就任については、変動なし。

〔職員の年齢構成について〕  
職員の高年齢化が見られる。

### Ⅲ 財務の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
<b>資産</b>	95,686,771	95,078,816	95,754,471	675,655	
流動資産	9,312,971	8,875,064	8,397,589	▲ 477,475	
うち現預金	9,162,292	8,812,917	8,172,281	▲ 640,637	
うち有価証券	99,988	0	199,961	199,961	
固定資産	3,790,640	4,223,339	4,769,910	546,571	
有形固定資産	5,129	5,089	9,210	4,121	
無形固定資産	113	38	0	▲ 38	
投資その他の資産	3,785,398	4,218,212	4,760,700	542,488	
うち投資有価証券	1,800,439	2,100,289	2,701,819	601,530	
保証債務戻返	82,583,159	81,980,413	82,586,972	606,559	
<b>負債</b>	88,440,303	87,811,662	88,364,721	553,060	
流動負債	1,626,233	2,561,702	1,441,408	▲ 1,120,294	
うち有利子負債	608,040	1,546,530	483,720	▲ 1,062,810	
固定負債	4,230,910	3,269,547	4,336,341	1,066,794	
うち有利子負債	1,546,530	483,720	1,563,990	1,080,270	
保証債務	82,583,159	81,980,413	82,586,972	606,559	
<b>資本</b>	7,246,468	7,267,154	7,389,750	122,596	
出資金	3,584,640	3,584,590	3,584,730	140	
繰入金	1,160,260	1,160,260	1,160,260	0	
準備金	2,352,393	2,501,568	2,522,304	20,736	
当期利益金	149,176	20,736	122,456	101,720	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
<b>損益計算書</b>					
経常収益	476,073	594,047	416,935	▲ 177,112	
経常費用	332,431	577,830	297,059	▲ 280,772	
事業費	11,548	10,634	11,029	395	
管理費	154,176	135,132	137,330	2,199	
うち人件費	111,805	100,060	102,258	2,198	
その他	166,707	432,065	148,699	▲ 283,365	
うち支払利息	969	707	724	17	
経常利益	143,642	16,217	119,876	103,659	
特別利益	5,534	4,582	2,677	▲ 1,905	
特別損失	0	63	98	34	
当期利益金	149,176	20,736	122,456	101,720	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	内容
<b>県の財政的関与</b>					
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	350,000	300,000	300,000	0	農業経営改善促進資金融通事業実施要綱に基づく資金原資の貸付金
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	
その他	4,154	8,062	1,231	▲ 6,831	農業信用保証制度円滑化事業出捐金
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
<b>財務指標</b>					
自己資本比率(%)	7.6	7.6	7.7	0.1	=資本/総資産×100
流動比率(%)	572.7	346.5	582.6	236.1	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	2.3	2.1	2.1	0.0	=有利子負債/総資産×100
売上高対販管費比率(%)	53.8	51.0	53.3	2.3	=販管費/売上高×100
人件費比率(%)	67.5	68.6	68.9	0.3	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	144.9	103.6	141.2	37.6	=(経常収益・特別利益-補助金【運営費】)/(経常費用・特別損失)×100
総資本経常利益率(%)	0.2	0.0	0.1	0.1	=経常利益/総資本×100

#### 法人説明欄

【貸借対照表・損益計算書について】  
保証料が減少したものの、大口案件に係る個別引当の減少及び求償権残高の減少による各引当金の戻入等により、当期利益金は122,456千円となった(前年比+101,720千円)。

【県の財政的関与について】  
出捐金は、代位弁済や求償権償却の減少により、特別準備金への積立額が減少したことにより減となった。

【財務指標について】  
流動比率は、一年以内返済予定長期借入金の減により、前年を上回った。  
独立採算度は、各引当金の戻入により経常費用(その他費用)が減少したことから、前年比37.6%増加した。

#### IV 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】  
当法人は、農業者の借入に対する保証業務を行うことで、地域農業の担い手育成等に貢献していますが、県の出資割合が25%未満であり、また、法律に基づき国の機関による常例検査が実施され、経営状況等が厳しく検証されていることから、県としては、経営状況の把握をしながら、必要な指導・監督を行っていくこととしています。  
財務の状況は、経常利益及び債務保証業務に係る欠損補填に充てるための準備金はそれぞれ増加しており、財務基盤の安全性は確保されています。

## No. 27 公益社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会

### I 法人の概要

#### 1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	公益社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会		所管部局 室・課等	農林水産部 流通課		
設立の根拠法令	・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 ・公益社団法人及び公益社団法人の公益認定に関する法律		代表者 職・氏名	会長理事 小野寺 敬作		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和45年7月23日 (公益社団法人への移行：平成24年4月1日)		事務所の所在地	〒020-0024 岩手県盛岡市菜園一丁目4番10号		
			電話番号	019-626-8141		
			HPアドレス	<a href="http://www.isop.ne.jp/iwnkikin/">http://www.isop.ne.jp/iwnkikin/</a>		
資(基)本金等	1,034,250,000 円	うち県の出資等 ・割合	497,050,000 円	48.1%		
設立目的	農畜産物の価格が著しく低落した場合の補給金等の交付により、生産者の経営に及ぼす影響を緩和するとともに、農畜産物の生産・供給及び価格の安定を図り、もって本県の農畜産業の持続的な発展に寄与する。					
事業内容	(1) 肉用子牛生産安定等特別措置法(昭和63年法律第98号)に基づく肉用子牛生産者補給金の交付等 (2) ブロイラーの価格安定に係る価格差補てん金の交付 (3) 青果物及び花きの価格安定に係る補給金の交付 (4) 果実の生産出荷安定対策に係る補給金等の交付 (5) 肉用牛、野菜及び果樹の生産等に関する経営改善の支援 (6) その他協会の目的を達成するために必要な事業					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	0名	うち県OB	1名
	平均年収	4,188 千円	平均年齢	61.0 才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	8名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	平均年収	4,714 千円	平均年齢	39.3 才	※令和3年度実績	

#### 2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	農畜産物の価格が著しく低落した場合に補助金等を交付することで、生産者の経営に及ぼす影響を緩和し、経営体の育成に貢献します。
2	「地域農業マスタープラン」に位置付けられた地域の中心経営体等について、認定農業者への誘導を図るとともに、経営改善の取組を支援します。
3	沿岸地域において生産性・市場性の高い園芸産地が形成されるよう、園芸品目の単収向上に向けたICTの活用やハウス等の整備を支援します。
4	自然災害による被害対策や価格下落時の経営リスク軽減に向け、園芸施設等に対する共済加入の促進や補強等の取組を支援するとともに、野菜価格安定や、収入保険制度等の活用を促進します。

#### 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

##### (1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

当協会は、(独)農畜産業振興機構や(公財)中央果実協会からの助成で事業を実施しており、それらの助成を得る前提として、国の制度上、県を代表して本業務を実施する公益法人(県・市町村・農業団体の出資により設立)としての指定を機構等から受ける必要があり、かつ、事業上法人が唯一事業を実施できる団体となっています。

##### (2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

事業の実施に当たり、多額の資金の受け入れ・支出を要する業務で専門性が高いこと、また、県内の各農協に対してきめ細かい対応が必要となることから、県直営で行うよりも効率的かつ質の高いサービスを提供することができます(法人が行う農畜産物の価格安定制度に係る事業は、国の制度によって公益法人が機構から指定を受けて実施する者であり、県が直接事業を行うことはできません)。

#### 4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

当協会は、岩手県において農畜産物の価格が著しく低落した場合に補給金等の交付を実施している唯一の団体であり、生産者の経営に及ぼす影響を緩和するとともに、農畜産物の生産・供給及び価格の安定を図り、もって本県の農畜産業の持続的な発展に寄与していることから、県は、本協会が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、協会の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指します。

II 役職員の状況

1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1		1		1		1		1		1	
非常勤	13	1	1	11	13	1	1	11	13	1	1	11
計	14	1	2	11	14	1	2	11	14	1	2	11

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	4	4			4	3		1	4	3		1
	一般職	5	3		2	5	4		1	4	4		
	小計	9	7		2	9	7		2	8	7		1
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		9	7		2	9	7		2	8	7		1

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和2年度  人                      令和3年度  人                      令和4年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職				1	3
	プロパー				1	2		3
	県派遣							
	県OB							
	その他					1		1
	一般職		1	3				4
	プロパー		1	3				4
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	計		1	3	1	3		8

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕  
令和3年度→令和4年度：プロパー職員（一般職、その他）で1名ずつ退職し、新たにプロパー職員（一般職）を採用した。

〔県の関与の状況について〕  
特になし。

〔職員の年齢構成について〕  
中堅層が薄い一方、若手の採用を増やしている。

### Ⅲ 財務の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
資産	3,452,671	3,441,981	3,962,337	520,356	
流動資産	56,791	49,306	48,030	▲ 1,276	
うち現預金	56,791	49,306	48,030	▲ 1,276	
うち有価証券	0	0	0	0	
固定資産	3,395,880	3,392,675	3,914,307	521,632	
基本財産	0	0	0	0	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
特定資産	3,368,422	3,368,900	3,895,238	526,338	
うち投資有価証券	1,272,200	1,235,480	1,196,080	▲ 39,400	
その他固定資産	27,458	23,775	19,069	▲ 4,706	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
負債	1,108,467	1,103,698	1,104,685	987	
流動負債	18,890	11,504	10,240	▲ 1,264	
うち有利子負債	0	0	0	0	
固定負債	1,089,577	1,092,194	1,094,445	2,251	
うち有利子負債	0	0	0	0	
正味財産	2,344,205	2,338,283	2,857,652	519,369	
指定正味財産	1,850,689	1,891,198	2,460,190	568,992	
一般正味財産	493,516	447,085	397,462	▲ 49,623	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
経常収益	865,440	600,668	291,740	▲ 308,928	
経常費用	879,388	612,331	303,915	▲ 308,416	
事業費	865,033	598,795	289,339	▲ 309,456	
うち人件費	48,087	50,179	47,224	▲ 2,955	
うち支払利息	0	0	0	0	
管理費	14,355	13,536	14,576	1,040	
うち人件費	11,043	10,727	10,316	▲ 411	
評価損益等増減額	▲ 1,691	▲ 34,768	▲ 37,448	▲ 2,680	
当期経常増減額	▲ 15,639	▲ 46,431	▲ 49,623	▲ 3,192	
経常外収益	18,084	255,279	54,371	▲ 200,908	
経常外費用	18,084	255,279	54,371	▲ 200,908	
当期経常外増減額	0	0	0	0	
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	▲ 15,639	▲ 46,431	▲ 49,623	▲ 3,192	
当期指定正味財産増減額	▲ 41,637	40,509	568,992	528,483	
正味財産期末残高	2,344,205	2,338,283	2,857,652	519,369	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	82,595	90,561	93,101	2,540	肉用子牛15,245+プロイラー77,856=93,101
委託料(指定管理料除く)	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
自己資本比率(%)	67.9	67.9	72.1	4.2	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	300.6	428.6	469.0	40.4	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	10.9	15.1	29.2	14.1	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	6.7	9.9	18.9	9.0	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	93.1	93.3	84.7	▲ 8.6	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	▲ 0.7	▲ 2.0	1.7	3.7	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

#### 法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕  
 優良肉用子牛生産推進緊急対策事業(コロナ対策事業)が終了したことによる未収金の減少であり、影響はない。(流動資産)  
 プロイラー事業に係る補てん金交付対象が年間を通じてわずかであったため、交付財源となる積立資産は増額となり、補てん金交付額は減少。  
 (特定資産、経常費用)  
 有価証券は単年度で損失が出ているものの、取得価格より高い額であり、直ちに影響が出るものではない。

〔県の財政的関与について〕  
 肉用子牛事業及びプロイラー事業の積立額の増加に伴って、県補助金も増加した。

〔財務指標について〕  
 流動比率では、運営体制支援事業に係る事務費、優良肉用子牛生産推進緊急対策事業の終了による奨励金等の減額により上昇、  
 管理費率では、プロイラー事業に係る補てん金の減少により経常費用の減少となっている。

#### IV 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】  
当法人は、県の関与が大きくないことから、平成21年度から、類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしています。  
財務の状況は、正味財産が増加し、自己資本比率及び流動比率とも高い状態にあり、財務基盤の安全性と短期的な支払能力は確保されています。

## No. 28 株式会社いわちく

### I 法人の概要

#### 1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	株式会社いわちく		所管部局 室・課等	農林水産部 流通課		
設立の根拠法令	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 藤村 明智		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和36年2月7日		事務所の所在地	〒028-3311 紫波郡紫波町犬淵字南谷地120番地		
			電話番号	019-672-4181		
			HPアドレス	<a href="https://www.iwachiku.co.jp/">https://www.iwachiku.co.jp/</a>		
資(基)本金等	5,014,780,000 円	うち県の出資等 ・割合	1,224,006,000 円	24.4%		
設立目的	岩手県における畜産流通の合理化を図ることにより、農家経済の発展と県民生活の向上に寄与する。					
事業内容	(1) 食肉の製造保管 (2) 食肉の加工処理 (3) 食肉及び副産物の販売 (4) 前各号の目的達成に必要な一切の事業					
常勤役員の状況	合計	5 名	うち県現職	0 名	うち県OB	1 名
	平均年収	7,282 千円	平均年齢	61.6 才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	467 名	うち県派遣	0 名	うち県OB	0 名
	平均年収	2,957 千円	平均年齢	43.1 才	※令和3年度実績	

#### 2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	県内で牛のと畜を行う唯一の施設であり、牛及び豚の処理加工を行う本県の産地基幹食肉センターとして、FSSC22000等の高度な衛生管理に取組み、国内外へ安全で衛生的な食肉の供給に貢献
2	県の委託を受け、平成23年8月から実施している牛肉の放射性物質検査について、と畜場に設置した検査室において実施し、安全な食肉の供給に貢献

#### 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

##### (1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

県内唯一の食肉センターであり、牛、豚の処理加工施設として、畜産振興の観点から高い専門性を有しており、本県において代替実施が可能な団体は存在しません。

##### (2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

家畜のと畜業務は、熟練した技術が必要とされ、また、加工・販売部門と一体的に運営していることから、効率のかつ安定的に食肉を供給することができ、県直営と比較して優位性があります。

#### 4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本県では、本法人が、牛、豚の処理加工施設として、と畜から加工・販売を行う唯一の法人であり、県の産地基幹食肉センターと位置付けています。安全・安心な食肉の供給及び畜産振興の見地から、本法人の事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、施策推進を目指します。



II 役職員の状況

1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	5		1	4	5		1	4	5		1	4
非常勤	8	1		7	8	1		7	8	1		7
計	13	1	1	11	13	1	1	11	13	1	1	11

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	59	59 (5)			55	55 (5)			59	59 (5)		
	一般職	415	415			412	412			408	408		
	小計	474	474			467	467			467	467		
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		474	474			467	467			467	467		

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和2年度  人

令和3年度  人

令和4年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職			2	16	36	5	59
	プロパー			2	16	36	5	59
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	一般職	23	82	85	77	73	68	408
	プロパー	23	82	85	77	73	68	408
	県派遣							
	県OB							
	その他							
計		23	82	87	93	109	73	467

法人説明欄

〔役員数の状況について〕  
新規学卒者の採用が採用予定人数に達していない状況にあります。

〔県の関与の状況について〕  
県農林水産部長が非常勤取締役役に就任されております。

〔職員の年齢構成について〕  
社員の平均年齢は、昨年とほぼ同じです（昨年39.2才、今年39.1才）。

### Ⅲ 財務の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)
資産	11,747,802	9,290,675	9,469,246	178,571
流動資産	4,666,277	3,026,656	3,661,592	634,936
うち現預金	1,602,241	535,047	1,122,859	587,812
うち有価証券				0
固定資産	7,081,525	6,264,019	5,807,654	▲ 456,365
有形固定資産	6,811,729	5,833,164	5,381,484	▲ 451,680
無形固定資産	37,608	51,964	30,332	▲ 21,632
投資その他の資産	232,188	378,891	395,838	16,947
うち投資有価証券	2,519	2,519	2,519	0
負債	7,290,768	4,763,058	5,326,634	563,576
流動負債	4,935,981	1,227,431	1,379,892	152,461
うち有利子負債	32,000	142,859	279,956	137,097
固定負債	2,354,787	3,535,627	3,946,742	411,115
うち有利子負債	1,932,000	2,989,141	3,409,185	420,044
純資産	4,457,035	4,527,635	4,142,612	▲ 385,023
資本金	3,678,445	5,014,780	5,014,780	0
利益剰余金	778,590	▲ 487,145	▲ 872,168	▲ 385,023
うち繰越利益剰余金	618,590	▲ 647,145	▲ 872,168	▲ 225,023
評価・換算差額等	0	0	0	0

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)
売上高	28,158,903	28,805,127	30,540,665	1,735,538
売上原価	25,866,826	27,077,230	29,155,031	2,077,801
売上総利益	2,292,077	1,727,897	1,385,634	▲ 342,263
販売費及び一般管理費	2,215,649	2,263,143	1,906,998	▲ 356,145
うち人件費	766,578	693,635	661,207	▲ 32,428
営業利益	76,428	▲ 535,246	▲ 521,364	13,882
営業外収益	60,552	56,338	85,417	29,079
営業外費用	32,847	41,822	19,903	▲ 21,919
うち支払利息	11,743	28,345	18,655	▲ 9,690
経常利益	104,133	▲ 520,730	▲ 455,850	64,880
特別利益	4,302,458	111,347	108,935	▲ 2,412
特別損失	4,304,263	805,475	25,919	▲ 779,556
税引前当期純利益	102,328	▲ 1,214,858	▲ 372,834	842,024
法人税、住民税及び事業税	48,132	6,499	9,581	3,082
法人税等調整額	41,882	44,378	2,607	▲ 41,771
当期純利益	12,314	▲ 1,265,735	▲ 385,022	880,713

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	13,836	7,788	7,916	128	県産牛肉安全安心緊急対策事業(県産牛肉放射性物質検査委託)
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
自己資本比率(%)	37.9	48.7	43.7	▲ 5.0	=自己資本/総資産×100
流動比率(%)	94.5	246.6	265.4	18.8	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	16.7	33.7	39.0	5.3	=有利子負債/総資産×100
売上高対販管費比率(%)	7.9	7.9	6.2	▲ 1.7	=販管費/売上高×100
人件費比率(%)	34.6	30.6	34.7	4.1	=人件費/販管費×100
総資本経常利益率(%)	0.9	▲ 5.6	▲ 4.8	0.8	=経常利益/総資本×100
総資本回転率(回)	2.4	3.1	3.2	0.1	=売上高/総資本

#### 法人説明欄

〔貸借対照表・損益計算書について〕  
 R3年度売上高は収益認識会計基準適用後の金額(適用前は30,970,953千円)。  
 当期純利益は、コロナ禍の影響から低調な販売環境と消費者の低価格志向が重なり収益確保に苦戦する中、各種費用は圧縮に努め、また国庫補助金収入等を特別利益などに組み入れたことで、前年を880,000千円ほど上回る▲385,022千円となった。  
 なお各種費用のうち、新豚処理加工施設に係る減価償却費は519,483千円を経費計上している。

〔県の財政的関与について〕  
 県産牛肉安全安心緊急対策事業(県産牛肉放射性物質検査委託)7,916千円で前年度より微増(前年比1.6%)

〔財務指標について〕  
 令和4年2月28日に借入した長期借入金の増加に伴い、流動比率が増加(前年比18.8%)

#### IV 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

当法人は、「岩手県食肉流通合理化計画」において県内唯一の基幹産地食肉センターとして位置づけられており、食肉の加工・販売を通じ、畜産農家の経営安定と安全・安心な畜産物の供給に貢献している法人です。県内の養豚事業者の経営規模の拡大の動きが加速化していることを踏まえ、国庫補助金を活用してHACCP対応の新しい食肉処理施設の整備を行い、そのため経営基盤の強化に向けて、平成30年度から令和2年度にかけて、新株発行による増資を実施しました。県出資割合は24.4%であり、県の関与の割合が大きくないことから、引き続き類型2法人として、経営状況を把握し、必要に応じて指導・監督を行っていくこととしています。

財務の状況は、豚処理加工施設に係る減価償却費増加により売上原価が増加したことなどにより営業利益が521,364千円の赤字となりましたが、自己資本比率及び流動比率とも高い状況にあり、財務基盤の安全性と短期的な支払能力は確保されています。

## No. 29 公益社団法人岩手県農業公社

### I 法人の概要

#### 1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	公益社団法人岩手県農業公社		所管部局 室・課等	農林水産部 農業振興課		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 上田 幹也		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和46年3月29日	事務所の所在地	〒020-0884 岩手県盛岡市神明町7番5号			
	(平成24年4月1日 社団法人岩手県農業公社から移行)	電話番号	019-651-2181			
		HPアドレス	<a href="http://www.i-agri.or.jp">http://www.i-agri.or.jp</a>			
資(基)本金等	40,000,000 円	うち県の出資等 割合	35,000,000 円	87.5%		
設立目的	農用地の利用の効率化及び高度化の促進をはじめ、農業構造の改善に資する事業等を推進するとともに、優れた農業担い手の育成確保を図り、もって岩手県農業の発展及び農村地域の振興並びに地域住民の生活福祉の向上に寄与することを目的とする。					
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 農用地の利用の効率化及び高度化に関する事業</li> <li>2 農業の担い手の確保、育成及び定着促進に関する事業</li> <li>3 農用地の造成及び整備並びに農業用の施設及び機械等の整備に関する事業</li> <li>4 農業用の施設及び機械等並びに繁殖雌牛の貸付に関する事業</li> <li>5 国、県又は市町村等からの農業振興に係る業務の受託及び請負に関する事業</li> <li>6 耕起、播種及び収穫等の農作業の受託に関する事業</li> <li>7 南畑地区事業用地の処分に係る宅地建物取引業</li> <li>8 粗飼料の生産及び供給に関する事業</li> <li>9 前各号に規定するもののほか、目的を達成するために必要な事業</li> </ol>					
常勤役員の状況	合計	3名	うち県現職	0名	うち県OB	2名
	平均年収	5,732千円	平均年齢	61.3才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	68名	うち県派遣	1名	うち県OB	6名
	平均年収	4,525千円	平均年齢	47.1才	※令和3年度実績	

#### 2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	農地中間管理機構として、農地中間管理事業による農用地の利用の効率化及び高度化を促進
2	青年農業者等育成センターとして、新規就農者の確保・育成等による農業の健全な発展と農村の活性化に寄与
3	畜産公共事業の事業指定法人として、農業の生産性向上、望ましい畜産物の生産構造の確立
4	暗渠排水工事の独自工法を活用した、農業経営基盤の強化と農用地有効利用を進める。

#### 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

##### (1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

国及び県の施策との整合性を図りながら、県全域において、農用地の売買及び貸借、新規就農者の確保及び育成、粗飼料生産及び供給等、農業振興に係る多岐にわたる事業を、市町村や農業団体との連携の下に実施している唯一の団体である。
---

##### (2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

農用地の売買及び貸借、新規就農者の確保及び育成、粗飼料生産及び供給等、多岐にわたる事業を実施し、当該事業遂行に係るノウハウの蓄積があり、かつ、県内の関係機関・団体との間で連携体制が構築されていることから、県直営と比較し、的確・迅速・効果的な事業執行が可能である。
---

#### 4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、国及び県の施策との整合性を図りながら、農用地の売買及び貸借、新規就農者の確保及び育成、農用地の造成及び整備、畜産経営基盤の強化、農業振興業務の受託及び請負並びに粗飼料の生産及び供給等を行う唯一の公益法人であり、岩手県の農業の発展及び農村の振興等に寄与していることから、県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指す。
--

## II 経営目標の達成状況

### 1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	農地中間管理事業による農地の利用集積面積	① 1,100ha	1,085ha	1,100ha	
取組内容	地域農業マスタープランの実践を支援するため、プランに位置付けられた「中心経営体への農地の集約化に関する方針」に基づき、市町推進チームと連携し規模拡大を志向する中心経営体や法人化を目指す集落営農組織等に対し、農地中間管理事業を活用した農地集積・集約化を進めた結果、借入面積2,221ha、貸付面積2,792ha、新規集積面積1,085haとおおむね目標を達成できた。				
課題	農地中間管理事業による農地の集積・集約化を一層進めるために、引き続き、農業会議等の関係団体と連携し、集中支援モデル地区や基盤整備事業実施地区における農地中間管理事業の活用を推進するとともに、事業制度の一層の周知、登録農地の拡大、貸借農地等の適正な管理などに取り組む必要がある。				
2	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	新規就農者の確保数	① 新規就農者の確保数45人	38人	-	
	就農相談活動数（相談会回数）	② 就農相談活動数（相談会回数）	-	20回	
取組内容	就農相談活動では、県内外での相談会の開催及び出展は33回（県内19回・県外14回オンライン含む）となり、さらに、県農業会議と連携して相談対応の充実を図ったことにより、相談人数は306人で目標を達成できた。 また、農業体験研修では、26名が参加し、そのうち5名が就農予定になっている。				
課題	今後は、農業経営基盤強化促進法の改正により、県が行う農業経営・就農支援の伴走機関として、関係機関団体との連携を密にしなが、本県農業の魅力を効果的に発信していく必要がある。				
3	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	畜産公共事業の実施量	① 6地区、800百万円	5地区、306百万円	4地区、435百万円	
取組内容	草地畜産基盤整備事業では、継続4地区（葛巻第二地区など）で粗飼料の生産基盤や畜舎等の整備を進めた。工事の早期発注に努め、すべての地区でおおむね計画どおり事業を実施したが、葛巻第二地区では、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響から、搾乳設備の納入に不測の日数を要することになったため、工事の年度内完了が困難となり、関係する事業費を翌年度に繰り越した。 畜産環境整備事業では、久慈市夏井地区（久慈市）で老朽化が著しい堆肥処理施設の設備改修を計画どおり進めた。				
課題	安定した事業量を確保するため、行政と一体となって計画的な新規地区の掘起しを行っていく必要がある。				
4	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	暗渠排水工事（INK工法）の受注面積（県営工事）	① 250ha	222ha	270ha	
取組内容	県営工事では、南方地区（奥州市）など15地区で工事を受注し、おおむね計画どおりの事業量を確保した。積雪による工事への影響が一部地域で見られたものの、職員配置や作業工程の見直し等により、すべての地区で計画どおり工事を進めた。				
課題	引き続き安定した受注量が確保できるよう、公社独自の自動埋設型暗渠排水工法（INK工法）の品質向上に取り組むとともに、INK工法の優位性をアピールするための実演会や、土地改良区等の関係機関へのPR活動を積極的に行っていく必要がある。				

### 2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	南畑地区事業用地の販売	① 事業用地の販売処分計画を県、雫石町と協議・策定	「雫石町南畑地区事業用地活用検討会議」による協議・方針策定	販売エリア1区画の販売	
取組内容	南畑事業用地について、情報発信、景観美化活動等を通じてPRに努めた。 新たに県、雫石町及び公社による「雫石町南畑地区事業用地活用検討会議」を立上げ、今後の活用策の方向性について取りまとめた。 7年ぶりに宅地付き農地1区画の販売ができた。				
課題	南畑地区事業用地活用検討会議での検討結果等を踏まえ、南畑地区活性化方策の策定に向け、地域の意見等も確認し、県、雫石町及び地元NPOと協調しながらより具体的な活用等を検討する必要がある。				

2	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	累積損失の解消	① 一般正味財産期末残高 △370,721千円	一般正味財産期末残高 △343,167千円	一般正味財産期末残高 △310,323千円	
取組内容	公益事業については事業予算の範囲内での執行を基本とし、収益事業については収益の過半を占める暗渠排水工事で職員配置や作業工程の見直し等により、おおむね計画どおり進めたことで、一般正味財産増減額が12,116千円のプラスとなったことで、累積損失が縮減した。				
課題	引き続き、安定的な収入確保に努めていく必要がある。				
3	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	事業の進捗管理の徹底	① 自己点検マニュアルに基づく進捗管理	実施	自己点検マニュアルに基づく進捗管理	
取組内容	自己点検マニュアルに基づき、補助事業等に係る手続きを適切に実施するため自己点検表による点検を2回実施した。				
課題	引き続き、定期的に自己点検マニュアルにより点検を行いながら事業の進捗管理していく必要がある。				
4	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	体系的な職員研修による人材育成	① 県への派遣研修1名 ② 県からの職員派遣1名	研修1名 派遣1名	県への派遣研修1名 県からの職員派遣1名	
取組内容	令和3年度職員研修計画に基づき、農業分野での幅広い見識を養うため、県への派遣研修を実施し、また県からの受け入れを行った。				
課題	職員の資質向上のため継続して県への派遣研修を実施し、また農地中間管理事業の推進のため県からの職員派遣を実施していく必要がある。				
5	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	職員の安定的な確保	① 職員新規採用なし	職員新規採用12名	職員新規採用3名	
取組内容	退職者の補充等のため、新たに12名の職員を採用したほか、1月には、有期雇用職員等3名を正職員に採用し、事業推進体制の確保に努めた。				
課題	退職者の動向や事業等の見通しを踏まえ、今後も必要な職員数を確保していく必要がある。				
6	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	就農相談に対応できる職員の安定的な確保	① 就農支援を指導できる職員数3名	4名	-	
取組内容	令和2年度から開始した「いわて新農業人チャレンジファーム」の研修指導員及び就農支援の指導を強化するため、農業普及員資格の保有者4名を確保した。				
課題	今後は、県が取り組むことになっている就農相談において、就農サポートの伴走機関としての役割を果たしていく必要がある。				
7	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	現場技術者や機械オペレータの確保・育成	① 北海道公社等との交流による確保 臨時雇用の確保等	応援2名	北海道公社等との交流による確保 臨時雇用の確保等	
取組内容	冬季に行う暗渠排水工事の機械作業オペレーターとして、昨年度と同様に北海道農業公社から職員応援（2名）を受け、暗渠排水工事の進捗を図った。 また、暗渠排水工事の臨時雇用として、オペレーターの季節雇用を2名、拠点業務推進員を1名確保した。				
課題	他道県公社との交流は、新型コロナウイルス感染症の感染防止にも留意しながら、双方にとってメリットがある連携を進めていく必要がある。 また、収益事業の受注動向を踏まえながら、必要な人員・機械の確保を進める必要がある。				

8	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	INK工法による水田の汎用化の推進と地下かんがい工法の現地普及	① 暗渠排水工事（県営＋団体営）330ha 県・関係機関と連携し、積算基準の整備及び管理技術の確立	255ha	暗渠排水工事（県営＋団体営）311ha 県・関係機関と連携し、INK工法のPR	
取組内容	<p>県営工事では南方地区（奥州市）など15地区で、土地改良区や市町村が発注する団体営工事では和野山地区（普代村）など10地区で、農業者からの小規模な工事では花巻市など7地区で工事を受注し、おおむね計画どおりの事業量を確保できた。          公社独自の自動埋設型暗渠排水工法（INK工法）の施工効果等について、土地改良区や関係機関等にPRしたほか、みやぎ農業振興公社が12月に宮城県登米市で開催した補助暗渠のデモンストレーション施工において、INK工法の優位性をPRした。</p>				
課題	<p>引き続き安定した受注量が確保できるよう、INK工法の品質向上に取り組むとともに、INK工法の優位性をアピールするための実演会や、土地改良区等の関係機関へのPR活動を積極的に進めていく必要がある。</p>				
9	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	粗飼料広域生産供給事業の着実な拡大とスマート農業への挑戦	① 牧草及びデントコーンロールサイレージの生産販売75ha（うち新規25ha）  ② スマート農業の導入検討	デントコーン12.4ha  自動操舵、ドローン等を活用	デントコーンロールサイレージの生産販売12ha  スマート農業の導入・拡大	
取組内容	<p>牧草は刈遅れにより品質の確保が困難となったことから収穫を見送った。デントコーンは早生品種に変更し、適期に収穫して品質は確保できたが、生産農地の確保が不十分だったこと等から全体収量が少なく、生産数量及び販売額ともに計画を下回った。          自動操舵システムについて、粗飼料生産に係る高能率・高精度作業の実証を行った。          また、ドローンとGNSS測量システムを草地造成の出来形測量や暗渠排水工事の計画及び出来形測量に活用し、業務の効率化・省力化に取り組んだ。          なお、ドローンの活用に向けて、今年度新たに2名が操作研修を受講し、合わせて6名のパイロットを育成した。</p>				
課題	<p>良質な粗飼料の安定生産に向けて、引き続き、研修会等への積極的な参加や普及センター等からの助言、マニュアルの整備などを通じて栽培技術の向上を図る必要がある。          粗飼料生産や暗渠排水工事でのドローンや自動操舵システムなど先進技術の利活用を積極的に進める必要がある。</p>				

### Ⅲ 役職員の状況

#### 1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	3		2	1	3		2	1	3		2	1
非常勤	14	1		13	12	1		11	14	1		13
計	17	1	2	14	15	1	2	12	17	1	2	14

※役員には監事を含む。

#### 2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度						
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他			
常勤	管理職 (役員兼務)	21	13 (1)	1 (1)	7	22	12 (1)	1 (1)	9	19	12 (1)	1 (1)	6			
	一般職	47	36		11	51	38		13	49	40		9			
	小計	68	49	1	11	73	50	1	13	68	52	1	6			
非常勤	管理職 (役員兼務)															
	一般職	21			2	20			2	22			3			
	小計	21			2	20			2	22			3			
計		89	49	1	9	30	93	50	1	11	31	90	52	1	9	28

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和2年度  人

令和3年度  人

令和4年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

#### 2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職				3	10
	プロパー				2	9	1	12
	県派遣				1			1
	県OB					1	5	6
	その他							
	一般職		8	13	15	8	5	49
	プロパー		7	10	13	6	4	40
	県派遣							
	県OB							
	その他		1	3	2	2	1	9
	計		8	13	18	18	11	68

#### 法人説明欄

〔役員数の状況について〕

常勤の職員数について、大きな増減はないが、有期雇用職員等3名を正職員に採用したことからプロパー職員が増員した。  
管理職について、県OBの割合が高い。

〔県の関与の状況について〕

県からの職員派遣について、1名を継続して受け入れている。

〔職員の年齢構成について〕

プロパー職員について、近年若い層の採用も強化していることから、20代～30代の層が増えている。  
プロパー管理職について、年齢が50歳以上の割合が高い。



IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
資産	3,378,065	3,515,231	3,482,319	▲ 32,912	
流動資産	1,470,630	1,530,879	1,525,134	▲ 5,745	
うち現預金	20,842	23,674	50,331	26,657	
うち有価証券	0	0	0	0	
固定資産	1,907,435	1,984,352	1,957,185	▲ 27,167	
基本財産	0	0	0	0	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
特定資産	1,765,768	1,841,531	1,815,194	▲ 26,337	
うち投資有価証券	1,765,768	1,794,942	1,767,965	▲ 26,977	
その他固定資産	141,667	142,821	141,991	▲ 830	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
負債	2,015,897	2,072,834	2,055,663	▲ 17,171	
流動負債	1,823,054	1,886,302	1,848,201	▲ 38,101	
うち有利子負債	1,440,477	1,146,503	1,466,702	320,199	
固定負債	192,843	186,532	207,462	20,930	
うち有利子負債	0	0	0	0	
正味財産	1,362,168	1,442,397	1,426,656	▲ 15,741	
指定正味財産	1,765,768	1,797,680	1,769,823	▲ 27,857	
一般正味財産	▲ 403,600	▲ 355,283	▲ 343,167	12,116	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
経常収益	3,203,338	3,477,273	2,514,288	▲ 962,985	
経常費用	3,163,258	3,428,824	2,503,085	▲ 925,739	
事業費	3,137,996	3,404,193	2,479,772	▲ 924,421	
うち人件費	393,021	502,541	491,015	▲ 11,526	
うち支払利息	720	7,624	8,956	1,332	
管理費	25,262	24,631	23,313	▲ 1,318	
うち人件費	10,016	13,724	12,859	▲ 865	
評価損益等増減額	0	0	0	0	
当期経常増減額	40,080	48,449	11,203	▲ 37,246	
経常外収益	213	0	1,045	1,045	
経常外費用	0	0	0	0	
当期経常外増減額	213	0	1,045	1,045	
法人税、住民税及び事業税	187	132	132	0	
当期一般正味財産増減額	40,106	48,317	12,116	▲ 36,201	
当期指定正味財産増減額	▲ 37,873	31,912	▲ 27,857	▲ 59,769	
正味財産期末残高	1,362,168	1,442,397	1,426,656	▲ 15,741	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	86,966	86,993	95,883	8,890	農地中間管理事業等の農用地買入等に要する借入金への補償
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	214,543	196,381	177,454	▲ 18,927	農地中間管理事業補助金等
委託料(指定管理料除く)	38,236	28,871	28,009	▲ 862	農業研究センターほ場管理業務等
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
自己資本比率(%)	40.3	41.0	41.0	▲ 0.1	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	80.7	81.2	82.5	1.4	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	42.6	32.6	42.1	9.5	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	0.8	0.7	0.9	0.2	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	12.7	15.1	20.1	5.1	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	101.3	101.4	100.5	▲ 0.9	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	2.9	3.4	0.8	▲ 2.6	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
財務評価	B	A	A		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕

畜産振興事業の事業量減に加え、一部が次年度に繰越になったことにより、経常収益及び経常費用が減少。

〔県の財政的関与について〕

畜産振興事業の事業量の減等により、補助金(事業費)が減少したものの。

〔財務指標・財務評価について〕

事業規模は前年を下回ったが、効率的な事業運営に努め、当期一般正味財産増減額の黒字を確保した。

## V 法人及び所管部局の評価

### 1 県施策と法人との連携・協働

#### (1) 県施策の推進について

法人	県の施策に沿い、本県農業発展及び農村地域の振興のため、農地の集積・集約化、新規就農者の確保・育成・定着促進、畜産生産基盤の整備、暗渠排水工事、営農支援事業等の事業を実施したことにより、県施策の推進に寄与したものと考えている。
所管部局	本法人は、国及び県の施策との整合性を図りながら、農用地の貸借・売買、新規就農者の確保・育成、農用地の整備、畜産経営基盤の強化などに資する事業を着実に推進することにより、本県農業の発展及び農村地域の振興に寄与している。

#### (2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	農地中間管理事業は、県内で唯一事業を実施できる団体として県から指定されている。畜産公共事業にあつては、県から事業指定法人に指定されている。 また、新規就農者の確保・育成等については、令和4年度からは県が行う農業経営・就農支援の伴走機関としての取組を期待されている。
所管部局	県では、本法人を、農用地の売買・貸借を行う農地中間管理機構、畜産公共事業を行う事業指定法人として指定しているほか、新規就農者支援に関する県の伴走機関として位置づけており、法人は、市町村や農業団体と連携しながら各取組を推進する上で、重要な役割を果たしている。

### 2 自律的マネジメントの促進

#### (1) 組織マネジメントの確立について

法人	第5次経営改善実行計画を令和2年3月に策定し、これに基づいて経営管理を行っている。 また、事業量を踏まえた計画的・弾力的な職員採用を行うとともに、研修計画を策定し、職員意識の改革や能力及び資質の向上のための研修に取り組んでいる。 さらに、職員の努力及び実績に基づく評価を公平かつ適正に行うことにより、職員の主体的・創造的な職務遂行に向けた取組を促すことを目的として、新たに、職員評価制度を本格導入した。
所管部局	令和3年度期首に、新たに12名の職員を採用したほか、経験を積んだ有期雇用職員等3名を正職員として採用し、事業推進体制の確保に努めるとともに、働き方改革の推進など業務の効率化や勤務条件の整備、専門知識を習得するための研修研修の充実に取り組んでいる。 また、職員評価制度を導入し、職員の努力や実績に基づく評価を行うことにより、職員のモチベーションの向上や主体的な業務遂行が促進されている。

#### (2) リスク管理体制の強化について

法人	コンプライアンスについて、公社でマニュアルを作成し、職員全体研修会等で周知徹底しているとともに、チェックシートによる職員の自己点検を年2回実施している。 また、これまで実施してきたリスク・マネジメント対策に加え、常勤役員等による内部監査や各部長の自己点検マニュアルによる補助事業等の自己点検にも取り組んでいる。
所管部局	職員の能力向上や法令遵守のため、職員全体研修の実施やコンプライアンスチェックシートによる自己検証などの取組を行うとともに、常勤役員による内部監査や、部長による自己点検マニュアルに基づく定期的な事業の進捗管理の実施など、リスク管理対策が徹底されている。

### 3 健全経営の維持・確保

#### (1) 経営改善について

法人	計画と実績の差異について、定例の部長会議、四半期ごとの各部から役員への業務報告及び県との意見交換等で分析検討を行い、計画達成へ向けて改善を図っている。 今後、令和3年度に県が実施した外部経営調査における提言を参考にしつつ、第5次経営改善実行計画の見直しを進めていく。
所管部局	毎週の定例ミーティングや、四半期毎の業務進捗状況の確認を行うほか、県との意見交換を密に行い、事業計画の達成に向けた軌道修正や改善を行っている。 また、組織のマネジメントや公益事業、収益事業における重要事項を経営改善目標に設定し、達成に向けて取り組むことにより、累積損失の縮減などの経営改善に結びついている。

#### (2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	県は、本法人を農用地の貸借・売買を行う県内唯一の団体である農地中間管理機構として指定しており、国及び県の施策との整合性を図りながら、農地中間管理事業を円滑に推進するため、事業制度や行政事務に精通した人材が必要であることから、県職員1名を派遣している。
------	---

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

### 4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

法人	会社のホームページに定款、役員名簿、事業計画、事業報告、決算、中期経営計画、役員給与・退職金・県の財政支援等の情報を公開している。
所管部局	誰にでも見やすくわかりやすいホームページ構成とし、決算関係や事業報告等の書類のほか、就農支援など本法人が行っている取組などについても掲載し、情報の更新を適切に行うことにより、情報公開を推進している。

## VI 統括部署（総務部）の総合評価

### 1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	<p>現行の中期経営計画（R1～R4）について令和4年度に最終年度を迎えることから、事業目標及び経営改善目標に対する実績と計画期間内における取組内容の評価が必要となります。</p> <p>この評価結果を踏まえ、課題を明らかにした上で、事業目標等の見直しや、より実効性の高い取組、具体的な工程などの検討を十分にを行い、令和4年度に策定する次期中期経営計画（R5～R8）に反映させる必要があります。</p>
所管部局1	<p>今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、評価の段階から次期中期経営計画の策定まで積極的に関与する必要があります。</p>
所管部局2	<p>法人に対して県から職員の派遣を継続して行っています。県施策推進上、法人と県との連携・協働は重要であり、その観点から県職員の派遣自体が否定されるものではありません。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、関係法令の趣旨に則って、県の関与の必要性及び妥当性（関与の手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で県職員の派遣を行う必要があります。</p>

### 2 過去の指摘事項に対する取組状況

#### 【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 公益事業である農地中間管理事業や就農支援は、組織体制の充実や新たな取組の着手などに取り組まれましたが、引き続き、関係機関・団体と連携しながら目標の達成に向けて取り組む必要があります。	実施済	<p>農地中間管理事業による新規集積面積1100ha達成のため、県域5機関をはじめとした関係機関・団体と連携を強化するとともに、市町村や農業委員会等に対し、各種課題解決に向けた支援や農地の貸借事務の支援等に取り組んでいる。</p> <p>就農支援については、県内外で就農相談会をオンライン含め26回（県内20回、県外6回）開催し、348件の相談に対応した。また、農業の未体験者を対象とした農業体験研修を18回開催し、19名の参加者があった。目標達成に向けて、今後オンラインを活用した就農相談への取組などの就農相談者を増やす方策の拡充に努め、関係機関と連携し、取り組む必要がある。</p>	R3.3
法人	2 令和元年度は経常黒字を達成しましたが、令和2年度からスタートした「第5次経営改善実行計画」（令和2年度～令和6年度）に基づき、累積欠損の解消に向けて、暗渠排水工事などの収益事業の強化と南畑地区事業用地の販売促進に引き続き取り組む必要があります。	実施済	<p>暗渠排水工事では、県営工事での地区数の増等により、施工面積及び受注額ともに計画を大幅に上回った。</p> <p>また、公社独自の低コスト暗渠排水技術である自動埋設型暗渠排水工法（INK工法）の施工効果などについて、土地改良区や関係機関などにPRしたほか、INK工法の実演会を実施した。</p> <p>南畑地区事業用地部門では、役員による現地視察と意見交換等を踏まえ、県や雲石町に対し、支援策の要請を行うとともに、新たな検討会議の立上げを積極的に働きかけたほか、平成17年以降の地価の大幅な下落が懸念されることから、適正な資産評価に向けて不動産鑑定評価を実施した。</p>	R3.3
所管部局	1 令和2年度からスタートした「第5次経営改善実行計画」（令和2年度～令和6年度）に基づき、法人の経営改善へ向けた取組が前進するよう、引き続き指導・支援に努める必要があります。	実施済	<p>収益事業において、基盤整備部門のINK工法をPRするための実演会や、土地改良区等の関係機関へのパンフレット配布などの取組により、受注面積及び受注額ともに計画を上回り、当期一般正味財産増減額は、計画を上回る黒字となっている。</p> <p>引き続き、INK工法の実演会や土地改良区等の関係機関へのパンフレット配布などに取り組んでいく。</p> <p>南畑地区事業用地については、県、雲石町及び公社による検討会議を開催し、事業用地の活用策について協議を行っていく。</p>	R3.3

#### 【令和3年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 経営改善目標として設定している「事業の進捗管理の徹底」について、県民には目標の達成度合いの測定が困難な目標値が設定されているものと見受けられます。具体的には、どのような内容の取り組みを、どの程度のレベルで実施したことで目標が達成されたものとするのかの確認が困難となっています。目標値の設定はPDCAサイクルの起点として重要であり、中期経営計画策定の際に、目標値設定の改善を行う必要があります。	未実施	<p>県出資等法人指導監督要綱に基づき、外部の専門家による外部経営調査を受け、第5次経営改善実行計画を改訂する必要があるとの提言をいただいた。</p> <p>外部経営調査を受けた結果を踏まえ、次期中期経営計画（令和5年度～令和8年度）を策定する際に、より具体的な目標値設定を検討する。</p>	R5.3

法人	2 法人は、公益目的事業として農地中間管理事業や就農支援事業のほか、収益事業として雫石町の南畑地区において事業用地販売（宅地付農地の分譲販売）を行っています。南畑地区事業用地販売の経営改善を目的として、令和2年度、当該事業用地の不動産鑑定評価を実施し、令和3年度には、法人及び県・雫石町の3者で、当該事業用地の活用策について協議する検討会議を立上げ、鋭意取組を行っているところです。そうした状況を踏まえて、令和2年3月に法人が策定した「第5次経営改善実行計画（令和2年度～令和6年度）」において示した収支計画について、上記検討会議における議論の内容を反映させた形で、改めて収支の見直しを策定する必要があります。	未実施	県出資等法人指導監督要綱に基づき、外部の専門家による外部経営調査を受け、公社及び県・雫石町の3者で検討会議を立上げるなどの南畑地区事業用地販売の経営改善の取組を行っている状況を踏まえて、第5次経営改善実行計画を改訂する必要があるとの提言をいただいた。 外部経営調査を受けた結果を踏まえ、第5次経営改善実行計画（令和2年度～令和6年度）について、「雫石町南畑地区事業用地活用検討会議」や県の就農相談窓口の設置等の新たに生じた環境の変化に応じた見直しを進める。	R5.3
所管部局	1 法人に対して県から職員の派遣を継続して行っています。県施策推進上、法人と県との連携・協働は重要であり、その観点から県職員の派遣自体が否定されるものではありません。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、関係法令の趣旨に則って、県の関与の必要性及び妥当性（関与の手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で県職員の派遣を行う必要があります。	取組中	農業経営基盤強化促進法等の改正により、国及び県の施策として、農地の集約化等の取組を一層促進していくため、本法人の果たす役割は、重要となっている。法人と県が連携・協働により、農地中間管理事業を円滑に推進するためには、事業制度や行政事務に精通した県職員の派遣が必要と考えている。 今後、県職員の派遣について、関係法令の趣旨に則って、県の関与の必要性及び妥当性を、毎年度、十分検討した上で実施していく。	R5.3
	2 今回、法人に対して指摘した項目2について、指導監督の責務を担う所管部局として、積極的に関与する必要があります。	取組中	「雫石町南畑事業用地活用検討会議」における検討結果や社会情勢の変化などを踏まえ、雫石町及び地元NPOと共に、地域の意見等も取り入れながら、新たな展開に向けた検討を進めているところであり、これらの検討と併せて、「第5次経営改善実行計画（令和2年度～令和6年度）」の見直しについても積極的に関与していく。	R5.3

## No. 30 公益財団法人岩手生物工学研究センター

### I 法人の概要

#### 1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人 岩手生物工学研究センター		所管部局 室・課等	農林水産部 農林水産企画室		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 小岩 一幸		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成4年2月1日	事務所の所在地	〒024-0003 岩手県北上市成田22地割174番地4			
	(平成24年4月1日 公益財団法人に移行)	電話番号	0197-68-2911			
		HPアドレス	<a href="https://sites.google.com/a/ibrc.or.jp/ibrc/">https://sites.google.com/a/ibrc.or.jp/ibrc/</a>			
資(基)本金等	100,000,000 円	うち県の出資等 ・割合	100,000,000 円	100.0%		
設立目的	岩手県設置の試験研究機関のバイオテクノロジー応用化研究を支援促進するため、バイオテクノロジーに関する基礎的研究を行い、もって岩手県の農林水産業、食品工業等の振興に寄与することを目的とする。					
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 バイオテクノロジーに関する基礎的研究</li> <li>2 バイオテクノロジーに関する調査及び情報収集</li> <li>3 バイオテクノロジーに関する研修の実施</li> <li>4 バイオテクノロジーに関するセミナー等の開催</li> <li>5 その他目的を達成するための必要な事業</li> </ol>					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	0名	うち県OB	1名
	平均年収	6,162 千円	平均年齢	63.0 才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	28名	うち県派遣	1名	うち県OB	0名
	平均年収	5,678 千円	平均年齢	40.4 才	※令和3年度実績	

#### 2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	生涯を通じた健康づくりの推進
2	革新的な技術の開発と導入促進
3	県産農林水産物の高付加価値化と販路の開拓・拡大の推進

#### 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

##### (1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

大学や国の研究機関等が本法人と類似するバイオテクノロジー研究に取り組んでいますが、本法人は、岩手県の試験研究機関等のバイオテクノロジー研究の支援促進を目的とし、岩手県の施策と一体性をもってバイオテクノロジーに関する基礎的な研究を実施することができる唯一の団体です。

##### (2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

研究の重要度に応じて任期付研究員を雇用するなど、柔軟な配置を行っているため、常に高い専門性を生かした技術を提供することができる点で、県直営より優れています。

#### 4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、岩手県の試験研究機関等のバイオテクノロジー研究の支援促進を目的とし、岩手県の施策と一体性をもってバイオテクノロジーに関する基礎的な研究を実施している唯一の公益法人であり、本県の農林水産業や食品工業等の産業振興に寄与していることから、県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指します。

## II 経営目標の達成状況

### 1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	県の産業振興を推進するための技術移転	① 6成果	6成果	6成果	
取組内容	競争力のある農林水産物の生産や健康の維持に貢献するため、県試験研究機関、企業等において応用化研究又は実用化研究への利用が可能で、県内産業の振興に寄与する技術6件を開発し技術移転した。(リンドウ育種分野1件、果樹等分野1件、病害診断技術分野1件、バイオインフォマティクス1件、機能性活用分野2件)				
課題	市場ニーズに的確に対応する産地づくりに向け、引き続き、水稻、野菜、果樹、花き、雑穀及び菌茸等のオリジナル「いわてブランド」品種の育成に向けた育種支援技術や病害診断技術等の開発、県産農林水産物の健康機能性の解明と機能性食品や医薬新素材等に活用できる健康機能性素材の探索の推進が必要。				
2	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	試験研究機関等との共同研究	① 4課題	9課題	4課題	
取組内容	県設置の試験研究機関との連携のもと、①水稻の超多収性系統の育成、②超多収アワ品種の育成、③花持ちが良く省力栽培に適した花き育種、④リンドウの開花制御、⑤リンドウへの重イオン照射による新品種開発、⑥アミガサタケ栽培技術開発、⑦農地における土壤微生物叢変遷の解明、⑧リンドウウイルス抵抗性の特徴付け、⑨ブルーベリー変異体獲得に関する共同研究を実施した。				
課題	県の施策の早期実現に向け、県設置の試験研究機関との連携による研究課題の早期技術開発及び技術移転が必要。				
3	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	県民に対して活動を説明するためのシンポジウム、セミナー等を開催	① 7回	3回	7回	
取組内容	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、実施回数の見直しや、参集人数の制限、消毒の徹底、オンラインでの配信等の対策を施しながら、シンポジウムや公開セミナーを開催した。 ・シンポジウムテーマ：「日本農芸化学会東北支部シンポジウム」(6月) ・公開セミナーテーマ：「ゲノム解析技術を活用した食産業活性化研究開発プラットフォームプロデューサー会議」(1月)、「雑穀生産者等研修会」(2月)				
課題	オンラインの積極的な活用を含め、県民理解の促進に向け、より効果的な開催方法を検討することが必要。				

## II 経営目標の達成状況

### 2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	法人運営の安定性確保 (1) 自主事業財源、外部研究資金の確保	① 基本財産運用益 1,900千円	1,900千円	1,900千円	
		② 外部研究資金収入 100,000千円	142,609千円	100,000千円	
取組内容	基本財産を国債で運用することにより運用益1,900千円を確保した。 また、公募型外部研究事業を積極的に獲得し、外部研究資金収入142,609千円（研究件数33件）を確保した。				
課題	法人運営の安定性を確保するため、引き続き、基本財産の運用や外部研究資金の積極的な獲得により財源を確保することが必要。				
2	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	法人運営の安定性確保 (2) 事業運営の透明性の確保（適正な経理管理、情報公開）	① 外部専門家の監事による四半期ごとの監査の実施（実施回数4回）	4回	外部専門家の監事による監査の実施（2回） 内部監査体制の確立と内部監査の実施（2回）	
		② 法人に関する情報の公開（定款、役員体制、役職員の給与・報酬に関する情報、事業計画（報告）、収支予算（決算）、中期経営計画、外部評価結果等）（評議員会終了後（6月）に生工研Web上公開）	公開	公開	
取組内容	外部専門家（監事）による四半期ごとの監査を実施し、定期的に適正な経理管理が行われていることを確認した。 また、定款や役員体制、決算関係書類など、法人に関する情報をホームページなどで公開した。				
課題	事業運営の透明性を確保するため、引き続き、外部専門家（監事）による監査の実施や法人情報の外部公開を継続することが必要。				
3	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	県民理解促進、適正な研究推進に向けた運営確保	① シンポジウムの開催・共催 1回	1回	1回	
		② 公開セミナーの開催 6回 適正な「機関評価」の実施 4回	2回	6回	
		③ →学術評価1回、役員評価1回、顧客内部評価各1回	4回	2回	
取組内容	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、実施回数の見直しや、参集人数の制限、消毒の徹底、オンラインでの配信等の対策をしながら、シンポジウムや公開セミナーを開催した。 ・シンポジウムテーマ：「日本農芸化学会東北支部シンポジウム」（6月） ・公開セミナーテーマ：「ゲノム解析技術を活用した食産業活性化研究開発プラットフォームプロデューサー会議」（1月）、「雑穀生産者等研修会」（2月）  また、評議員、理事及び監事から法人の行動計画（中期経営計画、事業計画）及び運営について指導・助言を受ける役員評価を1回、外部の学識経験者から研究部及び研究員毎の研究目標の設定、研究進捗状況、研究手法等について科学的・学術的視点から指導助言を受ける学術評価を1回、所内運営委員による研究進捗状況等についての内部評価を1回、顧客である県設置の試験研究機関による研究進捗状況等についての顧客評価を1回実施した。				
課題	オンラインの積極的な活用を含め、県民理解の促進に向け、より効果的な開催方法を検討することが必要。 また、令和4年度は、学術評価及び役員評価を実施することが必要。				
4	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	研究成果の地域等への還元・移転を進める活動実施および体制の充実	① コーディネート活動、技術移転活動の実施（県関係機関との連携会議含む） 17回	17回	17回	
		② 体制の充実に向けた所管部局等との協議・調整 1回以上	4回	1回以上	
取組内容	受託研究課題を進めるに当たり、研究計画とその進捗状況等を検討・確認するため、県農業研究センターとの連携会議を1回、研究部門別連携会議（8部門各2回：水稻、花き、病理、雑穀、林業、水産、食品醸造）を16回開催した。 また、研究成果の地域等への還元・移転を進める体制の充実に向け、県の主管課等との打合せを4回実施した。				
課題	研究成果の地域等への還元・移転を進める活動実施及び体制の充実を図るため、引き続き県関係機関等への技術移転活動や所管部局との協議・調整などを実施していくことが必要。				

### Ⅲ 役職員の状況

#### 1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1		1		1		1		1		1	
非常勤	7	2	1	4	7	2	1	4	7	2	1	4
計	8	2	2	4	8	2	2	4	8	2	2	4

※役員には監事を含む。

#### 2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	2			2	2			2	2			2
	一般職	25	2		23	26	1	2	23	26	1	1	24
	小計	27	2		25	28	1	2	25	28	1	1	26
非常勤	管理職 (役員兼務)	2			2	2			2	2			2
	一般職												
	小計	2			2	2			2	2			2
計		29	2		27	30	1	2	27	30	1	1	28

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和2年度 人

令和3年度 人

令和4年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

#### 2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職					2		2
	プロパー							
	県派遣							
	県OB							
	その他					2		2
	一般職		4	8	10	4		26
	プロパー				1			1
	県派遣				1			1
	県OB							
	その他		4	8	8	4		24
計		4	8	10	6		28	

#### 法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

令和4年4月に契約研究員1名を採用したが、5月末に県派遣1名、6月末には研究員1名が退職、欠員が生じている。常勤職員の職員数は28名となった。職員はほとんどが期限付きである。

〔県の関与の状況について〕

県派遣職員は1名である。令和4年4月1日現在で2名であったが、令和4年5月末に1名が退職した。

〔職員の年齢構成について〕

30歳代～40歳代の中堅的な年齢層が厚くなっている。40歳代以上の職員が固定化し、高齢化が進んでいる。



IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)
資産	185,901	165,069	160,861	▲ 4,208
流動資産	50,904	35,465	36,517	1,052
うち現預金	40,659	28,695	35,260	6,565
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	134,997	129,604	124,344	▲ 5,260
基本財産	134,040	128,510	123,190	▲ 5,320
うち投資有価証券	133,540	128,010	122,690	▲ 5,320
特定資産	0	0	0	0
うち投資有価証券	0	0	0	0
その他固定資産	957	1,094	1,154	60
うち投資有価証券	0	0	0	0
負債	92,900	86,177	95,515	9,338
流動負債	53,161	37,580	39,096	1,516
うち有利子負債	0	0	0	0
固定負債	39,739	48,597	56,419	7,822
うち有利子負債	0	0	0	0
正味財産	93,001	78,893	65,346	▲ 13,547
指定正味財産	134,040	128,510	123,190	▲ 5,320
一般正味財産	▲ 41,039	▲ 49,617	▲ 57,844	▲ 8,227

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)
経常収益	362,854	396,745	379,018	▲ 17,727
経常費用	369,259	405,323	387,245	▲ 18,078
事業費	334,201	369,063	352,655	▲ 16,408
うち人件費	211,254	217,361	222,782	5,421
うち支払利息	0	0	0	0
管理費	35,058	36,260	34,590	▲ 1,670
うち人件費	27,786	28,620	30,164	1,544
評価損益等増減額	0	0	0	0
当期経常増減額	▲ 6,405	▲ 8,578	▲ 8,227	351
経常外収益	0	0	0	0
経常外費用	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 6,405	▲ 8,578	▲ 8,227	351
当期指定正味財産増減額	350	▲ 5,530	▲ 5,320	210
正味財産期末残高	93,001	78,893	65,346	▲ 13,547

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	285,020	257,039	269,874	12,835	基礎的バイオテクノロジー技術開発促進事業
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
自己資本比率(%)	50.0	47.9	40.6	▲ 7.3	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	95.7	93.4	93.4	0.0	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	-	-	-	-	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	9.5	8.9	8.9	0.0	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	64.7	60.7	65.3	4.6	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	98.3	97.9	97.9	0.0	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	▲ 6.9	▲ 10.8	▲ 12.6	▲ 1.8	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

財務評価	B	B	B		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕  
 貸借対照表について、資産の部では投資有価証券の評価額が前年度比▲5,320千円となったことなどから、資産合計160,861千円(前年度比▲4,208千円)となり、負債の部では退職給与引当金の増などにより、負債合計95,515千円(前年度比+9,338千円)となったことから、正味財産は65,346千円(前年度比▲13,547千円)となった。  
 正味財産増減計算書については、外部研究資金の減少などにより、経常収益は379,018千円(前年度比▲17,727千円)となった。また、契約研究員を雇用(研究員の欠員が解消)し、人件費が増となったものの、備品費や需用費などの削減に努めたことから、経常費用は387,245千円(前年度比▲18,078千円)となり、当期経常増減額は▲8,227千円(前年度比+351千円)となった。  
 〔県の財政的関与について〕  
 事業運営の主な財源である県のバイオテクノロジーに関する基礎的研究に係る受託収入は269,874千円(前年度比+12,835千円)であった。  
 〔財務指標・財務評価について〕  
 自己資本比率は、基本財産の投資有価証券評価額の減少と、退職給付引当金の増加による固定負債の増加により40.6%(前年度比▲7.3%)となった。人件費率は、契約研究員を雇用(研究員の欠員が解消)したため65.3%(前年度比+4.6%)となった。総資本当期計上増減率は、退職給付引当金の増加により▲12.6%(前年度比▲1.8%)となった。

## V 法人及び所管部局の評価

### 1 県施策と法人との連携・協働

#### (1) 県施策の推進について

法人	当センターは、競争力のある農林水産物の生産や健康の維持に貢献するバイオテクノロジー等の技術開発を推進し、岩手県が設置する試験研究機関のバイオテクノロジー応用化研究の支援を行っており、「いわて県民計画（2019～2028）」に掲げる政策の実現に寄与している。令和3年度は、県設置の試験研究機関（以下「試験研究機関」という。）との連携のもと、リンドウ、果樹の育種や病害診断技術、バイオインフォマティクス、フキ・ほおずき等の農林水産物の機能性活用等に関する技術を6件開発し試験研究機関に技術移転しており、ニーズに対応した農林水産物の品種開発等の推進に貢献している。
所管部局	令和3年度は、事業目標に掲げている「県の産業振興を推進するための技術移転」及び「試験研究機関等との共同研究」について目標値以上の成果を挙げるとともに、県の施策である競争力のある農林水産物の生産や健康の維持に貢献する革新的な技術の開発を実践しており法人の評価は妥当であると考えられる。 しかし、同じく事業目標に掲げている「県民に対して活動を説明するためのシンポジウム、セミナー等の開催」については、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響のため開催回数が目標値を下回っていることから、令和4年度以降は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、開催方法などを検討する必要があると考えられる。

#### (2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	当センターが次世代シーケンサーなどの国内最先端の研究機器を保有していることや、高度な専門的知識を持つ優秀な研究員を雇用していること、また、施設が試験研究機関の1つである県農業研究センターに隣接していることなどの観点から、県内には当センター以外に同等レベル以上のバイオテクノロジー等の技術開発や試験研究機関と円滑な連携による研究推進が図れる企業等は存在せず、県の施策と一体性をもってバイオテクノロジーに関する基礎的な研究を実施することができる唯一の団体であると考えている。
所管部局	県の施策の実現のためのバイオテクノロジーの基礎的研究や県設置の試験研究機関が実施するバイオテクノロジー応用化研究への支援について、法人が雇用している研究員等の能力や保有している研究機器、質の高い研究成果などの観点から、県内に代替企業等は存在せず、法人の評価は妥当であると考えられる。

### 2 自律的なマネジメントの促進

#### (1) 組織マネジメントの確立について

法人	当センターは、県の求める研究成果を短期間にあげるために、研究テーマに沿った専門的な研究員を公募し優秀な人材のみを任期付き採用している。研究の主体となる中核研究員については、研究の重要性から任期を延長する場合は、選考委員会で審査を行っている。研究事業を円滑に進めるため、実験補助等を行う職員については外部資金研究資金を活用しており、積極的な獲得に努めている。 また、職員研修会によりハラスメント等の防止を呼びかけるとともに定期的な職員面接の実施など職員満足度の向上に努めているほか、研究員等の資質向上に向けたセミナーの開催等により職員の意識醸成を図っている。 その結果、当センターで雇用している研究員は全員博士号を有しているなど、優秀な研究員の確保と高度な研究の推進を実現している。 しかし、外部研究資金は安定的な財源ではないことから、引き続き、外部研究資金の獲得に努めていく必要がある。
所管部局	令和3年度は、外部研究資金収入142,609千円（研究件数33件）を確保するなど公募型外部研究事業の積極的な獲得による経営の安定化に努めるとともに、法人の経営基本方針、理念等を職員面談等によって職員に浸透させる取組を推進している。また、全職員を対象としたセミナーの開催などにより、職員の資質向上にも取り組んでおり、法人の評価は妥当であると考えられるが、外部研究資金は安定的な財源ではないことから、これまで以上に戦略性を持ちながら、外部研究資金の確保に努めていく必要があると考えられる。

#### (2) リスク管理体制の強化について

法人	当センターは、センターの運営に関する規程の制定や改正等の重要事項は、理事会や評議員会において決議し、決議された規程に基づきセンターを運営しているほか、適正な経営管理を行うため、四半期ごとに外部専門家による監査を実施している。 また、研究活動にかかる不正行為防止や情報セキュリティの徹底、実験器材等の取扱いによる事故、ハラスメント等を防止するため、危機管理のためのマニュアルを整備するとともに、職員に対する研修会を開催し周知徹底を図っており、職員の取組意識の向上が図られてきている。
所管部局	法人の運営に関する諸規程の整備状況や諸規程に基づく運営管理、職員による不正行為防止やコンプライアンスの徹底など、危機管理体制を強化するための取組が推進されており、法人の評価は妥当であると考えられる。 引き続き、危機管理マニュアル等の職員等への周知徹底とコンプライアンスに関する意識醸成を図るとともに、適正な経営管理及び研究推進を図るための体制整備を強化していく必要があると考えられる。

### 3 健全経営の維持・確保

#### (1) 経営改善について

法人	当センターは、安定した人的資源の維持・確保に向けた財務基盤の強化を図るため、公募型外部研究事業を積極的に獲得しており、令和3年度は目標の1億円を上回る約1.4億円を確保した。また、外部専門家による定期監査やセンターのホームページでの法人に関する情報公開の実施により、適正かつ透明性の高い事業運営に努めた。さらに、研究分野別に年2回試験研究機関との連携会議を開催し、研究計画や進捗状況などの情報共有や協議を実施しながら研究成果の地域等への還元・移転を円滑に行うための調整を図るとともに、研究に関するシンポジウムや公開セミナーの開催による県民理解の促進を図った。
所管部局	令和3年度は、外部研究資金を約1.4億円（研究件数33件）を確保するなど公募型外部研究事業の積極的な獲得による法人の経営の安定化に努めるとともに、事業運営の透明性の確保を図るための定期監査の実施や法人に関する情報の公開により、法人運営の安定性の確保を図っている。 また、県の施策の実現に向けた研究テーマの設定や、研究計画、進捗管理について、試験研究機関との綿密な連携のもと実施されており、試験研究機関への円滑な技術移転を図る取組を推進するとともに、シンポジウムや公開セミナーの開催による県民への理解促進に努めており、法人の評価及び目標の設定は妥当であると考えられる。

#### (2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	県では、「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項」に基づき、①県の行政財産を適正かつ公正に管理するため、また、②県からの委託課題に基づく研究を円滑かつ確実に推進するため、職員を派遣している。 派遣人数については、上記①1名、上記②1名の計2名と必要最小限となっており、妥当な人的関与であると考えていることから、令和4年4月1日に2名の職員派遣を行ったところであるが、令和4年5月末において、上記①1名が退職したため、現在の派遣人数は1名となっている。
------	--

\*財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

### 4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

法人	当センターは、事業運営の透明性を確保するため、ホームページにおいて定款や役員体制、決算関係書類など、法人に関する情報をホームページなどで公開しているほか、さらなる県民理解促進に向け、北上ケーブルテレビで定期的に研究内容を紹介した（令和3年度、計11回）。
所管部局	法人は、県の方針に基づいた情報公開・情報提供をホームページ上で公開しているほか、令和2年度から北上ケーブルテレビを活用して県民理解促進を図っていることから、妥当であると考えられる。

## VI 統括部署（総務部）の総合評価

### 1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	<p>現行の中期経営計画（R1～R4）について令和4年度に最終年度を迎えることから、事業目標及び経営改善目標に対する実績と計画期間内における取組内容の評価が必要となります。</p> <p>この評価結果を踏まえ、課題を明らかにした上で、事業目標等の見直しや、より実効性の高い取組、具体的な工程などの検討を十分に行い、令和4年度に策定する次期中期経営計画（R5～R8）に反映させる必要があります。</p>
所管部局1	<p>今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、評価の段階から次期中期経営計画の策定まで積極的に関与する必要があります。</p>
所管部局2	<p>法人に対して県から職員の派遣を継続して行っています。県施策推進上、法人と県との連携・協働は重要であり、その観点から県職員の派遣自体が否定されるものではありません。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、関係法令の趣旨に則って、県の関与の必要性及び妥当性（関与の手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で県職員の派遣を行う必要があります。</p>

### 2 過去の指摘事項に対する取組状況

#### 【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 外部研究資金の確保について、令和元年度は目標を大きく上回る実績となりましたが、引き続き、取組を継続して財源の確保に努める必要があります。	実施済	経営改善の目標として掲げている。令和2年度成果目標値（100,000千円）に対し、207,078千円（科件費見込み）の実績となり、目標を達成した。	令和2年度
	2 法人の事業に対する県民の理解の促進に向けて、研究成果の地域還元（県民への見える化）に引き続き取り組むとともに、経営改善目標に掲げている機関評価の実施について取組を進めていく必要があります。	実施済	マスコミへの投げ込みなど研究成果の情報発信に努めた。10月から月1回、定期的に北上ケーブルテレビで生工場の取組内容等を放送していただいた。機関評価を確実に実施するようスケジュールを組んで、取り組んだ。	令和2年度
所管部局	1 法人の事業に対する県民理解の促進に向けて、引き続き、法人と一体となって、農業研究センター等の県の関係機関と連携しながら、取り組んでいく必要があります。	実施済	県民理解の促進に向けて、引き続き、農業研究センター等の試験研究機関と綿密に連携しながら、法人の研究計画や進捗状況、自律的マネジメントの確立に向けた取組、健全経営の維持に向けた取組等を確認し、必要に応じて指導・助言等を行いました。	令和2年度

#### 【令和3年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 経営改善目標に設定している目標2の目標値「法人に関する情報の公開」について、県民には目標の達成度合いの測定が困難な目標値が設定されているものと見受けられます。具体的には、どのような内容の取り組みを、どの程度のレベルで実施したことで目標が達成されたものとするのかの確認が困難となっています。PDCAサイクルの起点として重要であり、中期経営計画策定の際に、目標値設定の改善を行う必要があります。	取組中	県民の理解と信頼を得るため、積極的な情報公開のあり方について、法人職員で話し合いを進めてきました。次期中期経営計画（令和5年度～）策定に向け、情報公開について、県民に達成度合いが分かりやすい目標値を設定するよう、検討を行っていきます。	令和4年度
	2 法人は、県設置の試験研究機関のバイオテクノロジー応用化研究を支援するため、バイオテクノロジーに関する基礎的研究を行っており、県内の農林水産業及び食品加工業の振興に関して重要な役割を担っています。そうした観点から経営改善目標として設定している目標4については、事業目標の目標1を達成するための直接的な手段として位置付けられるものであり、経営改善目標には馴染まないものと考えます。中期経営計画策定の際に、既存の事業目標との整理統合等を求めます。なお、何らかの意図があつて経営改善目標として設定している場合には、法人の経営改善に資するような目標内容及び目標値の設定に修正する必要があります。	取組中	研究成果の地域等への還元・移転を効率的に進めるため、県関係機関との連携会議等を開催しています。次期中期経営計画（令和5年度～）策定に向けて、既存の事業目標との整理統合や目標値の見直しについて検討を行っていきます。	令和4年度
所管部局	1 法人に対して県から職員の派遣を継続して行っています。県施策推進上、法人と県との連携・協働は重要であり、その観点から県職員の派遣自体が否定されるものではありません。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、関係法令の趣旨に則って、県の関与の必要性及び妥当性（関与の手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で県職員の派遣を行う必要があります。	実施済	県の関与の必要性及び妥当性について、十分検討した上で県職員の派遣を行いました。今後も、毎年度、十分検討した上で県職員の派遣を行っていきます。	令和3年度
	2 今回、法人に対して指摘した項目について、法人と連携して、経営改善目標の検討を行う必要があります。	取組中	次期中期経営計画（令和5年度～）策定に向け、法人と連携し、経営改善目標の検討を行っていきます。	令和4年度

## No. 31 公益社団法人岩手県農産物改良種苗センター

### I 法人の概要

#### 1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	公益社団法人岩手県農産物改良種苗センター		所管部局 室・課等	農林水産部 農産園芸課		
設立の根拠法令	① 当センター定款、業務方法書、業務規程 ② 種苗法（S10制定 法律第83号） ③ 岩手県主要農作等の種子等に関する条例（R3制定） ④ 農産物検査業務規程（H16制定）		代表者 職・氏名	理事長 後藤 元夫		
設立年月日 （公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等）	昭和55年7月29日	事務所の所在地 〒023-1131 岩手県奥州市江刺愛宕字八日市6番4	電話番号	0197-35-8505		
	（平成24年7月2日公益社団法人へ移行）		HPアドレス	<a href="http://www.iwate-tane.or.jp">http://www.iwate-tane.or.jp</a>		
資（基）本金等	500,000,000 円	うち県の出資等 ・割合	200,000,000 円	40.0%		
設立目的	農作物の優良種苗を一元的かつ安定的に生産供給するとともに、市場性を高めるために品質改善を推進することにより、岩手県内の農業経営の発展と岩手県民の食料の安定供給に寄与することを目的とする。					
事業内容	① 主要農作物等の種子の生産供給、並びに米、麦、大豆等の品質改善に関する事業 ② 園芸作物等の種子種苗の生産供給並びに新たな特産品目の開発に関する事業 ③ 農産物の検査に関する事業 ④ その他このセンターの目的達成に必要な事業					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	0名	うち県OB	1名
	平均年収	4,311千円	平均年齢	63.0才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	11名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	平均年収	7,953千円	平均年齢	47.3才	※令和3年度実績	

#### 2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	県が定めた奨励品種の種子・種苗を供給することで、主要農作物の生産の安定と品質の向上、加えて、品種の純粋性の維持を図り、消費者から高い信頼の得られる農産物の供給に貢献すること。
2	県育成品種について、種苗センターからの種子・種苗の一元供給により、計画的な普及拡大を図り、生産性の向上に貢献すること。

#### 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

##### (1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

（公社）岩手県農産物改良種苗センターの事業は、「農産物の優良種苗を一元的かつ安定的に生産供給するとともに、市場性を高めるために品質改善を推進することにより、岩手県内の農業経営の発展と岩手県民の食料の安定供給に寄与することを目的とする」という設立目的に沿って、本県全域を対象に高い公益性を持って実施されているものであり、本県にとって、これらの事業の代替実施が可能な団体はない。

##### (2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

米・麦類・大豆等の種子や県オリジナル園芸品種を中心とした種子・種苗については、種子生産ほ場や生産者を熟知したうえで、効率的に一定品質のものを安定的に生産・供給する必要があることに加え、種子の農産物検査では専門知識が必要であり、専門性の高い業務対応を機動的に対応するうえで、県直営で行うよりもメリットがある。

#### 4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、岩手県内において農産物の優良種苗を一元的かつ安定的に生産供給するとともに、市場性を高めるために品質改善が出来る唯一の公益法人であり、岩手県内の農業経営の発展と岩手県民の食料の安定供給に寄与していることから、県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指す。

## II 役職員の状況

### 1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1		1		1		1		1		1	
非常勤	13	1		12	13	1		12	13	1		12
計	14	1	1	12	14	1	1	12	14	1	1	12

※役員には監事を含む。

### 2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	5	5			5	5			4	4		
	一般職	6	3		3	6	3		3	7	3		4
	小計	11	8		3	11	8		3	11	7		4
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		11	8		3	11	8		3	11	7		4

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和2年度  人

令和3年度  人

令和4年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

### 2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職				1	3
	プロパー				1	3		4
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	一般職			3	1		3	7
	プロパー			3				3
	県派遣							
	県OB							
	その他				1		3	4
計				3	2	3	3	11

### 法人説明欄

〔役員数数の状況について〕  
令和元年度に常勤役員を2名から1名とした。（常務職：空席）

〔県の関与の状況について〕  
特になし。

〔職員の年齢構成について〕  
プロパーに若手層が薄い状況であり、今後2カ年で50歳台1名が定年退職し、新たに2名を採用して人事交代と組織業務の安定化を図る予定である。

Ⅲ 財務の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
資産	962,136	1,041,462	997,340	▲ 44,122	
流動資産	368,647	546,845	420,500	▲ 126,345	
うち現預金	199,291	209,156	202,310	▲ 6,846	
うち有価証券	0	0	0	0	
固定資産	593,489	494,617	576,840	82,223	
基本財産	0	0	0	0	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
特定資産	589,351	490,898	573,143	82,245	
うち投資有価証券	502,848	401,627	499,907	98,280	
その他固定資産	4,138	3,719	3,697	▲ 22	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
負債	674,579	757,778	708,552	▲ 49,226	
流動負債	100,888	185,093	155,676	▲ 29,417	
うち有利子負債	0	0	0	0	
固定負債	573,691	572,685	552,876	▲ 19,809	
うち有利子負債	0	0	0	0	
正味財産	287,557	283,684	288,788	5,104	
指定正味財産	0	0	0	0	
一般正味財産	287,557	283,684	288,788	5,104	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
経常収益	1,178,731	1,062,394	1,107,943	45,549	
経常費用	1,175,142	1,064,184	1,101,657	37,473	
事業費	1,170,265	1,059,411	1,097,004	37,593	
うち人件費	76,740	77,063	75,730	▲ 1,333	
うち支払利息	0	0	0	0	
管理費	4,877	4,773	4,653	▲ 120	
うち人件費	2,547	2,622	2,576	▲ 46	
評価損益等増減額	0	0	0	0	
当期経常増減額	3,589	▲ 1,790	6,286	8,076	
経常外収益	0	0	0	0	
経常外費用	3,046	2,002	1,100	▲ 902	
当期経常外増減額	▲ 3,046	▲ 2,002	▲ 1,100	902	
法人税、住民税及び事業税	82	82	82	0	
当期一般正味財産増減額	461	▲ 3,874	5,104	8,978	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
正味財産期末残高	287,557	283,683	288,788	5,105	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
自己資本比率(%)	29.9	27.2	29.2	2.0	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	365.4	295.4	270.1	▲ 25.3	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	0.4	0.4	0.4	0.0	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	6.7	7.5	7.1	▲ 0.4	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	100.0	99.6	100.0	0.4	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	1.2	▲ 0.6	2.2	2.8	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕  
特になし。

〔県の財政的関与について〕  
特になし。

〔財務指標について〕  
特になし。

#### IV 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】  
当法人は、種子種苗の一元的生産管理、供給体制の強化を目的として設立されたところですが、県の関与が大きくないことから、平成21年度から、類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしています。  
財務の状況は、主として経常収益の増加により、正味財産が増加し、自己資本比率及び流動比率とも高い状態にあり、財務基盤の安全性と短期的な支払能力は確保されています。

## No. 32 一般社団法人岩手県畜産協会

### I 法人の概要

#### 1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	一般社団法人岩手県畜産協会		所管部局 室・課等	農林水産部 畜産課		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	会長理事 小野寺 敬作		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成25年4月1日	事務所の所在地	〒020-0605 岩手県滝沢市砂込389番7			
	(平成15年7月1日(社)岩手県家畜産物衛生指導協会と統合)(平成25年4月1日一般社団法人へ移行)	電話番号	019-694-1300			
		HPアドレス	iwate.lin.gr.jp			
資(基)本金等	73,000,000円	うち県の出資等 ・割合	41,000,000円	56.2%		
設立目的	畜産経営改善の指導、飼養管理技術の向上、家畜改良の促進及び自衛防疫の推進を図るとともに、安全かつ良質な畜産物生産のための検査、指導等に関する事業を行い、もって畜産の振興に寄与することを目的とする。					
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 畜産経営者に対する生産技術及び畜産経営の改善指導</li> <li>2) 安全良質な畜産物の生産及び家畜の健康保持に係る知識の普及啓発</li> <li>3) 畜産及び家畜衛生に関する調査、研究及び広報並びに情報の収集提供並びに指導者の育成指導</li> <li>4) 家畜の改良促進のための家畜人工授精用精液の流通調整、家畜の登録及び共進会等の開催</li> <li>5) 家畜伝染性疾患の予防及びまん延防止に関する措置等自衛防疫の推進</li> <li>6) 生乳の検査及び乳質改善の支援</li> <li>7) 国、岩手県、中央団体等からの助成事業及び受託事業</li> <li>8) 肉用牛肥育経営の安定のための生産者積立金の積み立て及び補填金の交付</li> <li>9) 畜産団体の相互調整及び畜産団体の機能向上支援</li> <li>10) その他目的を達成するために必要な事業</li> </ol>					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	0名	うち県OB	1名
	平均年収	—千円	平均年齢	64.0才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	39名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	平均年収	3,693千円	平均年齢	48.6才	※令和3年度実績	

#### 2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	経営体質の強い畜産経営体の育成を支援（畜産コンサルタント団による支援指導）
2	生産性の高い酪農経営体の育成を支援（ミルクシステム診断による乳質改善対策）
3	安全かつ良質な畜産物の供給を支援（販売される生乳の検査による安全性の確保）
4	肉用牛肥育経営の安定のための肉用牛肥育経営安定交付金制度への加入促進
5	家畜伝染性疾患の予防及びまん延防止に関する措置等自衛防疫の推進
6	優良種雄牛の広域利用を促進（優良種雄牛の凍結精液の供給）

#### 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

##### (1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

国及び県の施策との整合性を図りながら、県全域において、畜産経営の強化・安定、家畜生産・改良、家畜自衛防疫等、畜産振興に係る多岐にわたる事業を、農業団体や生産者組織との連携の下に総合的に実施している唯一の団体です。

##### (2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

独立行政法人農畜産業振興機構や公益社団法人中央畜産会などの中央団体が所管する多岐にわたる事業を継続的に実施し、当該事業遂行に係るノウハウの蓄積があり、かつ、県内の関係機関・団体との間で連携体制を構築しており、県が行うよりの確・迅速・効果的な事業執行が可能です。

#### 4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、国及び県の施策との整合性を図りながら、畜産振興施策を幅広く総合的に行うことができる本県唯一の公益法人であり、畜産を巡る社会情勢が変化していく中、本県の畜産施策に対する役割が増してきていることから、県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、適切な支援、関与及び指導を継続することにより、事業施策の推進を目指します。



## II 経営目標の達成状況

### 1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	経営体質の強い畜産経営体の育成を支援する。(畜産コンサルタント団による支援指導)	① 経営体からの要望に対する支援指導の実施 (170戸、100%)	100% 170戸	100%	
取組内容	経営感覚に優れた生産性の高い畜産経営の確立を推進するため、経営分析・指導等を行った。 ・ 個別支援指導の実施 170戸(経営診断に基づく改善指導10戸、経営管理技術指導36戸、生産技術指導75戸、フォローアップ指導49戸) ・ 実施時期 4月から3月				
課題	情報処理加工マニュアルの整備等による経営診断事務の迅速化 現状・背景：経営分析システムを活用するには、経営体ごとに異なる情報を処理加工する必要があるが、その処理加工に係る定型的なマニュアルが整備されていないため、診断に多くの時間を要している。				
2	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	生産性の高い酪農経営体の育成を支援する。(乳質改善対策)	① ミルキングシステム診断件数(320件)	355件	350件	
取組内容	乳房炎の発生予防並びに乳質向上のため搾乳機器検査希望農家を対象にミルキング診断を実施した。 ・ ミルキングシステム診断 355基 ・ 実施時期 4月から3月				
課題	診断者の確保 現状・背景：搾乳機器メーカーの技術者が診断を行っているが、メーカー側の事情(本来の販売業務需要の増加)で、診断を希望する経営体全てが受診できない状況になっている。				
3	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	安全かつ良質な畜産物の供給を支援する。(生乳検査)	① 検査を依頼された試料乳の検査実施 ② 外部精度管理調査(カスフェック)の実施年4回	100% 4回	100% 4回	
取組内容	東北生乳販売農業協同組合連合会及び東北地域の農業協同組合等からの委託・依頼された生乳の検査を実施した。 ・ 検査実績(生乳取引関係507,644,842kg、牛群検定関係503,589件、依頼試料乳(成分及び体細胞数検査27,559件、細菌数検査17,061件) ※実績の100%は検査依頼に対して実施した比率 ・ 検査項目 成分(脂肪率、蛋白質率、乳糖率、無脂乳固形分率、全固形分率、乳中尿素態窒素)、体細胞数、細菌数 ・ 実施時期 4月から3月 ・ 外部精度管理調査(日本乳業技術協会による検査機器の精度確保のための定期調査)年4回実施(4月、7月、10月、1月)				
課題	公正な検査継続のための機械等の計画的な更新・整備 現状・背景：検査の主体を担う高額な検査機器については、更新計画を立てているが、附属的な機器については、故障等があった場合に対処している。				
4	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	肉用牛肥育経営の安定を図る。(肉用牛肥育経営安定交付金制度への加入促進)	① 加入頭数(19,860頭)	19,722頭	20,400頭	
取組内容	肉用牛肥育経営の安定を図るため、月ごとに肥育牛1頭当たりの標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、差額の9割を補填金として交付するなどの事務を行った。 ・ 加入頭数20,632頭、補填金交付頭数8,252頭(※何れも4月から3月の年間実績) ・ 実施時期 4月から3月				
課題	制度への加入促進 現状・背景：少数ではあるが、加入に伴う事務処理を敬遠するなどの理由により、生産者登録を行わない者や登録を中止する者がいる。				
5	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	家畜伝染性疾患の予防、まん延防止に関する措置等自衛防疫を推進する。	① 希望する農家へのワクチン接種(100%)	100%	100%	
取組内容	家畜伝染性疾患の発生を予防するため、地域ぐるみのワクチン接種を推進した。 ・ ワクチン接種(牛5種混合(生)19,297頭、牛5種混合(不活化)5,508頭、牛6種混合(生・不活化)6,863頭、牛6種混合(生)3,415頭、牛ヘモフィルス18,318頭、豚丹毒(生)42,845頭、豚丹毒(不活化)35,580頭) ※実績の100%は接種依頼に対して接種した比率 ・ 実施時期 4月から3月				
課題	自衛防疫に係る意識啓発 現状・背景：接種頭数に大きな変動はないが、経営状況が悪化した際にも、衛生対策費用を減らすことがないよう、啓発を続ける必要がある。				
6	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	優良種雄牛の広域利用を促進する。(牛人工授精用精液の供給)	① 104,500本	99,376本	103,000本	
取組内容	本県の肉用牛及び乳用牛の改良増殖を推進するため、農協等人工授精所と連携して県内酪農家・肉用牛飼養農家に、家畜人工授精用凍結精液等の供給を行った。 ・ 凍結精液の供給(99,376本、うち肉用牛63,570本、乳用牛35,806本) ・ 実施時期 4月から3月 ・ 目標未達の原因 凍結精液を利用する家畜の減少による。				
課題	ユーザーとの良好な関係の維持 現状・背景：過去には、不適切な対応により、クレームを受けることがあった。精液配送時に、ユーザーに有用な様々な情報の提供や優良精液利用に係る助言などにより、現在の関係を、一層向上させる必要がある。				

## II 経営目標の達成状況

### 2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	全体会議での年度方針の徹底	① 1回	1回	1回	
取組内容	全体会議（1回）及び職員面談（2回）において、年度基本方針等（①職員業務への専念、②情報の共有と記録の作成等、③業務の進行管理、④働き方改革の推進、⑤コンプライアンスの徹底、⑥外部からの照会への優先対応、⑦関係者との良好な関係の構築、⑧電話への迅速な対応、⑨職場内での礼節の保持及びハラスメントの排除の9項目）の周知徹底を図り、職員が一体となり取り組んだ。				
課題	年度基本方針の9項目について概ね達成されたが、上記②の情報の共有と記録の作成及び③業務の進行管理について、一部、徹底されなかったケースがあったことから改善が必要である。				
2	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	事業の進捗管理	① 進捗管理（3回） ② 中間検討会（1回）	3回 1回	3回 1回	
取組内容	四半期毎に進行管理状況を確認・検討（3回）するとともに、中間検討会として上半期の実績検討会（10月）を実施した。また、事業担当者は、事業の期限内執行に努めるため、定期的に進捗状況を上司に報告しながら事業を遂行した。				
課題	各事業において、正・副の担当職員を配置し各種事業に取り組んでいるが、正・副担当者が不在時の事業対応が遅延した。（正・副担当者以外との情報共有の徹底を図る）				
3	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	自主財源の確保	① その他会計（収益事業）収入 244,640千円	243,644千円	239,737千円	
取組内容	収益事業である家畜人工授精用凍結精液等の供給及び乳用牛、豚の家畜登録並びに東北地域の農業協同組合等からの委託又は依頼を受けての生乳検査を実施した。				
課題	家畜人工授精用凍結精液等の取り扱い本数が毎年度減少（令和元年度 103,777本、令和2年度 100,926本、令和3年度 99,376本）している。（肉用牛及び乳用牛の増頭が必要）				

### Ⅲ 役職員の状況

#### 1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1		1		1		1		1		1	
非常勤	18		3	15	18		3	15	18		3	15
計	19		4	15	19		4	15	19		4	15

※役員には監事を含む。

#### 2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	11	9	1	1	11	8	1	2	11	8	1	2
	一般職	27	20		7	28	19		9	28	17		11
	小計	38	29	1	8	39	27	1	11	39	25	1	13
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		38	29	1	8	39	27	1	11	39	25	1	13

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和2年度  人

令和3年度  人

令和4年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

#### 2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職				3	5
	プロパー				3	5		8
	県派遣							
	県OB						1	1
	その他						2	2
	一般職			6	14	5	3	28
	プロパー			6	9	2		17
	県派遣							
	県OB							
	その他				5	3	3	11
	計			6	17	10	6	39

#### 法人説明欄

〔役員数数の状況について〕

プロパー職員の定年退職後、再雇用実施により60歳以上の雇用が増加傾向にある。

〔県の関与の状況について〕

特になし。

〔職員の年齢構成について〕

中堅層は充実しているものの、29才以下のプロパーが薄い。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
資産	1,205,499	1,053,982	1,199,515	145,533	
流動資産	406,046	436,840	429,242	▲ 7,598	
うち現預金	268,357	296,050	293,065	▲ 2,985	
うち有価証券	0	0	0	0	
固定資産	799,453	617,142	770,273	153,131	
基本財産	0	0	0	0	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
特定資産	731,274	575,727	750,691	174,964	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
その他固定資産	68,179	41,415	19,582	▲ 21,833	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
負債	709,407	528,843	645,243	116,400	
流動負債	151,598	154,571	129,532	▲ 25,039	
うち有利子負債	0	0	0	0	
固定負債	557,809	374,272	515,711	141,439	
うち有利子負債	0	0	0	0	
正味財産	496,092	525,138	554,272	29,134	
指定正味財産	0	0	0	0	
一般正味財産	496,092	525,138	554,272	29,134	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
経常収益	3,253,167	1,363,666	851,500	▲ 512,166	
経常費用	3,240,192	1,325,419	801,162	▲ 524,257	
事業費	3,213,280	1,302,437	779,177	▲ 523,260	
うち人件費	151,759	152,423	147,576	▲ 4,847	
うち支払利息	49	65	54	▲ 11	
管理費	26,912	22,982	21,985	▲ 997	
うち人件費	20,636	17,340	16,373	▲ 967	
評価損益等増減額	0	0	0	0	
当期経常増減額	12,975	38,247	50,338	12,091	
経常外収益	979	0	0	0	
経常外費用	3	211	0	▲ 211	
当期経常外増減額	976	▲ 211	0	211	
法人税、住民税及び事業税	2,469	8,990	21,204	12,214	
当期一般正味財産増減額	11,482	29,046	29,134	88	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
正味財産期末残高	496,092	525,138	554,272	29,134	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	1,250	3,928	312	▲ 3,616	家畜共進会開催事業(312千円)
委託料(指定管理料除く)	5,808	5,808	5,033	▲ 775	畜産生産基盤育成強化事業(5,033千円)
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
自己資本比率(%)	41.2	49.8	46.2	▲ 3.6	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	267.8	282.6	331.4	48.8	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	0.8	1.7	2.7	1.0	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	5.3	12.8	20.5	7.7	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	100.4	102.9	106.3	3.4	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	2.6	7.3	9.1	1.8	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
財務評価	A	A	A		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕

資産(固定資産)では153,131千円の増、負債(固定負債)では141,439千円の増となった。何れも肉用牛肥育経営安定交付金制度に係る肥育安定基金引当預金(資産)及び肥育安定基金(負債)の増(ともに131,422千円の増)が要因である。(※)

※ 増加要因である生産者積立金額が減少要因である補填金額を上回ったため増加した。

〔県の財政的関与について〕

補助金(事業費)は、前年度2事業実施していたが1事業が減。家畜共進会開催事業だけの実施となり、3,616千円減の312千円となった。委託費(指定管理料除く)についても、前年度2事業実施していたが1事業が減。畜産生産基盤育成強化事業だけの実施となり、775千円減の5,033千円となった。

〔財務指標・財務評価について〕

自己資本比率が3.6ポイント減少したものの、流動比率が48.8ポイント増加し、経営基盤は前年度よりも安定した。

## V 法人及び所管部局の評価

### 1 県施策と法人との連携・協働

#### (1) 県施策の推進について

法人	畜産経営改善の指導、飼養管理技術の向上、家畜改良の促進及び自衛防疫の推進を図るとともに、安全かつ良質な畜産物生産のための検査、指導等を行うことにより、岩手県民計画第1期アクションプラン政策推進プラン37の課題への対応を補完するなど県の施策推進に貢献している。
所管部局	当協会は、畜産農家の経営安定を図るため、技術指導、経営診断事業、環境保全の推進など、本県畜産を巡る社会情勢の変化や生産現場の需要に対応した各種事業を実施しており、社会的要請もあり、本県の畜産施策に大きな役割を担っている。

#### (2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	畜産経営環境が厳しさを増している中、国及び県の政策的事業の受け皿として、当協会の存在意義が高まっており、顧客の帰属する団体に関わらず、畜産に係る幅広い事業の受け皿となりえる県内唯一の団体である。 各種事業の実施に当たっては、農協、関係機関及び団体との連携強化、支援の確保等により的確かつ効果的な事業実施に努めている。
所管部局	当協会は、家畜防疫対策から畜産経営指導までの畜産振興施策を幅広く総合的に行うことができる本県唯一の法人であって、畜産振興の観点から高い公益性を有しており、民間企業や他の非営利団体が当協会の事業を実施することは困難である。

### 2 自律的マネジメントの促進

#### (1) 組織マネジメントの確立について

法人	四半期ごとの事業進捗状況の確認・検討及び上半期の中間検討会等により、事業プロセスの見直し及び事務のマニュアル化を進め、事務の効率化を図ることにより、計画的な年次有給休暇の取得を推進した。 コロナウイルス感染防止に係る衛生資材を昨年度に引き続き購入設置し、職場環境の改善に取り組んだ。
所管部局	経営方針や経営理念は、職員全体会議、個別面談等の実施により、役職員に周知していると認められる。 また、計画と実績の差異を分析し、次年度予算への反映など、問題解決に向けて対応している。

#### (2) リスク管理体制の強化について

法人	潜在的リスクを伴う事業について、事業ごとの対応マニュアルを整備し対応した。〔家畜伝染病のまん延防止（初動体制の確立）、生乳検査の精度管理、凍結精液供給管理、マルキン事業事務処理等〕
所管部局	対応マニュアルや管理体制を整備する等、法人としての潜在的なリスクを把握し、マネジメントに取り組む姿勢が認められる。

### 3 健全経営の維持・確保

#### (1) 経営改善について

法人	年度方針（事業計画、役割、使命等）の徹底及び事業の進捗管理（四半期、中間検討会）を行い、協会全体での情報共有を図るとともに、臨時的、緊急的業務に的確に対応することにより、提供するサービスの維持に努めた。 自主財源の確保及び事務の効率化による経費の縮減に努め、財務基盤の安定化、経営の健全化を図った。
所管部局	財務は概ね健全な状況にあるが、法人を取り巻く環境の変化に備え、引き続き情報収集、管理費の抑制等に努める必要がある。

#### (2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	当協会に対しては、職員の派遣や法人代表者への就任、また、運転資金としての短期貸付等の財政的支援は行っていない。 なお、旧社団法人岩手県家畜畜産物衛生指導協会との団体統合により承継した県出資金は、家畜自衛防疫事業を円滑に実施するために長期預り金として整理している。
------	--

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

### 4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

法人	令和3年度から、当協会ホームページにおいて運営評価成績を公表している。
所管部局	当協会は、情報誌を発行するほか、ホームページでも情報提供を行っている。また、メールアドレスを公開、周知し、随時、メールでの意見、要望を受付けている。

## VI 統括部署（総務部）の総合評価

### 1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	<p>現行の中期経営計画（R1～R4）について令和4年度に最終年度を迎えることから、事業目標及び経営改善目標に対する実績と計画期間内における取組内容の評価が必要となります。</p> <p>この評価結果を踏まえ、課題を明らかにした上で、事業目標等の見直しや、より実効性の高い取組、具体的な工程などの検討を十分にを行い、令和4年度に策定する次期中期経営計画（R5～R8）に反映させる必要があります。</p>
所管部局	<p>今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、評価の段階から次期中期経営計画の策定まで積極的に関与する必要があります。</p>

### 2 過去の指摘事項に対する取組状況

#### 【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 TPP11や日EU・EPA、日米貿易協定の発効による外部環境の変化に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けている本県畜産経営者の経営安定化に向けて、引き続き、効果的・効率的な事業実施に努める必要があります。	実施済	<p>新型コロナウイルス感染拡大を受けて、昨年度打ち出された経済対策に継続して取組むとともに、国及び中央団体から新たな対策に係る情報収集に努め、事業費の確保を図る。</p> <p>また、管理費の点検を継続し、引き続き経費縮減に努めながら、収益事業収入の確保に向けた計画、点検、検討を行い、経営基盤の強化に努める。</p>	R4.3
所管部局	1 県の施策推進に向けた十分な連携を図るため、情報共有や意見交換により法人と十分な意思疎通を図るとともに、本県畜産経営者の経営安定化及び健全な法人経営のための指導・助言を継続していく必要があります。		<p>運営評価の実施や中期経営計画の策定時における助言・指導のほか、いわて県民計画（2019～2028）などの県施策の方向性について認識を共有し、畜産協会の強みを生かした役割や連携・協働により、効果的な施策展開に取り組めるよう助言等の支援を行っていく。</p>	R4.3

#### 【令和3年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 法人は、技術指導や経営診断、防疫対策等、多様な事業を実施しており、本県畜産経営者の経営安定化のため重要な役割を担っています。そうした観点から経営改善目標として設定している「事業の進捗管理」について、県民には目標の達成度合いの測定が困難な目標値が設定されているものと見受けられます。具体的には、どのような内容の取り組みを、どの程度のレベルで実施したことで目標が達成されたものとするのかの確認が困難となっています。目標値の設定はPDCAサイクルの起点として重要であり、中期経営計画策定の際に、目標値設定の改善を行う必要があります。	取組中	次期中期経営計画策定までに、目標値の設定方法を検討する。	R5.3
法人	2 経営改善目標として設定している「全体会議での年度方針の徹底」（目標値：1回）について、組織全体に年度方針を周知徹底させることは、どの法人においても当然のことであると言え、敢えて目標値に設定してPDCAサイクルを運用することには馴染まないものと考えます。法人としてガバナンスの確立等を重視しているということであれば、別に測定可能な目標値を設定することが適当であると考えます。中期経営計画策定の際に、目標値の改善を行う必要があります。	取組中	次期中期経営計画策定までに、目標値の設定方法を検討する。	R5.3
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、法人と連携して、経営改善目標の検討を行う必要があります。		次期中期経営計画策定までに、目標値の設定方法を検討する。	R5.3

## No. 33 公益財団法人岩手県林業労働対策基金

### I 法人の概要

#### 1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手県林業労働対策基金			所管部局 室・課等	農林水産部 森林整備課	
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律			代表者 職・氏名	理事長 小笠原 寛	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成3年10月31日	事務所の所在地	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目15番17号			
	(平成24年4月1日移行)		電話番号	019-653-0306		
			HPアドレス	www.fwf-iwate.jp		
資(基)本金等	1,150,000,000円	うち県の出資等 ・割合	900,000,000円	78.3%		
設立目的	林業労働者の就労の安定や労働条件の改善等を支援する事業等を行い、林業の担い手である林業労働者の参入の促進を図るとともに、林業労働者の育成確保を進め、もって森林整備の促進と林業及び山村の振興に寄与することを目的とする。					
事業内容	(1) 林業労働者の就労の安定や労働条件の改善等を支援する事業 (2) 林業への就業を促進するための事業 (3) 林業労働者の人材育成に関する事業 (4) 林業活性化のための普及啓発に関する事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	0名	うち県OB	0名
	平均年収	3,960千円	平均年齢	69.0才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	5名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	平均年収	3,580千円	平均年齢	49.2才	※令和3年度実績	

#### 2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	林業作業に必要な知識と技術を身につけた林業作業士等を養成するため、「緑の雇用」事業により研修等を実施する。
2	林業就業者を確保するため、就業の円滑化や雇用改善の促進等に向けた相談や講習、助成等を実施する。
3	林業労働災害の防止を図るため、安全講習会等の開催や労働安全衛生用品の購入経費等の助成を実施する。
4	

#### 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

##### (1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

本法人は「林業労働力の確保の推進に関する法律」に基づき、知事から「岩手県林業労働力確保支援センター」として指定された県内唯一の法人であるため、類似の事業を行うなど代替性のある民間企業や非営利団体等はありません。

##### (2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

特定の目的のために設立した法人であることから、職員数が少なから高い専門性やノウハウを蓄積しており、意思決定が迅速で質の高いサービスを提供するなど、県直営と比較し高いメリットがあります。

#### 4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、知事から「岩手県林業労働力確保支援センター」として指定された県内唯一の法人であり、林業作業士等を育成する研修や労働条件改善のための助成事業などの実施を通じて、次代を担う意欲ある林業就業者の確保・育成に寄与していることから、県は、今後も本法人との連携・協働を一層強化し、事業をより効果的に展開することにより、林業労働対策に係る施策の推進を目指します。

## II 経営目標の達成状況

### 1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》
	林業就業者の育成	① 20人	31人	20人
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意欲のある新規就業者に対し林業作業に必要な基本的知識・技術・技能を習得し一人前の現場技能者になる能力を身につける林業作業士の育成研修（フォレストワーカー研修）を実施するとともに、作業班長等に必要な知識・技術等を習得するためのキャリアアップ研修（フォレストリーダー研修、フォレストマネージャー研修）を実施している。</li> <li>・事業主に対し意向調査及び事業説明を実施し、研修の活用を促進した結果、キャリアアップ研修の修了者が増加し当初掲げていた20人の目標値を上回る、31人の育成を達成した。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業により育成した研修生のうち、林業とのミスマッチや怪我や体調不良などが原因で研修中に離脱する研修生が見られた。</li> <li>・認定事業主の育成に対する他業種並みの近代的雇用形態などの意識改革が必要であると共に、知識、スキル、メンタル面のマネジメントができる指導員の配置等の取組を推進する支援を強化する必要がある。</li> </ul>			
2	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》
	林業への就業希望者に対する事業体斡旋件数	① 10人	13人	10人
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働大臣から「無料職業紹介事業所の開設許可証」の交付を受け、林業分野における求職者と求人者のマッチングを図り、雇用契約の締結を斡旋する無料職業紹介を行っている。</li> <li>・県内林業事業体への就業を促進するため、林業分野における求職情報（全国）を収集するとともに、求人情報（県内の林業事業体）を収集し、的確な求人条件の提示等の指導を行い、効果的・効率的な募集活動を実施した結果、令和3年度は例年掲げていた目標値を達成した。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働人口の減少に伴い求職者が減少しており、業界全体として森林・林業のPRをする必要があるとともに、事業体の中長期的な経営戦略などの情報発信の助言・指導を行う。</li> </ul>			
3	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》
	林業労働災害発生件数（認定事業主）（休業4日以上の死傷者数）	① 22人	20人	21人
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の林業事業体就労者277人（28事業体）に対してチェーンソーの防護衣等の安全衛生用品購入助成を実施し林業就業者の労働条件の改善等を支援するとともに、県内18事業体の各作業現場等を訪問し、個別に労働災害の未然防止について事業主に説明を行った。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働災害発生件数は目標値は達成しているが、引き続き林業事業体等に対し、労働安全衛生法令の遵守の徹底、安全衛生教育的確な実施など林業の安全対策を現場当事者に一層の浸透を行う。</li> </ul>			

### 2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》
	実施事業の効率的な推進（実施事業結果の検証と見直し）	① 2事業	2事業	2事業
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定事業主76社に対して、事業主の現況や法人の事業等に係る要望を把握するため調査を実施し、調査結果をもとに各事業体の現況や法人の各事業への要望をとりまとめ、事業の検証を行い見直しを実施している。</li> <li>・調査の結果、林業事業体からニーズのあった、安全衛生対策事業における安全衛生用品購入助成費の限度額の引き上げを行い、チェーンソー防護衣等の導入を促進することで林業従事者の安全で快適な労働環境の整備を図るとともに、林業従事者の労働条件の改善等を目的に行ってきた林業退職金共済制度等の掛金助成について、更なる普及率の向上を図るために、助成率を引き上げ45パーセント助成を実施した。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き事業主が利用しやすい、効率的かつ効果的な事業への見直しを行っていく必要がある。</li> </ul>			
2	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》
	役職員の経営能力の向上（外部研修への参加延べ人数）	① 10人	10人	10人
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営能力の向上、人材確保の及情報の質を高めるため、マイナビ、全国公益法人協会の定例講座及び証券会社等が実施するセミナー等を受講した。人材確保、情報発信セミナー2名、公益法人会計セミナー1名、野村証券投資戦略セミナー3名、社会保険協会ビジネスセミナー研修2名、みずほ証券債券運用セミナー1名、岩手労働局開催の公正採用選考人権啓発推進研修に1名参加した。</li> <li>・資産運用研修会を令和3年11月19日実施し、全役員が受講している（証券会社に講師依頼）。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン研修は、内容を理解しづらい部分がある。</li> </ul>			



### Ⅲ 役職員の状況

#### 1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1			1	1			1	1			1
非常勤	10	1		9	10	1		9	10	1		9
計	11	1		10	11	1		10	11	1		10

※役員には監事を含む。

#### 2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	1	1			1	1			1	1		
	一般職	3	3			4	4			4	4		
	小計	4	4			5	5			5	5		
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		4	4			5	5			5	5		

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和2年度  人

令和3年度  人

令和4年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

#### 2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職					
	プロパー						1	1
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	一般職			1	1	2		4
	プロパー			1	1	2		4
	県派遣							
	県OB							
	その他							
計				1	1	2	1	5

#### 法人説明欄

〔役員数の状況について〕

現在5名の職員で法人活動及び事業運営を行っているが、担い手の確保育成や研修等の取組をより充実させるためには技術系職員の増員が必要になる。

〔県の関与の状況について〕

該当なし。

〔職員の年齢構成について〕

法人活動を効率的かつ円滑に進めるためには、段階的に職員の雇用及び育成が必要になってくる。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
貸借対照表	資産	3,503,656	3,504,268	3,502,420	▲ 1,848	
	流動資産	24,254	22,011	19,270	▲ 2,741	
	うち現預金	24,254	22,011	19,270	▲ 2,741	
	うち有価証券	0	0	0	0	
	固定資産	3,479,402	3,482,257	3,483,150	893	
	基本財産	1,150,000	1,150,000	1,150,000	0	
	うち投資有価証券	1,150,000	1,150,000	1,150,000	0	
	特定資産	2,329,402	2,332,257	2,333,150	893	
	うち投資有価証券	2,323,000	2,323,000	2,323,000	0	
	その他固定資産	0	0	0	0	
	うち投資有価証券	0	0	0	0	
	負債	12,401	12,969	13,884	915	
	流動負債	9,247	8,982	9,027	45	
	うち有利子負債	0	0	0	0	
固定負債	3,154	3,987	4,857	870		
うち有利子負債	0	0	0	0		
正味財産	3,491,255	3,491,299	3,488,536	▲ 2,763		
指定正味財産	3,473,000	3,473,000	3,473,000	0		
一般正味財産	18,255	18,299	15,536	▲ 2,763		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)		
正味財産増減計算書	経常収益	105,268	96,782	97,997	1,215	
	経常費用	108,139	96,738	100,760	4,022	
	事業費	99,826	89,183	92,588	3,405	
	うち人件費	25,180	20,806	21,863	1,057	
	うち支払利息	0	0	0	0	
	管理費	8,313	7,555	8,172	617	
	うち人件費	5,272	5,060	5,464	404	
	評価損益等増減額	0	0	0	0	
	当期経常増減額	▲ 2,871	44	▲ 2,763	▲ 2,719	
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
	当期経常外増減額	0	0	0	0	
	法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額	▲ 2,871	44	▲ 2,763	▲ 2,719	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	3,491,255	3,491,299	3,488,536	▲ 2,763		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)		
県の財政的関与	長期貸付金残高	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
	損失補償(残高)	0	0	0	0	
	補助金(運営費)	0	0	0	0	
	補助金(事業費)	0	0	0	0	
	委託料(指定管理料除く)	0	0	0	0	
	指定管理料	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)		
財務指標	自己資本比率(%)	99.7	99.6	99.6	0.0	=正味財産/総資産×100
	流動比率(%)	262.3	245.1	213.0	▲ 32.1	=流動資産/流動負債×100
	有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
	管理費率(%)	7.7	7.8	8.1	0.3	=管理費/経常費用×100
	人件費比率(%)	28.2	26.8	27.1	0.3	=人件費/経常費用×100
	独立採算度(%)	97.3	100.1	97.3	▲ 2.8	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
	総資本当期経常増減率(%)	▲ 0.1	1.0	▲ 0.1	0.9	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)		
財務評価	B	B	B		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)	

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

<p>〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営の根幹をなす資産の運用は、運用環境が非常に厳しい中、資産運用規程の範疇で効率的な運用に努めた。</li> </ul> <p>〔県の財政的関与について〕</p> <p>該当なし。</p> <p>〔財務指標・財務評価について〕</p> <p>財務指標のうち流動比率(%)の減少は、収支相償(認定法14条)の規定により、一般正味財産を公益目的事業に積極的に活用したことによるもの。</p>
--

## V 法人及び所管部局の評価

### 1 県施策と法人との連携・協働

#### (1) 県施策の推進について

法人	・県内唯一の林業就業者の確保・育成を目的とした法人として、林業への就業希望者に対する事業体幹旋件数や林業就業者の育成の事業目標の達成により、円滑な就業を促進し、いわて県民計画において定められている「農林水産業の次代を担う意欲ある新規就業者の確保・育成」（新規就業者数の確保）に寄与した。
所管部局	・県施策に掲げる方針に即した事業目標を設定し、目標達成がなされていることから、評価は適正である。

#### (2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	・林業就業者の確保・育成を図るため、県、市町村、林業関係団体からの出捐金の運用益を活用して岩手県林業労働力確保基本計画に基づき事業を実施している。事業内容は収益性や営利を目的としたものではなく、民間企業での実施は困難であり、また類似事業を実施している非営利活団体等もないことから、林業就業者の育成を図る県内唯一の法人である。
所管部局	・運用益を活用した助成事業を中心に事業実施しており、予算内容は収益性や営利を目的としたものではなく、民間企業での実施は困難であることから、評価は適正である。

### 2 自律的マネジメントの促進

#### (1) 組織マネジメントの確立について

法人	・業務執行理事（常務理事）は、理事長に対し毎月1～2回業務の執行状況や課題等について報告協議を実施し情報共有を図っている。 ・当法人の経営理念や業務運営方針は、策定の都度、全ての職員に周知すると共に業務を実際に執行する職員間で日常業務の中で打合せ等を頻繁におこなって、情報共有を図りながら、方針に則して執行している。 ・林業就業者の確保・育成に特化した組織で、職員は、民間団体出身で、技術者の育成に必要なスキルを有する者を採用し、林業事業体等のニーズを踏まえた専門性の高いサービスを提供している。 ・総務的業務を担当する職員は、総務職や会計職を20年以上経験した民間出身者を採用し、業務を行っている。
所管部局	・当法人は、「林業労働力の確保の促進に関する法律」で規定する「林業労働力確保支援センター」に指定されており、関係省庁の委託事業の活用により、少ない負担で事業を実施している。また、安全管理指導専門家をはじめ総務や会計に造詣のある職員により、専門性の高いサービスを提供していることから、評価は適正である。 ・業務運営方針や経営理念は、県の施策との整合が図られているほか、日常業務における打合せ等を通じ、全役職員とこまめな共有が行われている。また、中期経営計画や経営状況報告書等は常務理事と職員間で協議のうえ作成され、理事会の承認のもとに決定されているため、方針や理念も適切に行われている。

#### (2) リスク管理体制の強化について

法人	・リスク関連情報は、業務執行責任者である常務理事及び理事長に速やかに伝達する体制をとっている。また、リスク防止対策及び実際にリスクが発生した場合の対策として「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定している。 ・運用の対象となる債券は、法人の内部規程において、資金の執行方針、運用手続等について定め、資金の適正かつ効率的な運用を行っている。
所管部局	・「内部統制システムの整備に関する基本方針」により、リスク防止対策及び実際にリスクが発生した場合に備えた対策を適切に行っている。 ・内部規程に基づき、信用力の高い債券を理事会の承認を経て購入しているほか、運用状況についても理事会にて定期的に精査がされており、資産運用のリスク管理は適切に行われている。

### 3 健全経営の維持・確保

#### (1) 経営改善について

法人	・当法人の安定的経営を図るために、全国公益法人協会の定例講座の受講や内閣府及び証券会社各社からの情報を随時的確に得ることを行っている。 ・経営力向上を図るために、役職員は、外部研修を受講している。 ・当法人の経営基盤である運用益を安全に安定的かつ継続的に見込むための資産運用研修は、毎年役員に対し実施している。 ・毎年、認定事業主等に対し実施事業の調査を実施し、担い手の確保・育成等が安定的かつ効果的に図られるように事業の見直しを行っている。
所管部局	・実施事業について現場ニーズの把握を毎年行っているほか、理事会においても定期的に精査が行われており、適切かつ効率的な事業実施が行われている。 ・中期経営計画において「役職員の経営能力の向上」を位置づけ、積極的に職員を研修等に参加させて人材育成を図っており、人的資源の維持・確保が適正に行われている。

#### (2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	該当なし。
------	-------

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

### 4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

法人	・法人の基本的情報は法人ホームページ上で公開しており、情報公開は適正に行われている。
所管部局	・「岩手県出資等法人連携・協働指針」で定める情報公開すべき項目は既に法人ホームページ上にて公開されており、評価も適正である。

## VI 統括部署（総務部）の総合評価

### 1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人 1	<p>現行の中期経営計画（R1～R4）について令和4年度に最終年度を迎えることから、事業目標及び経営改善目標に対する実績と計画期間内における取組内容の評価が必要となります。</p> <p>この評価結果を踏まえ、課題を明らかにした上で、事業目標等の見直しや、より実効性の高い取組、具体的な工程などの検討を十分にを行い、令和4年度に策定する次期中期経営計画（R5～R8）に反映させる必要があります。</p>
所管部局 1	<p>今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、評価の段階から次期中期経営計画の策定まで積極的に関与する必要があります。</p>

### 2 過去の指摘事項に対する取組状況

#### 【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人 1	<p>令和元年度は助成事業費の増加により経常収支がマイナスとなりましたが、概ね健全な財務状況を維持しています。一方で、法人の経常収益の大半が資産の運用益によるものであり、事業の安定的な継続のためにも、引き続き適切な資産運用を行う必要があります。</p>	実施済	<p>・各種助成金事業の説明や研修事業等の活用促進を図るために意向調査をするとともに、新規就労者の確保に努め、経常収益を公益目的事業の推進へ最大限寄与しているところ。</p> <p>・法人の内部規程において、資金の執行方針、運用手続等について定めており、引き続き資金の適正かつ効率的な運用を行った。</p>	令和3年 3月
所管部局 1	<p>県の施策推進に向けた十分な連携を図るため、情報共有や意見交換により法人と十分な意思疎通を図るとともに、林業の担い手の確保・育成及び健全な法人経営のための指導・助言を継続していく必要があります。</p>	実施済	<p>年度当初の管理職及び担当者による事業の打合せ会議に加え、定期的に担当者等で意見交換を引き続き行うことにより、より緊密な関係性構築と意思疎通を行い、効率的かつ効果的に事業が実施できている。</p>	令和3年 3月

#### 【令和3年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人 1	<p>・経営改善目標として設定している「実施事業の効率的な推進（実施事業結果の検証と見直し）」について、県民には目標の達成度合いの測定が困難な目標値が設定されているものと見受けられます。具体的には、どのような内容の取り組みを、どの程度のレベルで実施したことで目標が達成されたものとするのか、目標値の達成がどのように経営改善に結びつくものであるのかの確認が困難となっています。目標値の設定はPDCAサイクルの起点として重要であり、中期経営計画策定の際に、目標値設定の改善を行う必要があります。</p>	取組中	<p>・次期中期経営計画策定の際に、目標内容及び目標値の設定を見直すこととする。</p>	
所管部局 1	<p>・法人は、本県の新規林業就業者の確保を図る上で重要な役割を担っています。そうした観点から事業目標として設定している「林業への就業希望者に対する事業体斡旋件数」について、県施策上は、新規林業就業者の確保が目的であるところ、斡旋はその手段であるため、目標値を新規林業就業者数等にすることで、県施策推進への法人の貢献の度合いをよりの確に測定できるものと考えます。中期経営計画策定の際に、検討を行う必要があります。</p>	取組中	<p>・次期中期経営計画策定の際に、目標内容及び目標値の設定を見直すこととする。</p>	

## No. 34 一般社団法人岩手県栽培漁業協会

### I 法人の概要

#### 1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	一般社団法人岩手県栽培漁業協会			所管部局 室・課等	農林水産部 水産振興課	
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律			代表者 職・氏名	代表理事 大井 誠治	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成6年3月14日	事務所の所在地	〒022-0001 岩手県大船渡市末崎町字鶴巻120番地			
	一般社団法人への移行年月日 平成26年4月1日	電話番号	0192-29-2135			
		HPアドレス	<a href="http://www.it-saibai.or.jp/">http://www.it-saibai.or.jp/</a>			
資(基)本金等	10,070,000 円	うち県の出資等 割合	4,000,000 円	39.7%		
設立目的	栽培漁業の推進に関する事業を行うことにより、水産資源の維持増大を図り、岩手県の漁業の振興に寄与することを目的とする。					
事業内容	(1) 水産動植物の種苗の生産及び放流に関する事業 (2) 水産動植物の種苗の放流による効果調査に関する事業 (3) 栽培漁業に関する技術の開発及び指導並びに知識の普及啓発に関する事業 (4) その他本協会の目的を達成するために必要な事業					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	0名	うち県OB	1名
	平均年収	《非公表》 千円	平均年齢	63.0 才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	8名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	平均年収	5,524 千円	平均年齢	50.2 才	※令和3年度実績	

#### 2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	つくり育てる漁業の再生による漁業所得の向上のため、漁業協同組合が放流するアワビ・ウニ等の種苗の安定生産と供給を実施（いわて県民計画 長期ビジョン関連）
2	漁業生産量の回復・向上のため、漁業協同組合が放流するアワビ・ウニ等の種苗の安定生産と供給を実施（いわて県民計画 地域振興プラン関連）

#### 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

##### (1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

本県には、県内の需要を満たすだけの放流用種苗の安定生産と供給を行える団体は他になく、当法人と県が連携することで、質の高いサービスを提供しています。

##### (2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

放流用種苗の生産には、高度な専門的知識と経験が必要であり、県直営と比較して、技術力・経験・人員が確保されている当法人によるサービス提供体制に優位性があります。

#### 4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、岩手県内において「つくり育てる漁業」の中核的な組織として重要な役割を担っており、漁業者や漁業協同組合の経営安定に寄与していることから、県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策を推進していきます。

## II 役職員の状況

### 1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1		1		1		1		1		1	
非常勤	16	1		15	16	1		15	16	1		15
計	17	1	1	15	17	1	1	15	17	1	1	15

※役員には監事を含む。

### 2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	3	3			3	3			3	3		
	一般職	5	5			6	6			5	5		
	小計	8	8			9	9			8	8		
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		8	8			9	9			8	8		

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和2年度  人                      令和3年度  人                      令和4年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

### 2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職					3		3
	プロパー					3		3
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	一般職		1	2	1	1		5
	プロパー		1	2	1	1		5
	県派遣							
	県OB							
	その他							
計		1	2	4	1		8	

### 法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

プロパー職員は、令和3年度に1名を新規採用し9名体制としたが、年度末で1名が退職し8名体制に戻った。

〔県の関与の状況について〕

県からの派遣職員はいない。

〔職員の年齢構成について〕

高齢化が進んでいるので、令和3年度に20代の職員を採用するなど、若返りを進めている。

### Ⅲ 財務の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)		
貸借対照表	資産	425,705	489,182	464,930	▲ 24,252	
	流動資産	252,025	282,798	263,169	▲ 19,629	
	うち現預金	202,479	244,409	171,765	▲ 72,644	
	うち有価証券	0	0	0	0	
	固定資産	173,680	206,384	201,761	▲ 4,623	
	基本財産	10,070	10,070	10,070	0	
	うち投資有価証券	0	0	0	0	
	特定資産	160,367	171,804	174,454	2,650	
	うち投資有価証券	0	0	0	0	
	その他固定資産	3,243	24,510	17,237	▲ 7,273	
	うち投資有価証券	0	0	0	0	
	負債	82,048	122,317	75,159	▲ 47,158	
	流動負債	43,995	81,340	31,032	▲ 50,308	
	うち有利子負債	0	0	0	0	
	固定負債	38,053	40,977	44,127	3,150	
うち有利子負債	0	0	0	0		
正味財産	343,657	366,865	389,771	22,906		
指定正味財産	0	0	0	0		
一般正味財産	343,657	366,865	389,771	22,906		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)		
正味財産増減計算書	経常収益	439,336	429,277	401,159	▲ 28,118	
	経常費用	385,779	406,069	378,253	▲ 27,816	
	事業費	362,099	381,369	360,931	▲ 20,438	
	うち人件費	144,495	148,241	145,354	▲ 2,887	
	うち支払利息	0	0	0	0	
	管理費	23,680	24,700	17,322	▲ 7,378	
	うち人件費	11,673	10,697	10,575	▲ 122	
	評価損益等増減額	0	0	0	0	
	当期経常増減額	53,557	23,208	22,906	▲ 302	
	経常外収益	229	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
	当期経常外増減額	229	0	0	0	
	法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額	53,786	23,208	22,906	▲ 302	
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
正味財産期末残高	343,657	366,865	389,771	22,906		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	内容	
県の財政的関与	長期貸付金残高	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
	損失補償(残高)	0	0	0	0	
	補助金(運営費)	0	0	0	0	
	補助金(事業費)	1,124	2,000	1,200	▲ 800	事業復興型雇用確保補助金
	委託料(指定管理料除く)	1,268	1,088	792	▲ 296	種苗生産受託費(ワカメ種苗生産技術開発)
	指定管理料	0	0	0	0	
	その他	17,135	17,135	17,135	0	会費2,400千円、ヒラメ種苗生産経費負担金14,735千円
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)		
財務指標	自己資本比率(%)	80.7	75.0	83.8	8.8	=正味財産/総資産×100
	流動比率(%)	572.9	347.7	848.0	500.3	=流動資産/流動負債×100
	有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
	管理費率(%)	6.1	6.1	4.6	▲ 1.5	=管理費/経常費用×100
	人件費比率(%)	40.5	39.1	41.2	2.1	=人件費/経常費用×100
	独立採算度(%)	113.2	104.8	105.3	0.5	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
	総資本当期経常増減率(%)	15.6	6.3	5.9	▲ 0.4	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

#### 法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕  
 貸借対照表において、資産合計は主に未払金の減により減。  
 正味財産増減計算書については、前年度とほぼ同水準の正味財産増減額を計上し、期末残高は若干増。

〔県の財政的関与について〕  
 例年と同規模の補助事業、委託事業を実施。会費も例年と同額となっている。

〔財務指標について〕  
 未払金(消費税、機器取得費)の大幅減により、相対的に流動比率が増となった。

#### IV 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】  
当法人は、県の関与が大きくないことから、平成21年度から、類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしています。  
財務の状況は、主として経常増減額の増加により正味財産が増加し、自己資本比率及び流動比率とも高い状態にあり、財政基盤の安全性と短期的な支払能力は確保されています。



## No. 35 公益財団法人 岩手県漁業担い手育成基金

### I 法人の概要

#### 1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手県漁業担い手育成基金		所管部局 室・課等	農林水産部 水産振興課		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	代表理事 大井 誠治		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成3年10月1日	事務所の所在地	〒020-0023 岩手県盛岡市内丸16番1号			
	公益財団法人への移行年月日 平成24年4月1日	電話番号	019-626-3063			
		HPアドレス	<a href="https://if-ninaite.or.jp/">https://if-ninaite.or.jp/</a>			
資(基)本金等	510,000,000 円	うち県の出資等 ・割合	250,000,000 円	49.0%		
設立目的	漁業生産を担う漁業者の確保及び育成を図るため、漁業を志向する青年等の就業促進及び青少年等の漁業に対する理解の向上や青年等漁業者の漁業経営及び漁家生活等の改善向上を図るための自主的活動に対して支援を行い、もって本県漁業・漁村の健全な発展に寄与する。(定款第3条)					
事業内容	漁業担い手の育成のため、岩手の漁業を知る機会づくりから漁業での自立まで一貫した活動を支援 ① 基金財産運用益を用いた、漁業担い手の確保・育成、地域を担う青年・女性漁業者の自主的活動への助成、情報発信活動 ② 経営体育成総合支援事業(国庫)を用いた、全国漁業就業者フェアへの出展や就業希望者の長期研修への支援 ③ 特定費用準備資金等を用いた、「いわて水産アカデミー」の運営支援					
常勤役員の状況	合計	0名	うち県現職	0名	うち県OB	0名
	平均年収	千円	平均年齢	才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	平均年収	2,930千円	平均年齢	62.0才	※令和3年度実績	

#### 2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	漁家女性の活躍や漁家の所得向上を図るため、青年等漁業者グループ等(女性含む)が行う研究実践活動、研修・交流活動等を支援
2	いわて水産アカデミー運営協議会の主要な構成会員であるほか、4月から同運営協議会の事務局を当基金に移設し、兼業として総務事務や研修生の漁業就業までのフォローアップを実施
3	増養殖技術の開発・普及を推進するため、青年等漁業者グループ等が行う研究実践活動、研修活動を支援

#### 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

##### (1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

県内には、漁業の担い手の確保・育成を目的とした民間団体はなく、当法人と県が連携してサービスを提供しています。
--

##### (2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

県直営と比較し、地域事情に配慮した、きめ細やかなサービスの提供が可能であるほか、国の就業支援事業の窓口や県事業の対象外を補完する役割も担っており、効率性や専門性の点で質の高いサービスの提供が期待できます。
--

#### 4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、岩手県内において漁業担い手の確保・育成を目的とし、漁協、漁業者グループ、水産高校等の活動支援を行う唯一の公益法人であり、加えて、いわて水産アカデミーの運営や新規就業者の着業支援においても重要な役割を果たす法人であることから、県は本法人との連携・協働を強化し、効果的な施策を推進します。
---

II 役職員の状況

1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤												
非常勤	9	1	1	7	9	1	1	7	10	1	1	8
計	9	1	1	7	9	1	1	7	10	1	1	8

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	1		1		1		1		1		1	
	一般職												
	小計	1		1		1		1		1		1	
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職	1			1	1			1	1			1
	小計	1			1	1			1	1			1
計		2		1	1	2		1	1	2		1	1

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和2年度  人

令和3年度  人

令和4年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職					
	プロパー							
	県派遣							
	県OB						1	1
	その他							
	一般職							
	プロパー							
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	計						1	1

法人説明欄

〔役員数数の状況について〕  
定款に基づく定数を満たしている。

〔県の関与の状況について〕  
県派遣職員はいない。

〔職員の年齢構成について〕  
常勤職員は60代1名のみである。

### Ⅲ 財務の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
資産	633,441	618,009	596,230	▲ 21,779	
流動資産	8,093	9,540	7,612	▲ 1,927	
うち現預金	8,093	7,613	7,522	▲ 92	
うち有価証券	0	0	0	0	
固定資産	625,348	608,469	588,618	▲ 19,852	
基本財産	620,736	607,317	588,150	▲ 19,167	
うち投資有価証券	620,491	607,093	587,948	▲ 19,146	
特定資産	4,537	1,077	393	▲ 684	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
その他固定資産	75	75	75	0	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
負債	2,117	1,478	485	▲ 994	
流動負債	2,010	1,228	92	▲ 1,136	
うち有利子負債	0	0	0	0	
固定負債	107	250	393	143	
うち有利子負債	0	0	0	0	
正味財産	631,324	616,531	595,745	▲ 20,785	
指定正味財産	620,736	607,317	588,150	▲ 19,167	
一般正味財産	10,587	9,213	7,595	▲ 1,618	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
経常収益	14,965	16,424	15,446	▲ 978	
経常費用	15,412	17,798	17,063	▲ 735	
事業費	12,598	15,144	14,752	▲ 392	
うち人件費	2,106	2,395	2,794	398	
うち支払利息	0	0	0	0	
管理費	2,814	2,654	2,311	▲ 343	
うち人件費	2,079	1,941	1,545	▲ 397	
評価損益等増減額	0	0	0	0	
当期経常増減額	▲ 447	▲ 1,374	▲ 1,618	▲ 244	
経常外収益	0	0	0	0	
経常外費用	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	▲ 447	▲ 1,374	▲ 1,618	▲ 244	
当期指定正味財産増減額	▲ 3,791	▲ 13,419	▲ 19,167	▲ 5,748	
正味財産期末残高	631,324	616,531	595,745	▲ 20,785	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
自己資本比率(%)	99.7	99.8	99.9	0.2	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	402.7	776.6	8,286.9	7,510.3	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	18.3	14.9	13.5	▲ 1.4	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	27.2	24.4	25.4	1.1	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	97.1	92.3	90.5	▲ 1.8	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	▲ 0.1	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 0.0	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

#### 法人説明欄

【貸借対照表・正味財産増減計算書について】  
指定正味財産は、新型コロナウイルス変異株出現による長期化及びウクライナ情勢による急激な景気低迷の影響を受けて評価損(▲19,167千円)が発生。

【県の財政的関与について】  
令和3年度における県の財政関与はない。

【財務指標について】  
流動比率が高いのは、前年度の印刷製本費の支払いが4月となり未払金が発生したため。

#### IV 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】  
当法人は、県の関与が大きくないことから、平成21年度から、類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしています。  
財務の状況は、主として経常増減額の赤字により正味財産が減少しましたが、自己資本比率及び流動比率とも高い状態にあり、財政基盤の安全性と短期的な支払能力は確保されています。

# No. 36 公益財団法人岩手県土木技術振興協会

## I 法人の概要

### 1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手県土木技術振興協会		所管部局 室・課等	県土整備部 県土整備企画室		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 遠藤 昭人		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和56年4月1日		事務所の所在地	〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ二丁目2番10号		
	昭和58年4月1日、旧(財)岩手県駐車場 公社及び旧(社)御所湖開発協会を吸収合 併 平成25年4月1日公益法人へ移行		電話番号	019-643-8585		
			HPアドレス	http://www.i-doboku.com/		
資(基)本金等	11,000,000 円	うち県の出資等 ・割合	6,000,000 円	54.5%		
設立目的	本協会は、岩手県内の地方公共団体が施行する公共事業の円滑かつ能率的な執行及び公共施設の適正な管理を補完し支援するとともに、岩手県内の建設技術者の技術力の向上を図り、もって良質な社会資本の整備に寄与することを目的とする。					
事業内容	<b>【公益目的事業】建設事業の土木技術支援事業</b> (1) 建設技術者の技術研修事業 (2) 環境整備事業 (3) 建設事業の設計、積算、施工管理等支援事業 (4) 建設事業の材料試験事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 <b>【収益事業】社会資本の整備・維持管理支援事業</b> (1) 公共土木施設の維持管理支援事業 (2) 建設事業の設計等関連支援事業 (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
常勤役員の状況	合計	2名	うち県現職	0名	うち県OB	2名
	平均年収	6,389千円	平均年齢	61.0才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	48名	うち県派遣	2名	うち県OB	3名
	平均年収	5,502千円	平均年齢	45.9才	※令和3年度実績	

### 2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	施策に資する事業の発注工事等に係る設計・積算業務等の補完・支援の実施
2	蓄積してきた豊富な実績と高い専門性を生かし、災害時での迅速な技術支援を実施
3	公共土木施設に係る維持管理業務の補完・支援の実施

### 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

#### (1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

設計積算業務や設計関連業務は、行政が担っている業務の一部であり、公益性、公共性が高く民間企業では困難な業務である。また、材料試験業務は公的試験機関として県の業務を引き継いで実施しているものである。なお、道路パトロール業務については、他に民間事業者にも外部委託されている。
---

#### (2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

橋梁・トンネル・水門・砂防急傾斜等の重要構造物を多数積算した実績と技術力を有している。また、協会設立時から災害復旧業務を含む設計積算業務を継続して実施してきていることから、業務に十分精通した職員を確保しており、機動力において、県直営より優位性がある。
---

### 4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人が、設立目的である、「岩手県内の地方公共団体が施行する公共事業の円滑、かつ効率的な執行及び公共施設の適切な管理を補完し支援するとともに、岩手県内の建設技術者の技術の向上を図り、もって良質な社会資本の整備に寄与していく」ために、県では、関係機関と情報共有を図り、被災地域の社会資本の早期復旧、復興に協会が貢献できるよう、随時指導・助言に努めていきます。
--

## II 経営目標の達成状況

### 1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	公共土木事業の設計積算・管理業務等を実施し、社会資本整備を支援	① 県、市町村からの通常業務に係る支援依頼に対する応諾率：100% ② 県、市町村からの災害業務に対する応諾率：100%	応諾率100% 応諾率100%	応諾率100% 応諾率100%	
取組内容	①県からの委託87件（主要地方道盛岡横手線諸葛橋橋梁補修工事積算資料作成業務委託ほか）、市町村からの委託42件（九戸村栄橋橋梁長寿命化補修工事積算資料作成業務ほか）を受託し実施した。 ②令和3年8月の秋雨前線及び豪雨による災害復旧事業に係る委託2件				
課題	記録的な集中豪雨による浸水被害や土砂災害の頻発・激甚化が懸念される中、大規模災害発生時には、各発注機関との通常業務の調整や、協会内部の体制を早急に構築する必要がある。 今後も豊富な経験と専門知識を活用し、設計積算業務支援者としての責任を果たしていくとともに、更なる技術力等の向上を目指していかなければならない。				
2	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	市町村道路施設における定期点検（地域一括点検）を実施し、社会資本の品質を確保するための支援	① 市町村への人的支援、技術的支援が有効的に機能するよう、支援依頼に対する応諾率を100%とする。	応諾率100%	応諾率100%	
取組内容	道路施設点検業務を16市町村から受託実施した。				
課題	外部有識者（大学教授）等からの助言を受けながら、協会職員の技術力、業務調整力の向上を図っていかなければならない。				
3	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	県・市町村の技術職員を対象とした各種土木技術専門研修を実施し、技術力の向上に貢献	① 土木技術専門研修の3回以上の実施	8回	3回以上	
取組内容	次の研修会を開催した。 6月：土木材料研修、7月：初級研修、一般構造物等研修、9月：地質、道路・河川計画研修、10月：現場研修、11月：土砂災害研修（基礎）、CAD操作研修、1月：橋梁研修〔橋梁／施工〕				
課題	各研修ごとにアンケート調査を行っているが、様々な要望等があることから、その内容を精査し、研修内容や受講環境等を充実していかなければならない。				
4	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	公的試験機関としての機能の発揮	① 試験依頼への応諾率：100% ② 公的試験機関としての試験技術の維持	応諾率100% ISO17025審査で適合、認定維持	応諾率100% ISO17025審査で適合、認定維持	
取組内容	アスファルト試験81件、骨材試験65件、コンクリート試験1,303件、鉄筋試験39件、土質試験11件、シュミットハンマー性能試験6件を実施した。				
課題	試験の精度、試験結果の信頼性を保つため、職員的能力・資質の向上を図り、顧客の要望に対応していかなければならない。				

## II 経営目標の達成状況

### 2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	建設関連の資格を取得し、技術力の向上を図るとともに品質を確保	① 建設関連資格取得者1名以上	2人	建設関連資格取得者1名以上	
取組内容	技術士、一級土木施工管理技士、測量士、道路橋点検士は、協会業務において必要となる資格であることから、毎年1名以上の取得を目標としている。 令和3年度は、一級土木施工管理技士試験に1名、道路橋点検士試験に1名受検し、それぞれ合格し、当該資格を取得した。				
課題	災害時には、資格取得のための研修・自宅学習等が出来ないことがあるため、計画的な準備が必要である。				
2	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	職員の能力向上	① 技術職員について土木専門研修へ年1回以上派遣 ② 情報共有のための研修報告会の実施（年4回）	4回 2回	年1回以上 年4回	
取組内容	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、県外で実施される土木専門研修への派遣が中止されたが、リモートによる研修を受講した。 ②新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外部研修への参加を一部見送ったため、職員が受講出来た外部研修の報告会については10月及び2月の2回にとどまったものの、職員間の情報共有及びプレゼンテーションスキルの向上を図った。				
課題	「職員基本研修計画」に沿った業務配分が必要であることから、受講にあたり、各課で計画的な業務配分が必要となる。				
3	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	計画的な新規職員の採用を行う	① 新規採用者2名	1人	技術職員の新規採用2名	
取組内容	令和3年度は、新卒及び社会人採用の各1名の合計2名の募集を行い、そのうち新卒の1名の採用となった。				
課題	令和3年度は採用者が1名であったため、令和4年度において、新卒者及び社会人の新規採用2名を岩手県、盛岡市の採用試験日程を勘案しながら周知し、実施する予定である。幅広く応募していただくためには、募集について大学等の機関への周知、ホームページ、就職サイト等を活用するとともに、協会の業務内容が認知されるよう働きかけていく必要がある。				

### Ⅲ 役職員の状況

#### 1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	2		2		2		2		2		2	
非常勤	9	1		8	9	1		8	9	1		8
計	11	1	2	8	11	1	2	8	11	1	2	8

※役員には監事を含む。

#### 2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	8	6	1	1	9	7	1	1	8	7	1	
	一般職	41	17	1	21	40	16	1	21	40	16	1	3
	小計	49	23	2	22	49	23	2	22	48	23	2	3
非常勤	管理職 (役員兼務)	1			1	1			1	1			1
	一般職	4		2	2	4		2	2	6		2	4
	小計	5		2	3	5		2	3	7		2	5
計		54	23	2	4	54	23	2	4	55	23	2	5

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和2年度  人

令和3年度  人

令和4年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

#### 2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職				1	7		8
	プロパー				1	6		7
	県派遣					1		1
	県OB							
	その他							
	一般職		9	6	10	9	6	40
	プロパー		4	3	6	3		16
	県派遣				1			1
	県OB					1	2	3
	その他		5	3	3	5	4	20
計			9	6	11	16	6	48

#### 法人説明欄

〔役員数数の状況について〕  
横ばいである。

〔県の関与の状況について〕  
横ばいである。

〔職員の年齢構成について〕  
新規採用職員、市町村派遣研修生の増により、年齢構成の高年齢化から回復がみられるが、30歳から39歳の層が薄く40歳以上の割合が高くなっている。



IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
資産	2,769,953	2,263,257	2,578,934	315,677	
流動資産	2,281,144	1,547,455	1,889,016	341,561	
うち現預金	542,796	623,243	1,032,182	408,939	
うち有価証券	0	0	0	0	
固定資産	488,809	715,802	689,918	▲ 25,884	
基本財産	11,000	11,000	11,000	0	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
特定資産	234,687	409,196	345,079	▲ 64,117	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
その他固定資産	243,122	295,606	333,839	38,233	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
負債	1,616,264	952,880	1,255,833	302,953	
流動負債	1,252,514	567,820	919,480	351,660	
うち有利子負債	0	0	0	0	
固定負債	363,750	385,060	336,353	▲ 48,707	
うち有利子負債	0	0	0	0	
正味財産	1,153,689	1,310,376	1,323,101	12,725	
指定正味財産	11,000	11,000	11,000	0	
一般正味財産	1,142,689	1,299,376	1,312,101	12,725	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
経常収益	2,303,328	2,578,874	1,891,315	▲ 687,559	
経常費用	2,240,781	2,413,564	1,866,649	▲ 546,915	
事業費	2,233,253	2,408,020	1,862,072	▲ 545,948	
うち人件費	327,779	317,226	316,232	▲ 994	
うち支払利息	0	0	0	0	
管理費	7,528	5,544	4,577	▲ 967	
うち人件費	5,438	3,681	2,475	▲ 1,206	
評価損益等増減額	0	0	0	0	
当期経常増減額	62,547	165,310	24,666	▲ 140,644	
経常外収益	0	0	0	0	
経常外費用	14	0	10,436	10,436	
当期経常外増減額	▲ 14	0	▲ 10,436	▲ 10,436	
法人税、住民税及び事業税	0	8,623	1,505	▲ 7,118	
当期一般正味財産増減額	62,533	156,687	12,725	▲ 143,962	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
正味財産期末残高	1,153,689	1,310,376	1,323,101	12,725	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	1,091,690	1,089,398	1,285,607	196,209	設計積算・材料試験・維持管理業務委託料等
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
自己資本比率(%)	41.7	57.9	51.3	▲ 6.6	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	182.1	272.5	205.4	▲ 67.1	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	0.3	0.2	0.2	0.0	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	14.9	13.3	17.1	3.8	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	102.8	106.8	100.8	▲ 6.0	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	5.4	12.6	1.9	▲ 10.7	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
財務評価	A	A	A		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

\*財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕  
 令和3年度は、令和元年台風第19号の豪雨災害による復旧事業の繰越事業の完了等により、一般設計積算等事業の収益が大幅に減少したが、道路パトロール業務の受託件数増にともなう維持管理事業収益の増加及び昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事業、会議等に中止などによる経費の減少や、一般設計積算事業の収益の減少を勘案し民間からの派遣技術者数を調整するなど経費の削減に努めた結果、当期一般正味財産増減額は12,725千円のプラスとなっている。

〔県の財政的関与について〕  
 県からの委託料については、維持管理事業が1班分の業務量増の合計4件となったことから増加した。

〔財務指標・財務評価について〕  
 数値が減少している項目があるものの、全体としては安定した財政基盤となっている。  
 一部の業務を令和4年度に繰り越した結果、人件費比率の上昇、総資産当期経常増減率の減少に影響があった。

## V 法人及び所管部局の評価

### 1 県施策と法人との連携・協働

#### (1) 県施策の推進について

法人	協会は、県の施策に資する事業の発注工事等に係る設計・積算業務等について、応諾率100%を目標に補完・支援し、更に、これまでに蓄積してきた豊富な実績と高い専門性を生かし、災害時における迅速な技術支援を行った。また、公共土木施設に係る維持管理業務の補完・支援も行った。
所管部局	県・市町村の業務繁忙期における公共事業の円滑な発注及び施行並びに専門技術者が不足している市町村の事業執行体制確保を支援し、県内の社会資本の整備、災害復旧の推進に関する業務を展開しており、法人の役割は重要である。

#### (2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	当協会が実施する設計積算業務や設計関連業務は、行政が担っている業務の一部であり、公益性、公共性が高く民間企業では困難な業務である。また、材料試験業務は公的試験機関として、県の業務を引き継いで実施しているものである。なお、道路パトロール業務は、他に民間事業者にも外部委託により実施されている。
所管部局	設計積算業務は守秘性、中立性、公平性が求められる業務であり、公益目的で設立された法人が行うことが適当である。また、公共土木施設維持管理業務については民間委託に移行しているが、一部の地域においては、管理延長、道路の利用状況等、地域の特殊性等を考慮し、県直営と同等のサービスの提供が期待できる法人への委託が適当である。

### 2 自律的マネジメントの促進

#### (1) 組織マネジメントの確立について

法人	年度当初等の理事長訓示において、全職員に対し、「業務方針」を説明し、周知を行った。また、「協会運営に係る戦略・実行プラン」について、毎週の定期幹部会議を通じ、重点項目の確認及び検証を行い、その結果等について全職員への浸透を図った。更に、同会議において各課の事業の進捗状況等を確認し、計画と差異が生じている場合には、その原因を調査分析するなど、目標達成の手段として評価・活用している。
所管部局	年度当初に当該年度の「業務方針」について職員全員に徹底を図っており、全役職員に浸透していると認められる。また、毎週の定期幹部会議において、「協会運営に係る戦略・実行プラン」の重点項目の確認及び検証、さらに、事業の進捗状況等を確認、分析するなど具体的な改善策を講じていると認められる。

#### (2) リスク管理体制の強化について

法人	継続的に設計積算業務における研修及び意見交換会議を開催し、審査体制の強化を図った。また、緊急に対応を要する施設管理業務用の緊急連絡系統図を作成しているほか、経営上の危機管理対策として、契約不適合責任に対応するための契約不適合責任引当金を設定している。 積算業務については、守秘義務を課された内容の業務を実施していることから、関係者以外立入禁止ゾーンを設けるなど、随時守秘義務遵守を職員に徹底した。 また、道路交通法遵守のための方策として、関係機関が実施する交通安全週間等を周知するため、ポスターの掲示や文書の回覧を実施している。更に、年2回運転免許証の内容を確認するほか、全職員に対しコンプライアンス研修を実施するとともに、毎月15日をコンプライアンス確立の日として職員が分担して掲示版等で情報発信を行い、周知する取組を行った。
所管部局	研修や意見交換会の実施により審査体制の強化を図っている。その他、緊急連絡系統図の作成、瑕疵担保引当金の設定及び守秘義務遵守を徹底するなど、危機管理対策が取られていると認められる。 また、コンプライアンス研修の実施や毎月コンプライアンス確立の日に職員が情報発信を行うなど、職員に浸透していると認められる。

### 3 健全経営の維持・確保

#### (1) 経営改善について

法人	職員の高年齢化により、近年、定年退職者が多くなっており、県・市町村の要請に対応できる体制を確保すべく、部長職以上による「部長等会議」を行い、個々の職員の適性を踏まえた教育及び育成等を検討し、適材適所となる人員の配置に努めている。 そのうち、技術職員については、東日本大震災前の業務量の水準人員である23名を目標とし、採用計画に基づいて新卒者及び社会人の募集を行ったが、2名の募集のうち1名の採用となった。今後は、協会の業務内容、募集内容について幅広く認知されるよう、大学等の機関への周知、ホームページ、就職サイトの活用し、必要な人員の確保に努めていく。
所管部局	会議を実施し、職員育成方針等の策定、適材適所となる人員の配置に努め、業務体制の確保に努めていると認められる。 技術職員確保について、引き続き、計画に基づき採用できるよう対応の検討に努めている。

#### (2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	県から法人へ職員2名の派遣を行っている。県との事務事業と密接な関連を有しており、本県の施策を推進するため、また、技術者育成等の観点から県の関与が必要であるもの。 毎月の給与は県から支給されているが、年度末に相当額を法人から県へ負担金として支払われている。 現時点での派遣期間の見通しは不明であるが、毎年派遣契約を締結し、必要性を判断している。
------	---

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

### 4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

法人	県出資法人の情報公開に関する方針、「公益法人の設立許可及び指導監督要領」及び「協会が保有する文書等の開示等に関する要領」に基づき、必要な情報については、協会ホームページ等で情報公開を行った。協会ホームページ上では、定款、事業計画・収支予算、事業報告・収支決算、中期経営計画等について情報公開を行った。
所管部局	各種情報をホームページで随時公開のほか、法人事務所に備え置きしている。 ホームページで公開されていない情報があるので、今後拡充を促していく。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	<p>現行の中期経営計画（R1～R4）について令和4年度に最終年度を迎えることから、事業目標及び経営改善目標に対する実績と計画期間内における取組内容の評価が必要となります。</p> <p>この評価結果を踏まえ、課題を明らかにした上で、事業目標等の見直しや、より実効性の高い取組、具体的な工程などの検討を十分にを行い、令和4年度に策定する次期中期経営計画（R5～R8）に反映させる必要があります。</p>
所管部局	<p>今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、評価の段階から次期中期経営計画の策定まで積極的に関与する必要があります。</p>

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	<p>1 近年は経常収支がプラスの傾向が続いており、財務状況は安定していますので、引き続き健全な財務状況の維持に努めるとともに、頻発・激甚化する災害からの復旧にかかる県・市町村の設計積算業務の支援等により確実に答えることができるよう、職員のさらなる能力向上や、県・市町村等の支援に引き続き取り組む必要があります。</p>	実施済	<p>頻発・激甚化する災害の復旧に取り組む県・市町村の設計積算業務を確実に支援するため、組織内の業務分担の見直しを行うとともに、職員の技術力及びマネジメントなどの能力向上を図るため、「職員研修基本計画」に基づき、能力開発研修等を実施しました。</p> <p>また、増加した業務に対応するため、民間コンサルタントからの技術者の派遣を継続することで協会の組織体制を確立し、県・市町村からの業務依頼に対し、効率的・効果的に業務を実施することで、全て応諾してきました。</p> <p>現在、技術職員が空白となっている若年層の採用を進めてきましたが、採用に至らなかったため、今後も引き続き募集を行い、組織体制の確立を進めることで、継続して県・市町村等の支援に取り組んでいきます。</p>	R3.3
所管部局	<p>1 頻発・激甚化する災害に対応していくために、法人及び市町村等の関係機関と情報の共有を図り、効率的・効果的に業務が執行できるよう指導・助言を行っていく必要があります。</p>	実施済	<p>震災対応等について協会と各事業担当課の意見交換等を実施するほか、広域振興局土木部長及び公所長会議への参加を求め、情報共有を図り、被災地域の社会資本の早期復旧、復興に協会が貢献できるように、随時指導・助言に努めました。また、今後も震災等の災害からの復旧、復興の取組を推し進める必要があることから、継続して取り組んでいきます。</p>	R3.3

【令和3年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	<p>1 事業目標として設定している目標3の目標値「土木技術専門研修の3回以上の実施」について、ここ数年、実績が目標値を上回る状況が続いています。法人の経営努力の成果として評価されるものと考えます。一方で、所管部局に対する指摘として記載しましたが、目標値に研修受講者の満足度等も追加し、PDCAサイクルを運用することで、回数充実だけでなく、内容の充実も図られることが期待されます。所管部局と連携して、中期経営計画策定の際に、検討する必要があります。</p>	取組中	<p>各専門研修を実施後アンケート調査を行い、開催要望が多かった研修を追加実施しました。</p> <p>今後もアンケート調査を通じ、受講者の満足度の向上を目指すこととして目標数値を設定し、次期中期経営計画の策定の際に専門研修の実施回数とともに当目標数値を記載することとします。</p> <p>土木技術者における最近のニーズをとらえ、それに沿った技術研修を開催し、土木技術者の更なる能力向上に努める必要があると考えています。</p>	R5.3
所管部局	<p>1 法人は、県及び市町村の土木技術者の育成を図る上で重要な役割を担っています。そうした観点から事業目標として設定している目標3の目標値「土木技術専門研修の3回以上の実施」について、ここ数年、実績が目標値を上回る状況が続いています。法人の経営努力の成果として評価されるものと考えます。一方で、法人では、「各研修ごとにアンケート調査を行っているが、様々な要望等があり、その内容を精査し、受講環境や研修内容等を充実」していくことを課題として挙げています。より充実した研修が実施されるため、目標値に研修受講者の満足度等も追加することで、県施策推進への法人の貢献の度合いをより的確に測定できるものと考えます。中期経営計画策定の際に、検討を行う必要があります。</p>	取組中	<p>土木技術専門研修のアンケート結果については、法人において検証し、研修の改善に活かしています。</p> <p>次期中期経営計画策定の際に、県施策への貢献度を測る目標値の設定について検討します。</p>	R5.3

No. 37 岩手県空港ターミナルビル株式会社

I 法人の概要

1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	岩手県空港ターミナルビル株式会社		所管部局 室・課等	県土整備部 県土整備企画室		
設立の根拠法令	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 高橋 達也		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和56年6月8日		事務所の所在地	〒025-0003 花巻市東宮野目第2地割53番地		
			電話番号	0198-26-5011		
			HPアドレス	https://www.hna-terminal.co.jp/		
資(基)本金等	340,000,000 円		うち県の出資等 ・割合	100,000,000 円	29.4%	
設立目的	空港ターミナルビルの賃貸及び運営管理、航空旅客・航空貨物及び航空事業者に対する役務の提供、飲食物・旅行用日用雑貨及び観光土産品の販売、広告業・宣伝及び広告代理店業					
事業内容	1 空港ターミナルビルの賃貸及び運営管理 2 飲食物、旅行用日用雑貨、観光土産品、玩具等の販売業 3 広告業 4 航空機給油施設の賃貸業 5 航空機機内清掃 6 貨物ターミナルビルの賃貸及び管理					
常勤役員の状況	合計	1 名	うち県現職	0 名	うち県OB	1 名
	平均年収	6,667 千円	平均年齢	62.5 才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	16 名	うち県派遣	0 名	うち県OB	1 名
	平均年収	3,731 千円	平均年齢	47.1 才	※令和3年度実績	

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	保安体制の強化などによる安全安心な空港づくり
2	空港ならではのイベントの開催や積極的な情報発信によるおもてなしの向上と魅力ある空港づくり
3	国際線就航空港としての機能強化
4	施設設備の計画的更新と経営基盤の強化

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

類似団体、類似施設なし ・花巻空港ターミナルビルという代替性がない施設を唯一所有し、管理している
---

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

・空港ターミナルビルは、ビルの賃貸事業以外にも飲食物や土産販売等の各種事業など、県直営では実施困難な事業なども機能的に行い空港機能の充実に寄与している。
--

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、県内で唯一の空港ターミナル施設を管理運営している会社であり、ターミナル施設の機能向上に大きな役割を果たしていることから、引き続き連携・協働しながら、空港機能の向上や空港の賑わい創出を進める。
--

## II 役職員の状況

### 1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	2		1	1	2		1	1	1		1	
非常勤	7	1		6	7	1		6	6	1		5
計	9	1	1	7	9	1	1	7	7	1	1	5

※役員には監事を含む。

### 2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度					
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他		
常勤	管理職 (役員兼務)	4	2 (1)		2	4	2 (1)		1	1	3	1		1	1
	一般職	13	13			14	14				13	13			
	小計	17	15		2	18	16		1	1	16	14		1	1
非常勤	管理職 (役員兼務)														
	一般職														
	小計														
計		17	15		2	18	16		1	1	16	14		1	1

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和2年度  人

令和3年度  人

令和4年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

### 2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職					2
	プロパー					1		1
	県派遣							
	県OB						1	1
	その他					1		1
	一般職		1	4	5		3	13
	プロパー		1	4	5		3	13
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	計		1	4	5	2	4	16

### 法人説明欄

〔役員数数の状況について〕

- ・令和4年5月31日付で監査役1名辞任
- ・令和4年6月20日の定時株主総会をもって常勤役員1名退任

〔県の関与の状況について〕

- ・常勤役職員に県現職・県派遣職員はいない。

〔職員の年齢構成について〕

- ・令和3年度に20代の社員2名採用し、年齢構成の改善を図った。

### Ⅲ 財務の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)
資産	1,264,162	1,262,636	1,244,809	▲ 17,827
流動資産	416,826	488,824	466,876	▲ 21,948
うち現預金	354,518	451,500	436,388	▲ 15,112
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	845,027	771,850	776,317	4,467
有形固定資産	841,498	768,757	773,585	4,828
無形固定資産	754	754	754	0
投資その他の資産	2,774	2,339	1,978	▲ 361
うち投資有価証券	1,128	1,128	1,128	0
繰延資産	2,309	1,962	1,616	▲ 346
負債	118,977	112,665	80,092	▲ 32,573
流動負債	48,758	53,838	37,255	▲ 16,583
うち有利子負債	4,916	4,916	4,916	0
固定負債	70,219	58,827	42,837	▲ 15,990
うち有利子負債	13,466	8,550	3,634	▲ 4,916
純資産	1,145,184	1,149,971	1,164,717	14,746
資本金	340,000	340,000	340,000	0
利益剰余金	805,184	809,971	824,717	14,746
うち繰越利益剰余金	805,184	809,971	824,717	14,746
評価・換算差額等	0	0	0	0

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)
営業収益	391,485	290,384	286,149	▲ 4,235
営業費用	329,250	277,324	279,402	2,078
売上原価	28,103	16,044	15,020	▲ 1,024
販売費及び一般管理費	301,147	261,280	264,382	3,102
うち人件費	87,914	94,154	99,289	5,135
営業利益	62,235	13,060	6,747	▲ 6,313
営業外収益	798	9,808	6,472	▲ 3,336
営業外費用	1,216	936	658	▲ 278
うち支払利息	574	443	311	▲ 132
経常利益	61,817	21,932	12,561	▲ 9,371
特別利益	152,293	9,968	13,286	3,318
特別損失	155,272	24,076	5,688	▲ 18,388
税引前当期純利益	58,838	7,824	20,159	12,335
法人税、住民税及び事業税	21,541	2,708	5,053	2,345
法人税等調整額	▲ 374	329	361	32
当期純利益	37,671	4,787	14,745	9,958

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	131,093	3,336	4,274	938	保安対策費補助、施設整備事業費補助(R元、R3)
委託料(指定管理料除く)	253	253	253	0	展示管理業務委託
指定管理料	0	0	0	0	
その他	9,212	8,434	9,059	625	施設負担金

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
自己資本比率(%)	90.6	91.1	93.6	2.5	=自己資本/総資産×100
流動比率(%)	854.9	908.0	1,253.2	345.2	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	1.5	1.1	0.7	▲ 0.4	=有利子負債/総資産×100
売上高対販管費比率(%)	76.9	90.0	92.4	2.4	=販管費/営業収益×100
人件費比率(%)	29.2	36.0	37.6	1.6	=人件費/販管費×100
総資本経常利益率(%)	4.9	1.7	1.0	▲ 0.7	=経常利益/総資本×100
総資本回転率(回)	0.3	0.2	0.2	0.0	=売上高/総資本

#### 法人説明欄

<p>【貸借対照表・損益計算書について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年12月に3番スポットPBB更新により、手元資金で77,990千円(税込)支払いたことが、現預金15,112千円減少、有形固定資産4,848千円増加の主な要因となった。</li> <li>新型コロナウイルスの影響により、国際定期便の運航休止による施設使用料の減収に加え、航空会社をはじめテナント各社への賃料減免対応により、営業収益については、286,148千円(▲4,236千円)に留まった。</li> </ul> <p>【県の財政的関与について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保安対策費補助3,594千円、施設整備事業費補助680千円、展示管理業務委託253千円</li> </ul> <p>【財務指標について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流動比率345.2ポイント増加の要因は、流動負債の未払消費税の18,589千円減による。</li> </ul>
--

#### IV 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

当法人は、本県における産業・観光等の振興に向けた施策に対応し、いわて花巻空港のターミナルビル地域の基幹施設であるターミナルビルを管理運営しており、「岩手の空の玄関」として空港利用者に対する利便性の提供の役割を担っています。このため、県の出資を継続し、毎年度経営状況を把握し、指導監督を行うこととしており、今後もこの方針を継続します。

財務の状況は、主として特別利益の増加により当期純利益は黒字を確保し、繰越利益剰余金は増加しました。自己資本比率及び流動比率とも高い状態にあり、財務基盤の安全性と短期的な支払能力は確保されています。

# No. 38 公益財団法人 岩手県下水道公社

## I 法人の概要

### 1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手県下水道公社		所管部局 室・課等	県土整備部 下水環境課		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 八重樫 弘明		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和62年4月1日	事務所の所在地	〒020-0832 岩手県盛岡市東見前3地割10番地2			
	平成23年6月1日	電話番号	019-638-2623			
	公益財団法人へ移行登記	HPアドレス	<a href="https://www.isf.or.jp">https://www.isf.or.jp</a>			
資(基)本金等	10,000,000 円	うち県の出資等 ・割合	5,000,000 円	50.0%		
設立目的	当法人は、岩手県及び県内市町村の下水道行政を支援するため、下水道の普及啓発や下水道施設の管理運営等の支援事業を行い、もって県民の衛生的で快適な居住環境の改善及び公共用水域の水質の保全に寄与することを目的とする。					
事業内容	1 公益目的事業 (1) 下水道の普及啓発事業 (2) 下水道施設の管理運営支援事業 (3) 下水道技術者育成事業 (4) 下水道に関する調査研究事業 (5) 排水設備工事責任技術者の資格認定事業 (6) その他公社の公益目的を達成するために必要な事業 2 収益目的事業 (1) 下水道施設整備支援事業 (2) アセットマネジメント支援事業 (3) その他前号に掲げる事業に関する事業					
常勤役員の状況	合計	1 名	うち県現職	0 名	うち県OB	1 名
	平均年収	7,609 千円	平均年齢	62.0 才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	23 名	うち県派遣	5 名	うち県OB	0 名
	平均年収	6,273 千円	平均年齢	43.2 才	※令和3年度実績	

### 2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	下水道施設の管理運営支援事業、施設整備支援事業、普及啓発事業等を行うことで、県内の下水道行政を支援する。自然災害等により被災した下水道施設について、復旧・復興に向けた市町村の汚水処理施設整備を支援する。
2	流域下水道の管理運営支援者として、流域下水道4処理区の適切な維持管理に貢献する。
3	下水道出前講座や下水道施設の見学会を実施し、汚水処理事業の普及啓発を推進する。

### 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

#### (1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

類似団体として、地方共同法人日本下水道事業団が挙げられるが、市町村から要請のある処理場維持管理支援などに十分対応していないといった課題があるため、これらの課題に対応できる下水道公社と業務の棲み分けが行われている。
--

#### (2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

下水道の維持管理は、機械・電気・化学・土木の各職種における高度な専門的知識と経験が必要であるが、県直営の場合、人事異動があるため維持管理に精通した職員の継続的な配置が困難であり、技術力・経験・体制が確保されている下水道公社の支援が必要である。
---

### 4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

年度当初の下水道三者連絡会議において、今年度の県の取組方針と公社の業務方針に係る情報交換を行うとともに、それぞれの課題に係る協議の機会を通じ具体的な支援、指導をいただいている。また、県汚水適正処理推進会議幹事会に参画し、下水道関係機関・団体との情報共有が図られている。
--



## II 経営目標の達成状況

### 1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	下水道の普及啓発 ①浄化センター等の見学対応、出前講座の開催 ②普及啓発イベントの開催等	① 開催及び協力回数 60件 ② 集客者数等 2,000人	69件 1,217人	開催及び協力回数60件 集客者数等2,000人	
取組内容	①新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、浄化センター等の施設見学、及び出前講座の開催は中止した。その代わりに普及啓発用教材資料の配布（67校2,270部）とオンライン出前講座の試行（2件）を実施した。 ②新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、施設見学会の開催、及び市町村が開催するイベントへの協力を中止した。その代わりにホームページ上でバーチャル下水道探検ツアー'21（開催期間アクセス数295件）を掲載したほか、普及啓発のホームページを充実させ、アクセス数（922件）を参加人数とした。また、外部イベントへの普及啓発パネル等を貸し出した。				
課題	①新型コロナウイルス感染症の終息が見込めず、浄化センター等の施設見学や小学校等へ出向いて行う出前講座を実施することができないこと。代わりに令和3年度末からオンラインによる出前講座を開始したが、活用実績が少ないため小学校等に広報を行うことが必要。 ②新型コロナウイルス感染症の影響により普及啓発イベントを開催できないこと。また、代替で実施したホームページについては、当社のホームページが広く一般の方に閲覧してもらえるようPRすること。				
2	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	下水道の管理運営支援 ①適正な放流水質（流域下水道） ②省エネルギー対策（流域下水道） ③適正な放流水質（公共下水道）	① 放流水質BOD目標値5mg/L以下の目標達成日数90%以上 ② 省エネ法に基づくエネルギー消費原単位対H28年度比5%削減 ③ 放流水透視度100cm以上の目標達成日数90%以上	100% 10.1%削減 88.0%	目標達成日数90%以上 H28年度比6%削減 目標達成日数90%以上	
取組内容	①下水処理後の放流水質（BODとSS）の目標達成率の確認、水質悪化時の早急な対応（運転方法変更や薬剤投入など） ②下水処理施設のエネルギー使用量を毎月確認し、省エネルギーを意識したポンプや送風機の運転方法を実施した。目標値は省エネ法に基づく中長期計画で定めており、H28を基準に毎年1%削減としている。 ③放流水透視度の確認、水質悪化時の早急な対応（運転方法変更や薬剤投入など）				
課題	水温が低くなる冬期間や季節の変わり目は、処理が不安定になる傾向があり、活性汚泥の状態等に注意して対応する必要がある。また、省エネルギー対策は、下水処理施設のエネルギー使用量が降雨量などの気象条件や設備の点検や工事により影響を受けてしまうためコントロールするのが困難である。				
3	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	下水道技術者育成 ①県・市町村の職員を対象とした各種下水道研修の実施	① 利用数 延べ100市町村（県） ② 研修受講者満足度	108市町村（県）	延べ100市町村（県） 満足度4.0以上	
取組内容	技術研修会（6月、12月）、テーマ別研修会の開催（地方公営企業会計をテーマとした研修会（6月、8月、10月、12月））				
課題	市町村ごとに下水道事業の進捗が異なることから、ニーズに沿った研修とすることが難しい。また、下水道担当職員が少ないため、本研修を受講できない市町村への支援が課題である。				
4	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	下水道施設整備支援事業 ①岩手県並びに市町村の下水道施設整備における設計積算及び現場監督補助等の技術支援 ②自然災害等により被災した市町村への災害復旧支援	① 要請対応率 100% ② 要請対応率 100%	100% 100%	要請対応率 100% 要請対応率 100%	
取組内容	①設計積算及び現場監督補助、市町村へのPR（6月） 自然災害等により被災した下水道管路の復旧等に必要設計積算及び現場監督補助を行うことで、技術職員が不足している市町村等への支援を行っている。事業の円滑な執行に繋げていただくよう、当社の支援項目及び支援内容について、県内のすべての市町村にPRを実施し、支援要請を受けた業務は、すべて受託することを目標としている。 ②設計積算及び現場監督補助、市町村ニーズの把握（5月、11月） 市町村から受託した事業を執行する上で、実際に困っていることや当社へお願いしたいこと等の聞き取りを行いながら、きめ細やかな支援を実施している。				
課題	市町村の技術職員の不足が進行していることに加え、市町村職員は異動があるため、初任者等にも分かりやすく当社の支援内容を知ってもらい、事業の円滑な執行に繋げる必要がある。				
5	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	アセットマネジメント支援事業 ①下水道ストックマネジメント計画の策定及び台帳データベース入力業務	① 要請対応率 100%	100%	要請対応率 100%	
取組内容	①下水道ストックマネジメント計画の策定及び台帳データベース入力、市町村へのPR（6月） 老朽化した下水道施設の計画的な改築更新にあたり、ストックマネジメント計画策定や設備台帳の整備を行うことで、技術職員が不足している市町村への支援を行っている。計画の策定等により、施設の改築事業へ繋げていただくよう、当社の支援項目及び支援内容についてPRを実施し、支援要請を受けた業務はすべて受託することを目標としている。				
課題	市町村の技術職員の不足が進行していることに加え、市町村職員は異動があるため、初任者等にも分かりやすく当社の支援内容を知ってもらい、事業の円滑な執行に繋げる必要がある。				

## II 経営目標の達成状況

### 2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	事務事業における効率化 ①超過勤務の効率化	① 超過勤務時間 月平均ひとり 15時間まで	11時間40分	15時間/月まで	
取組内容	毎月の社内会議において超過勤務時間を把握し、各課長が担当者変更など業務配分の調整を行っている。				
課題	特定の時期に業務が集中するため、業務量を平準化することが難しい。				
2	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	労働環境の改善 ①年次休暇取得日数	① 取得日数 12日/人以上	13.4日	12日/人以上	
取組内容	毎月の社内会議において年次取得日数を確認し、計画的に年次休暇取得を進めている。また、年次休暇を中々取得しない職員へは所属する課長が職員の意見を聞いたうえで積極的に年次休暇取得の働きかけを行っている。				
課題	職員個々の意識により、取得する日数にばらつきが生じる。				
3	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	職員能力向上 ①職員採用 ②資格保有数の増加	① 1名採用（機械職） ② 保有資格数58（累計）	1名採用 54資格	2名採用（電気職、化学職） 保有資格数60	
取組内容	令和4年4月機械職1名採用に向け企業説明会を5月に開催し職員採用を募集した結果、1名の採用に至った。資格取得支援により資格取得の意識向上を図った。				
課題	①技術系職員の採用は、民間企業との競争により近年人員確保が難しい状況である。 ②資格保有数の増加は、試験会場への移動において新型コロナウイルス感染の不安から資格取得に対し消極的となっている。				

### Ⅲ 役職員の状況

#### 1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1		1		1		1		1		1	
非常勤	8	1	1	6	7	1	1	5	7	1	1	5
計	9	1	2	6	8	1	2	5	8	1	2	5

※役員には監事を含む。

#### 2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度						
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他			
常勤	管理職 (役員兼務)	4	1	3		4	1	3		4	2	2				
	一般職	19	16	3		19	16	3		19	16	3				
	小計	23	17	6		23	17	6		23	18	5				
非常勤	管理職 (役員兼務)															
	一般職	10			2	8	11		1	10			1	9		
	小計	10			2	8	11		1	10			1	9		
計		33	17	6	2	8	34	17	6	1	10	33	18	5	1	9

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和2年度 人

令和3年度 人

令和4年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

#### 2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職					4		4
	プロパー					2		2
	県派遣					2		2
	県OB							
	その他							
	一般職		3	4	10	2		19
	プロパー		2	3	9	2		16
	県派遣		1	1	1			3
	県OB							
	その他							
計		3	4	10	6		23	

#### 法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

派遣職員 R3→R4 1名減

プロパー職員 R3→R4 1名増 新規採用

〔県の関与の状況について〕

プロパー職員の採用により、県派遣職員の解消に努めている。

〔職員の年齢構成について〕

40歳代の職員の割合が高く、若手・中堅層の割合が低いため、若手のプロパー職員採用に向けて取り組んでいる。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
資産	277,555	282,333	288,714	6,381	
流動資産	197,795	186,045	186,049	4	
うち現預金	137,899	128,555	121,927	▲ 6,628	
うち有価証券	0	0	0	0	
固定資産	79,760	96,288	102,665	6,377	
基本財産	10,000	10,000	10,000	0	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
特定資産	54,779	58,896	64,045	5,149	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
その他固定資産	14,981	27,392	28,620	1,228	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
負債	60,680	61,531	68,648	7,117	
流動負債	43,591	39,631	43,471	3,840	
うち有利子負債	0	0	0	0	
固定負債	17,089	21,900	25,177	3,277	
うち有利子負債	0	0	0	0	
正味財産	216,875	220,802	220,065	▲ 737	
指定正味財産	10,000	10,000	10,000	0	
一般正味財産	206,875	210,802	210,065	▲ 737	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
経常収益	307,128	311,620	304,090	▲ 7,530	
経常費用	293,121	302,080	301,548	▲ 532	
事業費	250,986	257,432	257,557	125	
うち人件費	147,220	148,890	152,587	3,697	
うち支払利息	0	0	0	0	
管理費	42,135	44,648	43,991	▲ 657	
うち人件費	35,261	35,105	35,904	799	
評価損益等増減額	0	0	0	0	
当期経常増減額	14,007	9,540	2,542	▲ 6,998	
経常外収益	8,212	204	566	362	
経常外費用	0	0	0	0	
当期経常外増減額	8,212	204	566	362	
法人税、住民税及び事業税	7,954	5,817	3,845	▲ 1,972	
当期一般正味財産増減額	14,265	3,927	▲ 737	▲ 4,664	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
正味財産期末残高	216,875	220,802	220,065	▲ 737	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	186,997	215,300	188,169	▲ 27,131	流域下水道施設管理運営支援、流域下水道施設整備支援等
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
自己資本比率(%)	78.1	78.2	76.2	▲ 2.0	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	453.8	469.4	428.0	▲ 41.4	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	14.4	14.8	14.6	▲ 0.2	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	62.3	60.9	62.5	1.6	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	107.6	103.2	101.0	▲ 2.2	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	6.5	4.3	1.2	▲ 3.1	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
財務評価	A	A	A		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

\*財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕

実費弁償方式による県から受託している流域下水道管理運営支援業務において、施設の修繕費が減少したことにより経常収益と経常費用が共に減少していること、下水道施設整備事業収益において、受託件数は増加しているが次年度に繰越され収益が減少したことから当期一般正味財産増減額が減少している。

〔県の財政的関与について〕

県から流域下水道管理運営支援業務と流域下水道施設整備支援業務を受託している。  
令和3年度は、流域下水道施設整備支援業務の要請件数が増加した。

〔財務指標・財務評価について〕

- ・流動比率の減少は、受託している業務の完了件数が少なくなったことで、年度内に委託料の入金が少なかったことによる。
- ・人件費率の増加は、受託件数が増加した事業に会計年度任用職員1名を増員したことによる。
- ・独立採算度については、収益事業の経常収益が下がったことによるものであるが、採算ラインの100%を超えている。

## V 法人及び所管部局の評価

### 1 県施策と法人との連携・協働

#### (1) 県施策の推進について

法人	当法人の設立目的は、岩手県及び県内市町村の下水道行政の支援である。施設の老朽化の進行、担当技術者の減少など自治体の下水道事業はますます厳しい状況にあり、社会的要請は設立当初よりも大きくなっている。 下水道事業は建設から維持管理・改築に移行し、市町村からの支援要請は建設・維持管理のみならず、ストックマネジメント計画策定、施設改築など多様化している。当法人の果たすべき役割は今後さらに大きく幅広くなっていくものと考えている。
所管部局	下水道公社は、県の下水道施設推進の一翼を担うために設立されたものであり、施設の長寿命化を見据えた効率的かつ適正な維持管理など、設立時に比べ公社の担う役割は増加していることから、県施策の推進や県内市町村からの要請に対する貢献が一層期待される。

#### (2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	県・市町村は、下水道管理者として、事業実務や経営に関する業務を実施する必要があるが、技術職員の減少、職員の異動等による技術の継承に課題がある一方、当法人は多様な専門職の技術者を有し、長年にわたり技術を継承している強みを活かし、下水道管理者を補完する役割を担っている。 更に当法人が実施している下水道設計積算業務は、公平中立的な観点から民間会社では困難な業務である。 類似事業を行っている非営利団体として、日本下水道事業団が挙げられるが、市町村からの要請内容や規模で棲み分けを行っている。
所管部局	下水道公社が実施している業務は、下水道管理者の視点で公益性、公共性の高い業務を補完していることから民間団体との棲み分けがされていると認められる。 なお、日本下水道事業団では、市町村から要請のある処理場維持管理支援などに十分対応していないといった課題があるため、これらの課題に対応できる下水道公社との業務の棲み分けが行われている。

### 2 自律的マネジメントの促進

#### (1) 組織マネジメントの確立について

法人	簡素効率的かつ安定した組織運営に向け、平成28年度に県南支社を本社に統合し円滑な運営が行われている。また、事業や機能ごとに組織を3課に分け役割を明確にしながらも、セクション間の連携が必要な場面では課の枠にとらわれず柔軟に対応している。また、人材育成については、基本研修計画及び専門研修計画を定め、役職、職種、経験年数に応じて計画的な人材育成に取り組んでいる。この他、資格取得を奨励し受験費用の支援を行っている。
所管部局	平成28年度の組織再編以降、組織の簡素効率化、業務課に同じ職種の職員チームを編成するため、バックアップ体制が充実し、適切な組織管理に繋がっている。また、人材育成については、役職、職種、経験年数に応じて、外部の研修への受講を奨励するほか、資格取得支援や日常業務におけるOJTによって職員の能力向上に努めている。

#### (2) リスク管理体制の強化について

法人	個人情報保護マネジメントシステム構築に努め、情報セキュリティ対策の強化を図っている。また、社内の不正等の防止のためコンプライアンス通報・相談窓口を設置している。
所管部局	個人情報保護の強化の観点から、個人情報保護マネジメントシステム構築に努めているほか、これまでの個人情報保護に係る方針や要綱等の見直しを行い、要綱等に基づくセキュリティハンドブックを作成したほか、職員研修により周知を図っている。

### 3 健全経営の維持・確保

#### (1) 経営改善について

法人	役員には理事会、評議員会で中期経営計画、業務方針、事業目標等について報告し、了承を得ている。 社内向けには、毎月の社内会議において事業目標及び経営改善目標に対する達成状況を確認し、収益事業の営業強化や超過勤務時間の縮減など対策を講じている。
所管部局	経営理念・経営基本方針に沿った事業の推進について、役員に対する説明、職員への周知・情報共有の推進に努めている。また、社内会議を通じて経営目標における進捗状況の確認や調整を行うほか、業務執行状況報告を理事会及び評議員会で行うなど、計画に対しての取り組みが概ね適正に行われている。

#### (2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	県から法人へ職員5名の派遣を行っている。このうち、県派遣職員4名については、県から委託している流域下水道管理に関する業務等への従事及び支援の度合いが高いため、県が給与を負担することとしている。 下水道の維持管理は、様々な専門職（土木、電気、機械、化学等）の高度な専門的知識と経験が必要であること、施設の老朽化に伴う適切な維持管理体制の確保や人口減少による技術者不足等の下水道行政を取り巻く環境の変化に対応することが求められるため、相互の人材の技術継承や市町村支援のニーズの増加によるプロパー職員の増員等の必要性を総合的に判断し、中期経営計画に基づき段階的に派遣職員を縮小しようとしている。
------	---

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

### 4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

法人	情報公開に関する規則を定め適切に公開している。また、法人ホームページで積極的な情報公開に努めている。県民からの意見聴取の仕組みとしてホームページにお問い合わせフォームを開設している。
所管部局	公益財団法人への移行と同時に情報公開規則を定め、ホームページ等により定款・事業報告書等の財務・業務に関する資料のほか、流域下水道の各処理区における維持管理状況（水量・水質・汚泥等）等を積極的に情報公開・情報提供している。

## VI 統括部署（総務部）の総合評価

### 1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	<p>現行の中期経営計画（R1～R4）について令和4年度に最終年度を迎えることから、事業目標及び経営改善目標に対する実績と計画期間内における取組内容の評価が必要となります。</p> <p>この評価結果を踏まえ、課題を明らかにした上で、事業目標等の見直しや、より実効性の高い取組、具体的な工程などの検討を十分にを行い、令和4年度に策定する次期中期経営計画（R5～R8）に反映させる必要があります。</p>
所管部局1	<p>今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、評価の段階から次期中期経営計画の策定まで積極的に関与する必要があります。</p>
所管部局2	<p>法人に対して県から職員の派遣を継続して行っています。県施策推進上、法人と県との連携・協働は重要であり、その観点から県職員の派遣自体が否定されるものではありません。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、関係法令の趣旨に則って、県の関与の必要性及び妥当性（関与の手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で県職員の派遣を行う必要があります。</p>

### 2 過去の指摘事項に対する取組状況

#### 【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 公共下水道施設の管理運営支援に必要な専門知識が不足している市町村に対して、管理運営支援業務や、急務となっている地方公営企業会計の導入に係る職員研修等の下水道技術者育成等の実施により、引き続き支援していく必要があります。	実施済	令和2年度は、2市2町1村の6処理場において管理運営支援業務を実施した。また、地方公営企業会計研修を4回開催の他、個別相談会等を実施した。今後も市町村に対し積極的な支援を継続していく。	R3.3
	2 汚水処理事業の運営に係る広域化・共同化計画の策定に関し、令和4年度の策定に向けて作業が本格化していくことから、県及び市町村と連携して、法人としての支援の在り方についてさらに検討を進めていく必要があります。	実施済	オブザーバーとして、県が開催する広域化・共同化に関する打合せに参加することで県の施策に関与している。今後も市町村が実施する下水道事業を補完する立場で支援を継続していく。（技術継承のための研修実施など）	R3.3
所管部局	1 県及び市町村の下水道行政を支援するために法人が展開する事業について、より効率的なものとなるように、連携・協働を強化し、適切な指導・助言をしていく必要があります。	実施済	当法人と県の下水道環境課及び北上川上流域下水道事務所で構成する「下水道三者連絡協議会」で相互の連絡協調体制は確立されているので、引き続き連携・情報共有を図っていく。	R3.3
	2 自立的な運営に向けて、法人プロパー職員のマネジメントスキルが向上するよう、効果的な支援を継続的に取り組んでいく必要があります。	実施済	産業技術短期大学で開催している社員研修系の研修へ主任以上の役職に応じて参加し、マネジメントスキルの向上に努めるなど継続した取組を実施している。	R3.3

#### 【令和3年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 事業目標として設定している「下水道技術者育成①県・市町村の職員を対象とした各種下水道研修の実施」の目標値「利用数 延べ100市町村(県)について、前回の運営評価に続き、実績が目標値を上回っています。法人の経営努力の成果として評価されるべきものと考えます。一方で、所管部局に対する指摘として記載しましたが、目標値に研修受講者の満足度等も追加し、PDCAサイクルを運用することで、回数の実績だけでなく、内容の充実も図られることが期待されます。所管部局と連携して、中期経営計画策定の際に、検討を行う必要があります。	実施済	下水道技術者育成事業として実施する、技術研究会とテーマ別研修の事業方針目標として、利用者延べ100市町村(県)のほか、令和4年度から研修受講者に満足度に関するアンケートを実施し、内容の充実を図るものとした。今後も市町村のニーズに答えられる研修とするよう努めていく。	R4.3

所 管 部 局	1	<p>法人は、県及び市町村の下水道技術者の育成を図る上で重要な役割を担っています。そうした観点から事業目標として設定している「下水道技術者育成①県・市町村の職員を対象とした各種下水道研修の実施」の目標値「利用数 延べ100市町村(県)」について、前回の運営評価に続き、実績が目標値を上回っています。法人の経営努力の成果として評価されるものと考えます。一方で、県内の市町村においては、技術の継承及び地方公営企業会計への対応に課題を有している団体も多く、法人が果たす役割に対する期待は増大しているものと考えます。そうした法人の役割を踏まえ、より充実した研修が実施されるよう、目標値に研修受講者の満足度等を追加することで、県施策推進への法人の貢献の度合いをよりの確に測定できるものと考えます。中期経営計画策定の際に、検討する必要があります。</p>	実施済	<p>当法人が実施する技術研修会は、県及び市町村の下水道担当者を対象に、下水道管理者として修得しておくべき基本事項について実施しており、県及び市町村の技術の継承に貢献している。また、平成26年度からは、「地方公営企業会計」をテーマに地方公営企業会計導入を支援する研修を実施しており、県及び市町村の下水道事業の地方公営企業法適用に大きく貢献している。</p> <p>令和4年度からは、事業方針目標に研修受講者の満足度を追加することで、研修内容の充実が図られていくものと考えている。</p>	R4.3
	2	<p>法人に対して県から職員の派遣を継続して行っています。県施策推進上、法人と県との連携・協働は重要であり、その観点から県職員の派遣自体が否定されるものではありません。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、関係法令の趣旨に則って、県の関与の必要性及び妥当性（関与の手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で県職員の派遣を行う必要があります。</p>	実施済	<p>当法人の自立的な運営に向けて、各職種の業務量や年代的バランスを考慮したプロパー職員の採用を行い、県派遣職員解消を進めると共に、管理者層をはじめとする県派遣職員からプロパー職員への行政マネジメントスキルの継続的な移転を図るよう指導助言を継続する。なお、県派遣職員の必要性和妥当性については、毎年度確認し検討したうえで実施している。</p>	R4.3

# No. 39 公益財団法人 岩手育英奨学会

## I 法人の概要

### 1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人 岩手育英奨学会		所管部局 室・課等	教育委員会事務局 教育企画室		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	会長 遠藤 洋一		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和42年7月14日		事務所の所在地	〒020-8570 盛岡市内丸10-1 教育委員会事務局教育企画室内		
	(平成26年8月1日公益法人へ移行)		電話番号	019-623-2050		
			HPアドレス	<a href="http://www.iwate21.net/ikuei-syougaku/index.html">http://www.iwate21.net/ikuei-syougaku/index.html</a>		
資(基)本金等	525,000,000 円		うち県の出資等 ・割合	410,958,867 円	78.3%	
設立目的	岩手県に住所を有する者の子女で、有能な素質を有しながら経済的理由により高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)及び専修学校の高等課程の修学が困難な者に対し、学資の貸与その他育英奨学上必要な業務を行い、もって社会有用の人材を育成する。					
事業内容	<p>1 予約採用 中学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校の中等部の3年生で、翌年度に高等学校等への進学を希望する者を対象として募集・選考し、翌年度進学後奨学生として奨学金を貸与する。</p> <p>2 在学採用 高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校の高等部に在学し、奨学金の貸与を希望する者を対象として募集・選考し、奨学金を貸与する。</p> <p>3 緊急採用 高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校の高等部に在学し、家計急変の事由により緊急に奨学金の貸与が必要な者に対して募集・選考し奨学金を貸与する。</p>					
常勤役員の状況	合計	0名	うち県現職	0名	うち県OB	0名
	平均年収	千円	平均年齢	才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	4名	うち県派遣	1名	うち県OB	1名
	平均年収	3,173千円	平均年齢	56.3才	※令和3年度実績	

### 2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

- 1 有能な素質を有しながら経済的理由により就学が困難な高校生等に奨学金を貸与し、就学機会を確保する。

### 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

#### (1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

県内には、対象者等の条件を限定して奨学事業を実施している団体はあるが、県内全ての高校生等を対象として採用しているのは当法人のみである。  
また、当法人の奨学事業は、採用者数が多く、貸与金は無利子であるため、営利を目的としている民間企業等が実施することは困難である。

#### (2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

当法人は、昭和42年度から奨学事業を実施しており、業務遂行上のノウハウを蓄積している。  
また、平成16年度に旧日本育英会の奨学金事業が都道府県に移管される際に、事務の効率化とサービス水準の維持のため、実績のある当法人において事務処理を行うこととした経緯もあり、県直営に比べて優位性がある。

### 4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

当法人は、岩手県内において全ての高校生等を対象として奨学事業を実施している公益法人であり、有能な素質を有しながら経済的理由により高等学校等の修学が困難な生徒に対し、奨学金の貸与により教育の機会を確保し、人材育成に大きく貢献していることから、県は、当法人が事業を円滑に実施できるよう、必要な支援と日頃からの情報共有を行い、効果的な施策推進を目指す。



## II 経営目標の達成状況

### 1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
取組内容	奨学生採用枠の確保	① 基準を満たす希望者全員を採用	希望者全員採用済	令和3年度と同じ	
	滞納金の発生防止及び回収強化、寄附金の増加等により原資を確保し、奨学金を希望する者のうち、基準を満たす者は全員採用した。 ・新規貸与者数：タイプA…49人、タイプB…19人、タイプC…18人 ・年度末時点の貸与者数：タイプA…211人、タイプB…64人、タイプC…48人 タイプA…旧日本育英会から事務の移管を受けた奨学金貸与事業 タイプB…法人の独自事業である奨学金貸与事業 タイプC…東日本大震災津波により被災した世帯の高校生等を対象とした奨学金貸与事業				
課題	奨学金原資の確保、基準を満たす奨学生希望者全員の採用は出来ていることから、今後は、制度の周知強化による真に奨学金を必要とする奨学生希望者の掘り起こしを行う必要がある。				
2	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
取組内容	奨学金貸与資金の確保（法人独自事業分）	① 独自事業の財源となる寄附金の確保（H30見込（5,500千円）の維持）	令和3年度 7,575千円	5,500千円	
	これまでの寄附状況を踏まえ、依頼する事業者を見直すとともに、新規事業者を開拓した。				
課題	寄附金収入は、概ね順調に確保されているが、滞納額の増加がみられることから、引き続き寄附金を広く募って増額を図る必要がある。				
3	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
取組内容	奨学金制度の周知	① ・ホームページの充実 ・中学校、高校等へのパンフレット等配布	実施済	令和3年度と同じ	
	ホームページを最新の情報となるよう適時に更新するとともに、年度当初には、中学校や高等学校及び市町村等の関係機関へ、募集案内やポスター等を送付した。				
課題	奨学生対象者が限定的なことから、上記の取組みを継続していくことが基本となるが、中学生、高校生（奨学生）の視点からの周知のあり方を検討して行く必要がある。				

### 2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
取組内容	滞納率の減少及び未回収債権の整理促進	① マニュアルに沿った督促を定期的に行い、延滞金の回収の強化に努める。	令和3年度 滞納率8.66%	令和3年度と同じ	
	マニュアルに沿った督促を行った。また、債権回収委託業者による回収対象を拡大するなど、債権回収業者への委託により効率的な債権回収を進めた。				
課題	貸与者の減少により返還残額は減少したが、長期滞納者に係る滞納額が減少しなかったことから、滞納率が増加した。マニュアルに沿った通常の督促を効果的に行うため、滞納者のうちの住所不明者の解消（連絡先の分かる者への聞き取り等）に努めるとともに、滞納期間が長期にわたる滞納者の適切な債権の償却や、督促に対応しない者については債権回委託業者による回収対象の拡充を図るなど、滞納額の減少に向けた取組を効率的に促進する必要がある。				
2	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
取組内容	返還口座振替制度の既返還者への周知及び利用拡大	① 返還期に合わせて制度を周知し、利用率の向上を図る。	口座振替率 94.7%	令和3年度と同じ	
	返還案内時に制度を周知するとともに、口座振替制度未実施返還者には、督促時など機会を捉え利用を勧めた。				
課題	返還案内時に返還がしやすい制度の周知を進めるとともに、口座振替制度利用の強化、振替口座管理（残高不足解消）の周知を進める必要がある。				
3	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
取組内容	職員の業務遂行能力の向上	① 研修等により職員個々の能力開発に取り組む	3名による職員体制を維持・継続し、必要な研修会等へ派遣	令和3年度と同じ	
	新任職員は業務に必要な研修（社会保険、公益法人等）等に参加するほか、新規債権管理システムの操作研修など、職員の自己開発力の向上に取り組んだ。 また、職員間の適切な事務分担による効率的な業務運営を行った。				
課題	奨学生や貸付件数は減傾向にあるものの、滞納金が増加傾向にあり、その縮減、債権回収は、煩雑で困難な業務であることから、引き続き、個々の職員の能力の向上のほかに、職員間の適切な事務分担による効率的な業務運営が必要である。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度						
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他			
常勤															
非常勤	9	1	1	4	3	9	1	1	4	3	9	1	1	4	3
計	9	1	1	4	3	9	1	1	4	3	9	1	1	4	3

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	1			1	1			1	1			1
	一般職	3	2	1		3	2	1		3	2	1	
	小計	4	2	1	1	4	2	1	1	4	2	1	1
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		4	2	1	1	4	2	1	1	4	2	1	1

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数  
 令和2年度  人      令和3年度  人      令和4年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

###		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職						1	1
	プロパー							
	県派遣							
	県OB						1	1
	その他							
	一般職				1	2		3
	プロパー					2		2
	県派遣				1			1
	県OB							
	その他							
計				1	2	1	4	

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

役員については全員非常勤であり、人数も概ね適切なものと考えている。

職員数については、プロパー2名と県OB1名の職員体制を維持・継続しており、経営に大きな支障をきたすことはないものの、業務が専門的で多岐にわたることから、適正業務の確保の観点から職員数の検討も必要と考える。

〔県の関与の状況について〕

常務理事である県教育長から法人経営を総括的に指導いただいております。また、県派遣の事務局次長に適正な業務処理についてチェックしていただいております。

〔職員の年齢構成について〕

管理職が県OBで60代であり、一般職のプロパー職員も50代であることから、今後は将来を見据えて若い世代へ引き継ぐことも検討が必要と考える。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
資産	5,183,198	5,146,463	5,080,837	▲ 65,626	
流動資産	14,975	17,269	15,724	▲ 1,545	
うち現預金	9,040	10,979	8,852	▲ 2,127	
うち有価証券	0	0	0	0	
固定資産	5,168,223	5,129,194	5,065,113	▲ 64,081	
基本財産	552,233	538,220	521,691	▲ 16,529	
うち投資有価証券	534,105	536,632	520,102	▲ 16,530	
特定資産	4,602,873	4,576,692	4,528,945	▲ 47,747	
うち投資有価証券	1,028,430	1,013,350	986,800	▲ 26,550	
その他固定資産	13,117	14,282	14,477	195	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
負債	3,182	3,238	3,738	500	
流動負債	3,182	3,238	3,738	500	
うち有利子負債	0	0	0	0	
固定負債	0	0	0	0	
うち有利子負債	0	0	0	0	
正味財産	5,180,016	5,143,225	5,077,099	▲ 66,126	
指定正味財産	4,385,687	4,364,107	4,315,142	▲ 48,965	
一般正味財産	794,329	779,118	761,957	▲ 17,161	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
経常収益	116,605	51,769	67,911	16,142	
経常費用	93,351	50,518	67,010	16,492	
事業費	91,193	48,553	65,014	16,461	
うち人件費	10,532	9,760	9,978	218	
うち支払利息	0	0	0	0	
管理費	2,158	1,965	1,996	31	
うち人件費	1,214	1,132	1,171	39	
評価損益等増減額	7,000	▲ 16,440	▲ 18,040	▲ 1,600	
当期経常増減額	30,254	▲ 15,189	▲ 17,139	▲ 1,950	
経常外収益	99,456	0	0	0	
経常外費用	0	0	0	0	
当期経常外増減額	99,456	0	0	0	
法人税、住民税及び事業税	22	22	22	0	
当期一般正味財産増減額	129,688	▲ 15,211	▲ 17,161	▲ 1,950	
当期指定正味財産増減額	▲ 151,996	▲ 21,580	▲ 48,965	▲ 27,385	
正味財産期末残高	5,180,016	5,143,225	5,077,099	▲ 66,126	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	10,758	10,456	11,708	1,252	高校奨学事業費補助金
補助金(事業費)	22,278	14,604	12,744	▲ 1,860	高校奨学事業費補助金
委託料(指定管理料除く)	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
自己資本比率(%)	99.9	99.9	99.9	0.0	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	470.6	533.3	420.7	▲ 112.6	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	2.3	3.9	2.3	▲ 1.6	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	12.6	21.6	16.6	▲ 5.0	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	219.9	81.8	83.9	2.1	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	0.6	▲ 0.3	▲ 0.3	0.0	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
財務評価	B	B	B		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕

基本財産及び特定資産の減少は、運用債券に係る時価評価額の減少が共通する理由である。また、特定資産にあっては、震災特例分(タイプC)に係る償還免除による奨学金貸付金C資産の減少も要因である。  
正味財産増減計算書において経常費用の事業費に年度間の増減があるが、これは震災特例分(タイプC)に係る返還免除額Cが年度によって増減するためである。

〔県の財政的関与について〕

安定的な事業の運営を確保において、県の高校奨学事業費補助(人件費等事務費の補助)によるところが大きい。  
また、同事業の震災特例分については、令和2年度末で国の補助事業終了を受け、県の「いわての学び希望基金」を活用して事業を継続することとされた。

〔財務指標・財務評価について〕

財務指標には大きな課題はないと考えるが、奨学金の貸与額が逡減していく一方で、返還金の滞納額が増加傾向にあることから、債権回収と事業効果の確保が課題である。

## V 法人及び所管部局の評価

### 1 県施策と法人との連携・協働

#### (1) 県施策の推進について

法人	奨学生採用枠を確保するため、奨学資金の確保（寄附金）に努めるとともに、各学校と緊密な連携のもと奨学金制度の周知を図り、奨学金を希望する者のうち、基準を満たす者は全員採用するなど、県内の高校生等の修学機会を確保に寄与している。
所管部局	有能な素質を有しながら経済的理由により高等学校等の就学が困難な生徒に対し奨学金の貸与を行い、就学機会の確保に貢献している。

#### (2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	県内には、対象者等の条件を限定して奨学事業を実施している団体（公益法人）はあるが、県内全ての高校生等を対象として採用できるのは当法人のみであるほか、採用規模や貸与条件（無利子）などの面を考慮すれば、他団体が事業を代替することは困難と考える。
所管部局	法人の奨学事業は、採用者数が多く、貸与金は無利子であるため、営利を目的としている民間企業等が実施することは困難であることから代替性はない。

### 2 自律的マネジメントの促進

#### (1) 組織マネジメントの確立について

法人	適時会長及び常務理事の指示指導を受けながら、限られた人員体制で業務を円滑かつ確実に執行するため、事務局長を中心に職員が高等学校等の修学状況の環境変化や、奨学金返還状況等について常に情報共有を図るとともに、課題事案に対しては職員間で連携しながら取り組んでいる。 また、多額の金額を取り扱う専門性のある法人会計処理の適性を確保するため、民間会計事務所による定期的な業務支援とチェックを委託している。 なお、コロナ禍における業務執行体制を維持するため、輪番によるテレワークを導入するなど、職員の感染による業務の停滞が生じないよう対策に取り組んでいる。
所管部局	事務局長を中心に情報共有が図られ、職員間の連携体制が確立されているとともに、適正に応じた事務分担により効率的な業務運営が行われている。 また、コロナ禍においてもテレワークを導入し、業務体制の確保が図られており、法人の評価は妥当である。

#### (2) リスク管理体制の強化について

法人	当法人の業務は、その性質上プライバシーに関わる情報や、金銭や利害に関わる情報等、取扱いに十分に配慮しなければならないことが多いことから、業務執行に当たっては、職員が常に情報を共有しながら相互に確認、チェック等を行って適正な業務の確保を図っている。
所管部局	プライバシーに関わる情報等は常に職員間で情報共有、相互チェック等が行われ、リスク管理は適切に行われている。

### 3 健全経営の維持・確保

#### (1) 経営改善について

法人	滞納金の回収に向けた取組を強化しているが、長期滞納者の増加により、滞納額が増加していることから、債権回収業務の委託対象を拡大しながら滞納金の回収を行うとともに、奨学生の現状を考慮した償還計画の変更等、滞納の未然防止にきめ細かく対応している。
所管部局	奨学生の現状を考慮しながらきめ細かく対応しており、滞納の未然防止に努めている。 一方で長期滞納者が増加傾向であるため、その縮減に向けた取り組みが求められる。

#### (2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	運用益の減少により運営費に見合う独自財源が確保できない状況にあることから、円滑な奨学金事業運営のために、必要な補助を継続する必要がある。
------	--

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

### 4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

法人	ホームページを開設し、業務及び財務等に関する情報を国の指針等に基づき公開している。 公開情報は、トップページから直接アクセスできるよう利用者の利便性を考慮し、最新の情報を公開している。
所管部局	事業内容や財務諸表等をホームページに掲載し、随時情報を更新しており、適切に公開されている。

## VI 統括部署（総務部）の総合評価

### 1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	<p>現行の中期経営計画（R1～R4）について令和4年度に最終年度を迎えることから、事業目標及び経営改善目標に対する実績と計画期間内における取組内容の評価が必要となります。</p> <p>この評価結果を踏まえ、課題を明らかにした上で、事業目標等の見直しや、より実効性の高い取組、具体的な工程などの検討を十分にを行い、令和4年度に策定する次期中期経営計画（R5～R8）に反映させる必要があります。</p>
所管部局1	<p>今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、評価の段階から次期中期経営計画の策定まで積極的に関与する必要があります。</p>
所管部局2	<p>県は法人に対して運営費の補助を行っています。本来、運営費については法人の自主財源で賄うものであることが原則であるところ、法人の担う事業の重要性及び法人の経営状況を鑑みて、県として財政的関与を行っているものと思われれます。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、県の関与の必要性及び妥当性（手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で運営費の補助を行う必要があります。</p>

### 2 過去の指摘事項に対する取組状況

#### 【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 奨学金返還金の滞納が課題となっている中、未回収債権の法的手続きの取組や返還金口座振替利用率の向上等、債権回収に積極的に取り組んでいます。引き続き、滞納の実態に合わせた取組を強化する必要があります。	実施済	滞納発生防止に係る返還金の口座振替制度の効果的運用のため、返還開始時の制度活用の誘導と適切な口座管理（残高不足解消）の周知を行っている。また、滞納者に対する適切な督促状送付を行うとともに、引き続き債権回収の業務委託の効率化を図り、滞納解消の強化に努めている。	R3.3
所管部局	1 奨学金原資である返還金を確保していくため、滞納の実態に合わせた取組の強化等、法人において適切な債権管理業務を行っていくように指導をしていく必要があります。	実施済	滞納状況についての情報を共有し、奨学生の現状を考慮した償還計画の変更等を支援し、滞納の未然防止に務めている。	R3.3

#### 【令和3年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 法人は、経済的な理由により就学困難な高校生等に奨学金を貸与し、就学機会を確保する重要な役割を担っています。必要な貸与資金の確保及び法人の安定経営の観点から経営改善目標を3つ設定していますが、その設定された目標について、県民には目標の達成度合いの測定が困難な目標値が設定されているものと見受けられます。具体的には、どのような内容の取り組みを、どの程度のレベルで実施したことで目標が達成されたものとするのかの確認が困難となっています。目標値の設定はPDCAサイクルの起点として重要であり、中期経営計画策定の際に、目標値設定の改善を行う必要があります。	取組中	次期中期経営計画の策定に際しては、事業の特殊性も考慮しながら目標の達成度合いの測定が可能な目標値の設定について、関係部署の指導も受けながら検討し改善することとする。	R5.3
	2 「V法人及び所管部局の評価」の「組織マネジメントの確立」について、記載内容が事業運営の方針についての説明に終始しており、令和2年度に法人が取り組んだ実績、その効果及び課題の確認が困難な評価となっています。実効性のあるPDCAサイクルを運用するため、適切な評価を行う必要があります。	実施済	令和3年度の取組に係る評価においては、指摘のあった視点で評価をし記載した。	R4.6
所管部局	1 「V法人及び所管部局の評価」の「組織マネジメントの確立」について、法人の記載内容が事業運営の方針についての説明に終始しており、令和2年度に法人が取り組んだ実績、その効果及び課題の確認が困難な評価となっています。指導監督の責務を担う所管部局として、法人の評価が適切なものであるか否かについても含めて、所管部局としての評価を行う必要があります。	実施済	法人の令和3年度の評価は、指摘のあった視点で評価されており、その内容の適切性を含めて評価を行った。	R4.6
	2 県は法人に対して運営費の補助を行っています。本来、運営費については法人の自主財源で賄うものであることが原則であるところ、法人の担う事業の重要性及び法人の経営状況を鑑みて、県として財政的関与を行っているものと思われれます。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、県の関与の必要性及び妥当性（手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で運営費の補助を行う必要があります。	実施済	運用益の減少により運営費に見合う独自財源が確保できない状況であり、円滑な奨学金事業運営のために、補助を継続することが妥当であると判断した。	R4.6

No. 40 (公財) 岩手県暴力団追放推進センター

I 法人の概要

1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手県暴力団追放推進センター		所管部局 室・課等	岩手県警察本部 刑事部 組織犯罪対策課		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 吉田 瑞彦		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成4年4月27日	事務所の所在地	〒020-0022 岩手県盛岡市大通一丁目2番1号			
	(平成23年1月12日公益財団法人へ移行)	電話番号	019-624-8930			
		HPアドレス	<a href="https://www.iwate-boutsui.jp/">https://www.iwate-boutsui.jp/</a>			
資(基)本金等	600,000,000円	うち県の出資等 ・割合	499,105,000円	83.2%		
設立目的	この法人は、暴力団員による不当な行為(以下「不当行為」という。)を予防するための広報事業、不当行為の相談事業及び不当行為の被害者に対する救援事業等を行うことにより、不当行為の防止及びこれによる被害の救済に資するとともに、県民の暴力団追放意識の高揚と暴力団追放運動を推進し、もって安全で住みよい岩手県の実現に寄与することを目的とする。					
事業内容	(1) 不当行為の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報活動を行うこと。 (2) 不当行為の予防に関する個人または法人その他の団体の活動を助けること。 (3) 不当行為に関する相談に応ずること。 (4) 少年に対する暴力団の影響を排除するための活動を行うこと。 (5) 暴力団から離脱する意思を有する者を助けるための活動を行うこと。 (6) 暴力団の事務所の使用により付近住民等(付近において居住し、勤務し、その他日常生活又は社会生活を営む者をいう。)の生活の平穏又は業務の遂行の平穏が害されることを防止すること。 (7) 岩手県公安委員会の委託を受けて、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第14条に規定する講習を行うこと。 (8) 暴対法第32条の3第2項第8号の不当要求情報管理機関の業務を助けること。 (9) 不当行為の被害者に対して見舞金の支給、民事訴訟の支援その他の救援を行うこと。 (10) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第38条に規定する少年指導員に対して、少年に対する暴力団の影響を排除するための活動に必要な研修を行うこと。 (11) 上記に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	0名	うち県OB	1名
	平均年収	4,000千円	平均年齢	61.0才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	4名	うち県派遣	0名	うち県OB	4名
	平均年収	3,221千円	平均年齢	62.0才	※令和3年度実績	

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	暴力団犯罪に関する広報・啓発活動を行うことにより、犯罪被害の未然防止を図るとともに、県民からの暴力団等にかかる相談に対し、専門的見地からの適切な助言・指導により解決を図る。
2	暴力団組織からの離脱、更生、社会復帰を希望する者に対して、更生支援金制度の活用や関係行政機関、離脱者受入賛同企業等と連携した支援活動を推進する。
3	企業・業界と密接な関係を持つ当法人が身近な受け皿となり、広報啓発及び相談の受理を行うことにより、県警と連携のうえ、暴力団による震災復旧・復興事業への介入の阻止を図る。

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

類似した事業を行っている他の団体はありません。
-------------------------

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

暴力団事件被害者、組織離脱希望者への支援事業は、緊急性が高く、早急な意思決定が求められるが、当法人は少人数の機関であり早急な意思決定が可能であることから、スピーディに事業が実施できる点で県直営よりもメリットがあります。
---

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、岩手県内において暴力団員による不当な行為を予防するための広報事業、不当行為の相談事業及び不当行為の被害者に対する救済事業等を行っている唯一の公益法人であり、県民の暴力団追放意識の高揚と暴力団追放運動を推進し、安全で住みよい岩手県の実現に寄与していることから、県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指します。
---

## II 経営目標の達成状況

### 1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	暴力団被害防止のための広報誌の配布	① 年35,000部以上配布	35,000部	年35,000部以上	
取組内容	法人の作成した広報誌や不当要求防止責任者に対する教材資料等を配付し、暴力団情勢や不当要求の窓口等について、広く広報啓発を行ったことにより、暴力団による犯罪や不当要求の窓口についての認識向上が図られた。				
課題	暴力団への対応は、不当要求の窓口に関する知識や実際の対応要領を身に付けることが肝要である。そのため、刻々と変化し、複雑化する暴力団情勢について最新情報を発信する本事業は、犯罪被害の未然防止の為に必要不可欠であり、かつ本事業は法人のPRも兼ねていることから、費用対効果を考慮のうえ、実効が上がる形を模索しつつ、今後も継続して推進する必要がある。				
2	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	暴力団追放気運醸成のための暴力団追放県民大会の開催	① 参加目標人数600人以上	開催中止	参加目標600人以上	
取組内容	10月26日に盛岡市民文化ホールを会場にして開催する予定であったが、新型コロナウイルスの感染が急拡大した状況を受けて中止とした。				
課題	本事業は大人数を動員するものであるから、今年度以降も新型コロナウイルスの感染状況の影響は避けられないが、本大会は県民の暴力団追放に対する意識の向上を図ると共に、法人のPRをする絶好の場でもあることから、今後もいわゆる「withコロナ」で開催することを念頭に、制約がある中で最大限の実効を上げるための方策を講じていく必要がある。				
3	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	暴力団被害者等に関する相談への適切な対応と支援	① 適切な助言、必要に応じた関係機関への引継ぎ	相談282件受理	適切な助言、引継ぎ等	
取組内容	当法人は県民の身近な相談窓口として、暴力団による犯罪被害者に限らず、犯罪の予兆事案等も含めて広く相談を受理しているところであり、昨年は前年比+35件の282件の相談を受理した。内容は、前年度に引き続きモール型ショッピングセンターのテナント申請者や、新型コロナウイルス対策に伴う各種給付金交付手続におけるスクリーニング等、暴力団排除のための暴力団情報提供依頼が大部分を占め、これに適切に対応することにより、企業による暴力団排除の推進を支援した。				
課題	相談数の大部分を暴力団排除のための情報提供依頼が占めていることから、法人が県民にとって身近な相談窓口として認知され、県民の間にも高い暴排意識が浸透していることがうかがえる。今後も県民からの期待に応えるべく、個人情報の適正な取扱いに十分に留意しながら事業を推進する必要がある。				
4	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	暴力団離脱者に対する社会復帰支援	① 支援の実施	実績なし	支援の実施	
取組内容	昨年度は、暴力団離脱希望者に対する支援金の交付等の実績は無かったものの、当法人が事務局を務める「岩手県暴力団離脱者社会復帰対策連絡会」総会を開催し、警察や関係各行政機関等との連携強化を図った。				
課題	当県の暴力団離脱者への支援事業は活動が低調であるが、その原因のひとつに事業の認知度の低さが挙げられる。昨年度総会を開催した社会復帰対策連絡会へ、ハローワーク等国の機関も参画しているが、近年は活動が休眠状態となり形骸化していたところであり、これを再始動し活動を活性化させることは事業の認知度、法人の存在感の向上にも繋がるものである。今後も継続的に横の連携を取り合うことにより、事業の対象となる事案を掘り起こし、活動実績に繋げる必要がある。				
5	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	責任者講習委託業務の効果的・計画的推進	① 県内各地で23回以上実施 ② 受講人数600人以上	22回 569人	24回以上実施 600人以上受講	
取組内容	新型コロナウイルスの感染の拡大に鑑み、密状態の回避のため会場キャパシティに余裕を持たせたり、検温、除菌作業を徹底する等、安心して受講ができるように努めたものの、計画を統合して大人数が収容可能な会場に変更し、複数会場分を合同実施する等したため、実施回数の目標は達成できなかった。また、感染の急速な拡大のため受講を控える動きも多く見られ、受講人数の目標を達成するに至らなかった。				
課題	昨年度は爆発的な新型コロナウイルスの感染拡大により計画の変更を余儀なくされるなどの影響があったが、回数、受講者数共に目標を概ねクリアしており一定の評価をすることができる。不当要求防止責任者講習は、各事業所の不当要求対応責任者に対して直接実践的な対応要領等を講義するものであり、受講人数の増加は暴力団からの犯罪被害の未然防止に繋がるものであるから、今後も安心して受講できる環境を整える等の工夫をすることにより、受講者数の拡大に努める必要がある。				
6	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	東日本大震災復興・復興事業への暴力団介入防止のための支援	① 警察と連携した広報啓発活動の実施 ② 復旧・復興事業参加業者からの相談対応	随時実施 随時実施	警察と連携し広報啓発 参加業者からの相談対応	
取組内容	警察と連携し、被災地域を会場として行う責任者講習や、HP、広報誌等を活用して暴力団等反社会的勢力による公共事業への介入手段等についての情報を発信することにより、暴力団による復興事業への介入の未然防止を図った。				
課題	昨年度は反社会的勢力による復興事業等への介入事案は把握されておらず、広報啓発が実効を上げているものと認められる。しかし、復興事業が継続する限り介入の可能性は常に存在し続けることから、今後も継続的に同事業を実施する必要がある。				
7	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	県民からの意見・要望の把握による事業の推進	① 責任者講習時にアンケートを実施 ② HP、広報誌等による意見等の吸い上げ	随時実施 随時実施	会議・研修での吸い上げ	
取組内容	過去に実施したアンケート結果については、意見を集約して以後の講習内容に反映させており、次期アンケートも実施する予定であるが、責任者講習に弁護士講話を組み込んでいる関係で、アンケートの項目は岩手弁護士会の意見を踏まえたものにする方向で検討中である。また、HPや広報誌等の媒体活用による暴排意識の醸成と並行し、直接県民から意見を求めているほか、県内15地域に組織される地域暴排組織との連絡会議を毎年開催し、意見、要望の把握に努めている。				
課題	県民の意識から乖離することなく、適切な方向性を保ちながら事業を実施するためには、県民の意見・要望の把握は不可欠であるから、手法を工夫しつつ今後も継続して実施すると共に、得られた成果を事業に反映させる必要がある。				

## II 経営目標の達成状況

### 2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	基本財産運用方針に基づく安全で有利な資金運用の実施	① 平均年利2%以上確保	平均1.96%	年利2%以上確保	
取組内容	従来は安全性の高い公債での運用を原則としてきたが、低金利政策に伴う利率の低下により、公債のみでは目標利率の確保が困難な情勢であることから、運用できる商品に幅を持たせるために基本財産運用規程の変更を行う等、経済情勢に合わせて柔軟な対応ができるように仕組みを整備した。				
課題	低金利政策により国内の公債はいずれも利率が低く、好転は当面望めない状況である。安全面だけを注視していたのでは財産が漸減し、将来的に財政を逼迫することは明白であるから、リスクヘッジを考慮しつつ利回りの良い商品を織り交ぜる等、専門家である証券会社の見地を取り入れた柔軟な資産運用が必要である。				
2	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	賛助金・寄付金収入の確保	① 前年度比増額	17万円増	前年度比増額	
取組内容	新規賛助会員の獲得に加え、積極的に賛助会費納入の働きかけを行い未納の解消に努めた結果、前年度比17万円の増収となった。				
課題	新型コロナウイルスの感染拡大の影響により経済情勢が悪化している中で、前年比増額の目標を達成できたことは大いに評価できる。もう一本の収入の柱である基本財産運用収入の好転が当面望めない状況であり、賛助金・寄付金収入に頼るところが大きいことから、賛助会員の拡大に加え、新たな寄付企業を募り、寄付金の増額を目指す必要がある。				
3	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	暴追県民大会開催費用の計画的支出	① 総経費の60%以内の負担	大会開催無	総経費の60%以内の負担	
取組内容	昨年度は、新型コロナウイルスの感染の拡大状況を考慮して暴追県民大会の開催を中止したことから、関連する経費の発生も無かった。				
課題	法人は各方面で経費の削減に努めているところであるが、本目標は大会の規模により額が流動的となる支出を可能な限り抑制しようとするものであって意欲的である。費用の負担割合は、共催先である大会開催地の地域暴排組織と協議の上決定するものであり、一方的な数値設定はできないものであるところ、共催先にも配慮のもと、最大限の節減となるように設定されているものと認められる。				
4	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	ホームページを活用した情報公開の推進	① 公開情報の適切な更新	随時実施	公開情報の適切な更新	
取組内容	昨年度ホームページを全面リニューアルし、それまで更新作業を外部に委託していたものを法人職員が直接更新できる機能を付加したことで、最新情報を随時公開することが可能となった。また、スマートフォンでの閲覧も可能となり、より利便性が高まった。				
課題	ホームページ上に掲載していない情報として役員の氏名等があるが、これは民間人が暴力団等からの報復の対象となることを防止する観点からの対応である。県民に向けて最新情報を随時発信することは、法人の利用促進のため必要不可欠であることから、今後も継続的な情報発信に努める必要がある。				
5	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	法人事業活動の積極的なPR活動による新規賛助会員の確保	① 前年度比増	8会員増	前年度比増	
取組内容	日ごろから事業を通じて親密な関係を構築していた企業を通じて新たな法人会員の獲得に成功し、前年比8会員の増加となった。				
課題	新型コロナウイルスの影響により経済状況が悪化している中で、法人の積極的な活動により新規賛助会員の獲得に成功していることは大いに評価できる。今後は新規会員の獲得と共に、既存会員との良好な関係性の継続を図り、賛助会費が継続的に納入されるように努める必要がある。				



Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1		1		1		1		1		1	
非常勤	10			10	10			10	10			10
計	11		1	10	11		1	10	11		1	10

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	1		1		1		1		1		1	
	一般職			(1)				(1)				(1)	
	小計	2		2		3		3		3		3	
	小計	3		3		4		4		4		4	
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職	1		1									
	小計	1		1									
	計	4		4		4		4		4		4	

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和2年度  人                      令和3年度  人                      令和4年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職					
	プロパー							
	県派遣							
	県OB						1	1
	その他							
	一般職						3	3
	プロパー							
	県派遣							
	県OB						3	3
	その他							
	計						4	4

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

平成23年に公益財団法人に移行する際、役員を削減して現在の人数として、以来変更無く現在に至っている。職員数については、その以前より現在と同じ専務理事を含めた4人体制であり総数に変更は無いが、令和3年度に経理課長を非常勤職員から常勤職員に変更している。

〔県の関与の状況について〕

県職員の派遣はない。

〔職員の年齢構成について〕

法人の職員は、法人の主事業である相談業務を遂行するために必要な暴力追放相談委員の資格を取得できる者である必要があり、国家公安委員会規則の定めにより県警OBであることを前提としていることから、高い年齢層で構成されている。

#### IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
資産	756,822	759,715	738,856	▲ 20,859	
流動資産	2,220	2,347	1,169	▲ 1,178	
うち現預金	2,112	2,249	1,071	▲ 1,178	
うち有価証券	0	0	0	0	
固定資産	754,602	757,368	737,687	▲ 19,681	
基本財産	711,887	712,635	691,900	▲ 20,735	
うち投資有価証券	711,807	712,555	691,820	▲ 20,735	
特定資産	42,632	44,733	45,420	687	
うち投資有価証券	18,599	20,216	20,004	▲ 212	
その他固定資産	83	0	367	367	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
負債	1,883	1,660	2,051	391	
流動負債	859	1,148	1,027	▲ 121	
うち有利子負債	0	0	0	0	
固定負債	1,024	512	1,024	512	
うち有利子負債	0	0	0	0	
正味財産	754,939	758,055	736,804	▲ 21,251	
指定正味財産	710,327	708,869	689,549	▲ 19,320	
一般正味財産	44,612	49,186	47,255	▲ 1,931	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
経常収益	20,970	21,461	21,453	▲ 8	
経常費用	20,395	20,710	21,756	1,046	
事業費	15,312	15,791	15,336	▲ 455	
うち人件費	10,683	10,719	10,230	▲ 489	
うち支払利息	0	0	0	0	
管理費	5,083	4,919	6,420	1,501	
うち人件費	4,184	4,141	5,655	1,514	
評価損益等増減額	▲ 4,289	3,823	▲ 1,628	▲ 5,451	
当期経常増減額	▲ 3,714	4,574	▲ 1,931	▲ 6,505	
経常外収益	434	0	0	0	
経常外費用	0	0	0	0	
当期経常外増減額	434	0	0	0	
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	▲ 3,280	4,574	▲ 1,931	▲ 6,505	
当期指定正味財産増減額	▲ 14,973	▲ 1,458	▲ 19,320	▲ 17,862	
正味財産期末残高	754,939	758,055	736,804	▲ 21,251	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	2,257	2,544	2,415	▲ 129	責任者講習受託事業
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
自己資本比率(%)	99.7	99.8	99.7	▲ 0.1	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	258.4	204.4	113.8	▲ 90.6	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	24.9	23.8	29.5	5.7	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	72.9	71.8	73.0	1.2	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	104.9	103.6	98.6	▲ 5.0	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	▲ 0.5	0.6	▲ 0.3	▲ 0.9	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
財務評価	A	A	B		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

#### 法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕

R2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済状況の変化に伴い、保有している有価証券の評価額が回復したことから評価損益が増額となったが、R3年度は同有価証券の評価額が下落し、評価損益が減額となった。

〔県の財政的関与について〕

当法人は岩手県公安委員会からの委託事業として、責任者講習業務を受託して実施しており、その委託料以外に県の財政的関与はない。

〔財務指標・財務評価について〕

前年度に比べて流動比率が低下しているが、流動資産はほぼ全額が現金預金、流動負債は預り金(社会保険料)と賞与引当金で占めており、借入金や法人の事業に係る負債は存在しない。

## V 法人及び所管部局の評価

### 1 県施策と法人との連携・協働

#### (1) 県施策の推進について

法人	当法人の事業は、県民の暴力団排除気運の醸成を促し、広報・啓発により暴力団による犯罪被害の未然防止を図ることを主目的とするものであり、年度単位で明確な成果を示すことができる性質のものではないが、近年、暴力団犯罪被害に係る相談が減少傾向にあり、一方で暴力団排除のための個人情報提供依頼が増加していることを鑑みるに、法人の事業は県民に浸透し、順調に成果を上げており、県の施策推進に寄与しているものと考えられる。
所管部局	法人は、より民間に近い立場で暴力団排除を推進しており、警察への相談の前段階として法人を頼るケースも多く、県民の身近な相談窓口としての役割を十分に果たしていると認められる。法人の事業目標については、法人の事業は数値で明確に達成状況を測定できる性質のものではなく、かつ、受動的な性質の事業が多いことから、成果目標を立てることが非常に困難であるものの、目標の数値化が可能なものについては極力数値化がなされており、内容も施策推進に寄与する妥当なものであると認める。

#### (2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	当法人は法律（暴対法）に基づいて設置された法人であり、実施する事業も法律で定められている。また、事業の実施のためには警察OBであることを前提とした国家公安委員会規則で定められた資格が必要であるほか、特に法人の主たる事業である相談事業では、犯罪に対する知識や経験を生かして対応する必要がある。これらの事業の特殊性は、他の民間団体や自治体では代替しえないものである。
所管部局	法人が行っている相談事業について、弁護士と違い無料で相談ができ、警察よりも敷居が低いため相談がしやすく、事案により両者に適切な引継ぎを行って橋渡し役となっており、特にこの相談事業を通じて県民にとって身近な存在となっている。このように、警察と弁護士の両方に太いパイプを持ち、県民に身近な相談窓口となれるのは法人以外には無く、犯罪被害防止、被害回復及び抑止にも貢献しており、必要不可欠な存在である。

### 2 自律的マネジメントの促進

#### (1) 組織マネジメントの確立について

法人	当法人は暴力団等反社会的勢力に関わる業務である特殊性から職員全員が警察職員OBであり、同じ土台であることで業務を進める上で大きなプラスとなっている。その反面、費用対効果や効率化に対する意識が希薄であったことは否めないことから、それを常に意識して事業を推進すると共に、時勢の変化に対応できるよう、アンテナを高くして積極的な情報収集、能力向上に努める必要がある。
所管部局	法人は、警察と県民との間で暴力団排除のための架け橋となる存在であるから、実効ある事業の推進のために、民間の立場、感覚への理解を深める必要がある。そのために、職域暴排組織等を通じての情報交換、積極的な交流等により、各職員が官民両方のバランスの取れた感覚を保持するように努める必要がある。

#### (2) リスク管理体制の強化について

法人	当法人は暴力団等反社会的勢力に関わる個人情報を扱っている特殊性から、他組織よりも高い法令遵守の意識が求められている。情報漏洩、不正利用、不適切な事務・会計処理等の絶無のため、個人情報保護規程に基づく運用と個人任せにしない複数チェックを徹底し、リスク管理体制の強化を図っている。
所管部局	法人は、会計処理を含めた業務における意思決定に当たっては、担当以外の職員も内容を確認、把握のうえチェックを行い、最終的に事務局長を兼務している専務理事の決裁を必要としており、担当者任せにならないチェック体制が整っている。今後はこれが形骸化することなく十分に機能するように、内外によるチェックを確実に動かせる必要がある。

### 3 健全経営の維持・確保

#### (1) 経営改善について

法人	中期経営計画と目標が一致していないことが判明し、昨年度に目標設定の修正を行っている。当法人は収益事業を一切行っていないことから、主要な収入源である債券運用益及び寄付金・賛助金の増収を目指すこととした。経営改善に直結する項目であるが、当法人は公益法人であり、公益認定の観点から収入超過とならないように数値目標を設定した。
所管部局	新たな経営改善目標は、収入増加と支出抑制の二本柱としている。法人は収益事業を行っておらず、事業資金は寄付金・賛助金収入と基本財産運用（債券運用）収入に依っていることから、これら収入の増加と支出抑制の努力は自立経営継続のために不可欠である。目標数値も、これまでの収支決算額から見て適当（公益法人であり、収支相償の観点から収入を過大にすることはできない）であると認められ、目標の達成は健全経営の維持に十分に資するものであると認める。

#### (2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	※県の人的関与・財政的関与（貸付金・損失補償・補助金（運営費））はなし。
------	--------------------------------------

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

### 4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

法人	昨年度ホームページを全面リニューアルしたが、大きな変更点はそれまで更新作業を外部に委託していたものを法人職員が直接更新できる機能が付加されたことで、最新情報を随時公開することが可能となった。また、スマートフォンでの閲覧も可能となり、より利便性が高まった。
所管部局	ホームページでは法人の役員の氏名を公表していないが、法人の事業内容から暴力団や暴力団関係者による犯罪行為の標的とされる危険性があるため公表していないものであり、役員保護のため適切な措置であると認める。しかし、それ以外の法人が公開すべき情報について一部公開されていない項目があることから、今後公開を検討する必要がある。

## VI 統括部署（総務部）の総合評価

### 1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	<p>現行の中期経営計画（R1～R4）について令和4年度に最終年度を迎えることから、事業目標及び経営改善目標に対する実績と計画期間内における取組内容の評価が必要となります。</p> <p>この評価結果を踏まえ、課題を明らかにした上で、事業目標等の見直しや、より実効性の高い取組、具体的な工程などの検討を十分にを行い、令和4年度に策定する次期中期経営計画（R5～R8）に反映させる必要があります。</p>
所管部局	<p>今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、評価の段階から次期中期経営計画の策定まで積極的に関与する必要があります。</p>

### 2 過去の指摘事項に対する取組状況

#### 【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 法人の主要な財源である賛助金・寄附金の確保が課題であり、法人の役割に対する県民の認知度の向上に向けて、より効果的・効率的な広報活動に取り組む必要があります。	実施済	昨年度は新型コロナウイルスの影響で各種行事等が中止、縮小される中、当法人では所管部局と協議の上感染症対策を徹底し、法人を大々的にPRする機会である暴走県民大会を開催したほか、県民と身近に接する事業である責任者講習についても概ね計画どおり開催する等認知度の向上に向けた取り組みを推進した。新型コロナによる経済状況の悪化により賛助会費の納入減があり、賛助会員の退会も1法人あったが、新規会員獲得の努力により7法人の加入があり、取り組み効果が現れている。	R3.3
所管部局	1 法人の取組を効果的なものとするため、引き続き、法人・関係機関と連携して情報の共有と取組の強化を図るとともに、法人に対して適切な助言・指導を行う必要があります。	実施済	責任者講習や各種研修会において、法人の求めにより部外講師として担当係官を派遣し、最新の暴力団情勢や不当要求の手口紹介、不当要求への対応要領等の講義をすることにより、法人の実施する事業の重要性と付加価値を高めることに寄与した。また、不特定多数の受講者が集まる責任者講習事業における新型コロナウイルス感染症への対策について、全国的な情勢や対応状況についての情報収集結果を法人にフィードバックして検討を重ねたことにより、感染者を出すことなく、ほぼ計画通りの事業実施を支援した。	R3.3

#### 【令和3年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 法人は、暴力団の排除により、県民の安全及び住みよい暮らしを実現する上で重要な役割を担っています。そうした役割を果たすうえで必要な法人の安定経営の観点から、現在、2つの経営改善目標を設定していますが、「V法人及び所管部局の評価」において記載されており、より経営改善に資する目標へと変更を行うこととしています。目標の変更に際しては、実効性あるPDCAを運用するため、法人の経営課題に即して、可能な限り測定可能な目標値の設定を行う必要があります。	実施済	経営改善のためには収入の安定化が不可欠であるが、当法人は収益事業を実施しておらず、ほぼ全ての収入を基本財産運用と寄付金・賛助金に依っているとおり、このふたつの財源の強化を目的として目標を設定した。目標値も、前年を上回ることを目標とする等成果測定が容易なものとした。	R4.3
所管部局	1 法人の財務体質について、総資産に占める投資有価証券保有額の割合が非常に高く、経常収益の半分以上が投資有価証券の受取利息になっています。今後とも、指導監督の責務を担う所管部局として、適時、運用リスクの把握に努める必要があります。	実施済	県出資法人の資産運用にはリスク回避が最優先事項ではあるが、リターンとの兼ね合いも考慮することから、経済情勢を注視し、他県同法人と情報交換を行う等幅広く情報収集を行い、リスク管理に努めて適切に指導を行っている。	R4.3

(参考) 財務指標の考え方について

財務指標項目 (計算式等)		説明
安全性・健全性	<b>自己資本比率 [%]</b> 【公益法人の場合】 = 正味財産 / 総資産 × 100 【会社法・特別法法人の場合】 = 自己資本 / 総資本 × 100	法人の総資産 (総資本) に占める自前の資本である正味財産 (純資産) の割合を示しています。正味財産 (純資産) は自己資本といい、金融機関からの借入により調達した資金 (他人資本) とは異なり、返済の義務がありません。したがって、自己資本比率が高いほど、法人の財務基盤の安定性・健全性が高いと判断することができます。 <b>【ポイント】</b> 自己資本には返済の義務がありませんので、指標が高いほど、安定性が高い状態といえます。
	<b>流動比率 [%]</b> = 流動資産合計 / 流動負債合計 × 100	1年以内に償還が必要な負債 (流動負債) を、同じく1年以内に現金化することができる資産 (流動資産) でどれだけ賄えるかを示しており、法人の短期的な支払能力と安全性を判断することができます。 <b>【ポイント】</b> 一般に 100% 以上であれば、1年以内に支払い不能になる可能性が低いと理解されます。逆に、100% を下回ると望ましくない状態であるとされます。ただし、流動資産の中に遊休資産が多い場合であっても指標が高くなる場合がありますので、この点は留意が必要です。
	<b>有利子負債依存度 [%]</b> 【公益法人の場合】 = 有利子負債 / 総資産 × 100 【会社法・特別法法人の場合】 = 有利子負債 / 総資本 × 100	法人が保有している資産 (資本) のうち、どのくらいの資金を外部からの有利子負債によって賄っているかを判断することができます。 <b>【ポイント】</b> 指標が高い場合、資金繰りに苦慮しているほか、金利負担も大きくなることから、資金調達面でのリスクが高い状況と判断されます。したがって、一般に低い方が好ましいといえます。
効率性	【公益法人の場合】 <b>管理費比率 [%]</b> = 管理費 / 経常費用 × 100	経常費用全体に占める管理費の割合を示しており、法人の経営の効率性を判断することができます。 <b>【ポイント】</b> 指標の値が低いほど事業活動における効率が良いといえます。
	【会社法・特別法法人の場合】 <b>売上高対販売・管理費比率 [%]</b> = (販売費 + 管理費) / 売上高 × 100	売上高に対する費用 (販売費 + 管理費) の割合を示しており、法人の生産性の経費効率を判断することができます。 <b>【ポイント】</b> 指標が低いほど販売コストや経費の効率が良いといえます。
	<b>人件費比率 [%]</b> 【公益法人の場合】 = 人件費 / 経常費用 × 100 【会社法・特別法法人の場合】 = 人件費 / (販売費 + 管理費) × 100	経常費用 (販売費 + 管理費) に占める人件費の割合を示しています。人件費は、直ちには削減することができないことから、法人の財務の硬直具合を判断することができます。 <b>【ポイント】</b> 指標が高いほど財務が硬直化の傾向にあるといえます。したがって、指標が低いほうが好ましいと言えますが、従業員・職員のモチベーション (適正な給与水準) の維持も必要である点にも留意が必要です。

財務指標項目（計算式等）		説 明
自立性	<p><b>独立採算度〔%〕</b>            = (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) ×100            ※ 公益法人及び特別法法人のみ記載のこと。</p>	<p>県等からの運営費補助を差し引いた法人の収益合計と、費用合計の比を示しており、法人の独立採算度を判断することができます。</p> <p>【ポイント】 指標が100%以上の場合、独立採算が取れているといえます。</p>
収益性	<p><b>総資本経常利益率〔%〕</b>            【公益法人の場合】            = 当期経常増減額 / 正味財産期末残高 ×100            【会社法・特別法法人の場合】            = 経常利益 / 総資本 ×100</p>	<p>法人の経常的な活動による業績を判断する指標であり、総資産（総資本）を使って経営活動を行った結果、どれだけの経常利益を上げたかを示しています。</p> <p>【ポイント】 投下した資産（資本）に対する収益性を分析する指標であり、数値が高いほど効率が良い（収益性が高い）といえます。</p>
	<p><b>総資本回転率〔回〕</b>            = 売上高 / 総資本            ※ 会社法法人のみ記載のこと。</p>	<p>1事業年度において、法人の売上高が、総資本に対してどれぐらいあったのかの比率を示しています。総資本の運用効率、活動能率、回転状態を示しています。</p> <p>【ポイント】 指標が高いほど総資本が効率的に活用されていると判断できます。</p>